

博士論文 令和元（2019）年度

東京市立図書館の成立と変遷：設立論議から黄金期まで

慶應義塾大学大学院文学研究科
図書館・情報学専攻

吉 田 昭 子

梗概

明治時代以降、図書館は日本人に新たな西洋文物の一つとして紹介された。図書館は人々に文明開化に対応するために必要なさまざまな知識を提供し、すべての人に対して開かれた施設として誕生したのである。近代化の進んだ都市には特に図書館が必要とされ、近代日本の図書館の成長は都市の図書館から始まる。急速な近代化の進展により都市ではさまざまな都市問題が発生する。したがって、都市はそこから生じる行政需要に対応しなければならなくなった。人や財政などの資源不足にもかかわらず、都市は多様な都市経営上の課題への対処を迫られた。そして、都市の公共図書館はその設置母体である都市が抱える多様な課題に対応する必要があった。

本研究では第二次世界大戦前の日本における都市の公共図書館活動に注目する。都市の公共図書館がその設置母体である都市の行政需要や課題等、都市問題に対応して、いかなる活動を展開したのかを明らかにすることが本研究の目的である。東京市立図書館の明治後期から昭和初期にわたる活動を通じて、都市問題の尖鋭化した東京において多様な課題に図書館がどのように対応したのかを具体的に見ていく。

本論文は全7章からなる。第1章は研究対象である東京市立図書館が位置する東京と東京市立図書館について述べ、第2章は先行研究の整理と検討を行った。第3章以降第6章までは東京市立図書館の活動を、次の4期にわけて論じた。第1期は東京市立図書館設立論議から日比谷図書館設立まで（1900—1908年）、第2期は学校付設図書館が増設され、東京市立図書館網の基盤が形成された時期（1909—1914年）、第3期は組織改正により図書館網が構築され、東京市立図書館が統一的に運営された時期（1915—1919年）、第4期は関東大震災前後の時期（1920—1931年）である。そして、最後に第7章で総括を行った。

第1章では、研究背景として近代都市の発展と都市問題の発生、公共図書館の歴史的展開、近代都市東京と東京市立図書館の設立、発展経緯を取り上げた。まず行政区画の変遷、人口急増と行政需要、財政の変遷等の東京の特性について述べた。明治維新以降、日本の政治は首都東京を中心に展開され、その影響力は増大した。日本の都市の変遷のうち、最も大規模で急速な近代化や都市化が進んだ都市が東京であることを指摘した。

次に東京市の特性から、東京市を設置母体とする東京市立図書館の設立と発展の経緯を概観した。東京市立図書館は東京都立図書館の前身にあたる図書館である。1908年11月に第1番目の東京市立図書館として、東京市立日比谷図書館が開館した。その後、1915年には図書館総数が19館にまで増加し、それらは組織改正によって統一され、東京市立図書館網が形成された。東京市立図書館は第二次世界大戦以前の都市東京において特色のある充実したサービスを展開した。1943年7月に東京都政の施行により東京都立図書館となった。

研究の対象とする期間は1900年頃から1931年までである。これは、明治後期から昭和初期で、日本が戦争や災害による激しい社会や経済の変動に見舞われた時期である。したがって、東京市にとっても東京市立図書館にとっても激動の時期であるが、同時に大きく飛躍を遂げた時期といえることができる。

市制特例の撤廃によって東京市は独立した自治体となったものの、地方からの急速な人口流入の発生にともなう失業者の増加など、さまざまな社会問題、都市問題を抱えていた。また、関東大震災の発生により甚大な被害を受け、大規模な都市改造やインフラ整備の必要性が生じ、東京市の財政負担は大きくなった。1932年に東京市は隣接市町村と合併して市域が拡張され、大東京市となった。

明治後期の東京市には市立図書館が1館も存在しなかった。そのため、図書館設立に関する論議が活発に行われ、東京市立日比谷図書館が設立された。その後、東京市立図書館網によって先進的なサービスや活発な図書館活動が展開された。この時期は「東京市立図書館の黄金期」と呼ばれる。しかし、1931年に図書館の組織体制は大幅に変更された。図書館網は解体され、サービス内容も大きく変容した。

第Ⅱ章では先行研究の整理検討を行い、これまでの研究における図書館史的研究の観点を概観し、その問題点を見出した。第二次世界大戦以前の日本の公共図書館がどのように発生、発展、衰退したのか。その盛衰の過程を明らかにする研究は、年代史的に歴史的事実を順序立てて並べるだけの研究が多い。近代の図書館の成長が都市の図書館から始まるにもかかわらず、都市の図書館に関する研究が行われていない。図書館学に基礎を置き、その背後にある社会発展や時代の流れとの関連で、都市の図書館がいかなる経営方針の下で図書館活動を展開したのかを解明する必要があること等を指摘した。

本研究では、単に図書館の歴史をみるだけではなく、都市の発展・変貌、都市問題の発生、行政需要や財政問題の増加等の視点を照らしあわせ、経営史的な観点から図書館の発展を多面的に解明していく。都市東京における東京市立図書館の活動を図書館経営史という観点で捉え直す。図書館を取り巻く社会情勢や環境が大きく変化し、図書館に様々な要請が寄せられた際に、図書館はどのような方針の下で、いかなる図書館活動を展開したのかを明らかにする。図書館史関連の史料だけではなく、東京市の議会資料や公文書類等を調査する。東京市の財政や都市東京の変遷については、統計類等の二次資料をあわせて用い、当時の財政状況や人口変動、市民生活の変化と図書館の変遷を対応させて多面的に考察する。

第Ⅲ章は東京市立図書館設立論議から日比谷図書館設立までの時期についてである。東京では、明治維新から明治20年代までに近代国家形成のための基盤づくりが行われた。1898年に市制特例が撤廃され、東京市は独立した自治体としての活動を開始した。農村部から都市部に多くの人々が流入したが、労働市場は狭く、多量の都市失業者が発生し、貧困者の増加が問題となっていた。普通教育やそれ以上の教育を受けた者だけではなく、都市で働く労働者や下層社会の人々のための教育の必要性が生じた。小学校令によって義務就学の明確化と無償化が確立し、日露戦争の期間に就学率は急速に高まった。小学校の段階で習得した知識をその後もいかに継続するのか、生涯教育の必要性が指摘された時期にあたる。

そうした中で、近代都市東京にふさわしい施設として、新しい図書館をいかに建設するかという論議が活発に行われた。1900年に東京市教育会が設置され、1902年に私立の大橋図書館が設立された。これを契機に東京市立図書館設立の機運が高まりをみせる。伊東平蔵の小規模構想、坪谷善四郎の大規模構想、寺田勇吉の中規模構想、3つの規模の異なる図書館構想が提示された。1904年に東京市会で東京市立図書館設立建議が可決された。

これにより、日本で最初の洋風公園である日比谷公園に日比谷図書館が建設されることになった。この時期の図書館構想は、市民の具体的な需要に根差した形というよりも、近代的な施設としていかなる図書館を設立するかという観点での論議が展開されている。日比谷公園は交通の便がよく、市民に西洋を提供する広場として設立された公園であり、新たに近代的な施設として図書館を建設するにあたってふさわしい場所と判断されたものと考えられる。

1906年に日比谷図書館の建設予算が東京市会において決議されたが、日露戦争による財政規模の抑制の影響を受けて日比谷図書館の建設は進まなかった。1908年に東京市立日比谷図書館がようやく開館した。初代館長に渡邊又次郎が就任し、児童奉仕にも力をいれた先進的なサービスを開始した。日比谷図書館は構想段階で、中等以下の教育を受けた市民を対象としていたが、経済状況や市の財政面での制約の下で、図書館構想案を上回る大規模な図書館として誕生した。

第IV章では、学校に付設される図書館が増加し、東京市立図書館網を形成するための基盤が作られた時期について述べた。東京市は人口急増に伴うインフラや環境整備に追われ、解決すべき多様な行政課題を抱えていた。この時期の東京市の教育上の緊急課題は公立学校の増設と就学者数の増加への対応であった。

日比谷図書館開館時には、日比谷図書館と同一様式の通俗図書館を各区に1か所以上設立し、閲覧料を無料にすることが計画されていた。しかし、1909年に深川図書館が独立館として開館した後に、その方針は変更された。独立館ではなく、小学校に付設された閲覧料無料の小規模な簡易図書館が設立されるようになる。当時の東京市の財政状況では、日比谷図書館と同一様式の独立館を各区に建設することはできなかった。そのため、市立小学校の校舎の一部を利用して閲覧料無料の簡易図書館を付設することで、早期に図書館数を増加する方法がとられた。

この方法は東京市助役田川大吉郎、教育課長戸野周二郎により推進され、1908年から1914年までに19館の東京市立図書館が設立された。各区に1館の図書館を設立するという目的はかなり短期間に達成されたが、事前に各地域の実態調査や周到な図書館配置計画が立てられていた。東京市立日比谷図書館では、1909年に守屋恒三郎が事務嘱託となり、1911年に図書館長に就任している。簡易図書館の施設として小学校の施設を兼用することで、運営経費の節減をするだけでなく、授業時間を勘案して開館時間が設定された。また、夜間開館を実施することで、昼間働いている市民に対する利用の便が図られた。急増する貧民層への対策、行政需要として閲覧料無料の施設である図書館が必要とされた。学校教育中心の社会情勢の中で、市民の身近な施設として図書館を短期間に増設するためには、図書館を学校に付設することは妥当な方法であったといえることができる。

第V章では、1915年に実施された図書館の組織改正を契機に、図書館の統一的運営が展開された時期を取り上げた。東京の財政状況は、大正初年に日露戦争後の反動による恐慌の中で緊縮財政政策がとられたが、第1次世界大戦が勃発した後は膨張傾向に転じた。都市交通、電気、水道等の事業を進める中で、東京市では深刻な財政問題が発生した。これにより、東京市全体の規模での人員削減の実施が必要になった。大正初期は阪谷芳郎市長の時期であり、役所組織の簡素化と効率化が重視された。1914年6月に市政検査委員会が設置され、市教育事務に関して教育事務検査という監査が実施された。

当時の東京市では就学児童が急増し、多くの小学校で二部授業を余儀なくされていた。しかし、東京市の財政状況では、最も必要な小学校の改築設備も制限せざるを得なかった。そのため、市教育事業を刷新して経費節減と教育事務の見直しをすることの必要性が指摘された。東京市立図書館も検査委員会から組織改編による節約と経営の効率化を迫られた。特に深川図書館の経営が非効率的であるとみなされ、深川図書館を自由図書館とすることが求められた。

1914年12月に日比谷図書館長職であった守屋恒三郎が教育課長になり、後任として今澤慈海が就任した。守屋は課長に就任するとともに図書館間の統一と連携をとりながら、経済的に図書館を運営し、その利用普及を図った。東京市立図書館では、1915年の市政検査を契機に組織改正が実施された。この組織改正によって日比谷図書館を中央図書館とした市立図書館網が形成された。これにより、深川図書館設立時からの方針だった閲覧料の撤廃による無料化を実現した。

そして、図書館網を形成することで市立図書館の統一的運営が可能になり、日比谷図書館を中央館とするシステムが正式に構築された。このように図書館の機関連携が速やかに実施に移された背景には、守屋と今澤による周到な準備が存在したと考えられる。

教育事務検査の結果は、東京市立図書館にとって有利な内容とはいえなかった。しかし、市立図書館は、逆に有利な状況に読み替えたのである。市立図書館は行政の事務事業の簡素化と効率化の需要に応えつつ、監査の指摘では見られない中央図書館制度の実現に結びつけたのである。中央図書館制度の導入により、市立図書館網を構築して図書館の効率的経営を実現し、さらに図書館網を使ったサービス改善を実践した。

図書館組織の改正は行政、図書館、利用者のそれぞれに大きな効果をもたらした。行政には組織改正によって人員削減や経費節約という経済的効果、図書館には図書館網を活用した新たなサービスの実現を可能にしたという効果もたらされた。東京市立図書館網の構築により、市民が必要な資料を利用するために図書館に出かけるのではなく、身近な図書館や市民の手元に図書をお届けするという物流の仕組みを確保することが可能になった。

第VI章は、関東大震災前後から1931年までの期間である。1923年に関東大震災が発生して東京市立図書館は甚大な被害をうけた。1931年に東京市立図書館網が解体され、東京市立図書館は東京市教育局の直接監督をうけることになる。東京市は隣接郡部の町村と合併して、1932年に大東京市となる。東京市部の人口は1920年以後に一変して低下し、隣接する5郡の町村部の人口が急速に増加する。児童数は1915年から1921年までの間は増加し続けたが、1922年から減少に転じた。この児童数の減少にあわせて、東京市は教育の重点を小学校の大幅な増設から二部授業撤廃に変更した。東京市の財政は1920年頃からは、緊縮から膨張傾向に変化した。これに呼応して東京市立図書館の計画も規模拡張に転じている。

東京市立図書館館長の今澤は東京市に依頼され、図書館の規模拡張組織変更計画を策定した。計画案の検討は1921年頃から開始され、1924年には具体案が提案された。「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」では次のようなことが計画された。中央図書館は東京市の図書館の統括機能と参考図書館機能を持つこと、各区に1箇所は地域の図書館に応じた参考部を置くこと、各図書館は新規の独立館を設置することなどである。

関東大震災の発生により、東京市は大きな被害を受け、東京市立図書館も甚大な被害を受けた。それにもかかわらず、東京市立図書館は震災の直後から迅速な復旧復興を推進した。震災後に深川、京橋、一橋の3図書館は日比谷図書館をしのぐ大図書館として建設されたのである。この図書館の急速な復興の背景に今澤の図書館規模拡張組織変更計画が存在していたことを指摘した。

しかし、今澤による図書館規模拡張計画は、東京市の範囲にとどまり新市域を対象としてはいなかった。計画案の検討が開始された1920年には既に東京の人口分布に変化が生じており、東京市だけではなく、隣接地域を含めた東京府全体を対象とした行政サービスが必要とされていた。今澤の計画は行政需要の変化に沿っておらず、財政面でも東京市の財政状況とはかけ離れ、東京の実情に即した計画ではなかった。

第VII章では第III章から第VI章までを通して提示した、東京の変貌、都市問題、行政需要、財政問題の視点から、東京市立図書館の対応について総括した。東京市立図書館が先進的なサービスを展開し、黄金期と呼ばれる活動を展開した要因として、図書館がその時々の東京の変化や都市問題を踏まえ、都市東京の行政需要や財政事情に配慮した経営や運営を構想して実施したことが重要であることを指摘した。

厳しい財政状況の中で、東京市では学校に付設された図書館が次々と増設され、市民にとって身近なサービススポットが設置された。これらの図書館は、組織改正によって1つの図書館として統一されて東京市立図書館網が構築された。この図書館網の構築によって、市民が必要な資料を利用するために図書館に出かけるのではなく、図書館が市民にとって身近な図書館や手元に届けるという物流の仕組みが整備された。そこには、利用者の資料要求や利便性に配慮した図書館としての大胆な経営方針の転換がみられる。こうした市民本位の考え方は代々の館長、すなわち渡邊、守屋、今澤へと引き継がれ、人的資源の蓄積と継承が行われていった。

東京市立図書館では、組織改正よりも前の段階で開館時間の延長や館外貸出制度の導入、地域事情に合わせた図書の収集や提供の環境整備も検討され、試行が開始されている。さらに、組織改正を実施することによって中央図書館制を導入し、その図書館網を活用する仕組みが構築された。学校付設の建物を増設するだけではなく、利用者の必要な資料を必要とする場所に届けるサービスの基礎が築かれた。東京市の行政需要を踏まえた組織変革の実施により、図書館網を使った各業務の効率化を実現し、新たなサービスの可能性を創出することが可能になった。

その結果、低所得者や児童を含めた広範囲な利用者が、個々の要求に即して図書館を利用することができるようになった。このように行政、図書館、利用者のいずれの側にとっても有益な改正が実現された。その背景には、図書館の市民本位の経営理念や方針に裏付けられた先見性に富んだ企画力、準備や柔軟な対応力が存在している。

1930年代になると、日本では軍備拡張のための厳しい財政支出の削減等が行われ、東京市立図書館もその影響を受け、東京市立図書館網は解体された。1931年以降の停滞期に入った東京市立図書館では組織体制だけではなく、展開されるサービスの内容も大きく変質していく。次第に東京の行政需要や財政実態に合わない図書館構想や計画がみられるようになり、図書館の経営方針が東京市の現実と大きく乖離したことが、東京市立図書館の活動停滞の要因となったと考えられる。

このように図書館の発展を経営史的な視点からとらえ直すことで、将来の図書館を考える上でも大きな示唆を得ることができることが明らかになった。停滞期以降の東京市立図書館、東京都立図書館の活動については、引き続き図書館の経営史の視点から検討すべき今後の課題である。

序 文

東京市立日比谷図書館が開館してから、110年あまりの年月がたった。私の祖父母から東京の図書館といえば、すなわち日比谷図書館を連想するという思い出話をきいたことがある。それほどよく知られた日比谷図書館とは、どのような図書館だったのだろうかという疑問を持った。それが、私が最初に日比谷図書館に興味を持つようになった発端である。

第二次世界大戦下の1943（昭和18）年7月に東京都制が施行され、それまでの東京市立図書館は都立図書館となった。第二次世界大戦中には大空襲が続き、12館が全焼するなど、都立図書館は大きな被害を受けた。被害図書の数には44万冊以上に及ぶといわれる。第二次世界大戦後、1950（昭和25）年に日比谷、青梅、立川を除く区部所在図書館は区に委譲された。そして、空襲で全焼した日比谷図書館は1957（昭和32）年に新築されて開館した。

私が東京都立図書館に就職した頃には、都立図書館は6館（都立中央、日比谷、立川、八王子、青梅、江東）で構成されていた。1973（昭和48）年に都立中央図書館が、主題別閲覧制の参考調査図書館、都内の公共図書館に対する相互協力センターとして開館したことで、日比谷図書館は都民の閲覧貸出に定める図書館、視聴覚資料と児童資料のセンター図書館として位置づけられていた。1986（昭和61）年に江東図書館が江東区に移管され、1982（昭和57）年に多摩地域に多摩図書館が建設された。その結果、都立図書館は都立中央、日比谷、多摩の3館となった。

その後、2009（平成21）年に日比谷図書館が千代田区に移管され、2011（平成23）年に千代田区立日比谷文化館が開館した。これにより、日比谷図書館は都立図書館としての歴史に終止符を打ち、都立図書館は現在の都立中央図書館と都立多摩図書館の2館で構成されることになった。

都立中央図書館が開館した際に、それまで日比谷図書館が所蔵していた江戸後期から明治中期の資料は都立中央図書館に移された。これらは貴重資料として現在も特別文庫室が所蔵している。私は特別文庫室に勤務し、貴重資料の閲覧利用、展示、保存等の業務に携わる機会を得て、東京都立図書館の歴史や特別文庫室のコレクションや旧蔵者に関わる歴史的な調査にさらに興味を抱くようになった。

特別文庫室では、大正天皇即位の際に東京市に下賜された基金を基にした東京に関する資料類や第二次世界大戦中に東京都が民間の学者や蔵書家から買上げた戦時特別買上図書などを所蔵している。これらの資料は和書の他に漢籍、絵図、地図、錦絵、書簡、書画等、多岐にわたる。

特別文庫資料の中には、加賀文庫のように国文学の分野等で非常によく知られているコレクションが含まれている。閲覧者や研究者から質問が寄せられることも多かったが、旧蔵者に関する調査は進んでいなかった。東京の図書館では震災や戦災などを経て、多くの資料を失っており、関連資料や情報は少なく、より広範囲な資料を対象とした調査が必要であることに気づき、コレクションや旧蔵者に対する調査研究を始めた。

2004（平成16）年には慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻（資源管理分野）修士課程、2006（平成18）年に博士課程に進み、図書館・情報学に関しての多様なテーマについて、より深く学ぶ機会を得ることができた。修士課程に引き続いて田村俊作名

誉教授にご指導いただき、これまで抱いていた東京の図書館に関する疑問や課題を整理することができた。そして、多角的な視野から見直すことの重要性について学び、新たな方向性を見出すことができた。この博士課程への進学を契機に本格的に東京市立図書館史をテーマとして研究を開始した。図書館史を図書館の分野だけからとらえるのではなく、図書館経営等の観点から政治、経済、財政等、歴史的背景の中で、捉えなおすことの重要性を痛感し、本研究「東京市立図書館の成立と変遷：設立論議から黄金期まで」を行うにいたった。博士論文としてまとめるにあたり、池谷のぞみ教授からご指導をいただいた。慶應義塾大学文学研究科図書館・情報学専攻の諸先生方には、検討会等を通じてさまざまなご指導、ご鞭撻をいただいた。心から感謝の言葉を申し上げたい。

最後になるが、本論文の作成にあたって、終始励まし、あたたかく見守り続けてくれた姉に感謝したい。

目次

梗概	i
序文	vii
目次	ix
図・表リスト	xii
I 研究対象としての東京市立図書館	1
A 本研究の目的と背景	1
1 近代都市の発展と都市問題の発生	1
2 公共図書館の発展と東京市立図書館	3
B 東京の変遷と東京市の特性	6
1 行政区画の変遷からみた東京市	6
2 人口の急増, 行政需要の変化と都市問題の進展	8
3 東京市の財政	8
C 東京市立図書館の設立と発展	9
D 研究対象期間と使用する資料	10
E 本論文の構成	11
注・引用文献	13
II 先行研究の整理と検討	15
A これまでの研究における問題とアプローチとその問題点	15
1 実証的な図書館史研究の始まり	15
2 マルクス主義的歴史観や図書館運動の観点からの研究	16
B 図書館史研究の新たな広がり	16
1 アメリカの図書館史研究	16
2 日本の図書館史研究	17
C 個別図書館の歴史	18
D 図書館経営史	18
1 アメリカの図書館経営史	18
2 日本の図書館経営史	19
E 東京市立図書館に関する先行研究	20
1 東京の図書館に関する研究	20
2 都市の図書館としての東京市立図書館に関する研究	20
3 東京市立図書館の各時期に関する研究	20
F 本研究の特徴	23
注・引用文献	24

III	東京市立図書館の設立論議と日比谷図書館の開館（1900年—1908年）・・・	26
A	明治30年代の東京市立図書館設立論議	26
1	明治30年代の東京	26
2	東京市教育会調査部の伊東平蔵等による図書館設立案	29
3	坪谷善四郎の東京市立図書館論	33
4	寺田勇吉の東京市立図書館創立設計案	33
B	3構想の比較と東京市立図書館設立建議	36
1	3構想の比較	36
2	東京市立図書館設立建議	39
C	東京市立日比谷図書館設立準備	40
1	図書館設置予定地	40
2	図書館設立予算	41
3	コレクションの構築	42
4	図書館設立準備にあたった実務家	46
D	開館時の東京市立日比谷図書館	50
1	図書館建築仕様書と建築過程	50
2	開館時の状況	55
	注・引用文献	64
IV	東京市立図書館網の基盤形成（1909年—1914年）・・・・・・・・・・	69
A	東京市における都市問題の発生	69
1	東京の人口急増と都市問題の発生	69
2	東京市立日比谷図書館設立前後の経済状況	71
3	東京市の組織の急速な拡張	73
B	明治40年代から大正初期における東京市の教育状況	75
1	東京市における子ども人口の急増と教育行政	75
2	東京市における通俗教育の状況	78
3	東京市立図書館以外の図書館の状況	79
C	東京市の図書館設立方針の変更	81
1	独立館の設立から学校付設図書館設立推進へ	81
2	東京市助役田川大吉郎と図書館	81
3	東京市教育課長戸野周二郎と図書館	82
D	学校付設図書館の設置と運営	84
1	学校付設図書館の設置	84
2	学校付設図書館の設立	87
3	学校付設図書館の組織とサービス	89
4	学校付設図書館の運営	90
5	簡易図書館と自由図書館	96
	注・引用文献	98

V	東京市立図書館の組織改正による統一的運営（1915年 - 1919年）・・・	101
A	東京市立図書館の組織改正と検討すべき課題	101
1	東京市立図書館の組織改正	101
2	東京市立図書館の組織改正に関する研究	102
3	検討すべき課題	104
B	東京市の財政緊縮化と組織改正	104
1	財政難と財政緊縮化	104
2	東京市会市政検査委員会による教育事務検査	110
3	組織改正による市立図書館の組織変更	113
C	組織改正による図書館サービスの充実	117
1	組織改正によるサービスの改善	117
2	サービス改善計画とその推進	124
D	組織改正の意義	128
1	効率的経営とサービス改善の同時達成	128
2	図書館経営資源の蓄積と運用	129
3	図書館経営理念や方針の継承	130
	注・引用文献	132
VI	東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館 （1920年－1931年）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
A	関東大震災と東京市立図書館	135
1	東京市立図書館と関東大震災による被害	135
2	東京市立図書館の関東大震災からの復旧復興に関する研究	136
3	『五十年紀要』と『東京市教育復興誌』	137
B	東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案	138
1	深川図書館所蔵 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」	138
2	草案の作成時期	144
3	検討すべき課題	146
C	関東大震災前の東京市立図書館	146
1	東京市の変容と教育の転換	146
2	関東大震災前の東京市立図書館	149
D	関東大震災後の東京市立図書館	157
1	関東大震災後の東京市	157
2	関東大震災後の東京市立図書館	159
E	東京市の行財政需要の変化と東京市立図書館の方針	171
	注・引用文献	174

VII 総括	178
A 日比谷図書館設立論議の時期（1900年-1908年）	178
B 学校付設図書館設立の時期（1909年-1914年）	178
C 組織改正により統一的運営が展開された時期（1915年-1919年）	179
D 関東大震災前後の時期（1920年-1931年）	180
引用文献リスト	187

図・表リスト

<図>

第 1-1 図	市制・町村制の制定	2
第 1-2 図	東京市と郡部（1889年）	6
第 1-3 図	大東京市の区域（1932年）	7
第 3-1 図	日比谷図書館図書館配景図	51
第 3-2 図	東京市立図書館正面図	52
第 3-3 図	日比谷図書館フロア構成図	53
第 3-4 図	日比谷図書館之図 玄関詳細	54
第 3-5 図	書庫詳細図	54
第 3-6 図	断面図	54
第 3-7 図	日比谷図書館開館時閲覧可能図書の種類別比率	58
第 4-1 図	東京市の年齢別現住人口	71
第 4-2 図	東京市の歳出指数比較（決算額）	72
第 4-3 図	東京市の歳入出グラフ	73
第 4-4 図	東京府と府内各自治体の一般会計歳出総額	77
第 4-5 図	東京府と府内各自治体の一般会計歳出中の教育費	77
第 4-6 図	1908年東京市各区職業別本業有業者人口比率	93
第 5-1 図	東京市の歳入出状況の変化	107
第 5-2 図	東京市の俸給金額の推移	108
第 5-3 図	東京市の職員数の推移	108
第 5-4 図	東京市立図書館費に占める人件費，図書費	116
第 5-5 図	東京市立図書館の閲覧者数	121
第 6-1 図	経常費図書館費における各費用の比率（草案）	143
第 6-2 図	東京市の歳入，歳出（震災前）	147
第 6-3 図	図書館費における各費用の比率（震災以前）	156
第 6-4 図	東京市の歳入，歳出（震災後）	158

第 6-5 図	図書館費に占める各費の割合（震災以後）	168
---------	---------------------	-----

<表>

第 1-1 表	第二次世界大戦前の公共図書館の推移	4
第 1-2 表	大正末から昭和初期の公共図書館設置状況	5
第 3-1 表	東京の人口（1878～1908年）	26
第 3-2 表	蔵書数，閲覧数状況 (帝国図書館，帝国教育会書籍館，大橋図書館)	27
第 3-3 表	閲覧人数，冊数平均値 (帝国図書館，帝国教育会書籍館，大橋図書館)	28
第 3-4 表	3つの図書館構想の比較	37
第 3-5 表	館員の雇用状況（1907年11月～1908年11月）	47
第 3-6 表	東京市役所職員俸給	48
第 3-7 表	『建築世界』掲載の日比谷図書館図面	50
第 3-8 表	日比谷図書館各室の収容人数	55
第 3-9 表	日比谷図書館開館時の状況と3案との比較表	56
第 3-10 表	日比谷，大橋，帝国図書館の分類表比較	57
第 3-11 表	閲覧時間（日比谷図書館，大橋図書館）	59
第 3-12 表	東京市立日比谷図書館の閲覧料金と閲覧可能冊数	60
第 3-13 表	大橋図書館の閲覧料金と閲覧可能冊数	60
第 3-14 表	東京市立日比谷図書館閲覧者住所百分比率（1908年）	61
第 3-15 表	大橋図書館閲覧者住所百分比率（1904年度）	62
第 3-16 表	東京市立日比谷図書館閲覧人（職業別）	62
第 3-17 表	大橋図書館閲覧人（職業別）	62
第 4-1 表	東京と全国の人口の推移	69
第 4-2 表	各区の人口の変化と人口密度比較	70
第 4-3 表	東京市の組織編成	74
第 4-4 表	1907～1908年の利用状況	80
第 4-5 表	東京市立図書館の設置	85
第 4-6 表	東京市立図書館の設置に関わる比較検討	87
第 4-7 表	四谷簡易図書館所属財産調	88
第 4-8 表	四谷簡易図書館罹災復旧費用	88
第 4-9 表	東京市立図書館の吏員（現員人数）	90
第 4-10 表	東京市の教育費と図書館費（決算額 経常歳出）	91
第 4-11 表	図書館費の内訳	91
第 4-12 表	図書館の支出収入額	92
第 4-13 表	東京市立図書館各館の分野別所蔵状況（1911年）	94
第 4-14 表	東京市立図書館の閲覧人数（1910年から1914年まで）	96

第 5-1 表	東京の現住人口の変化	105
第 5-2 表	各区の東京市の現住人口の推移	106
第 5-3 表	1914 年市政検査結果の市立図書館一覧	111
第 5-4 表	東京市立図書館現在員数 (1912 年度から 1919 年度)	114
第 5-5 表	東京市立図書館の図書館費 (決算額)	115
第 5-6 表	東京市立図書館における開館時間の推移	118
第 5-7 表	各区の市立図書館 1 日平均閲覧人数 (1915 から 1917 年)	120
第 5-8 表	同盟貸付数 (1916 年)	123
第 6-1 表	『五十年紀要』と『東京市教育復興誌』の対照表	137
第 6-2 表	図書館建設年次表	140
第 6-3 表	各區別図書館設置計画数	141
第 6-4 表	用地費予算と図書館建設費	142
第 6-5 表	歳出概算表 (経常費)	142
第 6-6 表	歳出概算表 (臨時費)	144
第 6-7 表	東京市の職員合計数の変化 (震災前)	148
第 6-8 表	震災被災前学齢児童数の推移	148
第 6-9 表	図書館職員数の変化 (震災前)	150
第 6-10 表	1921 (大正 10) 年の図書館員数	150
第 6-11 表	図書館報の記載にみる組織の変遷 (震災以前)	152
第 6-12 表	東京市立図書館の図書館費予算 (組織改正後から関東大震災前まで)	155
第 6-13 表	東京市の職員合計数の変化 (震災後)	158
第 6-14 表	図書館報の記載にみる組織の変遷 (震災以後 大正期)	160
第 6-15 表	図書館報の記載にみる組織の変遷 (震災以後 昭和初期)	161
第 6-16 表	草案の計画と実際の復興	162
第 6-17 表	図書館職員数の変化 (震災以後)	163
第 6-18 表	東京市立図書館各館の職員内訳 (1927 年 11 月 30 日現在調査)	164
第 6-19 表	東京市立図書館復興状況 (1929 年 1 月)	165
第 6-20 表	草案と主な復興図書館の規模比較	166
第 6-21 表	東京市立図書館の図書館費 (震災以後)	167
第 7-1 表	東京市立図書館関係略年表	181

I 研究対象としての東京市立図書館

A. 本研究の目的と背景

本研究では第二次世界大戦前の日本における都市の公共図書館活動に注目する。本研究の目的は、都市の公共図書館が設置母体である都市の行政需要や課題、都市問題に対応して、いかなる活動を展開したのかを解明することである。

明治以降、図書館は日本人に新たな西洋文物の一つとして紹介され、人々に文明開化に対応するために必要な知識を提供し、すべての人に対して開かれた施設として誕生した。特に図書館が必要とされたのは、近代化の進んだ都市であった。都市は急速な近代化を遂げるにしたがい、さまざまな都市問題が発生し、そこから生じる行政需要に対応しなければならなかった。人や財政などの資源が不足していたにもかかわらず、都市は多様な都市経営上の課題への対処を迫られた。

公共図書館も近代の知識を普及する機関として、近代化に対応した多様な行政需要に応える必要があった。経営に必要な資源、特に財政上の制約や不足などの課題が存在している状況の下で、公共図書館はどのような対応をしたのか。それを都市問題の尖鋭化した東京で充実したサービスを展開した東京市立図書館（東京都立図書館の前身）の明治後期から昭和初期にわたる活動を通じて具体的に見ていく。

1. 近代都市の発展と都市問題の発生

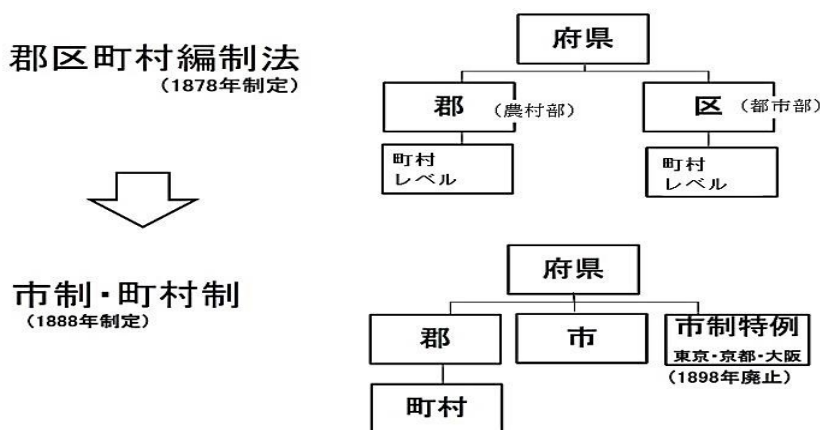
明治維新を契機に政府は近代化や産業化に向けて、近代的な制度や技術の導入を推進した。明治初年から20年初頭までは、近代国家形成のための制度整備の時期といえる。1871（明治4）年の廃藩置県の実施により、中央集権国家の基盤が形成され、全国は3府（東京、大阪、京都）302県の行政区画に分けられ、統廃合が行われて1888（明治21）年には3府43県になった。

1871（明治4）年には戸籍事務を処理するため、国の地方行政区画としての区が全国に設置された。翌年に新たな区を大区、旧来のムラを小区とする大区小区制に改められた。大区小区制は地方の生活実態にそぐわず、その実施もまちまちだったために6年後には廃止され、新たに1878（明治11）年に三新法（郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則）が制定された。郡区町村編制法によって、大区小区制を廃止して府県の下に郡・区を置き、郡のもとに町村が新設された¹⁾ [p. 173]。旧来の町村は行政区画として復活したが、市の規定はまだなかった。

1888（明治21）年に市制・町村制、1900（明治23）年に府県制、郡制が制定された。市制はおよそ人口25,000人以上の市街地で郡と相対して独立自治を営む資力のある地に施行された。府県の下に郡と市が置かれ、府県と郡の指導の下に町村が設置され、郡は府県と町村の中間的行政機構であった。郡制は1921（大正10）年に廃止され、農村部と都市部を通じて府県—市町村の二層制に整理された²⁾ [p. 26]。

1889（明治22）年4月市制・町村制が施行され、31市が市制を施行したが、東京市、大阪市、京都市については市制・町村制施行の直前に三市特例が施行された（第1-1図）。市制・町村制により、3市には市長、助役を置かず、府知事が市長、書記官が助役を兼務することになり、市長・助役の人事は国（内務省）が握っていた。その後、市制特例撤廃

運動が活発化し、帝国議会でも廃止が提案された。その結果、1898（明治31）年10月に市制特例が撤廃され、3市でも一般市の制度が適用されることになった。この市制特例の撤廃により、3市には独自の市長が誕生した。



第1-1図 市制・町村制の制定

地方自治という観点からみると、市制が施行された1889（明治22）年に、行政執行権は市長、助役、参事会員で構成される市参事会に与えられ、市長は参事会を代表する者でしかなかった。しかし、1911（明治44）年に市制の全面改正が行われ、市参事会は市会の補助機関として位置づけられた。市長の行政権者としての権力が強化され、市長のリーダーシップの下に市独自の事業を進めることができるようになった³⁾ [p. 277]。

日露戦争以後には、工業化や貿易などの進展により、多くの都市が量的にも質的にも大きく変容した。東京、京都、大阪のような従来から続く大都市に止まらず、人口や情報が集中する多くの都市が拡大を遂げた。開港地である横浜、神戸、新潟、函館、道庁の置かれたことで発展した札幌、青森、山形、福島、宇都宮などの他に、横須賀、呉などの軍港都市や八幡や日立などの産業都市などの新興都市も成長した。

日本の人口は富国強兵、殖産興業政策により、明治維新以後に急激な変化を示し、特に都市部での人口増加が顕著であった。江戸時代の日本の人口は約3,000万から3,300万の間で推移していたが、明治時代には、1872（明治5）年に3,481万人、1920（大正9）年第1回国勢調査では約1.6倍の5,596万人に増加している⁴⁾ [p. 12]。

農村部（郡部）から都市部へと人口が流入し、都市部（市区部）の人口が日本の総人口（本籍人口）に占める割合は、1898（明治31）年末に12.2%、1908（明治41）年末に16.7%となる。大正期に入ると、1913（大正2）年末に16.9%、1920（大正9）年に20.8%に増加している。大正末期に市区部の人口は総人口の2割を超えて1930（昭和5）年には24.9%に達した。

都市部のうち、六大都市（東京市、大阪市、京都市、横浜市、名古屋市、神戸市）の人口合計が日本の全人口に占める割合をみると、1898（明治31）年末には総人口の7.5%（約320万人）、1908（明治41）年末には10.1%（約500万人）、1925（大正14）年には11.1%（約660万人）になり、大都市化が進んだ。六大都市の人口合計を1898（明治31）年末と

比較すると、1908（明治41）年末には約1.5倍、1925（大正14）年末には約2倍に膨張している⁵⁾ [p. 88]。

急速に人口が集中した都市では周辺町村の市街地化や都市の合併が進み、巨大な市域を持つ都市が誕生した。江戸時代からある3都では1918（大正7）年に京都、1925（大正14）年に大阪、1932（昭和7）年に東京で、それぞれ大規模な合併が行われた。この市域拡張によって2郡34町村を合併した大阪市は「大大阪市」となり、東京市は周辺の5郡82町村を合併し、市域はほぼ現在の23区に相当する範囲が「大東京市」となった⁶⁾ [p. 19]。

都市がこうした拡大と成長を遂げる一方で、労働人口の急激な増加に職業の供給が間に合わず、失業者の増加や都市内にスラムの状況を示す地域が増加した。都市生活者は人口急増にともなう多様な社会問題を抱えることになり、貧困とそれにとまなう劣悪な衛生状況や居住環境は、特に深刻な都市問題として認識された。各都市は、人口密集による住宅難、衛生状態の悪化や伝染病の流行の他に、交通難、水不足、教育施設の不足、都市災害、犯罪などの多様な問題への対応を迫られた。

各都市では、一般的生産手段にかかわる社会資本（道路、橋梁、港湾、運河、河川、鉄道、軌道、通信施設など）の整備や社会的共同消費手段（学校などの教育施設、上下水道、公園、市場、屠畜場、下水道施設、火葬場や塵埃焼却場などの衛生施設）の整備の課題が一層増加した。こうした財政上の需要拡大は、教育費、土木費、都市計画費、衛生費等の都市経費の著しい膨張をもたらした。その結果、財政的に余裕のない各都市の財政は圧迫され、財源の窮乏と財政矛盾が生じた⁵⁾ [p. 57-58]。

都市生活者の生活状況をみると、明治期以降の生活様式は大きく変化している。都市部には明治期以後に都市下層社会が形成され、単身で短期生活する貧困層が集住した。しかし、明治後期頃からは都市下層住民の中にも家族を形成するものが増加し、第一次世界大戦後は個人所得水準が上昇し、洋風化や大衆社会化が進展する。大都市を中心に衣食住における洋風化、西洋化が受容されて定着し始めた。1910年代、1920年代には電化が進み、郊外電鉄業（私鉄）が発展する。郊外に居を構える人々が増加し、仕事場に電車通勤をする俸給生活者を中心とする都市中産階級が生まれた⁷⁾ [p. 267]。

こうした日本の都市の変遷のうち、もっとも大規模で急速な近代化や都市化の道歩んだ都市が東京である。江戸時代の幕藩体制では、地方統治においては各藩が大きな重みをもっていた。しかし、明治維新以後は日本の政治は東京を中心に展開され、社会的側面においても東京の重みや影響力は増大した。東京への一極集中化は明治期から強められ、さまざまな問題の中心に東京が位置するようになった⁸⁾ [p. 2]。

近代とは都市化が進んだ時代である。東京では最も大規模で急速な都市化が進み、社会的な矛盾が尖鋭的に表面化した。東京とは、多様な都市問題を抱え、対応を余儀なくされた都市であるといえることができる。

2. 公共図書館の発展と東京市立図書館

日本の公共図書館のはじまりは、1873（明治6）年に設立された集書院（京都府立図書館の前身）といわれる。前年の1872（明治5）年には、東京湯島博物館内に文部省書籍館（後の国立の図書館）が設立された。学制によって学校教育普及が図られ、公共図書館も小学校令などの施策のもとに定められていた。1899（明治32）年に図書館の単独法規とし

て図書館令が制定公布されるまで、図書館（当時は書籍館）は学校教育の延長線上に位置づけられていた。しかし、図書館令の公布により、図書館は運営などに関する法的な根拠が与えられた。これにより、それまでの書籍館は「図書館」と称され、図書館の設置が奨励された⁹⁾ [p. 2]。

日本で本格的な公共図書館が誕生するのは、図書館令公布以後の明治30年代とされる。都道府県立図書館のうちの多くが教育会図書館を前身としており、教育会が図書館を設置した後に府県に移管するもの（埼玉、長野、京都、高知など）、教育会が中心となって建議して公立図書館を設立するもの（秋田、東京、岡山、山口、福岡など）がみられる¹⁰⁾ [p. 105]。私立図書館としては成田図書館、大橋図書館、南葵文庫などがよく知られている。

『日本帝国文部省年報』^{11) -19)}に基づいて、第二次世界大戦以前の公共図書館の推移を示すために作成したのが第1-1表である。

第1-1表 第二次世界大戦前の公共図書館の推移¹⁾

年度	公共図書館数（全体に占める割合%）			蔵書数合計 （千冊）	1898年度との 合計の比較	
	公立	私立	合計 館数		館数	蔵書数
1898(明治31)	10(31.3%)	22(68.8%)	32	348	1.0	1.0
1903(明治36)	28(32.9%)	57(67.1%)	85	770	2.7	2.2
1908(明治41)	64(32.2%)	135(67.8%)	199	1,747	6.2	5.0
1912(大正元)	212(39.3%)	328(60.7%)	540	2,455	13.9	7.0
1917(大正6)	640(51.8%)	596(48.2%)	1,236	2,749	16.9	7.9
1920(大正9)	1,064(63.8%)	605(36.2%)	1,669	4,084	38.6	11.7
1923(大正12)	1,666(56.7%)	1,270(43.3%)	2,936	4,805	52.2	13.8
1926(昭和2)	2,962(68.8%)	1,343(31.2%)	4,305	5,790	91.8	16.6
1931(昭和6)	3,265(70.9%)	1,343(29.1%)	4,608	7,770	134.5	22.3
1935(昭和10)	3,350(70.4%)	1,408(29.6%)	4,758	9,680	144.0	27.8
1939(昭和14)	3,458(72.2%)	1,334(27.8%)	4,792	11,803	148.7	33.9

¹⁾公立図書館数は図書館令により北海道府県郡市町村で設置された図書館であり、蔵書数は公衆の閲覧に供された図書のみである。

公共図書館数の変化をみると、1898（明治31）年度は合計32館（公立10、私立22）、1903（明治36）年度には85館（公立28、私立57）、1908（明治41）年度には199館（公立64、私立135）となる。明治期の公共図書館数の全体の約7割を私立図書館が占めている。公立図書館数を上回っており、この時期の公共図書館の主流が私立図書館にあったことがわかる。

大正期に入ると1912（大正元）年度の図書館数は540館（公立212、私立328）、1917（大正6）年に1,236館（公立640、私立596）となり、公立図書館数が私立図書館数を超え、1923（大正12）年度は2,936館（公立1,666、私立1,270）に達している。昭和に入ると、私立図書館数は横ばいの状況になっており、大正中期以後に公共図書館数が急増する要因が公立図書館の急増によることを示している。

蔵書数の合計をみると、1898（明治 31）年度の公共図書館の蔵書数は約 35 万冊であるが、1908（明治 41）年度にはその 5 倍、1912（大正元）年度に 7 倍、昭和 6（1931）年度には 22.3 倍に増加している。図書館数の合計を 1898（明治 31）年度と比較すると、1908（明治 41）年度には 6.2 倍、1912（大正元）年度は 13.9 倍、昭和 6（1931）年は 134.5 倍へと激増している。1908（明治 41）年度以後の図書館数の増加は、蔵書数の増加をはるかに凌いでおり、図書館数は増加しているが、1 館の蔵書規模は小さかったことがわかる。

こうした小規模な図書館が次々に設立された要因としては、地方改良運動をあげることができる。日露戦争後に政府は国家体制を支え、戦争で疲弊した農村の回復、国民意識の高揚をめざして、地方改良運動を推進した。図書館もその影響を受け、戦時記念事業の一環として図書館設置が奨励された。

1910（明治 43）年 2 月には、地方改良運動で濫造された図書館を整理して標準化を図ろうとする「図書館設立ニ関スル注意事項」小松原訓令が出された。しかし、その後も図書館の増加は続き、大正への改元の時期には大正天皇即位記念事業としての図書館設立運動が行われ、図書館の設置数は引き続き増加した¹⁰⁾ [p. 109-111]。

大都市が膨張して地方都市が発展する中で、小規模な図書館だけではなく、規模の大きな図書館が次々に設立された。県立図書館や大都市の図書館の中には本格的に活動を展開する図書館がみられるようになる。1925（大正 14）年の『全国図書館一覧』²⁰⁾によると、道府県立図書館を有する府県数は全体で 23、1931（昭和 6）年の『全国図書館ニ関スル調査』²¹⁾では 33 に増加している。

第 1-2 表は全国図書館調査に基づいて作成した公立図書館の設置状況である。大正末には蔵書数 10 万冊以上の図書館は大阪府のみであったが、昭和初期には 4 府県 2 市で図書館の蔵書が 10 万冊を超えている。県庁所在地や新たに生まれた開港地など、六大都市等で図書館サービスが行われている。

第 1-2 表 大正末から昭和初期の公共図書館設置状況

蔵書数	全国図書館一覧 ²⁰⁾ 1925（大正 14）年	全国図書館ニ関スル調査 ²¹⁾ 1931（昭和 6）年
10 万冊以上	大阪府	大阪府、宮城県、京都府、岡山県、東京市、名古屋市
5 万冊以上	宮城県、京都府、岡山県、茨城県、秋田県、石川県、山口県、福岡県、東京市、名古屋市	茨城県、秋田県、石川県、山口県、福岡県、新潟県、奈良県、高知県、長崎県、神戸市
3 万冊以上	新潟県、奈良県、高知県、熊本県、神戸市、長岡市、松江市、岡山市	山形県、福島県、長野県、静岡県、和歌山県、徳島県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、函館市、前橋市、富山市、松江市、山口市、長岡市、岡山市

六大都市のうちでも、東京は政治、経済、学術等の中心的役割を果たし、東京では明治末期から特色ある図書館サービスが展開されていた。東京市立図書館では大正期に入って市立図書館の組織を改正し、開架の導入、開館時間の延長、同盟貸付とよばれる相互貸借によるサービス、レファレンスサービス、児童サービスなどが積極的に進められた。

小川徹は、東京市立図書館を都市に生まれた図書館の典型的な事例であるとしている²²⁾ [p. 73]。東京市立図書館の活動を、都市で生活をするようになった人々をサポートするという都市の図書館の役割を果たした成功事例として取り上げている。

都市の図書館の活動をみるには、明治期以後に急速な発展を遂げた都市の図書館を研究対象として取り上げる必要がある。ここでは市制特例が撤廃された明治30年代から図書館設立論議が活発に行われ、明治末から昭和初期にかけて特色ある図書館活動を展開した東京市立図書館を対象として取り上げる。東京における都市経営上の制約がある中で、どのように東京市が抱える都市問題に対処したのか。東京市の行政需要や人や財政などの資源不足への対応に注目する。

次に、今後の理論展開のために、東京市と東京市立図書館について、明治末以降の発展について概観する。

B. 東京の変遷と東京市の特性

東京市立図書館が位置する東京市は、明治維新以降、常に日本の中心として社会の変動に対して迅速かつ敏感に対応しながら発展を遂げてきた大都市である。ここでは行政区画、人口急増に伴う行政需要の変化、都市問題、財政基盤等の面から東京市の特性について述べる。

1. 行政区画の変遷からみた東京市

現在の東京都は23の特別区と市町村で構成されているが、東京府や東京市が誕生し、東京都になるまでには多くの行政区画の変遷を経ている。1868（慶応4）年7月に江戸は東京と改称された。東京府の範囲は、当初は幕府時代に町奉行が支配した朱引地を引き継ぎ、代官支配地には武蔵県が置かれた。武蔵県管轄地の編入をへて、1869（明治2）年に改めて朱引線が引き直された⁸⁾ [p. 58]。幕府体制の政治・経済の中心であった江戸は、町人地、寺社地、武家屋敷で構成されており、東京は江戸の市街地を残しつつ、首都として特異な地位と性格を与えられた²³⁾ [p. 5]。東京市が東京府の15区、すなわち市街地に誕生したのは、1889（明治22）年5月のことである。東京市の範囲は山手線内側の東南部と隅田川東南部までと現在の23区の範囲よりも狭かった（第1-2図）⁸⁾ [p. 59]。

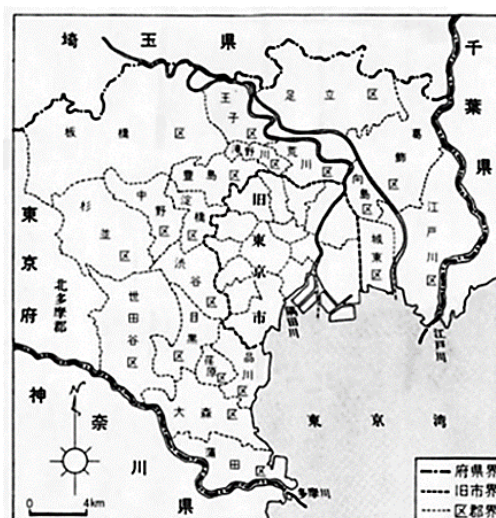


第1-2図 東京市と郡部（1889年）¹⁾

¹⁾ 出典：『みる・よむ・あるく東京の歴史3』⁸⁾ p. 59を基に作成

3 郡（西多摩，南多摩，北多摩）は神奈川県に属しており，東京府に含まれていなかった。1893（明治 26）年に，東京府に 3 郡，18 町 160 か村が編入された。1896（明治 29）年に従来から東京府に属していた東多摩郡と南豊島郡とが合併され豊多摩郡となり，東京府は市部 15 区，郡部 8 郡体制となる。

1932（昭和 7）年には，隣接する 5 郡 82 か町村が東京市に編入され，旧 15 区に加えて新たに 20 区（品川，目黒，荏原，大森，鎌田，世田谷，渋谷，淀橋，中野，杉並，豊島，滝野川，王子，荒川，板橋，足立，向島，城東，江戸川，葛飾）をあわせ，35 区からなる「大東京市」が誕生する（第 1－3 図）。この市域拡張によって多摩 3 郡以外の郡が廃止された²⁴⁾ [p. 330-331]。



第 1－3 図 大東京市の区域（1932 年）¹

¹ 出典：『東京都の歴史』²⁴⁾ [p. 331]を基に作成

行政制度という観点では，東京市は東京府と国（内務省）から監督を受け，区は東京市の下部組織として位置付けられていた。1888（明治 21）年に市制・町村制が公布されたことで，選挙で選ばれた議員によって構成された市会・町村会，市会町村会で選出する市長・町村長，町村行政を市町村の公民が担う仕組みが取り入れられた。しかし，東京市（および大阪市・京都市）では，1889（明治 22）3 月に公布された市制特例により，市会は置かれたものの市長や市役所は設けられず，府知事が市長，府参事官が助役を務めることにされ，市の権限は大幅に制限された。

この市制特例は自治権の侵害として撤廃運動が行われ，1898（明治 31）に廃止された。これにより，東京市独自の市長を選出することができるようになり，府庁の一部を利用した市役所が開庁した⁸⁾ [p. 58-59]。東京市は独立した基礎自治体になり，1911（明治 44）年の市制改革によって，東京市長の権限はさらに強化された。

しかし，1932（昭和 7）年の市域拡張により，東京府と東京市の関係は再び変化した。二重構造の解消が指摘され，帝国議会で首都行政の一元化，行政効率化を目的とした東京都制案が 1943（昭和 18）年に議決された。その結果，それまでの東京府の範囲を東京都とし，東京市は消滅した。

第二次世界大戦後、1947（昭和22）年5月には日本国憲法、地方自治法が施行された。同年3月に特別区政が実施され、それまで35区あった区を統合整理して22区とし、8月には板橋区から練馬区を分離し、現在の23区となった²⁴⁾ [p. 337]。

2. 人口の急増、行政需要の変化と都市問題の進展

江戸時代の最盛期には江戸の人口は約130万人であったが、明治維新直後には78万人に減少した。明治10年代から人口は急激に回復し、明治末には東京市部の人口は200万人を超えた。地方から東京への人口流入が急速に進み、都市部に人口が集積した。急激な人口流入は都市の行財政、教育等の様々な面に影響を与えた。

人口増加に、必要な交通や上下水道等のインフラ整備や教育施設（小学校）の増設などが追いつかず、都市のひずみが生じた。東京は産業革命期に始まる著しい人口増加に職場を十分に供給できず、失業者の増大、貧困問題や都市環境の悪化など、深刻な都市問題を抱えることになった。

明治末期に東京市部（旧15区）では人口増加が飽和状態となり、人口は周辺郡部に移動するようになる。市街地の拡大が始まり、大正の中期以後になると市部よりも郡部の人口の増加が顕著になる。郡部へ市街電車が延伸され、山手線のターミナルから郊外に向く通勤電車が開通し、周辺部の都市化が進行する⁸⁾ [p. 4]。

1923（大正12）年の関東大震災の発生により、この傾向はさらに促進され、東京市の都市改造の必要性が高まる。震災後に1925（大正14）年には東京駅と上野駅を結ぶ高架線が開通し、初めて山手線の電車の環状運転が可能になり、1927（昭和2）年には浅草新橋間で東京地下鉄道が開業する。交通網の整備により、「郊外に住み、市内に通勤する」という人々が増加し、住居と職場の地域分化が進んだ⁸⁾ [p. 22-23]。

東京市内の産業従事者の多くが隣接町村に居住しているという行政上の不便さが高まりをみせ、市域拡張の必要性が高まった。市周辺部への人口流出、南葛飾郡や京浜工業地帯への工場立地の拡大、震災による避難民の移住などにより、市内だけではなく周辺部のインフラ整備が必要となった⁸⁾ [p. 6]。

3. 東京市の財政

明治維新から1878（明治11）年の三新法の制定までの期間に、東京府は自治体としての性格をもたず、中央政府の地方機関にすぎなかった。府財政と区町村財政とは明確に分化しておらず、一体化していた。1879（明治12）年東京府会において郡区地方税分離条例、三部経済制が実施され、府財政は都市部と郡部それぞれ独立した運営を行い、別に都市部・郡部の連帯の財政を設けて両者共通の経費を処理し、財源はそれぞれが所定の基準により負担することになった。

明治10年代の東京府の財政は、財政規模が急速に膨張し、特に警察関係費が飛躍的に増大した。明治20年代はじめに地方制度が改革され、1889（明治22）3月には市制特例が制定され、土木費、特に水道建設事業が多くを占めるようになった。1898（明治31）年10月には市制特例が廃止され、水道建設事業が一段落したのち、東京市の事業としては小学校建設が最大の急務となった。

明治末以降から昭和初期の日本経済は、戦争による好不況、災害による不況など、激し

い経済変動に見舞われる。日露戦争後に一端は経済状況が好転するが、1907（明治40）年4月に反動期に入る。1911（明治44）年には東京市は東京電機鉄道を買収し、路面電車や電気事業を開始し、インフラの整備を急速に進めた。大都市公営企業の成立のために、大量の市債が発行され、東京市の財政は著しく圧迫されることになった。

大正時代の初めにさらに深刻な経済不況が訪れ、地方財政も緊縮財政政策の影響をうけ、1912（大正元）から1913（大正2）年度に規模を縮小した。しかし、第一次世界大戦以降は一貫して膨張に転じた。東京市の団体別財政規模増大率は1919（大正8）年には1912（大正元）年度の1.8倍だったが、1922（大正11）年度には4.6倍に達した²³⁾ [p. 45]。

関東大震災の発生によって、東京市はそれまでに蓄積してきた社会的資本を失い、財政危機はさらに深まった。東京の復興計画は長期間に及ぶ大事業であり、復興事業のための負担は東京市にとって多大な負担となった。その要因としては、復興事業費の遺産と社会事業費の激増、予定歳入の不実現、復興事業完成に伴う経常維持費増加などがあげられる²³⁾ [p. 60]。関東大震災による慢性的な不況にも関わらず、歳入歳出はともに膨張を続けた。歳出決算における膨張が進んだ主な要因は、震災復興による緊急対策と不況下の都市的需要の増大にある。内訳をみると、土木費、教育費、衛生費、市債費が占める割合が高かった。

関東大震災を契機に東京の大都市化は急速に進行し、旧市の外側に接する郊外市町村の都市化の進展が特に激しかった。隣接5郡の町村の人口増が急速に進み、郊外地域への大量の人口定着は道路、学校、上下水道、社会施設などの公共資本の不足による生活条件の悪化を引き起こし、深刻な課題となった。しかし、隣接市町村の財政基礎が薄弱であり、移動してくる人口のうち、市部に定住できない低所得低資産層が多かったため、市町村は財政バランスを維持することが困難な状況に追い込まれた²³⁾ [p. 72]。1932（昭和7）年の市域拡張の背景には、行政上の切実な事情が存在する。

C. 東京市立図書館の設立と発展

明治30年代の東京市には東京市立の図書館は1館もなかった。東京市が実施する公共事業としての図書館設立に関する論議が活発化したのは、1898（明治31）年市制特例法の廃止以後のことである。市立図書館設立論議の結果、1908（明治41）年に第1番目の市立図書館として東京市立日比谷図書館（東京都立日比谷図書館の前身）が開館する²⁵⁾ [p. 142]。

日比谷図書館開館の翌年に深川図書館等の市立図書館が建設され、それ以後、1914（大正14）年までに、東京市15区内に19館の市立図書館が設立された。東京市として最初は日比谷図書館と同一様式の通俗図書館を少なくとも1区に1箇所ずつ建設する予定になっていたが、市立小学校の校舎の一部を利用した学校付設の簡易図書館が建設された。

1915（大正4）年には東京市立図書館の組織改正が行われ、19館の図書館は統一され、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館網が形成された。東京のみならず日本の図書館にとって重要な変革といわれる組織改正によって市立図書館の新体制が構成された。

関東大震災で東京市立図書館は、12館の図書館と全蔵書の半数を失った。しかし、震災直後からサービスを開始し、わずか7年後にあたる1930（昭和5）年には、図書館数20館、蔵書数は31万冊に達するという急速な復興と躍進を果たした。

東京市立日比谷図書館は、第二次世界大戦以前の日本における有数の大規模図書館であ

り、東京市立図書館の中央図書館として、児童サービスやレファレンスサービスなどの先進的なサービスを展開していた。日比谷図書館の開館から図書館網による統一的サービスを活発に展開した時期は、東京市立図書館の黄金期²⁶⁾や発展期²⁷⁾と呼ばれる。

しかし、1930（昭和5）年代に入ると、軍備拡張のための厳しい財政支出の削減等が行われ、図書館もその影響を受け、東京市立図書館の停滞期²⁷⁾とされる時期に入った。1931（昭和6）年4月に東京市立図書館処務規程が改正され、日比谷図書館をはじめとする各図書館は東京市教育局長の直接監督を受けることになった。日比谷、駿河台、京橋、深川の各館に館長を置き、その他の館には主任が置かれた。これにより、日比谷図書館長には他館を監督指揮する責任はなくなり、各図書館は個々の形で運営された。東京市立図書館網が解体され、市と図書館の連絡は市と教育局社会教育課図書館掛が取り扱うことになった。

1938（昭和13）年には市内28館中の13館が有料化され、書架を公開していた図書館は、非公開の閉架式に変更された。図書館網による先進的なサービスが展開されていた黄金期と呼ばれる時期に比べて、停滞期は図書館組織体制だけではなく、展開されるサービスの内容も大きく変質した。

1942（昭和17）年5月の東京市立図書館処務規程の改正によって、日比谷図書館長の下に管理掛、事務掛を置き、再び日比谷図書館は他の市立図書館に対する直接責任を持つことになった。1943（昭和18）年7月には、東京都制が施行されて、東京市立図書館は東京都立図書館となったが、組織体制は変わらず第二次世界大戦の終戦を迎えた²⁷⁾。

D. 研究対象期間と使用する資料

研究対象期間は1900年頃から1931年（明治30年代から昭和6年まで）である。東京市立図書館の設立論議が行われたのち、東京市立図書館が設置されて東京市立図書館網が形成されて活発に活動を続けた黄金期、図書館網が解体されるまでの期間を研究対象とする。

本章C節で述べたように、東京市立図書館は1931（昭和6）年4月に、東京市教育局長の直接監督を受けることになった。東京市立図書館網が解体されて組織体制が変更されただけではなく、サービス内容自体が大きく変質した。したがって、本研究の研究対象とする期間は、1931（昭和6）年以降の停滞期を除く黄金期までとする。

本章B節で述べたように、この明治末から昭和初期は東京市が大きな変貌を遂げた時期である。その変貌に本章C節であげた東京市立図書館の発展経過を対応させ、次にあげる4期に分ける。

第1期は、明治30年代である。東京市が独立した基礎自治体になった時期であり、東京市立図書館の設立論議が活発に行われた。日露戦争による好景気が一転して不況に陥った翌年に東京市立日比谷図書館が1908（明治41）年東京市立図書館第1番目の図書館として誕生する。東京市立図書館の胎動期といえる時期であり、どのような図書館を設立するか、その観点が具体的に検討された時期にあたる。

第2期は、1909（明治42）年から1914（大正3）年までである。この明治末から大正初期は深刻な経済不況の時期であり、1914（大正3）年に第一次世界大戦が勃発している。東京市では急速な地方からの人口流入により、都市失業者が増加した時期である。東京市

制の面では1911（明治44）年に行われた市制改革によって東京市長の権限が強化された。東京市立図書館では日比谷図書館に次いで第2番目の図書館である東京市立深川図書館が建設された。その後も小規模な市立図書館が続々と建設され、19館の市立図書館が設立された時期である。東京市立図書館にとっては、まだ幼児期といえる時期である。

第3期は、1915（大正4）年から1919（大正8）年までの時期である。東京の市街地に資本や人口が急激に集中するが、1919（大正8）年以後は市部よりも郡部の人口が著しく増加した。第一次世界大戦で一時期不況となった日本経済は一転して好況に転じたものの、インフレによる生活難に陥り、東京市においても財政緊縮方針が打ち出された。東京市立図書館では1915（大正4）年に大規模な図書館の組織改正が行われ、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館網が形成され、活発な活動が展開された時期にあたる。組織体制が整い、新たな活動展開の時期にあたる青年期ともいえる時期である。

第4期は、1920（大正9）年から1931（昭和6）年までの時期である。1923（大正12）に関東大震災が発生し、震災と火災による大きな被害を受ける。これにより、東京では大規模な都市改造やインフラ整備が行われ、1932（昭和7）年に東京市は合併して大東京市となる。東京市立図書館は関東大震災による甚大な被害を受けるが、短期間のうちに復興を遂げた。しかし、1931（昭和6）年に東京市立図書館網は解体され、市立の各図書館は東京市教育局長の直接監督を受けることになった。東京市立図書館は人でいえば、成人期を迎えた時期といえることができる。

東京市立図書館と東京市の関係をみるには、図書館関係だけではなく、広く行財政に関わる史料や一般書籍、公文書をみる必要がある。公刊された資料（図書、雑誌類、新聞類）だけではなく、東京市立図書館の図書館報、さらに、これまでの研究では活用されてこなかった公文書類を対象とする。単に図書館史の史料だけではなく、日本の都市議会資料や公文書類等の一次資料を調査する必要がある。

公文書類とは、具体的には東京市関係では、東京都公文書館所蔵の公文書類（起案、許可願、人事関係資料等）、国の関係では国立公文書館所蔵の公文書類である。その他、東京市の財政、都市東京の変遷については、統計類等の二次資料をあわせて用いる。文献調査により、当時の財政状況や人口変動、東京の市民生活の変化と東京市立図書館の変遷を対応させて考察する。

E. 本論文の構成

本論文は7章からなる。本章では「研究対象としての東京市立図書館」として、本研究の研究対象である東京市立図書館、その設置母体である東京市の変遷や特性、研究の目的、研究手法について述べた。

第Ⅱ章では先行研究を整理検討する。行政需要や都市問題に対する東京市立図書館の対応を具体的に解明する必要があることを指摘する。第Ⅲ章から第Ⅵ章では、東京市立図書館の発展を本章D節で述べた4期にわけて論じる。まず、第Ⅲ章は東京市立図書館の設立論議が行われていた1900（明治33）年頃から、東京市立日比谷図書館が開館する1908（明治41）年までの時期について述べる。東京市立日比谷図書館がどのような考えを持って設立されたのか、東京市立図書館の設立以前の構想と設立経緯を、経費、コレクション、設計等を比較して論じる。

第IV章は1909（明治42）年に深川図書館が開館し、学校図書館が設置された1914（大正3）年までの期間を対象とする。日比谷図書館開館時に東京市では日比谷図書館と同一様式の独立の通俗図書館を各区に1箇所以上設立するという計画を立てていた。ところが、この方針は変更され、学校に付設された小規模の簡易図書館が増設されていった時期である。その当時の東京市立図書館運営の変遷、サービスの実態をその背景にある東京市が直面していた都市問題、東京市の方針等との関連、経済、行財政や教育政策等の変化の観点から明らかにする。

第V章は1915（大正4）年に東京市立図書館では図書館の組織改正が実施され、図書館網が構築されて、運営が統一された1919（大正8）年までをとりあげる。この時期は、東京市の政治、行政においても重要な変革期にあたる。組織改正による図書館の統一的運営は、東京市のいかなる方針に沿って図書館サービスは実施され、図書館業務はどのように変化したのか。図書館の統一的運営が実現する背景と図書館のサービスや業務改善に果たした意義を解明する。

第VI章では1923（大正12）年に関東大震災前後の東京市立図書館に注目する。関東大震災によって東京市立図書館は12館の図書館と全蔵書の半数を失ったが、震災復興後に迅速に復興をとげ、震災前よりもさらに充実した組織を持つことになった。大きな災害を乗り越えて再出発し、新たな活動を開始した時期である。関東大震災前後に東京市立図書館が東京市の行財政や教育行政上の方針の下で進めた図書館構想や方針、考え方を解明し、図書館はいかに復旧復興に臨み、達成していったのかを具体的に示す。

第VII章では、これまでの議論をふまえて、研究対象期間の東京市立図書館の活動にどのような変化があり、そこには東京市の財政上等のいかなる制約や変化があったのか。東京市立図書館が東京市の都市問題や行政課題にどのように対応をしたのかについて述べる。

注・引用文献

- 1) 今村都南雄ほか著. ホーンブック基礎行政学. 第3版, 北樹出版, 2015, 268p.
- 2) 磯崎初仁ほか著. ホーンブック地方自治. 第3版, 北樹出版, 2014, 282p.
- 3) 都市史学会. 日本都市史・建築史事典. 丸善, 2018, 670p.
- 4) 浮田典良. 地理学入門: マルティ・スケール・ジオグラフィ. 改訂版, 原書房, 2010, 101p.
- 5) 坂本忠次. 日本における地方行財政の展開: 大正デモクラシー期地方財政史の研究. 御茶の水書房, 1996, 455p.
- 6) 田崎宣義. 近代日本の都市と農村: 激動の1910-50年代. 青弓社, 2012, 325p.
- 7) 坂根嘉弘. “第10章: 帝国日本の発展と都市・農村”, 日本の歴史: 近世・近現代編, ミネルヴァ書房, 2010, p. 245-278.
- 8) 池享. みる・よむ・あるく東京の歴史3. 吉川弘文館, 2017, 152p.
- 9) 奥泉和久. 近代日本公共図書館年表: 1867-2005. 日本図書館協会, 2009, 467p.
- 10) 奥泉和久. “第4章: 通俗図書館の成立と展開”. 公共図書館サービス・運動の歴史1: そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 92-133. (JLA 図書館実践シリーズ, 4)
- 11) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第26(明治31-32年) 第1-3篇. 文部省, 1889. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809165> (参照2019-8-13)
- 12) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第31(明治36-37年) 第1-3篇. 文部省, 1905. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809170> (参照2019-8-13)
- 13) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第40(明治45-大正2年) 上巻. 文部省, 1925. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809180> (参照2019-8-13)
- 14) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第49(大正10-11年) 上巻. 文部省, 1926. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/937287> (参照2019-8-13)
- 15) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第52(大正13年4月-大正14年3月) 上巻. 文部省, 1934. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1448745> (参照2019-8-13)
- 16) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第57(昭和4年4月 - 昭和5年4月) 上巻. 文部省, 1934. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1448808> (参照2019-8-13)
- 17) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報: 第59(昭和6年4月 - 昭和7年4月) 上巻. 文部省, 1937. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1446402> (参照2019-8-13)
- 18) 文部大臣官房文書課. 大日本帝国文部省年報: 第63(昭和10年4月 - 昭和11年3月) 下巻. 文部省, 1939. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1452394> (参照2019-8-13)
- 19) 文部大臣官房文書課. 大日本帝国文部省年報: 第67(昭和14年4月 - 昭和15年3月) 下巻. 文部省, 1946. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1451051> (参照2019-8-13)
- 20) 文部省普通学務局. 全国図書館一覧: 大正14年4月1日現在. 文部省普通学務局, 1925, 33p. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1088153> (参照2019-8-13)
- 21) 文部省社会教育局. 全国図書館ニ関スル調査: 昭和6年4月現在. 文部省社会教育局, 1933, 86p. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1133704> (参照2019-8-13)

- 22) 小川徹. “第3章：公共図書館の始まり”. 公共図書館サービス・運動の歴史1：そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 68-91. (JLA 図書館実践シリーズ, 4)
- 23) 東京都財政史研究会. 東京の財政百年の歩み. 東京都, 1971, 179p.
- 24) 竹内誠ほか著. 東京都の歴史. 山川出版社, 1997, 349p.
- 25) 奥泉和久. “第5章：公共図書館の出現”. 公共図書館サービス・運動の歴史1：そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 134-181. (JLA 図書館実践シリーズ, 4)
- 26) 細谷重義. 東京市立図書館の変遷 : 日比谷の創立から現代まで. ひびや. 1958, no. 4, p. 1-5.
- 27) 東京都立日比谷図書館. 五十年紀要. 東京都立日比谷図書館, 1959, 103p.

II. 先行研究の整理と検討

本章では、これまでの研究における図書館史研究の観点について概観する。図書館の盛衰を見るには、通史のみではなく個別図書館に注目し、図書館経営、経営史の観点から見る必要があることを指摘し、東京市立図書館を対象とした本研究の特徴を述べる。

A. これまでの研究におけるアプローチとその問題点

1. 実証的な図書館史研究の始まり

図書館史では過去の事実の確定を重視し、事実を吟味することが求められる。既に研究の対象とされてきた文書の再吟味や新たな史料類を発見するだけではなく、その裏づけをとり、史実として確実なものに高めることが必要である。

日本の図書館史研究における本格的な研究の始まりとしては、竹林熊彦(1888-1960)、小野則秋(1906-1987)による研究をあげることができる。竹林は明治時代の図書館史を主とした多くの史料を引用して叙述し、実証性を重視した研究を行っている。竹林は史料による実証性に基ついた方法により研究をすすめる、論文を『近世日本文庫史』¹⁾としてまとめている。竹林は明治時代を近世日本とみなし、この時期の図書館の状態と国民生活の関係を叙述することを目的としている。研究の特徴は、当時の新聞などの一次資料の収集だけではなく、図書館の職員への問い合わせも行い、丹念な史実の掘り起こしや確認を実施している点にある。一方、小野は日本図書館史全般にわたり、日本における文庫の文化史的研究、特に日本文化との交渉に重点を置いた。小野の研究は『日本文庫史』²⁾、『日本文庫史研究』上巻³⁾として刊行されている。

第二次世界大戦後にみられる文化史的観点からの研究としては、この他、小竹武夫(1905-1982)⁴⁾、伊東彌之助(1907-1988)⁵⁾による研究をあげることができる。小竹は近代市民社会の所産である図書館とそれ以前の図書館とを区別すること、近代図書館史に近代文化史の方法論を適用し、何らかの史観に照らしてその変遷を体系付けること、近代図書館が常に現実の文化に先行されているという観点に注目すべきであるとしている。

伊東は従来の図書館史は図書館及びそれに類似のものを歴史的事実の上から拾い上げ、年代史的に順序立てたものに過ぎない。図書館史は資料を丹念に収集して配列するだけでなく、図書館学に基礎を置いて吟味を加え、社会発展との関連において、図書館の意義を明瞭にしなくてはならないと述べている。

竹林、小野は「図書館」ではなく「文庫」という表現を用いており、図書館史において明治以降の図書館を江戸時代以前との文庫の連続としてとらえている。しかし、小竹や伊東は、歴史的事実に基ついた研究を求めようとする姿勢、実証性に基ついた研究を研究の前提としながら、図書館史の方法論として近代市民社会の所産である図書館とそれ以前の図書館とを区別することを提起している。

岩猿敏生(1919-2016)は、竹林については個別事項に関する幅広い調査は行っているが、時代背景となる当時の一般的社会状況についての目配りが不十分で、図書館史を通史として把握するのが困難であるとする。小野には個別史に加えて通史への意識もみられるが、個別の歴史的事実の背後にある時代の流れとの関わりの追求が不足しているとしている⁶⁾。

三浦太郎(1973-)は岩猿の指摘を引用し、竹林、小野は歴史的事象を記述したもの

の、日本に公立図書館が誕生した意義を時代背景の中で解釈して論じるにはいたらなかったとしている。時代背景の中で図書館の盛衰をとらえることの必要性を指摘し、近代公立図書館登場の解釈の仕組みを社会・経済の発展状況に基づく歴史観から提示したのが、石井敦（1925－2009）であると述べている⁷⁾。

2. マルクス主義的歴史観や図書館運動の観点からの研究

石井は絶対主義権力が資本主義を推進した日本では、支配者が体制維持のために民衆を強化する施設として「上から」図書館を与える形がとられたとした。その一方で自由民権運動と結びついて農民を主体として民衆の学習機関として「下から」の図書館が設立されたと見ている。しかし、自由民権運動は日露戦争開始とともに民主主義思想や言論が抑圧され、その反動で発生した農民運動に対処するために地方改良運動が推進された。1910年の小松原文部大臣による訓令「図書館設立ニ関スル注意事項」を転機に、図書館は風俗改善、思想善導を意図した一機関として意義づけられたとしている⁸⁾。

石井による図書館の見方は、アメリカの図書館史研究の影響を受けている。石井は図書館を「上から」作られた官製の図書館と「下から」すなわち民衆のための図書館にわけとらえ、「下から」の図書館運動に注目した。民衆のための図書館がどのように形成されたのかを明らかにするには、個々の実践をみていく必要があることを指摘した。2002年の図書館文化史研究会20周年記念「図書館文化史研究の回顧と展望」と題したシンポジウム⁹⁾で、図書館史の課題は日本の図書館はどうあるべきかを提示することであると述べている。

石井による問題提起は、図書館運動の歴史をテーマとした是枝英子（1929－ ）による『知恵の樹を育てる－信州上郷図書館物語』¹⁰⁾、小川徹（1933－ ）、奥泉和久（1950－ ）による図書館設置運動のプロセスに関する研究として継承された。是枝は長野県上郷図書館運動の思想と活動に注目し、地元の人々に取材して資料収集と発掘を行っている。青年会の自主運動と生活を豊かにするための村電運動によって生まれた図書館として上郷図書館（現在の飯田市立上郷図書館）を取り上げている。村電運動を通じて「知恵の樹」としての図書館の重要性を知った青年が図書館づくり運動に取り組んでいく過程を資料に基づいて描いている。

小川は児童サービスや秋田と山口において民衆のための図書館づくりにおいて先進的な活動を展開した佐野友三郎（1864－1920）の業績に注目している。小川と奥泉は『公共図書館サービス・運動の歴史』¹¹⁾において、図書館サービスの課題を通史ではなく各論的にとりあげている。図書館サービスや運動に関する出来事を時系列ではなく、ある特定の史実についてその背景について考えるという方式をとっている。

B. 図書館史研究の新たな広がり

1. アメリカの図書館史研究

川崎良孝（1949－ ）は、アメリカにおける近代図書館史を4つの時代にわけている¹²⁾。素朴な図書館史記述、実証主義の第1世代（1850－1930年）、ジェシー・H. シェラ（1903－1982）、シドニー・ディツィオン（1908－ ）を中心とする民主的解釈の第2世代（1930－1970年代初）、マイケル・H. ハリス、ディー・ギャリソンを中心とする社会統制論の第3世代（1973－1990年）、1980年代後半以後はウェイン・A. ウィーガンによる新たな文化

調整論の第4世代になる。

石井の図書館に対する見方は、1950年から1960年代のシェラやディツイオンの影響を受けている。1970年代にアメリカの図書館史研究では、ハリスによって従来のシェラ等の研究が主流文化のみをみて、マイノリティなどを見てこなかったという批判が加えられた。1990年代にウィーガン드가カルチュラルスタディを踏まえたリーディングスタディという研究領域を提唱している。主流と周辺の文化の違い、ジェンダーやマイノリティを分析視点とする研究が行われるようになった。

アメリカでは多様な属性を持つ利用者の多様なニーズに対応して、多文化サービスや高齢者サービス等の新たなサービスが展開されている。社会環境の変化や図書館員の考え方の変化に応じて、図書館サービスの形態も変化し、新たな形のサービスが展開されている。こうした変化を受けて、日本においても『新たな図書館・図書館史研究：批判的図書館史研究を中心にして』¹³⁾において、主流と周辺を視野にいれ、女性などのマイノリティの研究など、幅広い図書館史研究が展開されている。

2. 日本の図書館史研究

本章A節第2項でとりあげた石井の図書館史観は、第二次世界大戦以前に設立した公共図書館を論じる上で大きな影響を及ぼした。石井の方法では「上から」の強化と「下から」の自立という2つの対立の図式で描かれ、公立の図書館は「上から」作られた図書館として一律にみなされた。石井に触発され、その史観を受け継ぎながら、新たな図書館の見方を提示したのが、永末十四雄（1925－1995）である。永末について、三浦は石井の図書館史観を受け継ぎ、中央政府の動向だけではなく地方の公立図書館の設置状況に目を配りながら、近代公立図書館登場の意義を考察したとしている⁷⁾。

永末はその主著『日本公共図書館の形成』¹⁴⁾の中で、明治維新後の日本の公共図書館は文明開化政策の一環として先進国制度を摂取することで形成の端緒についた。しかし、日本の資本主義の後進性に基づく社会経済の発展の不均衡により、日本の公共図書館形成は独自の経過をたどった。日本の公共図書館の形成設立契機、図書館運動の主体の形成、図書館の設立・運営形態は日本的な特殊な様相を呈し、都市と農村、地域ごとの社会構成を反映して多彩なものとなったと述べている。

また、「町村図書館の設置理念とその設立形態」¹⁵⁾では、明治以来終戦に至るまでの伝統的な図書館政策の重点は町村図書館の設置に置かれている。したがって、図書館の全体的構造を把握するには町村図書館の変遷過程を明らかにする必要がある。永末は第二次世界大戦以前における日本の公共図書館は施設規模、蔵書冊数、管理機構、サービス機能面において、町村図書館と道府県立図書館などの都市図書館では大きな較差があると指摘している。

都市の図書館という観点では図書館史以外の読書史の分野で、永嶺重敏（1955－ ）が近代都市における図書館の役割に着目した研究を行っている¹⁶⁾。永嶺は、都市において公共図書館は重要な公的な読書装置（書店、古本屋、図書館などの人々の読書生活を支える基盤的存在、読書のための公的・社会的装置）の役割を果たしたとしている。永嶺は東京市について市立図書館が「都市下層・児童も包含したより広範な公共図書館利用者「大衆」を形成する新たな発展段階への起動力になったと述べている。永嶺によって、図書館をコ

コミュニティにおける読書装置としてみるという観点が提示された。

この他、第二次世界大戦以前の図書館に関する『日本の植民地図書館：アジアにおける日本近代図書館史』¹⁷⁾などが出版されている。図書館史の対象とする地域やテーマは植民地や外地へと新たな広がりを見せている。

C. 個別図書館の歴史

永末は「日本における地方図書館史研究の動向と課題」¹⁸⁾で、日本の地方図書館史研究に関する文献レビューを行っている。個別図書館史や沿革誌のほとんどは創立記念誌として編集刊行され、行政資料的性格をあわせ持つ。そのため、個別図書館史の叙述は批判や意見が抑制され、非個人的になりやすい。一般に編集時に近いほど叙述が詳細になる傾向があり、事象の列挙や各部門の運営に関わる要覧的な性格を帯び、事務的立場から作成される場合が多いと分析している。

永末は、図書館史研究では問題意識を明確にすることが重要であり、単なる事象の羅列ではなく、テーマを設定し、分析し批判することが不可欠なとしている。図書館史研究の条件を満たした個別図書館史の例としては、『神奈川県図書館史』¹⁹⁾、『青森県立図書館史』²⁰⁾、『八戸市立図書館百年史』²¹⁾などをとりあげている。

『神奈川県図書館史』は、時代区分、図書館の類型、図書館運動の主体、図書館普及と運営形態、図書館人の列伝などの歴史的諸要素を分析して総合した本格的な地方図書館史であると高く評価している。また、『青森県立図書館史』については、編集方法が整っており、明治大正期の民間の動向を掘り下げ、公共図書館形成期における民主的な遺産を明らかにしているとしている。

個別図書館史は、会社における社史的な存在であり、記念誌的、歴史的記録としての役割を持っている。作成時には図書館年報や事業概要等を基にした報告書集としてまとめられる場合が多く、そのままでは図書館史の研究書とはならないが、大きな図書館史研究のための良い素材が提供されているということができる。しかし、これまでの研究では図書館をめぐる財政、行政の動向などの経営史的な分析や議論は行われていない。図書館の発展や衰退をみるには、各図書館でどのような経営が行われていたかを、個別図書館史で提供される素材を基に社会経済的な観点から見ていく必要がある。

D. 図書館経営史

1. アメリカの図書館経営史

図書館経営とは、一般に図書館という組織の維持・存続・発展を図る活動と定義される。図書館経営は図書館活動の本質であり、図書館を研究の対象とする図書館学そのものであるとされる²²⁾。アメリカにおける図書館経営史について、小泉公乃の「アメリカの図書館経営における経営戦略論：1960年代から2000年代」²³⁾によると、1970年代の後半まで、実証的な研究に基づいた経営論は存在しない。図書館経営論や図書館経営というタイトルの文献は存在するが、実証的な研究ではない。図書館経営の歴史研究は数少なく、Authur T. Kittle が営利企業を対象とした経営理論を基礎に文献調査と図書館員に聞き取り調査を行い、1925（昭和元）年から1955（昭和30）年までの公共図書館の経営の歴史を明らかにした例があると指摘している。

2. 日本の図書館経営史

日本においては、第二次世界大戦以前から既に図書館経営の視点に立った研究の必要性が指摘され始めていた。和田萬吉は第二次世界大戦以前に、図書館管理法を図書館学の中心とすべきだという方針を持っていたが、図書館学の研究は図書館学を社会学的に確立しようとする流れと、「図書館経営論」のもつ技術論的な側面が強調され、図書館経営論への関心の程度がやや弱まったとされる^{22), 24)}。

戦前から戦後（1899年から1955年まで）にわたる日本の中小図書館に関する経営論の歴史をまとめた論考としては、石井敦による「中小公共図書館経営論の系譜」がある。石井は、この期間を第1期（明治末から大正中頃の中小図書館普及の時期）、第2期（大正中頃から図書館令改正までの図書館普及および充実の時期）、第3期（改正図書館令から敗戦まで）、第4期（敗戦後の再出発の時期）に区分し、図書館経営論に関する論著をとりあげている。この論考は『中小都市における公共図書館の運営』²⁵⁾（『中小レポート』）が出版された際に、「中小公共図書館の歴史」と題して発表された。しかし、内容が経営の歴史であるため、『日本近代公共図書館史の研究』²⁶⁾ [p. 122-152] に所収されるにあたって、「中小公共図書館経営論の系譜」と題名が改められた。

本章A節第2項で述べたように、石井は日本の公共図書館運動は欧米のように民衆が推進したのではなく、上からの支配者が体制を維持するために必要な施設として設立されたとしている。石井の図書館に対する見方は常に一貫しており、「上から」、「下から」という方向性を持っている。第二次世界大戦以前の公共図書館は、「上から」の思想善導のための教化機関であり、図書館自身の固有の経営論はない。戦前の図書館は施政者の意志で作られ、学校教育を補助する機関、智徳涵養、人格の向上を目的とした教化施設として経営されていたとしている。

石井は第二次世界大戦以前の公共図書館は一律に思想善導的機関であるという見方を示した。この見方は、図書館史を研究する上で大きな影響を及ぼした。「中小公共図書館の歴史」の最後で、石井は中小公共図書館は大図書館経営論に左右されず規模に応じた自己の道を進むべきであるとしている。大図書館乃至零細図書館の経営論は多くみられるが、それに左右されず、中小公共図書館の経営論を打ち出す必要があると述べている。

一方、永末はコミュニティにおける図書館が都市と町村ではそれぞれ異なることに注目している。町村図書館と都市図書館、県立図書館の設立の契機と設立形態など図書館の構造を明らかにしようとしている。大きな図書館と小さな図書館には、それぞれ独自の地域事情や文化的背景が存在し、それに応じた個別の図書館経営が展開されていたという見解を述べている。さらに、永末は図書館の発展には、特に財政的な裏付けが不可欠であることを強調している^{14), 15)}。

しかし、これまでの日本の図書館史では、永末が指摘している都市の図書館の設立契機や設立形態に関する十分な研究が行われていない。第二次世界大戦以前の都市の図書館の盛衰の過程を解明するには、通史を見るだけではなく、個別の図書館が持つ歴史をみるのが重要である。都市の個別の図書館の発展経緯をその設置母体である都市の発展と関連付けて論じる。従来の図書館史研究で欠落している都市の財政等の図書館経営史の観点に注目し、「図書館組織」、「図書館の経営方針」、「図書館財政」などの観点を設定して具体的に検討していく必要がある。それには、大規模で最も急速な都市化が進んだ都市東京にお

ける東京市立図書館を研究対象とすることが妥当であると考えられる。

E. 東京市立図書館に関する先行研究

本研究が研究対象とする東京市立図書館に関連した先行研究について述べる。

1. 東京の図書館に関する研究

東京の公立図書館に関する研究の中で東京市立図書館が取り上げられている主な研究としては、東京都公立図書館長協議会が編纂した『東京都公立図書館略史 1872-1968』²⁷⁾ や佐藤政孝(1925-2004)の『東京の図書館百年の歩み』²⁸⁾ がある。『東京都公立図書館略史 1872-1968』は、東京都立日比谷図書館創立60年記念として、1969(昭和44)年3月に刊行された。1965(昭和40)年7月、東京都公立図書館長協議会が、東京都全体の図書館史を語るための資料が不足している点に着目し、資料収集を始めたことに端を発している。東京の公立図書館の歴史を概略を記すとともに、資料集としての性格を持っている。

佐藤の『東京の図書館百年の歩み』は明治、大正期から第二次世界大戦後に及ぶ東京の図書館史についてエピソードを交えながらまとめている。典拠資料は各図書館の館史、『千代田図書館八十年史』²⁹⁾、『大橋図書館四十年史』³⁰⁾、『上野図書館八十年略史』³¹⁾などの二次資料が中心である。

2. 都市の図書館としての東京市立図書館に関する研究

『日本公共図書館の形成』¹⁴⁾の中で、永末十四雄(1925-1995)は東京市立図書館の発展の背景に、東京市が近代化し、巨大化したことによって生じた市民のはげしい階層分化にともなう都市問題の存在があると指摘している。同じ社会問題に端を発しながらも、日露戦争後の地方改良運動が伝統的価値体系を温存する農村共同体を対象とするのに対し、東京市の場合は近代社会が初めて遭遇した異質の都市問題であり、通俗図書館設立の動機が、先行した県立図書館や後発の地方中小都市・町村図書館とは際立った差異があると述べている。永末によって都市東京の図書館設立論議の背景に都市問題との関係性があるという新たな着眼点が指摘された。しかし、永末の研究は日本公共図書館史を論述する一部として東京市立図書館をとりあげた研究である。東京を中心とした研究ではなく、都市問題と東京市立図書館の発展の関連性についての追求は不十分である。

小川徹や奥泉和久の『公共図書館サービス・運動の歴史』¹¹⁾では、永末の都市の図書館という観点を引継ぐ形で、東京市立図書館を都市生活をサポートすることを目的とした図書館の典型的事例として東京市立図書館を位置づけている。産業革命以降の地域社会における公共図書館の役割に着目し、都市のインフラの整備や都市計画等の観点からの分析が必要であることを指摘している。これにより、東京市立図書館が東京において重要な役割を果たしたという指摘は行われたものの、東京市立図書館の発展の背景にある都市東京の発展との関連性については十分に研究されていない。

3. 東京市立図書館の各時期に関する研究

東京市立日比谷図書館開館50周年記念として刊行された『五十年紀要』³²⁾では、東京市立図書館の創立前から市立図書館網解体までの時期を、前史(日比谷図書館創設以前)、草創期(深川図書館創立後、市立図書館が増設)、発展期(組織改正、図書館網設立)、停滞

期（東京市立図書館網解体）と名付け、各期について記述している。「東京市立図書館の変遷」³³⁾で、細谷重義は『五十年紀要』が発展期と名付けた時期を黄金期と位置づけている。これまで東京市立図書館史を論じるにあたっては、この東京市立図書館の黄金期の図書館運営やサービスだけが大きく取り上げられてきた。

a. 東京市立図書館の設立論議と学校付設図書館の開設の時期に関する研究

東京市立図書館の創成期について論じた論文は少ないが、竹林熊彦の「東京市立図書館の史的研究」(1)～(4)^{34)–37)}により、設立前史から草創期の事実経過が明らかにされた。「東京市立図書館の史的研究」は、1954(昭和29)年度の文部省科学研究助成金による「近代日本図書館の研究」の一部として公表され、1955(昭和30)年1月から6月の金光図書館報『土』(35～38号)に連載された。竹林は東京市立図書館について、東京市立日比谷図書館は、わが国近代図書館史において、市民を対象とする通俗図書館として、大きな道標となる図書館であると述べている。竹林は、新聞紙が重要な研究史料であると考え、図書館報、館史、『図書館雑誌』に加え、新聞記事^{38), 39)}を典拠として用いた。竹林の図書館史研究記録、文書類や旧蔵書は同志社大学に寄贈され、竹林文庫⁴⁰⁾として公開されている。竹林文庫には、東京市立日比谷図書館関係では「東京市立図書館の史的研究」の修正原稿が残っている。

b. 東京市立図書館の組織改正に関する研究

1915(大正4)年4月に実施された組織改正が図書館史上で持つ重要性について、『市立図書館と其事業』第12号(1923年3月刊)の「東京市立図書館の話(三)」⁴¹⁾では、市立図書館の組織が更新され、本邦図書館史上に一新時代を画するにいたったとしている。また、『東京都公立図書館略史：1872-1968』(1969年3月刊)²⁷⁾は、組織改正によって新体系が形成されることで東京市立図書館の全盛期が作り出されたとしている。このように東京市立図書館の組織改正は、東京のみならず日本の図書館にとっても重要な変革として認識されてきた。そして、組織改正に関する評価は、第二次世界大戦以前から高く、その後も変わっていない。

組織改正が行われる経緯について、『東京市立図書館一覧』1926(大正15)年⁴²⁾には、次のような記述が見られる。1914(大正3)年12月に、市立図書館主管の教育課長戸野周二郎が突如として下谷区長に転任を命じられた。日比谷図書館長にあたる主幹であった守屋恒三郎が教育課長となり、今澤慈海(1882-1968)が後任の日比谷図書館主幹になった。守屋新教育課長は予ねてから簡易図書館が独立に経営され、何ら統一もなく脈絡を欠いている点を遺憾と感じていた。そこで、課長就任とともに図書館間の統一連絡を図り、経済的に図書館を運営して、その利益を普及させようとした。この計画は当時における東京市の財政緊縮方針とあいまって、直ちに実現された。1915(大正4)年4月には、日比谷図書館を中心とした図書館網が形成され、図書館の新体系が構成された。この説明は、東京市立図書館の中央図書館制の導入、図書館統一を論じるにあたって繰り返し引用されてきた。

『東京都公立図書館略史：1872-1968』²⁷⁾は、『東京市立図書館一覧』大正7-8年⁴³⁾をもとに、組織の変更と規程改正についてまとめている。奥泉和久は『公共図書館サービス・運動の歴史1』⁴⁴⁾の中で、特に無料化、貸出、開架の促進、相互利用についてとりあげ、

サービスの変遷、改善について検証を加えている。いずれも図書館史の一部として、東京市立図書館の組織改正を取り上げている。

組織改正に関して最も詳しく論じている論考としては、清水正三（1918-1999）の「1915（大正4）年における東京市立図書館の機構改革—永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して」⁴⁵⁾をあげることができる。清水は組織改正をめぐる永末の論述に、次のように批判を加えている。

清水は、永末の東京市立図書館の機構改革による図書館網の形成に関する評価が消極的であり、機構改革の理由を単純な財政緊縮のみと断定していることや機構改革後の東京市の施策が退嬰的で見るとべき成果がないと述べていることを問題点としてあげている。清水は東京市立図書館における機構改革が都市図書館の組織化（システム化）を実行したという点でもっと高く評価されるべきであるとしている。

清水は機構改革の内容について論じており、それ以前の学校付設図書館における図書館運営やサービスについては、詳しくはふれていない。永末が東京市立図書館の運営基盤に影響を及ぼした外的要因に着目しているのに対して、清水は図書館経営や組織などの内部的視点で論じているという点で、永末と清水の両者の論点は大きく異なっている。

c. 関東大震災からの復旧復興に関する研究

関東大震災による被害や震災直後に関しては、是枝英子が、『市立図書館と其事業』、『図書館雑誌』等の文献をもとに東京市立図書館の震災対応について述べている⁴⁶⁾。1923（大正12）年9月1日の地震発生直後から、東京市立図書館では、罹災者への救護活動や復旧情報の収集提供、特別調査による情報提供が開始され、臨時閲覧所が開設された。是枝は、震災発生の翌日から収集された情報や記録類が、同年12月には展覧会を開催して公開されていることなどをあげ、館頭今澤慈海（1882-1968）を中心とした震災直後の図書館の活動には目覚ましいものがあったと指摘している。

佐藤は、復興事業の実施についてとりあげ、国、東京府と東京市が分担して復興事業を実施し、小学校の建設や図書館その他の社会教育施設の建設と整備は、東京市が主体になって実施したとしている。佐藤によれば、東京市が所轄する震災復興計画は1924（大正13）年3月にまとめられた東京市継続震災復興計画に基づいて推進された。市立図書館の再建計画は2種類に分けられる。1つは各年度の図書館費の中から復旧費を捻出する形で実施された学校に付設された自由図書館に関する計画であり、もう1つは、継続震災復興費によって耐火構造の大規模施設として進められた独立館3図書館（深川、京橋、一橋）の復興再建計画である⁴⁷⁾。佐藤は、復興後に深川、京橋、一橋図書館は震災前を遥かにしのぐ大規模な図書館となり、地域の特性にあわせた特色あるサービスが展開されるようになったと述べている⁴⁸⁾。

永末は、日比谷図書館の開館50周年記念誌の『五十年紀要』³²⁾に基づいて、1924（大正13）年度から1930（昭和5）年度にわたって実施された図書館復興事業により、深川図書館は延坪591坪、京橋図書館は延坪639坪、駿河台図書館（1929年12月に一橋図書館から改称）は延坪726坪となり、3館ともに大阪府立図書館をのぞく県立図書館の最大規模に匹敵する図書館となったと指摘している。永末は、戦前における東京市の図書館組織は、震災復興を契機として設立当初の構想を一部復元[ママ。実現のことか]するとともに、その

整備を終えたとしている¹⁴⁾。

このように、主な先行研究は震災関係の記録類に基づいて地震発生後の図書館をとりまく事実を記述するにとどまっている。いずれも震災を単なるエピソードとして扱っており、その背景について踏み込んだ研究は行われてこなかった。東京市立図書館が国内最大規模の図書館になったことは指摘されてきたが、東京市全体の行財政や教育行政の中で、どのような意味を持っていたかについては詳しく論じられてはいない。

F. 本研究の特徴

図書館はどのように発生し、発展したのか。近代の図書館の成長は都市の図書館から始まるにも関わらず、従来の研究では都市の図書館を対象とした研究が行われていない。図書館の発生、発展、衰退の過程を明らかにするには、本章D節で指摘したように通史を見るだけでなく、個別の図書館が持つ歴史をみていく必要がある。

本研究の目的は、都市の公共図書館が設置母体である都市の行政需要や課題、都市問題に対応して、いかなる活動を展開したのかを解明することである。そこで、東京市立図書館を対象とし、図書館の発展の過程を都市の発展と関連付けて見ていく。東京市立図書館は都市東京で重要な役割を果たした図書館であり、都市の図書館の典型的な事例であるとされている。それにもかかわらず、本章E節で述べたように、東京市立図書館の発生、発展の過程について、その背景となる都市東京の発展との関連性に注目した研究が行われていない。

本研究の特徴は、個別図書館の歴史を経営史的な観点から、多面的にとらえ直すことにある。東京市立図書館の盛衰について、従来の研究では十分に論じられてこなかった経営史的な観点を設定し、その背景にある都市の発展と関連付けて論じる。個別の歴史的事実を収集して時系列に配列するだけでなく、それを取り巻く都市東京の発展や社会経済の変化などの文脈の中で捉え直す。都市東京が発展する過程で、都市が抱える行政課題や行政需要も大きく変化する。外的な条件の大きな変化が生じる中で、東京市立図書館は経営上のどのような意思決定や選択をしたのか。そして、その選択はいかなる結果をもたらしたのか。東京市立図書館の活動を「図書館組織」、「図書館の経営方針」、「図書館財政」などの経営史的な観点から検討する。

東京市立図書館と東京市の関係を知るためには、図書館関係だけではなく、広く行財政に関わる史料や一般書籍、公文書等の幅広い資料を対象とした研究をすることが不可欠である。公刊された資料（図書、雑誌類、新聞類）だけではなく、東京市立図書館の図書館報以外に、これまでの研究では活用されてこなかった公文書類、議会資料等を調査し分析を行う。

注・引用文献

- 1) 竹林熊彦. 近世日本文庫史. 大雅堂, 1943, 421p.
- 2) 小野則秋. 日本文庫史. 教育図書, 1942, 398p.
- 3) 小野則秋. 日本文庫史研究, 上巻. 大雅堂, 1944, 714p.
- 4) 小竹武夫. 図書館史の方法について. 図書館雑誌, 1952, vol. 46, no. 5, p100.
- 5) 伊東彌之助. 図書館史について. 図書館雑誌, 1952, vol. 46, no. 5, p. 100-101.
- 6) 岩猿敏生. 九州と三人の図書館史家: 竹林熊彦, 小野則秋, 永末十四雄. 図書館学. no. 93, 2008, p. 1-12.
- 7) 三浦太郎. “第6章: 図書館史における学説史研究試論: 日本近代図書館黎明期の解釈をめぐって”. 現代の図書館・図書館思想の形成と展開. 京都図書館情報学研究会, 2017, p. 209-225.
- 8) 石井敦, 前川恒雄. 図書館の発見: 市民の新しい権利. 日本放送出版協会, 1973, 258p.
- 9) 図書館文化史研究の回顧と展望: 日本図書館文化史研究会20周年記念シンポジウム. 図書館文化史研究. 2003, no. 20, p. 1-63.
- 10) 是枝英子. 知恵の樹を育てる: 信州上郷図書館物語. 大月書店, 1983, 203p.
- 11) 小川徹ほか. 公共図書館サービス・運動の歴史, 1. 日本図書館協会, 2006, 266p.
- 12) 川崎良孝. ウェイン・A. ウィーガンと図書館史研究: 第4世代の牽引者. 京都大学生涯教育学・図書館情報学研究, 2011, no. 10, p. 5-36.
- 13) 川崎良孝, 吉田右子. 新たな図書館・図書館史研究: 批判的図書館史研究を中心にして. 京都図書館情報学研究会, 2011, 402p.
- 14) 永末十四雄. 日本公共図書館の形成. 日本図書館協会, 1984, 352p.
- 15) 永末十四雄. 町村図書館の設置理念とその設立形態: 主として図書館令公布より臨時教育会議に至る時代. 図書館学, 1961, no. 9, p. 361-371.
- 16) 永嶺重敏. モダン都市の読書空間. 日本エディタースクール, 2001, 263p.
- 17) 加藤一夫ほか. 日本の植民地図書館: アジアにおける日本近代図書館史. 社会評論社, 2005, 404p.
- 18) 永末十四雄. 日本における地方図書館史研究の動向と課題. 図書館史研究, 1986, no. 3, p. 1-8.
- 19) 神奈川県図書館協会. 神奈川県図書館史. 1966, 472p.
- 20) 青森県立図書館史. 青森県立図書館, 1979, 1083p.
- 21) 八戸市立図書館百年史. 八戸市立図書館, 1974, 594p.
- 22) 高山正也ほか. 図書館経営論, 改訂版. 樹村房, 2013, 185p.
- 23) 小泉公乃. アメリカの図書館経営における経営戦略論: 1960年代から2000年代. Library and Information Science, 2011, no. 65, p. 37-82.
koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000065-0037 (参照 2019-8-30)
- 24) 高山正也. 歴史に見る日本の図書館: 知的精華の受容と伝承, 勁草書房, 2016, 221p.
- 25) 石井敦. “中小公共図書館の歴史”. 中小都市における公共図書館の運営. 日本図書館協会, 1963, p24-55.

- 26) 石井敦. 日本近代公共図書館史の研究. 日本図書館協会, 1972, 355p.
- 27) 東京都公立図書館長協議会編. 東京都公立図書館略史: 1872-1968. 東京都立日比谷図書館, 1969, 193p.
- 28) 佐藤政孝. 東京の図書館百年の歩み. 泰流社, 1996, 316p.
- 29) 千代田図書館八十年史. 千代田区, 1968, 337p.
- 30) 坪谷善四郎編. 大橋図書館四十年史. 博文館, 1942, 306, 41p.
- 31) 上野図書館八十年略史. 国立国会図書館支部上野図書館, 1953, 170p.
- 32) 五十年紀要. 東京都立日比谷図書館, 1959, 103p.
- 33) 細谷重義. 東京市立図書館の変遷 : 日比谷の創立から現代まで. ひびや. 1958, no. 4, p. 1-5.
- 34) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 1. 土. 1955, no. 35, p. 2-8.
- 35) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 2. 土. 1955, no. 36, p. 7-12.
- 36) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 3. 土. 1955, no. 37, p. 7-12.
- 37) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 4. 土. 1955, no. 38, p. 2-8.
- 38) 新聞集成図書館 第1巻 : 明治編 (上) . 大空社, 1992, 393p.
竹林熊彦が収集した図書館関係資料「竹林史料」(同志社大学学術情報センター所蔵)を定本として『新聞集成図書館』が作成された。
- 39) 新聞集成図書館 第2巻 : 明治編 (下) . 大空社, 1992, 395p.
- 40) 貴重書デジタルアーカイブ竹林文庫
竹林熊彦の旧蔵書, 記録文書類を, 竹林没後の1961(昭和36)年から同志社大学に寄贈されたもの。竹林旧蔵書約600冊竹林収集の記録文書類全3,034点からなる。
http://elib.doshisha.ac.jp/japanese/digital/takebayashi_bunko.html, (参照2019-8-20) .
- 41) STU. 東京市立図書館の話(三). 市立図書館と其事業. 1923, no. 12, p. 7-11.
- 42) 東京市立図書館一覧 : 大正15年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
- 43) 東京市立図書館一覧 : 大正7年-大正8年, 東京市, 1919, 38p.
- 44) 奥泉和久. “第5章 : 公共図書館の出現”. 公共図書館サービス・運動の歴史 1: そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 134-181. (JLA 図書館実践シリーズ, 4) .
- 45) 清水正三. 1915(大正4)年における東京市立図書館の機構改革とその成果について : 永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no. 4, p. 23-52.
- 46) 是枝英子. 関東大震災と東京市立図書館. みんなの図書館. 1995, no. 221, p. 34-41.
- 47) 佐藤政孝. “東京都 : 第1章公立図書館略史”. 近代日本図書館の歩み : 地方篇. 日本図書館協会, 1992, 871p.
- 48) 佐藤政孝. 図書館発達史. みずうみ書房, 1986, 368p.

Ⅲ. 東京市立図書館の設立論議と日比谷図書館の開館（1900年－1908年）

本章の課題は、東京市立図書館が設立前から東京市立日比谷図書館設立まで、1900年から1908年における図書館設立に関わる構想を明らかにすることである。

A. 明治30年代の東京市立図書館設立論議

1. 明治30年代の東京

明治30年代にはいと、1899（明治32）年11月に図書館令が公布され、地方図書館の設置が奨励され、全国的に図書館設立の気運が高まる。

明治30年代の東京は、地方からのたくさんの人口が流入し、急速に人口が増加していた。1908（明治41）年12月31日の『東京市統計年表』^{1)~6)}により、1902（明治35）年と1878（明治11）年の東京市の現住人口を比較すると、約2倍に達している。1906（明治39）年には東京は200万人を越える大都市となっていた。（第3-1表）

第3-1表 東京の人口（1878～1908年）¹

年次	男	女	合計
1878(明治11)年	423,365	390,035	813,400
1888(明治21)年	709,041	589,620	1,298,661
1898(明治31)年	776,860	648,506	1,425,366
1902(明治35)年	940,661	764,867	1,705,028
1906(明治39)年	1,150,156	913,672	2,063,828
1908(明治41)年	1,207,815	960,886	2,168,151

¹ 出典：『東京市統計年表』^{1)~6)}より作成。

1899（明治32）年には公共図書館に関するはじめての法規として図書館令が公布された。全国では1898（明治31）年京都府立、1899（明治32）年秋田県立、1902（明治35）年宮崎県立、山口県立など、相次いで県立図書館が設立される。東京は既に人口170万人を越え、様々な階級や生活状態の異なる人々が暮らす大都市となっていた。しかし、文化政策の立ち遅れが指摘され、東京には上野の帝国図書館と帝国教育会書籍館、私立大橋図書館の3館があるのみで、東京市立図書館は1館もない状態だった。

『東京市統計年表』^{1)~6)}をもとに、帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館の蔵書数、閲覧人数、閲覧書籍数を比較したのが、第3-2表である。1902（明治35）年の蔵書数を見ると、帝国図書館と帝国教育会書籍館ともに、蔵書の80%以上を和漢書がしめている。大橋図書館の和漢書と洋書の割合は、『東京市統計年表』では明らかにされていない。『大橋図書館四十年史』⁷⁾ [p.93]によると、1903（明治36）年6月末の蔵書数は、和漢書36,433冊、洋書3,185冊、合計39,618冊になっており、大橋図書館も和漢書が約90%をしめていたことになる。

第3-2表 蔵書数、閲覧数状況（帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館）¹

年	図書館名	開館日数	閲覧人数	蔵書数 和漢書	蔵書数 洋書	和漢洋 合計	閲覧数 和漢書	閲覧数 洋書	閲覧冊数 合計
1902	帝国図書館	332	138,650	168,098	43,285	211,383	667,237	53,139	720,376
	帝国教育会書籍館	347	14,720	25,912	4,477	30,389	* 54,990	1,490	56,480
	大橋図書館	248	67,551	44,510		44,510	243,031	10,874	253,905
1904	帝国図書館	332	133,829	180,196	46,380	226,576	647,256	53,962	701,218
	帝国教育会書籍館	329	11,063	26,204	4,665	30,869	*53,530	1,345	54,875
	大橋図書館	341	71,724	項目無	項目無	項目無	208,565	8,713	217,278
1906	帝国図書館	340	191,772	194,500	49,983	244,483	912,369	75,206	987,575
	帝国教育会書籍館	331	5,127	27,343	4,786	32,129	14,982	230	15,212
	大橋図書館	341	81,084	49,976	3,697	53,673	290,302	9,966	300,268
1908	帝国図書館	334	221,707	207,405	55,164	262,569	960,479	76,092	1,036,571
	帝国教育会書籍館	310	2,008	27,984	4,819	32,803	5,616	64	5,680
	大橋図書館	342	96,115	53,775	3,959	57,734	301,747	9,319	311,066
	日比谷図書館	35	21,045	23,158	102,185	125,343	40,911	1,850	42,761
1909	帝国図書館	333	224,813	212,980	58,015	270,995	970,484	77,894	1,048,378
	帝国教育会書籍館	142	411	28,111	4,642	32,753	1,092	26	1,118
	大橋図書館	343	89,379	56,410	4,234	60,644	301,747	9,319	311,066
	日比谷図書館	333	188,895	28,795	12,301	41,096	414,802	18,519	433,321

¹ 出典：『東京市統計年表』第2, 4, 5~8回^{1)~6)}により作成。

² *は雑誌を含めた数字

第3-2表の数値から、1日平均の閲覧人数と閲覧冊数、閲覧者1人あたりの閲覧冊数を算出したのが第3-3表である。1人あたりの閲覧冊数は、1902（明治35）年は帝国図書館が5.2冊、帝国教育会書籍館と大橋図書館が3.8冊になっている。和漢書の1タイトルあたりの冊数が多いとはいえ、いずれも和漢書がよく利用されている。帝国図書館について

みると、洋書の閲覧冊数は蔵書数の1.3倍に達している。大橋図書館でも10,000冊の閲覧冊数の数値を示しており、洋書の蔵書割合は低かったにもかかわらず、需要が高かったことがわかる。

第3-3表 閲覧人数、冊数平均値（帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館）¹

年	図書館名	閲覧 人数 /1日(人)	閲覧 和漢書 /1日(冊)	閲覧 洋書 /1日(冊)	和漢洋 閲覧合計/ 1日(冊)	和漢洋 閲覧冊数 /1人平均(冊)
1902	帝国図書館	418	2,010	160	2,170	5.2
	帝国教育会書籍館	42	158	4	163	3.8
	大橋図書館	272	980	44	1,024	3.8
1904	帝国図書館	403	1,950	163	2,112	5.2
	帝国教育会書籍館	34	163	4	167	5.0
	大橋図書館	210	612	26	637	3.0
1906	帝国図書館	564	2,683	221	2,905	5.1
	帝国教育会書籍館	15	45	1	46	3.0
	大橋図書館	238	851	29	881	3.7
1908	帝国図書館	664	2,876	228	3,104	4.7
	帝国教育会書籍館	6	18	0	18	2.8
	大橋図書館	281	882	27	910	3.2
	日比谷図書館	601	1,169	53	1,222	2.0
1909	帝国図書館	675	2,914	234	3,148	4.7
	帝国教育会書籍館	3	8	0	8	2.7
	大橋図書館	261	880	27	907	3.5
	日比谷図書館	567	1,246	56	1,301	2.3

¹ 第3-2表の数字から算出した平均値。

大阪では、1900（明治33）年2月に第15代住友吉左衛門友純（1864-1926）の寄付を受け、図書館設置のための敷地が中之島に決定された。1903（明治36）年3月に文部大臣の認可を受け、1904（明治37）年3月に大阪府立図書館が開館する⁸⁾。東京でも1900（明治33）年の東京市教育会の設立とともに東京市立図書館を設立するという論議が行われるようになる。

1900（明治33）年11月17日には東京市立図書館の規模につき東京市より諮詢せられた旨、日本文庫協会より申出が行われている^{9)・10)}。次に述べるように1900（明治33）年以後、伊東平蔵（1856-1929）等、坪谷善四郎（1862-1949）、寺田勇吉（1853-1921）により、市立図書館設立論議が展開されている。それぞれの図書館構想は、伊東が小規模、坪谷が大規模、寺田が中規模という異なる規模を持っていた。1904（明治37）年3月の東京市議会において通俗図書館の設立建議が議決され、図書館設立への新たな段階への道歩むことになる。

2. 東京市教育会調査部の伊東平蔵等による図書館設立案

1900（明治33）年11月に東京市教育会調査部による図書館設立案が作成された。東京市教育会は、皇太子御成婚大典により東京市に下賜された80,000円を資本に、1900（明治33）年7月に設立された。松田秀雄東京市長が市助役収入役、市参事会員、市学務委員、市会正副議長等25名を集めて創立を協議し、さらに市会議員、区長、区学務委員、区会議長、市立小学校長、私立小学校設立者等、教育家、名士に呼びかけて創設された機関である¹¹⁾、¹²⁾。事務所を東京市役所内におき、東京市から補助金の交付を受け、東京市の教育普及という目的に同意するものを会員とした半官半民の組織であった。

この東京市教育会の「東京市教育会規則」総則第11条の事業概目の1項目として「図書館其他通俗教育に関する事業を經營すること」が挙げられている。1900（明治33）年8月に開催された、東京市教育会経営事業調査委員会¹¹⁾では「図書館設置方法を調査する事」が必要調査事項のうちの1つとして示された。東京市教育制度並其行政に関する一切の事項及び会長諮問の事項を調査審議するための機関として教育調査部を常設することが提案された。教育調査部で「通俗図書館設置方法の事」、「市教育基金増殖の事」、「実用高等女学校を設置する事」、「貧民に関する学校設置の事」、「実用的英語速成学校を設置する事」、「実用補習学校を設置する事」を調査することが決議された。

『東京市教育時報』第2号の会報の記事¹²⁾は次のように報じている。東京市教育会教育調査部は1900（明治33）年10月に名称変更が行われ、調査部と修正された。部長に寺田勇吉、主事に原胤親、日下部三之介、委員として井上守久、長谷川深造、岡五郎、勝浦鞆雄、川上彦次、根本正、辻新次、中島又五郎、山崎彦八、江原素六、伊藤[ママ。伊東の誤植]平蔵、中川謙二郎が選任された。この記事には、伊藤[ママ。伊東の誤植]、中川、二君は10月25日の選任に係るといふ但し書きが付されている。調査部細則が定められ、調査事項と協議分担を決め、図書館設置方法の担当は辻新次、伊藤[ママ。伊東の誤植]平蔵、井上守久が担当になったとある。さらに、『東京市教育時報』第3号¹³⁾では、1900（明治33）年11月2日に調査分担委員会が開催され、図書館設置の方法の担当は中島又五郎を加えた4名に変更された。1900（明治33）年11月7日には、原主事、伊東、辻委員により「図書館設置の方法」について協議を行い散会したとある。

伊東は、1928（昭和3）年10月29日東京市立図書館館友会の講演「廿年前に於ける我が國図書館事業を顧みて」¹⁴⁾、¹⁵⁾の中で、「図書館設置の方法」の作成について次のように回顧している。1900（明治33）年寺田が文部省参事官になり、東京市教育会の副会長に就任した。東京市に於ける図書館につき調査するように依頼され、原案となるべきものとして「図書館設置の方法」を自分が作成したと述べ、次の項目を示している。

- 一 各区ニ図書館ヲ設置スル事
- 一 新築ノ場所ハ公園、社寺境内其他便宜ノ場所ヲ選ヒ設置スヘシ
- 一 設置ノ當時ハ学校若クハ公衙ニ假設スルモ妨ケナシ
- 一 私設ノ図書館或ワ私有文庫アル場所ニ於テハ之ヲ利用シ又ハ相當ノ補助金ヲ與ヘテ使用スルヲ得
- 一 設置ノ費用ハ市ノ負擔タルヘキ事 但建築費（煉瓦造二十坪）凡三千圓、創業

費一千圓

- 一 主トシテ通俗ノ図書ヲ備フル事 但各図書館最初ニ在テハ三千部乃至五千部ニテ足ルベシ
- 一 図書ハ購入スル事勿論タリト雖モ有志者又ハ書林、著述者ニ寄贈セシムル方法ヲ採ル事
- 一 開館ハ晝夜タルヘキ事 但當初ハ夜間ノミ開館スルモ妨ケナシ
- 一 維持費ハ一館一ヶ年凡八百四拾円トス 但役員給料役員二名月給十圓小使一名月給五圓二十五圓、書籍購入費三十圓、雑費十五圓

以上

伊東の講演で原案として示されている項目は、『東京市教育時報』¹³⁾に掲載されている9項目と同じである。一点、第9項目の書籍購入費が伊東の講演記録では30円になっているが、『東京市教育時報』では3,000円と記載されている点が異なる。書籍購入費840円の内訳として3,000円は高額すぎるため、『東京市教育時報』の誤植と考えられる。

伊東は『図書館を育てた人々 日本編1』¹⁶⁾において、日本の図書館黎明期の第一の先覚者の中の先覚者として高く評価されている人物である。明治初年に東京外国語学校でフランス語を学び、文部省に勤務して、翻訳係、書籍館関係事項の担当者となり、浜尾新の下で示諭事項の起草にあたった。1882(明治15)年の文部省書籍館示諭で、伊東は既に図書館が学士や著述者のためのもの、庶民下流の人民のためのもの、中小学校その他各種学校の教員生徒のためのものに別れると指摘している。開館時間は、年間を通して来館者の最も便利な時期に最も多く開館し、庶民のための書籍館については特に夜間開館についても留意すべきことをあげている¹⁷⁾。「図書館設置の方法」の中でも、開館は昼夜で当初は夜間のみでもよいとし、夜間の閲覧者を重視している。

伊東は、フランス、イタリアに留学し、1889(明治22)年には帰国、帝国教育会図書館勤務、1902(明治35)年には私立大橋図書館の主事となった。1905(明治38)年には、東京市通俗図書館建設設計案調査委員となる。1906(明治39)年9月日比谷図書館開館準備主事となり、1908(明治41)年5月には日比谷図書館を辞している。その後、宮城県立図書館の設立に参加、1913(大正2)年には佐賀図書館創立計画委員、1919(大正8)年横浜市立図書館の設計を依頼され、図書館館長や主事として運営するなど、図書館設計等で多彩な業績を残している。

東京都公文書館には、伊東の東京市図書館開館準備主事嘱託に任用される際と嘱託中の勤労によって金300円を贈与された際の履歴書^{18), 19)}が残されている。1880(明治13)年に文部省報告局勤務、1882(明治15)年専門学務局兼務になり、1885(明治18)年12月、1886(明治19)年2月、1889(明治22)年3月には兼東京図書館詰になっている。この間、1886(明治19)年3月から1889(明治22)年1月まではフランスを経て、イタリアに留学している。1893(明治26)年7月から1895(明治28)年8月の期間は、大日本教育会書籍館の主幹を務めた。1899(明治32)年9月東京外国語学校講師伊語担当、1900(明治33)年9月に東京外国語学校教授に就任している。東京市教育会で図書館設置方法を調査していたのは、ちょうどこの時期にあたる。

1928(昭和3)年の講演中¹⁴⁾で、伊東は調査部委員の顔ぶれについて、中川謙二郎、辻

新次、根本正等が含まれていたと回想している。会報の教育会記事から見ると、調査部会ではそれぞれの委員が3項目程度を分担調査し、会議では複数のテーマについて審議が行われていた。

『東京市教育時報』¹³⁾によると1900(明治33)年11月27日の調査部会で、寺田部長、日下部、原主事、辻、伊東、井上、山崎委員が出席して「図書館設置の方法」の審議が行われた。結局、次の7項目が決定され、12月8日の調査部会で決議された²⁰⁾。

- 一 中央図書館を設置すること但し主として通俗の図書を備ふる事
- 一 市内に若干の支館を設置する事
- 一 中央図書館は公園、社寺境内其他便宜の場所を選び設置すること
- 一 支館は学校、公衙、若くは民屋に假設するも妨げなし
- 一 設置維持の費用は市の負擔たるべきこと
- 一 閲覧料は徴収するを本體とすること
- 一 私設の圖書館或は私有文庫ある場所に於ては之を利用し又は相當の補助金を與へて使用するも妨げなし

既にとりあげた1900(明治33)年11月7日の「図書館設置の方法」に明記されていた建築費や維持費の金額に対する具体的項目はここでは見られない。「各区に図書館を設置する」という表現に対して、ここでは通俗図書館を主とした中央図書館を設置し、市内に支館を設置することとし、さらに閲覧料徴収の項目が加えられている。

この7項目は1901(明治34)年3月5日東京市教育会評議員会に「調査部会案」²¹⁾として日下部によって提案され、審議が行われている。審議では清水直義から図書館維持方法、及び閲覧料、今井市三郎から中央図書館の数に関する質問があり、日下部が回答し逐条審議を行っている。審議の結果、第5項目は清水の発議により、「設置維持の費用は本會の負擔たるべきこと」、第6項目は「閲覧料は徴収せざるを本體とすること」と変更されたとある。

この案を提案し、回答を行った日下部は大日本教育会書籍館の主幹であり、辻新次は大日本教育会の会長である。大日本教育会の書籍館は、1887(明治20)年3月に教育及び学術に関する通俗の図書雑誌報告書等を収集、広く公衆の閲覧に供するために書籍館を設立することを目的として誕生した^{22), 23)}。辻新次所蔵の和漢洋書1,346冊の寄付と東京図書館(帝国図書館の前身)の寄贈14,760冊の貸付を受け、約20,000冊を所蔵する通俗図書館として発足した。

1891(明治24)年3月、辻新次は大日本教育会書籍館新築書庫落成時の演説²⁴⁾で、以下のように述べている。

- ・通俗図書館は市町村の到るところに設置し、公立に限らず一結社一私人でも設置することができる。
- ・屋舎を新築したり、外観を飾る必要はなく、小学校の一室若しくは郡役所町役場等の一隅又は寺院社堂の片隅でもよい。
- ・係員は教員有志者により、備付書籍の購入は、最初から多くの書籍をなければ格別の

費用を必要としない。

- ・書籍館の係員は教育上の経験が必要なことは勿論、多少書籍館の事務に精通していれば、費用が少なくともその利益は多い。
- ・大日本教育会書籍館は通俗書籍館の模範であり、地方における通俗書籍館設置計画には、助力を惜しまない。

通俗図書館の必要性や基本的性格を示したこの考え方は、その後の通俗図書館論に大きな影響を与えた²⁵⁾。

1901（明治34）年5月の『東京市教育時報』²⁶⁾には、東京市教育会星亨（1850-1901）会長が「図書館設置規則」を定め、近日委員を選定し、設置の手續に着手する筈であるとしている。「図書館設置規則」の内容は3条で構成されている。第1条では図書館の設置維持は東京市教育会によると定め、1901（明治34）年3月5日の東京市教育会評議員会での審議内容7項目のうち、第1から第4項目と第7項目をあげている。

第2条では、図書館設置に関し委員10名以内を置くこと、第3条では図書館設置委員の役割を図書館の設計及び経費支弁方法等の計画することと定めている。しかし、星会長は1901（明治34）年6月21日に横死し、後任の会長には江原素六（1842-1922）が就任することになる。

江原会長は翌年の1902（明治35）年10月10日、松田東京市長宛に「通俗図書館設立建議」²⁷⁾を提出する。この建議では、帝国の首都として、主として下層社会の通俗的知識の普及に資するため、最も普通な、実益ある書を収集して、学生、職工、労働者、その階級長幼の如何を問わず、閲覧料を徴さず観覧を許す、通俗図書館の設置は急務であるとしている。少なくとも各区1ヶ所の割合で東京市の公共事業として建設することを要望している。1901（明治34）年3月5日の東京市教育会評議員会での審議内容7項目のうちの中央図書館や支館の設置については触れていない。各区1ヶ所の割合で図書館を設置する考え方は1900（明治33）年11月7日の案に基づく内容になっている。

ペンネーム「STU」なる人物による「東京市立図書館の話」¹⁰⁾によると、1900（明治33）年11月17日、日本文庫協会は東京で開いた秋季例会の席上「近く設立せられようとしてゐる、東京市立図書館の規模等に就て、東京市から本会へ諮詢せられるように申込む件」を議決している。この議決は同協会員で東京市立図書館の設立に関係していた伊東平蔵を介して東京市に伝達されたとある。この間の伊東の動きは、1900（明治33）年11月7日には東京市教育会調査部に「図書館設置の方法」の原案を提示し、これを原胤親、辻新次と協議している。同月17日には日本文庫協会の議決を東京市に伝達している。その後、11月27日に調査部会では中央図書館と支館の設置案が出されるが、1902（明治35）年10月10日の東京市教育会による「通俗図書館設立建議」は、むしろ伊東の1900（明治33）年11月7日案に近い形で提案されたことになる。

1903（明治36）年6月に行われた第2回関東連合教育会では、「高等小学校又は尋常高等併置小学校に簡易図書館を設置すること」、「各市町村をして一個以上の小図書館を設置することを奨励してほしいこと」が提案され、両案をあわせた形で「市町村をして一個以上の簡易図書館を小学校に付設すること」を決議する。しかし、東京市教育会評議員会は同年6月に通俗図書館の設置の無期延期を決定している。会務報告によれば、東京府教育品

展覧会費不足額を負担したため、1902（明治35）年度の収支に不足額が生じている²⁸⁾。借入金が発生し、通俗図書館の設置延期が決定されたものと考えられる。

3. 坪谷善四郎の東京市立図書館論

坪谷善四郎は、1902（明治35）年6月には、私立大橋図書館（現在の三康図書館の前身）の開館に携わった。1904（明治37）年3月には東京市議会議員として、東京市立図書館設立建議の決議に貢献した人物である^{29), 30)}。

坪谷は東京専門学校政治経済科と行政学科を卒業し、1899（明治32）年2月、牛込区議会議員、1901（明治34）年5月には東京市議会議員に当選している。坪谷は、図書、雑誌の出版社であり、洋紙販売や印刷製本などを含めた総合事業を行っていた博文館で出版、著述に携わり、議員としての政治家活動も行っていた。それらを背景に、大橋図書館長や日本図書館協会会長等として、図書館界において広範で重要な業績を残した。東京市教育会が社団法人となった1901（明治34）年12月には、調査部委員に選定されている³¹⁾。

東京市立図書館創設の立役者といわれ、1902（明治35）年10月「東京市立図書館論」³²⁾を發表し、広く市会ならびに教育界の首脳者の啓発にあたった。東京市立図書館論において、坪谷は全国第一の都府東京市にわずかに国立の帝国図書館、私立の大橋図書館と帝国教育会図書館の3図書館しか存在せず、いずれも常時満員であり、市立図書館を設置する必要があるとしている。造営中の日比谷公園は、交通の便もよく、四方から閲覧者が集まることに着目し、図書館を設置することの必要性を主張した。

当時400,000円の経費をかけて建設中の美術館にかえて、図書館を建設することを提案している。本館及書庫と蔵書をあわせて150,000円あれば図書館1館を建設できる。市内に2館を建設し、なおかつ100,000円が残る。この残金を基本財産として利殖し、さらに入館者から閲覧料を徴収すれば、維持費が捻出できるとしている。

さらに坪谷は次のように述べる。東京市に今最も必要なのは通俗図書館であり、1館に必要な収集冊数を100,000冊、1冊30銭に見積もると、資料費は30,000円で足りる。図書館の閲覧室の収容能力を500人、書庫をあわせても創立費は150,000円あればよい。維持費としては、毎月500円（俸給300円、消耗品、営繕費、火災保険料、その他諸雑費200円）で年額6,000円を必要とする。閲覧料として1人3銭を徴収し、1日平均の収入を12円と仮定すると、毎月360円、年額4,200円から4,300円の閲覧料が見込まれる。これを図書購入費に当て、新刊書の中で閲覧者の減ったものは、漸次払い下げて書庫の狭隘化を防ぎ、新刊書の購入に当る。建設には2年以上を要するので、3ヶ年の継続事業とし、1年間に50,000円を支出すれば実現できる。

坪谷の図書館構想の特徴は、1902（明治35）年に開設した、大橋図書館の設立運営経験に基づいた実践的図書館設立論の展開にある。それは、閲覧料を徴収して図書購入費にあてることにも表われている。1902（明治35）年10月10日には、前述の東京市教育会から「通俗図書館設立建議」が出される。この建議と坪谷の考え方には、図書館規模や閲覧料等に対する考え方に相違はあるものの、通俗図書館設立促進を意図して執筆した案と考えることができる。

4. 寺田勇吉の東京市立図書館創立設計案

寺田勇吉は、東京市立図書館設立を語るにあたって、必ず逸してはならないとされる人物である³³⁾。寺田は、明治から大正初期に教育行政官僚として活躍しただけではなく、東京商業学校長や私立精華学校を創立するなど、実際の教育家としても活躍した。寺田は1900（明治33）年11月に、「東京市の将来経営すべき教育事業」³⁴⁾で、東京市は帝国中央政府の所在地であり、東洋最大の都市であるが、教育については立ち遅れていると指摘している。東京市が経営すべき事業として、12の事業をとりあげ、第11番目に図書館設置の件をあげている。寺田は東京市立教育会調査部の副会長であり、調査部会長として、東京市教育会の図書館構想の検討に携わり、大橋図書館協議員も務めていた。

1902（明治35）年10月に、寺田は「東京市に通俗図書館設置に関し富豪家に望む」³⁵⁾と題した論文を発表している。坪谷善四郎の「東京市立図書館論」と同じ『東京教育時報』に、東京市教育会の通俗図書館設立建議に先立って掲載された論文である。この論文の中で、寺田は、小僧も丁稚も車夫も馬丁にも便利な通俗図書館、遠隔の地ではなく東京市では各区共に比較的多数の図書館を設置することによる利便性の確保の必要性を説いている。普通教育やそれ以上の教育を受けたものだけではなく、下層社会のために便利な図書館が必要であるとしている。図書館といえば広大な建物と完全な設備、数多の書籍を網羅したものを考えがちだが、通俗図書館は必ずしも莫大な費用を要するものではない。学校や社寺の一室を利用し、交通に便利な市街地で若干の有益な書物を所蔵している施設として位置づけている。

寺田は、北米マサチューセッツ州では通俗図書館の事業大いに発達し、州政府は各所に図書館を設置し図書館税を課して、その設立を奨励し、有志家の寄付金が5,000,000ドル以上の額に達していると紹介している。このほかイギリスやドイツ、フランスの図書館の例をあげている。図書館建設事業は本来市の公共事業として経営すべきだが、現状では市の事業として通俗図書館を経営することが困難である。東京においても大阪の住友家の義捐のように富豪家の投資が実施されることを希望している。

その後、寺田は1904（明治37）年3月の東京市立図書館設立建議後、同年7月に、「東京市図書館創立に就て」と題した文章を掲載する。東京市立図書館の建築には、図書館事業に精通し実験に富む創立委員を当てる必要があると述べ、委員にふさわしい人物として帝国図書館長田中稲城や東京外国語学校教授伊東平蔵の名を例示している。また、建築技師については欧米諸国の図書館を模造するにとどまらず我国に適した図書館を作る必要があるとしている。さらに、東京市に図書館を設立するための卑見を開陳するとして、次の「東京市図書館創立に関する設計案」を提案している³⁶⁾。

「東京市図書館創立に関する設計案」

目的 普通卑近にして読者の多き図書を収集して専ら中等教育及び其れ以上の教育のあるものを收容すること

市の沿革又は市の文物を窺知するに足る図書も亦其収集すること

図書 開館前に三萬冊を集むること但其選擇は周到綿密なるを要す

敷地 少くとも五百坪を要すること但其理由は他日拡張の時機に逢着したる時書庫其の附属家舎の建増を要することありと認むればなり

建物 本館 木骨煉瓦または木造様式二階建にて百五十坪を要すること但此坪数中に

は一坪に付閲覧人三人を収容すべき割合にて現員四百人一日平均五百人を収容すべき各種閲覧室を設けることを得べし壱坪金貳百円の見積

書庫 煉瓦三階建又は低き四階建にて四拾坪、三階建として平均に引直すときは百二十坪の割合にて一坪に付千二百冊の図書を蔵置するを得べしとせば優に百五十万冊を蔵収するを得べし但一部と金五百円の見積

其他器具、備品、及び室内装飾の諸費として金七千五百円、柵、塀、電気、瓦斯、水道、装置費等を五千円及び創立諸費一切を一萬円と予算する時は建設費総額は左の如き計算となるなり

本館 三〇,〇〇〇円、書庫 二〇,〇〇〇、器具及び備品費 七,五〇〇、柵、塀、其他附属工事費 五,〇〇〇、図書一五,〇〇〇、諸雜費 一〇,〇〇〇、計 八七,五〇〇、

竣工期限二ヶ年

經常費 俸給及び諸給 三,五〇〇円、図書購買費及び製本費 三,〇〇〇、庁費 一,七〇〇、計 八,二〇〇

収入閲覧料壱ヶ年開館日数三百二十日閲覧人（開館以降三ヶ年間）一日平均三百人壱ヶ月九万六千人とし且閲覧料一人平均貳錢と仮定する時は其総額千九百二十円の割合となる但四ヶ年目より一日平均四百名以上に達する見込なり

職員 館長 壱名 書記 壱名 司書 四名 貸付係 四名 出納掛 五名 巡視 三名 小使 三名

以上は極めて経費を節約し立案したるものにして、創立に凡金九萬円、維持に毎年六千円の市費を支出するを要す、而して吾輩の見るところを以てすれば、先づ第一に建設すべき地は、日比谷公園若は芝公園近傍とす。

1928 (昭和 3) 年 10 月の講演¹⁴⁾の中で、伊東は最初一般向の通俗図書館を作る考えで、各区に 30,000~40,000 円で一館ずつ設立し、年に 1,000 円位の経費で 1 館を維持しうるものにしたと思い、その第一着手が日比谷図書館であったと述べている。しかし、原案では区の図書館であつて市の図書館にはならない。市の図書館として設計したいという論が多く、万事原案に相違をきたして、設計も何度もやり直した。書庫約 30 坪その他全て大橋図書館の 1 倍半の大きさに相当するものだったが、規模が小さいということで閲覧室、会議室、館長室等を増大しまたは付け加えて大きくした。書庫の拡張も申し出たが採用されなかったと説明している。そして、1906 (明治 39) 年年 9 月に主事に就任後、「市設図書館建設方針」を完成したとしている。

しかし、ここで注目すべきことは、伊東が「市設図書館建設方針」としてとりあげている内容と、寺田が 1904 (明治 37) 年 7 月に発表した「東京市図書館創立に関する設計案」の内容が似ていることである。両案を比較すると、伊東が目的を「普通近易の図書を蒐集して中等以下の教育あるものを収容すること」としているのに対して、寺田は「中等教育及び其れ以上の教育ある者」としていること、竣工期限を伊東は 1 年半、寺田は 2 ヶ年で見積っていること、本館費用を伊東は 37,500 円、寺田は 30,000 円に見積もっていることが異なる。さらに、寺田案では建設地が日比谷公園若は芝公園近傍となっているが、内容は酷似している。

清水は、永末十四雄（1925-1995）の『日本公共図書館の形成』³⁷⁾における、「日比谷図書館は本来東京市の一地区に対するサービスのための図書館として設立されたが、中央図書館の機能を付与され、各区図書館の実態はその分館と化した。その是非はともかく、当初の構想は大きな変更を加えられ、市全体として図書館の規模は圧縮されたものとなった」という文章に対して、伊東の1928（昭和3）年10月の講演の文章を引用し、「本来の案は何か」という疑問を呈している³⁸⁾。清水は、第Ⅱ章B節で述べた東京市教育会の1900（明治33）年11月7日の「図書館設置の方法」案を伊東の第1次案とし、伊東案が是であったかどうかは問題とするところであるがとしながらも、上記の「市設図書館建設方針」を伊東の第2次案として位置づけている。

しかし、「市設図書館建設方針」として伊東が説明した案は、寺田の「東京市図書館創立に関する設計案」と酷似している。1904（明治37）年3月の市立図書館設立建議後も一向に進展しない図書館建設を促進するため、寺田案として1904（明治37）年7月に発表された設計大要を踏襲したものと考えられる。

B. 3 構想の比較と東京市立図書館設立建議

1. 3 構想の比較

これまであげた3案（伊東、坪谷、寺田）について、図書館創設にかかる費用、維持費、当初想定していた蔵書数、閲覧者数、閲覧料の徴収、図書館設立のために要する建設期間、図書館建設予定地等の項目で、それぞれの図書館構想を比較したのが第3-4表である。

表の右端に坪谷が「東京市立図書館論」と³²⁾「大橋図書館四十年史」⁷⁾から大橋図書館の数値を添えた。さらに大橋図書館の費用負担と維持費については、東京都公文書館に残されている財団法人大橋図書館設立願に付されている寄付行為証書³⁹⁾を参考にした。

伊東等、坪谷、寺田の3案を比較してみると、費用負担は、伊東等、坪谷、寺田の3案ともに、東京市の負担によるという点で共通している。創設費にも表われているように、伊東等の案はかなり小規模に見積もっている。坪谷案は大橋図書館（表右端）の数値を参考として算出したもので、大橋図書館の2倍以上の規模を想定した大規模な図書館案である。寺田案は伊東等の案や坪谷案に比べると中規模の図書館案になっている。維持費は、人件費と図書購入費等を合わせた数値であり、伊東等の案が年840円、坪谷案と寺田案はともに6,000円を見積もっている。

蔵書は、3案ともに通俗図書を中心としたコレクション形成をあげ、規模的には伊東等の案は他の2案に比べて極端に少なく、坪谷案が100,000冊と最も多い。坪谷案は新刊書中で閲覧者の減ったものを払い下げ、書庫狭隘化対策とし、資料に応じた保存年限を設定するとしている。寺田案は、蔵書数は坪谷の3分の1を想定し、通俗図書のほかに「市の沿革又は市の文物を窺知するに足る図書」をあげている。

開館時に準備する図書購入費については、伊東等の案ではふれていない。坪谷案では大橋図書館の1冊平均30銭を基準に費用を算出し、開館時に100,000冊を用意するために必要経費として30,000円を見積もっている。寺田案は想定単価については触れていないが、開館時に30,000冊を想定していることから考えると、1冊平均50銭程度を設定していることになる。寺田案のほうが坪谷案よりも1冊あたりの単価を高めに設定していることになる。

第3-4表 3つの図書館構想の比較¹

	伊東等 (1900年)	坪谷 (1902年)	寺田 (1907年)	参考：大橋図書館 (1902年)
典拠	「廿年前に於ける我が國図書館事業を顧みて」 ¹⁴⁾	「東京市立図書館論」 ³²⁾	「東京市立図書館の創立に就て」 ³⁶⁾	「東京市立図書館論」 ³²⁾ 「大橋図書館四十年史」 ¹¹⁾ 「寄付行為証書」 ³⁹⁾
費用負担	東京市	東京市	東京市	大橋佐平寄付 125,000円
創設費	建築費 3,000円 創業費 1,000円	150,000円	90,000円	建築費 40,000円 書籍費 10,000円
維持費	年 840円 70円(人件費 25円, 書籍購入費 30円, 雑費 15円) ×12ヶ月	年 6,000円 500円(人件費 300円, 消耗品費, 営繕費, 火災保険料, 諸雑費 200円) ×12ヶ月	年 6,000円 (人件費 3500円, 図書 購買及び製本費)	年 4,800円 (月額 400円 ×12ヶ月)
蔵書	3,000~5,000冊 (通俗の図書 購入及び寄付)	100,000冊 (通俗にして読者 範囲の広い図書)	30,000冊 (普通卑近にして読者 の多き図書と市の沿革, 文物を窮地する図書)	50,000冊 (購入 40,000冊 寄付 10,000冊)
開館時 図書購入費		30,000円 (30銭/冊)	15,000円	10,000円
書籍 購入費	360円 (30円/月×12 ヶ月)	4,300円 閲覧料(12円×30 日×12ヶ月) 充当	3,000円 (図書購買費 及び製本費)	1,800円 (150円/月 ×12ヶ月)
職員	役員 2名 (月給 10円) 小使 1名 (月給 5円)		館長 1名, 書記 1名, 司 書 4名, 貸付係 4名, 出 納係 5名, 巡視 3名, 小 使 3名 (計 21名)	
俸給	300円 (月給 25円×12 ヶ月)	3,600円 (俸給)	3,500円 (俸給及び諸費)	
閲覧者数		1日 500人	3ヶ年間平均 300人/日 (4ヵ年目以後平均 400 人/日)	
閲覧料金		3銭 (収入額 4,300 円)	2銭 (開館日数 320日× 平均 300円×2銭=収入 額 1,920円)	3銭
建設期間		3ヵ年	継続 2年以内	10ヶ月半
建設地	公園社寺境内	日比谷公園	日比谷か芝公園近傍	麴町大橋佐平邸
建物	煉瓦造 20坪 3,000円		本館(木骨煉瓦又は木造 様式 2階建 150坪 30,000円) 書庫(煉瓦 3 階建又は 4階建 120坪 20,000円)	建物坪数 (114坪 8 合 32), 本館(木造 2階建), 書庫(煉瓦 3階建)

書籍購入費で特徴的な違いは、坪谷案だけが閲覧料に書籍購入費を充当すると考えていることである。坪谷案では、4,300円程度の閲覧収入を想定しているのので、単価を30銭と見積もっていたとすれば、年間増加数は14,400冊程度になる。坪谷案の閲覧料を書籍購入費に充当するという考え方は、財団法人大橋図書館の「寄付行為証書」³⁹⁾に定められている、図書の閲覧料金と不要図書売却代金は図書購入資金に繰り入れる考え方と同じである。大橋図書館の書籍購入費を単価30銭で割ると、年間6,000冊の増加になる。寺田案が開館時図書購入費の場合と同じように平均単価50銭を想定しているとする、増加数は6,000冊になり、大橋図書館と同規模の年間増加数になる。

職員数と俸給は伊東等の案では合計3名で300円、坪谷案には職員数は示していないが、俸給は3,600円になっている。寺田案は館員数21名、俸給は3,500円で坪谷案より若干高めになっている。『大橋図書館四十年史』⁷⁾には、1903(明治36)年年頃の大橋図書館の館員数は15名、1907(明治40)年度館員数21名に対する報酬及諸給与は、3,065円16銭とある。坪谷案も寺田案も館員数21名以上、大橋図書館よりも多い人数を想定していたものと思われる。

閲覧人数は坪谷が1日平均500人、寺田は開館後3ヶ年を1日平均300人、4ヵ年目以後を400名に見込んでいる。第3-3表の帝国図書館と大橋図書館の閲覧人数をみると、帝国図書館の閲覧人数はすでに400名を超えており、坪谷も寺田も大橋以上、帝国図書館を上回る閲覧者数を予測している。

閲覧料については、伊東等の1900(明治33)年11月7日の案には、徴収するかどうか明記されていない。坪谷案では3銭で、寺田案では2銭になっており、いずれも大橋図書館の閲覧料3銭を踏まえたものと考えられる。寺田は「東京市に通俗図書館設置に関し富豪家に望む」³⁵⁾の中で、公共団体の設立によるものは閲覧料を徴収すべきではないと主張している。本来は無料案を提示したかったところを、大橋図書館の閲覧料を参考にやや低い閲覧料設定したのと考えられる。

図書館建設期間は、伊東等の案には数値はなく、坪谷案の3ヶ年に対して寺田案では継続2ヵ年以内を提案している。継続費による予算確保と建設期間をできるだけ短縮して、図書館設立を早期に実現したかった寺田の意図を読み取ることができる。また、図書館の建設地については、伊東等の案が新築の場合は公園、社寺境内等、学校仮設や私有文庫等に補助金を与える方法も可としているのに対して、坪谷案では、1902(明治35)年の「東京市立図書館論」も1904(明治37)年の市立図書館設立建議ともに日比谷公園を主張している。一方、寺田案では日比谷公園または芝公園を想定している。

坪谷が設立を予定していた日比谷公園は、日本最初の洋風公園として、1902(明治35)年に起工し、1903(明治36)年年6月1日に開園した。1900(明治33)年に「日比谷公園造営委員会」が設立され、本多静六に設計を依頼、ドイツのコーニッツ市の公園図案を参考に計画された。市民に西洋を提供する、国家的広場としての性格を持つ公園として建設された⁴⁰⁾。1902(明治35)年当時の大規模公園としては、上野公園、芝公園、浅草公園、日比谷公園、深川公園等があったが、交通の便や公園規模を考えて、日比谷と芝が候補としてあげられたと考えられる。

当初伊東が提案した小規模図書館案が、市立図書館規模としては小さすぎるということ

で、何度もやり直しが行われているようである。3案を比較してみると、小規模図書館が伊東等の案、市立図書館であることを勘案した大規模図書館が坪谷案、市立図書館としての規模を考えながらも、より実現可能な現実的姿を求めたのが寺田の中規模図書館案であると考えられる。坪谷案と寺田案ともに、常に大橋図書館の数値を参考にしている点は共通している。寺田の「東京市立図書館創立に関する設立案」は発表時期から見ると、次に述べる「東京市立図書館設立建議」の可決後に、建設促進のために発表された案と考えられる。

『日本』1908（明治41）年9月6日の「巡回図書館」⁴¹⁾記事では、伊東は宮城県立図書館の設計に際して、欧米諸国で行われている巡回図書館の設立を計画していた。この巡回図書館案は、事務所は一定所に置くが、図書は甲町村から乙町村へと巡回して随意に閲覧させるという計画である。巡回図書館は平民的読者を対象とし、図書は卑近のもので、広大な常設建築物ではなく各町村学校あるいは町村役場等を充てようというものである。創立費が3,000円、巡回に要する経常費が800円で県下有志者の寄付を仰ぐとしている。さらに東京府下において巡回風の府立図書館を建設する説を持っているとも述べている。宮城県立の設立費用は、東京市立図書館設立案の創業費3,000円、維持費840円とほぼ同額が示されている。宮城県立図書館では、1909（明治42）年3月に館則を改正して巡回文庫が開始されている⁴²⁾。

巡回文庫は佐野友三郎が、1900（明治33）年4月に秋田県立図書館に就任した際、アメリカのメルヴィル・デューイ（Melvil Dewey）の巡回図書館（traveling libraries）の実践を基に実施した方式で、その後、山口県立図書館で本格的な実施をみている。森耕一は、1900（明治33）年12月デューイがまだ巡回文庫の実践を活字化していない時期に、既に佐野が情報を知っていたことの見識性を指摘している⁴³⁾。伊東もまた、佐野と同じようにアメリカの図書館活動報告やその動向を敏感に受け止め、実践に生かしていたと考えられる。

2. 東京市立図書館設立建議

東京市立図書館の設立は、東京市議会議員であった坪谷が東京市議会に「東京市立図書館設立建議」を提出して、1904（明治37）年3月に決議にこぎつけたことで、新たな段階を迎えた。坪谷は1935（昭和10）年「東京市立図書館設立の由来」²⁹⁾の中で、自身の東京市議会議員在職中の後世に伝うべき功績として、東京市立図書館の創立をあげている。通俗図書館設立建議の決議は、まさにその発端であり、決議に到る経過は次のようなものであった。

1904（明治37）年3月7日、当時東京市会において、市会議員であった坪谷は「日比谷公園に市立図書館を建設する為に理事者は案を具して提出せられんことを望む」⁴⁴⁾という建議を東京市会議長の岡育造に提出し、満場一致で可決される。設立の理由として、図書館には普通教育機関として各種学校と並び研究者に図書を提供するところ、公衆の娯楽場、公私の必要事項調査所として誰もが知りたいことを知ることができる社会公共の常設顧問所であること、および、貴重な図書を所蔵して安全に保管し提供する書籍博物館としての役割があることをあげている。東京市内日比谷公園にまず市立図書館を設立したい。日比谷公園における設立は、従来図書館の利便性が最も少なかった東京市南部各区市民の

利益になる。さらに、市街鉄道の便が良いため、全市民にとって利便性も高く、散歩の便もよい。設計は華美を避けて、実用を旨とすること、他日全市の各地に設立されることを望むことが提案された。

設立建議では、具体的に図書館の規模や館数にはふれていないが、東京市に存する帝国図書館、大橋図書館、教育会図書館の3図書館が何れも北端に位置し、恩恵に浴することができない東南部の市民を満足させるには、数個の図書館を設立する必要があるとしている。まず交通の便がよく、四方から閲覧者が集まる場所を選ぶ必要があり、日比谷公園が最も便利である。日比谷公園には図書館を設立する場所もあり、公園と図書館の効用を發揮することができるとしている。1902（明治35）年の坪谷の「東京市立図書館論」における主張に近い形で市立図書館設立建議は提案された。1906（明治39）年4月に建設場所が日比谷図書館に決定され、同年7月の東京市会予算決議が行われ、ようやく東京市立図書館の設立準備が本格化する。

C. 東京市立日比谷図書館設立準備

この節では図書館の設立準備、すなわち図書館の設立場所や予算、コレクションの構築、図書館職員等の観点から考察を進める。

1. 図書館設置予定地

東京市立図書館の建設予定地については、1904（明治37）年3月の東京市立図書館設立建議では日比谷公園が提案された。しかし、直後に発表された寺田の意見も日比谷、または芝公園をあげている。『報知新聞』明治38年12月29日「市設図書館」⁴⁵⁾の記事では、“市設通俗図書館は市学務委員会にて日比谷公園に設置せらるべしとの説ありしが、右は未だ決定したる位置にはあらず。”文部省側には日比谷公園は手狭なので、通俗的なものは、公園にこだわらず交通の便のよい場所に設置したほうがよいという意見もあると報じている。

また、『東京朝日新聞』1906（明治39）年1月17日「簡易図書閲覧場設置案」⁴⁶⁾ [p. 268]の記事では、東京市教育会が調査を終り、1月20日には委員総会に付するはずであるとしている。ここでは「簡易図書閲覧場は一般市民に自由に図書を閲覧できる場所とすること」、「主として簡易なもの、実業思想や知能、道徳を向上に役立つものを収集すること」、「差当り市は特種小学校に簡易なものを付設し、将来は直営の小学校に付設すること」、「市は各区に勧誘し各1箇所以上の閲覧場を設置させること」、「閲覧場の開設費用や維持費の補助を与えること」、「学校付設の場合は学校職員を事務にあてること」、「一般市民のための図書説明会や図書講読会の開催」「貸出の実施と貸出料金の徴収」、「無料閲覧」、「市内在住富有者に寄付を求め、維持費にあてること」、「著者又は出版者に新版図書の寄贈を求めること」が示されている。図書館設立建議決議後、1906（明治39）年初めになっても建設位置が定まらず、東京市教育会で図書館よりも簡易な閲覧場の設置も検討されていたことが分かる。

『時事新報』1906（明治39）年7月7日「市立図書館設立趣旨」⁴⁷⁾ [p. 330]の記事では、日比谷公園を選定した理由について、「日比谷公園設計当時図書館建設予定地を公園内西側におかれたこと」、「帝国図書館、大橋図書館等との利用分布比較してみると市の南部に設

備がないこと」,「読書環境の維持から図書館は公園地である必要があること」の3点をあげている。『上野図書館八十年略史』⁴⁸⁾ 「田中稲城と帝国図書館の設立」⁴⁹⁾によると,帝国図書館を新たに建てるにあたって,予算提出の関係で当初は日比谷原の東南隅に指定したが,地盤の関係で図書館の所在地として不适当という指摘があった。その後,本格的に場所を選ぶ際に,日比谷原の旧教導団の敷地が挙げられた。しかし,この場所も内務省所管で承認が得られなかった。結果的に帝国図書館の敷地は,1898(明治31)年には上野公園内の音楽学校敷地内に決定されたという。市立図書館設立検討にあたって,当初帝国図書館予定地であった日比谷が候補地となったものと考えられる。

この時期の東京市議会での設置場所に関する論議は次のようなものである。『東京市会議事速記録』明治39年第16号⁵⁰⁾の1906(明治39)年7月24日市立図書館建設費の審議の中で,坪谷は日比谷公園以外の芝公園など適当な場所あるのではないかという意見に対して,朝から晩まで図書館で勉強や本を読んでいて時々散歩をするには公園に近いほうがよいこと,交通の便が良いこと,市役所内部の職員が調査できるように市役所に近いことが求められると答えている。実地踏査やボーリング調査を実施したところ,日比谷公園の都新聞前が適切であることがわかった。規模が小さいという批判もあるが,大阪府立図書館と上野の帝国図書館を除けば最大規模の図書館が実現できると説明している。坪谷の視点には,読書環境の整備,場としての図書館,行政支援のために市役所の近くに設置すること,交通の便の重視等,図書館設置上で今日にも共通する要素が見られる。

東京都公文書館に残る,1906(明治39)年11月の文部省への市立図書館設立認可願の設置要領に関する文書⁵¹⁾では,設置位置は東京市日比谷公園内,名称は東京市立日比谷図書館となっており,敷地720坪で,1907(明治40)年12月末日の竣工を予定している。

2. 図書館設立予算

1905(明治38)年11月11日の『東京市会議事速記録』第18号⁵²⁾によると,坪谷はいっこうに進まない図書館設立について質問し,図書館の設立を要請している。尾崎行雄市長は,日比谷図書館での図書館設立は,専門家にも相談して草案を検討していると答えている。「東京市明治三十九年度歳入出追加総計予算(市立図書館建設調査予算)」により,1906(明治39)年4月7日にはボーリング試験并樹木植替(152円50銭),杭打試験并に樹木植替(145円),設備調査囑託報酬(50円),図書調整費(22円50銭)をあわせた370円が図書館設立に必要な追加予算として認められている⁵³⁾。

この時期の図書館予算関連記事を新聞で追ってみると,『都新聞』1906(明治39)年2月16日「日比谷公園の図書館」⁵⁴⁾[p.275]の記事では,昨年以來東京市学務委員会で調査中である。東京市立図書館は,最初の設計は新たに土地を買収し閲覧室を煉瓦造りとする予定であった。今回の改正設計で,位置を日比谷公園内とし,閲覧室を木造とするために当初の予算150,000余円を100,000円に切り詰め,市当局としてはこの種の小規模図書館を少なくとも5館以上市内各所に設立する予定であると報じている。『東京朝日新聞』明治39年4月16日「東京市立図書館の設計」⁵⁵⁾[p.306]の記事では,東京市立図書館は100,000円の予算で日比谷公園都新聞前の地所をあてる予定で,過日の市会で調査費370円を可決し,近々調査に取りかかるとしている。

1906(明治39)年7月10日の『読売新聞』⁵⁶⁾「市立図書館の予算」では,市立図書館

を日比谷公園に設立する件は、学務委員会等が調査中で7月11日に予算案が提出される予定であるとしている。また、同年7月13日の読売新聞紙面の「東京市会特別委員」では、一昨日大岡議長により市立図書館建設予算、39年度予算委員として、坪谷善四郎等7名が指名されたとある。同年7月14日の読売新聞「市図書館委員会」によると、坪谷を委員長とする東京市会の委員が日比谷公園を実査し、帝国図書館、大橋図書館を参観して、大橋図書館で設備、予算について決定したとある。同年7月25日の「市立図書館決定」では、日比谷公園に建設する通俗図書館は原案117,800円より材料買入費920円だけを減じ、他すべて原案のまま可決したと報じている。

1906（明治39）年7月24日の『東京市議会速記録』⁵⁰⁾によると、市立図書館建設継続予算建設費は134,100円を133,180円に修正し可決された。建築設備費として117,780円、図書購入費10,000円、開館準備費は5,400円であった。予算は2ヵ年で、1906（明治39）年度66,374円、1907（明治40）年度66,805円となっている。

坪谷は1904（明治37）年の通俗図書館設立建議に携わるとともに、戦争の影響でなかなか進展しない通俗図書館設立について進捗状況について東京市会で質問をしたり、図書館に関する予算委員長を果たすなど、予算面でも積極的な働きかけを行っている。こうした背景の下に、実際の予算は133,180円と事前構想3案のうちで坪谷案に近い額で決定されたと見られる。

3. コレクションの構築

図書館開館準備としての資料収集の方針がどのように定められたのだろうか。さらに、その方針に従い、どのように収集実務が進められていったのかについて考察する。

a. 資料収集方針

図書館としてどのような図書を収集するのか、コレクション形成のための収集方針はどのようなものだったのだろうか。予算案の提出にともない『時事新報』1906（明治39）年7月7日⁴⁷⁾、『東京毎日新聞』1906（明治39）年7月10日⁵⁷⁾の「市立図書館設立趣旨」に関する記事や『東京市教育会雑誌』⁵⁸⁾が掲載される。図書館の目的については、“図書館の要は萬巻処を蔵せざるものの為に洽く古今東西に亘りあらゆる書籍を出来得る限り一定の場所に蒐集し之を系統的に分類配置し最も簡便なる方法を以て一般人の研究調査娯楽の資に供することにある”としている。その効果は人の知能を啓発し趣味を向上し品性を陶冶するばかりでなく国家社会の地位をも高めることができることであると述べている。この段階では、一般人の研究調査娯楽のための幅広い収集がうたわれるにとどまっている。

選択基準が明確になるのは、1906（明治39）年10月の備付図書選択標準の公表においてである。『時事新報』1906（明治39）年11月22日「日比谷図書館」⁵⁹⁾の記事では、備付図書選択基準を定めたとして、次の10項目をあげている。

- 一 市民の日常生活に必要な参考図書
- 二 読書の趣味を涵養するに適する図書
- 三 実業に関する図書
- 四 一般学生の自修に資すべき図書

- 五 東京市に関する図書
- 六 官公学校及公私団体の刊行書
- 七 内外市政に関する図書
- 八 家庭の読物として適当なる図書
- 九 学術技芸の研鑽に資すべき辞書及百科全書類
- 十 内外新聞雑誌を蒐集する事

収集範囲は、参考図書、一般図書、実用図書、郷土資料、市政関係図書、新聞雑誌等にわたる。なお、『東京市教育会雑誌』⁶⁰⁾にも選択基準が掲載されているが、第10項目の内外新聞雑誌の収集は挙がっていない。

本章A節第2項でとりあげた伊東は、横浜市立図書館長を辞した後、神奈川県主催で県下図書館職員のための講習会を開催し、図書整理技術全般から経営問題についての講義を行っている⁶¹⁾。その講演内容を原稿用紙に写した横浜市立図書館所蔵の『通俗図書館の建設管理及経営』⁶²⁾の中で図書の選択について土地の状況、読者の種類、智識の程度、館の資力によらし、下記5項目の方針をあげている。さらに、伊東は図書館が小規模な程、図書の選択は益々困難になると指摘している。

- 一 日常生活に必須の参考書
- 二 風教に裨益あるもの
- 三 民衆の読書趣味を促進するに適するもの
- 四 家庭の読物に適するもの
- 五 地方の自治及び産業の発達に資するもの

伊東は、1928（昭和3）年10月の講演¹⁴⁾の中で、1906（明治39）年の春から夏にかけて、戸野教育課長と数回面会をして図書館設置に関する事務的協議をしていたと回想している。開館準備時期の教育課長である戸野周二郎については、本節第4項で取り上げる。戸野は日比谷図書館開館準備期の経験を元に『学校及教師と図書館』⁶³⁾をまとめ、外国の図書館事情を先駆けて引用したことで知られる。『図書館小識』⁶⁴⁾には戸野の『学校及教師と図書館』を下敷にし、影響を受けたと思われる箇所が存在するとされる。『図書館小識』における備付図書選択では、次のように日常生活に必要な図書や実業、産業に関する図書、郷土関係資料等の収集をあげている。

「備付図書選択標準」

- 一 国民性の養成に資する図書
- 二 日常生活に必須なる参考図書
- 三 風尚を高め智徳を進むる図書
- 四 一般公衆の健全なる読書趣味を涵養するに適する図書
- 五 学術技芸の研鑽に資すべき図書
- 六 産業の発達を促すに必要な図書
- 七 自修及び補習に適する図書

八 家庭の読物として適当なる図書

九 所在地方に関する図書，記録及其地方人士の著述に係る図書，記録類，其他前に郷土関係図書中に挙げたるもの。

b. 日英文庫の寄託

市民のために通俗的な図書を選択することを方針としていた日比谷図書館のコレクション形成に大きな影響を与えたのが，ゴルドン夫人により寄託された日英文庫である。日英文庫は，宗教学者であった高楠順次郎（1866-1945）がイギリスに留学，親日家英国人エリザベス・アンナ・ゴルドン Elizabeth Anna Gordon（1851-1925）と親交を結んだことにより，日本に寄贈されることになった100,000冊の洋書コレクションである。独立図書館設立が困難になり，建設中の日比谷図書館に寄託されることになった⁶⁵⁾。

1905（明治38）年10月23日のタイムズ，テレグラフその他の新聞に英国の有志者の賛同を得て広告が掲載された。英国の家庭は恵まれているが，日本の家庭に清新で健全な読み物が少ないと語ったのをゴルドン夫人が聞き，発起人となって呼びかけが行われた。受贈された図書を基礎として公開図書館を開くという趣旨に賛同した人々から多くの図書が贈られた。図書館名は東京戦役記念図書館 Dulce cor Library（略称 DCL），ロンドン本部はゴルドン夫人宅に置かれた。高楠は『時事新報』明治39年8月7日「英國図書受贈顛末」の記事⁶⁶⁾を投稿している。寄贈された図書は，大倉組や日本郵船の図書運搬協力を得て，東京外国語学校に仮保管された。

『日本』明治39年12月1日「第二図書館と建築費」⁶⁷⁾の記事は，次のように報じている。日比谷図書館は工事中だが，英米両国の有志から寄贈された外国図書館と本邦の図書を備付けた図書館を，神田一ツ橋通り付近に建築する見込である。建築予算の120,000円はなるべく富豪の寄付に求める方針で交渉を進め，不足分は市の負担とする予定である。寄付の集まり方によっては，明年の臨時費として要求し工事に着手する予定であるとしている。その後も，高楠は文部省に働きかけるが，日露戦争後の経費問題等で実現せず，東京市に寄託することになった。

東京都公文書館には，この間の事情を物語る，1907（明治40）年9月12日付の高楠の「日英図書館ノ義二付請願」と題した東京市長あての請願書⁶⁸⁾が残っている。

明治三十七八年戦役中我同盟國タル英國ニ於テゴルドン夫人等ノ發起ニテ同國內ヨリ寄附セル書籍，図畫，楽譜等ヲ蒐集シ我國ニ寄贈スルイコトヲ計劃セラレシニ忽數萬ノ多キニ達シ将来尚引續キ蒐集得ベキ見込ニ付ゴルドン夫人自ラ其事務ヲ擔當シ書記二名ヲ使用シ萬般ヲ整理シ郵船会社等ニ託シテ東京外國語学校へ宛テ運送セラレタルモノ今日迄總數百五十六函凡六萬二千余冊有之候

右發起ノ旨趣ハ戦後ノ日本ニ於ケル英語教育ノ幫助トナサントノ好意ニ外ナラス故ニ之ヲ我國ノ主腦タル東京市ニ置キ廣ク英語ヲ解スルモノ，需用ニ供シ度精神ニ有之茲ニ左ノ數項ヲ情陳致候

- 一. 現今受領ノ書籍并ニ将来受領スヘキ書籍，図畫等一切ヲ東京市日比谷図書館ニ保管シ整理登録ノ上公衆ニ閲覧ニ供セラレタキコト
- 二. 近キ期間ニ於テ適當ノ場所ニ獨立圖書館ノ建築ヲ規劃セラレタク成立ノ上ハ該圖書ハ

擧テ同館ノ所有ト為スコト

三. 獨立ノ圖書館建設ノ上ハ本名ノ外別名トシテ英名 Dulce cor Library ヲ付セラレタキコト

四. ゴルドン夫人ヨリ凡壹萬五千圓寄附ノ遺言書登記ノ責任者ハ拙者ニシテ委員組織トシテ該金ヲ處置スルノ契約ナルヲ以テ拙者ノ名義ハ何レカノ方法ニテ該圖書館ニ連結セシメ置カレタキコト

右及請願候也

明治四十年九月十二日

東京府豊多摩郡代々幡村字代々木百八十五番地

文学博士 高楠順次郎

東京市参事会

東京市長 尾崎行雄 殿

この請願を受けて、東京市は1907（明治40）年10月には日比谷図書館においてこれらの図書を公衆縦覧に供するための準備費が図書館建設継続総計予算に追加される。1907（明治40）年度の支出にすることを決定し、整理費として5,175円を支出することになった。請願書からみると収集された資料は書籍だけではなく、絵画や楽譜など多岐にわたっていた。1906（明治39）年8月6日の「英国図書受贈顛末」の時点での収集数は、40,000冊余とあるので、1年余りのうちに22,000冊増加し、1907（明治40）年9月の段階で62,000冊に達しており、高楠が東京市に独立図書館の設立を望んでいたことがわかる。

しかし、第二図書館が実現できなかったため、日比谷図書館が大量の洋書を所蔵することになり、コレクション構築のみではなく図書館職員の採用等の開館準備にも大きな影響を与えることになる。

c. 開館前の図書の寄贈図書

日比谷図書館には開館以前から、図書の寄贈が行われた。1906（明治39）年10月24日には坪谷から、『江戸名所図会』外55種類87冊が寄贈された⁶⁹⁾。坪谷の郷里新潟県加茂市立図書館に残されている自筆日記の1906（明治39）年10月24日には「此日東京日比谷図書館へ江戸名所図会他五十五種八十四冊寄附」と記載され、冊数は異なるが寄贈をしたことが記されている⁷⁰⁾。また、「東京市立図書館創立の由来」²⁹⁾で坪谷は自分の寄贈が図書寄贈の最初の筈であると述べている。

この江戸名所図会外55種類については、東京都立中央図書館特別文庫室の東京誌料収蔵の『江戸名所図会』（請求記号：東025-016ア）のほか、『東都歳時記』（請求記号：東074-008ア）にも「寄贈/坪谷善四郎」の朱色の印が押印されている。『江戸名所図会』には、4センチメートル×2.5センチメートルの楕円の印に、坪谷善四郎の名前と1906（明治39）年10月の寄贈日付が見られる。しかし、当時の原簿は戦災で焼失、原簿や目録類も簡略で旧蔵者や寄贈者が記されていないため、坪谷が寄贈した55種87冊の全貌については不明である。『江戸名所図会』や『東都歳時記』のような和装本は貴重資料として特別文庫室に入っているが、装丁によって洋装本の場合には一般図書として登録されているものもある。たとえば、都立中央図書館所蔵の1914（大正3）年刊の『東京市史稿 変災篇』⁷¹⁾にも「坪谷水哉蔵書」の蔵書印が押さ

れている。坪谷は東京市史の編纂にもかかわっており、開館後も図書の寄贈を続けている。また、後年大礼記念図書の購入にも尽力している²⁹⁾。

伊東は「廿年前に於ける我が國図書館事業を顧みて」¹⁴⁾の講演中で、次のように述べている。出版届の納本が内務省、帝国図書館、内閣へ各1部となっていたものを明治24、25年頃に内閣分が廃止になったため、後に司法大臣になった江木課長より日比谷図書館へ寄贈された。江木課長とは、1904(明治37)年から1908(明治41)年の内閣記録課長であった江木翼(1872-1932)のことであり^{72~76)}、納本部数の変更は1893(明治26)年の出版法の改訂により納本冊数が2部に変更されたことを示していると考えられる⁶⁵⁾。1907(明治40)年11月には国学者福羽美静旧蔵書の寄贈も行われた。伊東はフランス留学中に農学士福羽逸人と知り合い、その父福羽美静子爵(1831-1907)の遺書の寄贈申し込みがあり、どんどんと集まって1907(明治40)年末には10,000冊に達していたと回顧している。

東京都公文書館の1908(明治41)年11月の「賞与の件の上申」関連書類に付けられた寄付取調表⁷⁷⁾によると、福羽逸人(1856-1921)から1907(明治40)年12月に『輿地誌略』外1,223点(3,239冊、価格485円89銭)、1908(明治41)年2月に『長秋記』外1,071点(4,402冊、価格517円52銭)、計2,294点(7,641冊、価格1,003円41銭)の図書が寄贈されている。『長秋記』(請求記号:東9132-006)は現在も都立中央図書館特別文庫室の東京誌料に残っている。最終丁には「東京誌料福羽逸人寄贈」の朱色の印と「明治41.2.28寄贈」の直径2.5センチメートルの黒い丸印が押印されている。園芸学者福羽逸人から寄贈された養父福羽美静の遺書は、開館以前の1908(明治41)年に2月28日付で寄贈の受入が行われ、図書館の蔵書となったことがわかる。

一方、内閣分の寄贈についても蔵書印を手がかりに東京誌料を調査したところ『新撰模様当世万職雛形』の第1丁表に、「日本政府図書」の4.5センチメートルの四角い印がおされ、最終丁には「日本政府図書」と「明治卅九・十一月内閣記録課贈付」の印が見られる。内閣文庫分についても、その全体像は明らかではないが、蔵書印と「明治卅九・十一月内閣記録課贈付」の印の付いたものは、このほかにも見られる。

『中央新聞』1908(明治41)年7月4日「市民は新たに二大図書館を得たり」⁷⁸⁾の記事では、貴族的な図書館として徳川頼倫侯による南葵文庫、通俗的図書館として日比谷図書館が紹介されている。日英文庫寄贈100,000冊、福羽逸人寄贈7,000部、内閣文庫寄贈6,000部が既に寄贈されていることを報じている。

4. 図書館設立準備にあたった実務家

a. 図書館員

職員の俸給は、1906(明治39)年7月に予算案の議決により、2ヵ年にわたって予算がつけられた。俸給及雑額として1906(明治39)年1,783円350銭、1907(明治40)年2,214円700銭が当てられることになった。1906(明治39)年9月には伊東が東京市立図書館開館準備のため主事に就任し、東京市図書館準備事務所が市役所内に設置された。

東京都公文書館に残る公文書に基づいて、1907(明治40)年11月から1908(明治41)年11月開館までの館員任用関連事項と給与額を示したのが第3-5表である。

第3-5表 館員の雇用状況（1907年11月～1908年11月）¹

年月	職名	氏名（俸給等）	東京都公文書館所蔵資料 簿冊名（請求記号）
1907年 11月	開館準備事務嘱託任用	渡邊又次郎（年俸 1,600 円）	進退・冊ノ9-8 (602.B 5.09)
	開館準備嘱託任用	上野巳熊（月給 40 円）	
	日比谷図書館開館準備 事務員	水平三治（月給 40 円） 稲葉円治（月給 35 円）	進退・冊ノ9-1 (602.B.5.01)
1907年 12月	開館準備事務嘱託	肥塚麒一（月給 25 円）	進退・冊ノ9-8 (602.B 5.09)
	教育課採用（日比谷図書 館準備事務所）	保坂藤太（月給 15 円）	進退・冊ノ9-4 (602.B 5.05)
1908年 1月	東京市事務員（日比谷図 書館準備事務任用）	今澤慈海（月給 45 円）	第1種 秘書 進退・9 冊ノ1 (602.A1.01)
1908年 3月	日比谷図書館事務嘱託 任用	伊東平蔵（月給 50 円） 上野巳熊（月給 40 円） 肥塚麒一（月給 25 円）	進退・冊ノ9-6 (602.A1.05)
	日比谷図書館主事	渡邊又次郎（年俸 1,600 円）	進退・冊ノ9-8 (602.A1.07)
	日比谷図書館事務員専 任任用	今澤慈海（月給 45 円） 稲葉円治（月給 35 円） 片山信太郎（月給 25 円） 酒井起夫（月給 25 円） 青山千隈（月給 20 円） 櫻井直記（事務員と兼任）	
	日比谷図書館雇転勤	清水房之助（月給 20 円）、 青木久七（月給 18 円）、 保坂藤太（月給 15 円）、 森尾津一（月給 15 円）、	
	臨時雇	寺尾保治（日給 50 銭）	
1908年 4月	日比谷図書館事務員	国分彦四郎 （月給 20 円吏員転任）	
	日比谷図書館雇	福士直次郎 （月給 15 円吏員転任）、 成瀬正弘（月給 20 円）	
1908年 5月	日比谷図書館臨時雇	城森繁太郎（日給 40 銭）	
1908年 8月	日比谷図書館雇	田添三喜太（月給 16 円）、吉井 佳雄（月給 12 円）	
	日比谷図書館臨時雇	山本三四郎（日給 37 銭）	
1908年 11月	日比谷図書館臨時雇	奥田啓市（月給 20 円）、 小泉享茲（月給 12 円）、 蒔田良吉（日給 40 銭）	

¹ 出典：東京都公文書館所蔵（右欄に請求記号記載）の任用関係文書より作成。

当時の俸給の状況を比較するために、『東京市統計年表』⁵⁾を元に、1908（明治41）年12月31日の東京市役所の職員俸給から関連する職名を表にまとめたのが、第3-6表である。

第3-6表 東京市役所職員俸給¹

職員	人数	一人平均年額	月給最高	月給最低
市長	1	6,000		
助役	3	2,000	2,000	2,000
収入役	1	2,000		
技師長	1	5,000		
顧問	2	1,000	1,000	1,000
局長	1	5,000		
課長	8	1,125	1,400	900
主事	1	1,600		
嘱託員	25	362	60	10
事務員	169	386	60	15
雇	369	206	35	8

¹出典：『東京市統計年表』 第7回⁵⁾より作成。

伊東平蔵は1906（明治39）年9月から事務嘱託として、月60円で任用されている。準備のためには専任者として相当経験のある人物を任用したいが、適任者を得ることが難しいため、図書館経営に熟練した東京外国語学校教授の伊東が選ばれた。専任でないために、嘱託者に文学士名和長正（月給30円）、事務員として、石川源一郎（月給25円）、牧田勝（月給25円）、文屋留太郎（月給20円）が任用されている。名和は東京帝国大学文科史学科卒業、文屋は帝国図書館司書で休職中であった。

伊東は当時、大橋図書館主事と東京外国語学校教授であったため、大橋図書館長石黒忠恵と東京外国語学校長の高楠順次郎への照会が行われた。事務員の文屋留太郎は帝国図書館司書で休職中のために帝国図書館長に照会してから公表するという書類が残っている¹⁸⁾。図書館設立実務経験の豊かな人材を求めたが難しく、大橋図書館や帝国図書館から人材が登用されたことがわかる。伊東は1908（明治41）年5月本務多忙のため嘱託を辞退し、開館準備の功勞に対して300円が贈られる¹⁹⁾。

1908（明治41）年3月には、渡邊又次郎（1866-1930）が年俸1,600円で主事に任用されている。渡邊は帝国大学文科哲学科を卒業し、帝国図書館司書長等を経て、日比谷図書館初代館長に就任、児童奉仕に力をいれた人物である⁷⁹⁾。渡邊の年俸は、助役の下、課長の上に位置しており、かなり高額であったことがわかる。1907（明治40）年11月に任用された水平三治（1862-1944）はアメリカに留学し、英語学、フランス語学を学んでいる。帰国後には、秋田図書館書記、秋田図書館長に就任している。日比谷図書館準備事務への任用は、語学能力と図書館長としての事務経歴が認められたものと考えられる。この他にも、東京府知事や衆院副議長を務めた肥塚龍（1848-1920）の子息である肥塚麒一のように、早稲田大学英文科卒業した英文学に堪能な人々が任用されている。

日比谷図書館館頭に就任、黄金期といわれる時代を築いた今澤慈海（1882-1968）も1908（明治41）年1月に東京市事務員となり、同年3月に日比谷図書館専任になった。今澤は日

英文庫整理，分類，目録作成を委嘱され，尾崎行雄，渡邊又次郎に才能を見出された。同時期に採用された片山信太郎は，1903（明治36）年8月に日本文庫協会主催で行われた第1回図書館事項講習会に京都大学図書館員として受講し，鹿児島県立図書館長となった人物である⁷⁾。また，斉藤茂吉と親交があり，鹿児島県立図書館長となった奥田啓市の名も見える⁸⁰⁾。1908（明治41）年5月の事務員の月給は最高60円，最低15円なので，今澤の月給45円は，かなり上位に位置していたことになる。

1908（明治41）年の『東京市統計年表』⁴⁾によると，日比谷図書館の職員数は主事1名，事務員6名，嘱託員2名，雇10名，臨時雇3名の総計22名の規模であった。1907（明治40）年10月の日英文庫受入決定は館員採用面でも大きく影響し，1908（明治41）年に入り，この変化にあわせた対応が急速に進められた。日英文庫の受入により，語学能力が必要になり，俸給がかなり高額に設定される結果となった。

『値段史年表』⁸¹⁾によると1900（明治33）年の小学校教員の初任給は，10円から13円，1906（明治39）年の巡査の初任給は12円であり，それに比べると日比谷図書館事務員専任として雇われた人々の給料はかなり高い水準といえることができる。

b. 東京市教育課長戸野周二郎

日比谷図書館準備で東京市教育課長として行政面での指導的立場にあったのが，戸野周二郎（1866-1955）である。戸野は，1905（明治38）年から1913（大正2）年まで東京市教育課長，その後は下谷区長，東京市助役，四日市市長などを務めた⁸²⁾。妻の戸野美智江子は女流教育家として著名で，中村高等女学校に教員や深川女学校，深川女子技芸学校長であった⁸³⁾。

東京都公文書館に残る，戸野周二郎の1904（明治37）年9月29日付の履歴書⁸⁴⁾には，次のように記されている。1891（明治24）年4月に高等師範学校を卒業し，京都府尋常師範学校教諭，1896（明治29）年には青森尋常師範学校教諭，1898（明治31）年1月に同校校長になる。1899（明治32）年6月には長野県視学官になり，1902（明治35）年10月東京高等師範学校教授に就任している。清国政府の招聘に応じて，1902（明治35）年9月から1904（明治37）年8月までは湖北師範学堂総教習として勤務，満期帰朝したとある。

1905（明治38）年に東京市教育課長に就任した戸野は，東京市に図書館の計画を実現しようと考えた。1906（明治39）年の春から秋にかけて戸野と伊東は打ち合わせを行い，図書館設置に関する具体的協議に入っている¹⁴⁾。戸野は，日比谷図書館が開館した1ヶ月後にあたる，1908（明治41）年12月には『学校及教師と図書館』⁶³⁾を出版している。

赤星隆子は，「戸野周二郎著 学校及教師と図書館の意義 児童青少年図書館の視点から」⁸⁵⁾で，『学校及教師と図書館』は戸野がダナ（John Cotton Dana）の『ライブラリー プライマー』⁸⁶⁾や全米教育協会の報告書等を引用しながら，市立図書館設立という戸野の職務上の必要に基づいた調査，研究成果をまとめたものであると評価している。『学校及教師と図書館』によると，戸野は通俗図書館設置のため，帝国図書館，東京帝国大学，早稲田大学の各所蔵図書館，大橋図書館及び東京市立日比谷図書館等の所蔵の図書を参考にしてきた。『学校及教師と図書館』の巻末には，「東京市立日比谷図書館規則」「東京市立日比谷図書館図書館閲覧規程」，「東京市立日比谷図書館図書館處務規程」，「東京市立日比谷図書館図書館處務細則」，「東京市立日比谷図書館評議員に関する規程」が付されている。

特に第14章の「図書館執務の順序付図書館に欠くべからざる目録帳簿等の様式並に図書の

分類法」は、主として日比谷図書館で実施されていた、カード目録や閲覧券の書式等を用いて説明が行われている。たとえば雛形として日比谷図書館のカード目録が例示され、当時の日比谷図書館では、和漢 4 種類（事務用分類、閲覧用分類、書名、函架）、洋書 4 種類（事務用分類、閲覧用分類、閲覧用著者名、函架）の 8 種類が用いられていたことがわかる。

戸野は 1908（明治 41）年 11 月 16 日の日比谷図書館開館式⁸⁷⁾において、図書館の目的を市民のために普通百科の図書を収集し広く提供することにあると考え、通俗図書館に属するため簡易自由を主義とし、閲覧料も無料を期したいが、多少の制約をせざるを得ないと挨拶している。諸外国の図書館の状況を調査し、無料の通俗図書館を目指していたものの、その実現は困難となり、有料に踏み切らざるを得なかった。戸野は『学校及教師と図書館』においても、公立図書館の閲覧料が無料になるのを切に希望すると述べている。

また、「今後十年間に於ける東京市の教育」⁸⁸⁾では日比谷図書館は蔵書わずかに 100,000 冊という心細い施設だが、英米独仏等における図書館の状況は驚くべきもので、パリでは市立通信図書館の和が 82 ヶ所に及んでいる。これらは、区役所、区会議事堂、小学校内に設けられ、特に工業に従事している住民に設けられた図書館で、備付図書には建築、家具等に関する図案幾千枚を所蔵していると述べている。東京においても少なくとも各区 1 ヶ所以上の図書館を配設し、講演会と学校以外に於ける社会教育の発展に努めることになるだろうと述べている。日比谷図書館開館時に、戸野が日比谷図書館のほか、各区 1 箇所以上の図書館の設立と閲覧料無料をめざしていたことがわかる。

D. 開館時の東京市立日比谷図書館

1. 図書館建築仕様書と建築過程

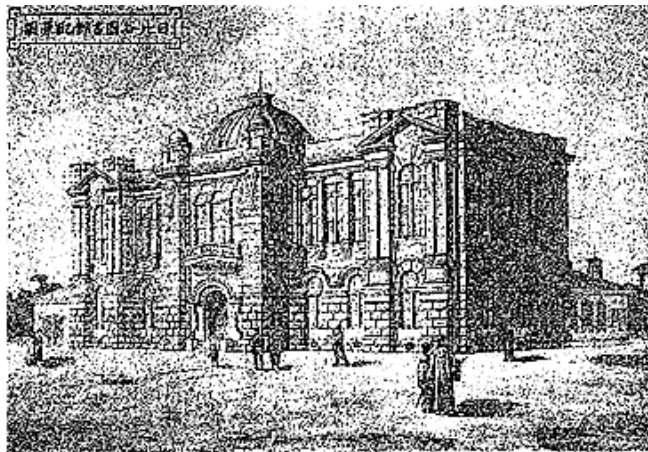
日比谷図書館仕様設計書と図面が雑誌『建築世界』^{89) ~100)}に掲載されている。1907（明治 40）年 11 月から 1908（明治 41）年 9 月にわたり、第 3-7 表に示した 8 枚の実例図が掲載されている¹⁰¹⁾。これにより日比谷図書館の建築材料や構造を確認することができる。

第 3-7 表 『建築世界』掲載の日比谷図書館図面

図名	図面の種類	掲載号（年月日）
日比谷図書館階下平面之図	平面図	1 巻 5 号 ⁸⁹⁾ （明治 40 年 11 月）
日比谷図書館之図 玄関詳細 同 正面小塔縦断面 同 正面小塔横断面	断面図百分之一 縦断面図五拾分之一 縦断面図百分之一	1 巻 6 号 ⁹⁰⁾ （明治 40 年 12 月）
日比谷図書（館）左側階段詳細図断面 同平面	断面図 平面図	2 巻 1 号 ⁹¹⁾ （明治 41 年 1 月）
日比谷図書館配景図	完成予想図	2 巻 1 号 ⁹¹⁾ （明治 41 年 1 月）
日比谷図書館階上平面之図	平面図	2 巻 3 号 ⁹⁴⁾ （明治 41 年 3 月）
日比谷図書館本館階段断面之図	断面図	2 巻 4 号 ⁹⁵⁾ （明治 41 年 4 月）
日比谷図書館書庫断面之図	断面図	2 巻 5 号 ⁹⁶⁾ （明治 41 年 5 月）
詳細図日比谷図書館書庫	断面図	2 巻 6 号 ⁹⁷⁾ （明治 41 年 6 月）

第 3-1 図は『建築世界』2 巻 1 号⁹¹⁾に掲載された日比谷図書館建築仕様書の「日比谷図書館配景図」である。この完成予想図と同じ図が『やまと新聞』1908（明治 41）年 1 月 24 日「日

比谷図書館の模型」¹⁰²⁾ [p. 103] して掲載されており、この時期に完成予想図が公開されたものと考えられる。



第3-1図 日比谷図書館図書館配景図¹

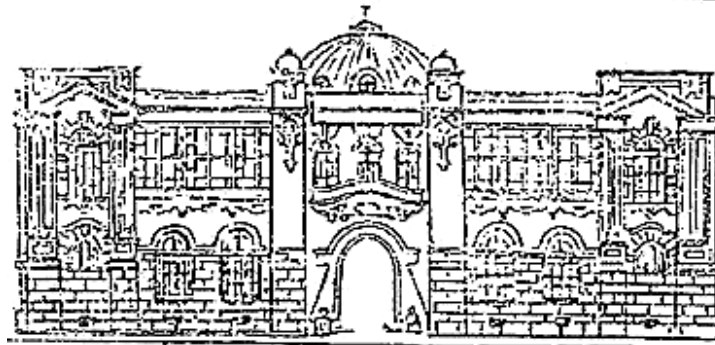
¹ 「日比谷図書館仕様書(三)」『建築世界』第2巻1号⁹¹⁾口絵 (早稲田大学中央図書館所蔵)

この「日比谷図書館配景図」の注には日比谷図書館の設計者は市役所技師工学士三橋四郎、受負者は鹿島組高木若松、顧問技師は鹿島組建築技師中濱西次郎と説明が付されている。また、1908(明治41)年2月に刊行された2巻2号の雑報⁹³⁾では、日比谷図書館は3月末日迄に落成予定で工事を進行しており、多少遅延しているが、4月中旬頃落成の予定であると報じている。

設計者の三橋四郎(1867-1915)は、帝国大学工科大学を卒業後、建築技師として陸軍省、逓信省、東京市等で、官庁建築(吉林領事館、牛荘領事館、奉天領事館等)や小学校等の多くの建築事業に携わった。日比谷図書館完成前の1908(明治41)年4月に東京市を辞して、三橋建築事務所を京橋区南鍋町に開設する¹⁰³⁾。東京都公文書館には1906(明治39)年4月5日付の履歴書¹⁰⁴⁾が残っており、1908(明治41)年4月6日に、土木局営繕課長を病気により退職¹⁰⁵⁾している。

その後、外務省の委嘱により1915(大正4)年10月ウラジオストクに行き、帝国領事館の建築を監督していたが49歳で急逝^{106), 107)}、1915(大正4)年12月1日に死去が発表された。雑誌にはその死を悼んだ文章が寄せられている¹⁰⁸⁾。三橋の著書には『和洋改良大建築学』^{109), 110)}があり、新建築や耐火建築の研究を行い、鉄網コンクリート工法を考案している。

『万朝報』1906(明治39)年7月5日「ハイカラに設計変更」¹¹¹⁾の記事[p. 328](第2図)が掲載されている。『建築世界』の配景図(第1図)のデザインを比較すると、既にこの時期に設計は決まっていたことがわかる。このことから建築設計が本格化したのは、三橋が東京市技師に就任した1906(明治39)年4月以降と考えられる。



第3-2図 東京市立図書館正面図¹

¹ 「ハイカラに設計変更」『万朝報』明治39年7月5日¹¹¹⁾ (『新聞集成図書館第1巻：明治編(上)』[p.328])から転載

日比谷図書館仕様書によると、建物は本館と背後の書庫部分で構成されていた。本館は建坪133坪5合6勺で、木造2階建と本館付属の平屋建部分(休憩室及便所、建坪16坪5合)からなる。書庫(煉瓦造4階、建坪27坪9合8勺)と、書庫前室(煉瓦造3階、5坪5合)、書庫前渡(木造2階建、1坪2合5勺)で構成されている。建物の内外部はペンキ塗り、屋根は亜鉛引鉄板葺であった。本館と書庫前室をつなぐ部分には渡り部分があり、書庫出納の本の提供は本館の貸出室ですする方法をとっていた。

日比谷図書館の1906(明治39)年7月の予算書につけられている構造設備概要では、本館(スレート葺、木造2階建)267坪12、書庫(瓦葺煉瓦造4層建、必要部防火扉付)111坪92、書庫前室(煉瓦造瓦東京市立図書館館則東京市立図書館館則葺2階建)11坪6、同渡り(スレート葺木造2階建)1坪1、小使室、製本室、物置、便所其他(瓦葺木造平屋建)26坪12、渡り廊下(生子板葺木造)7坪2、暖炉(煉瓦製6個、鉄製10個)となっている¹¹²⁾。予算書の構造設備概要と仕様書を比較してみると、書庫前室部分が2階建から3階建に変更されている。

『日本』1906(明治39)年9月17日の「市立図書館設計変更」の記事¹¹³⁾[p.359]によると、同年9月15日の学務委員会を開き、元の設計は日比谷公園の風致を害する恐れがあるので、便所、小使室、湯沸所等附属舎の位置を変更することに決定したとある。東京都公文書館に残っている、1906(明治39)年11月の市立図書館認可願⁵¹⁾に付された「図書館配置図(縮尺式百分之壺)」と仕様書の階下と階上の平面図を比較すると、配置が合致している。1906(明治39)年7月の「市立図書館設立趣旨」の段階で、すでに大方の構造は決定され、同年9月の設計以降には大きな設計変更は実施されていないと考えられる。

仕様書の日比谷図書館仕様書階下と階上平面図を元に作成したのが、第3-3図のフロア構成図である。本館の1階玄関を入ると広間になっており、左右に傘下駄置場が置かれている。『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾自明治41年至明治42年によると、階下の中央に閲覧券交付所があった。仕様書では、1階部分の右手に新聞雑誌閲覧室と児童閲覧室、休憩室、左手には婦人閲覧室、事務室、応接室、館長室、製本室(畳敷)、小使室(畳敷)が配置されている。2階に通じる階段は1階フロアの中央と右手の児童閲覧室側奥に見られ

る。2階フロアには閲覧室、特別閲覧室、会議室がある。2階特別閲覧室は1階児童閲覧室の上にあたり、2階の閲覧室は、1階の婦人閲覧室から新聞雑誌閲覧室までの部分の上に位置している。

大橋図書館の場合は、総建坪 111 坪 8 合余、木造 2 階建てで階上を普通閲覧室、婦人室、記念室に区画、階下は新聞閲覧室、事務室、製本室、小使室、食堂、便所が配置されていた。大橋図書館の当初の大橋図書館平面図⁷⁾ [p. 10] には、児童室の室名は見られない。

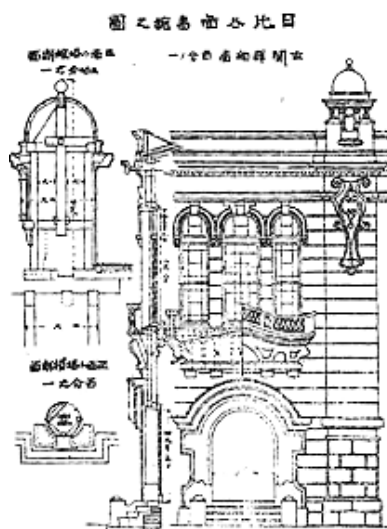


第 3-3 図 日比谷図書館フロア構成図¹⁾

¹⁾ 「日比谷図書館仕様書(一)」『建築世界』第 1 巻 5 号⁸⁹⁾、「日比谷図書館仕様書(六)」『建築世界』第 2 巻 3 号⁹⁴⁾ 平面図を参考に作成。

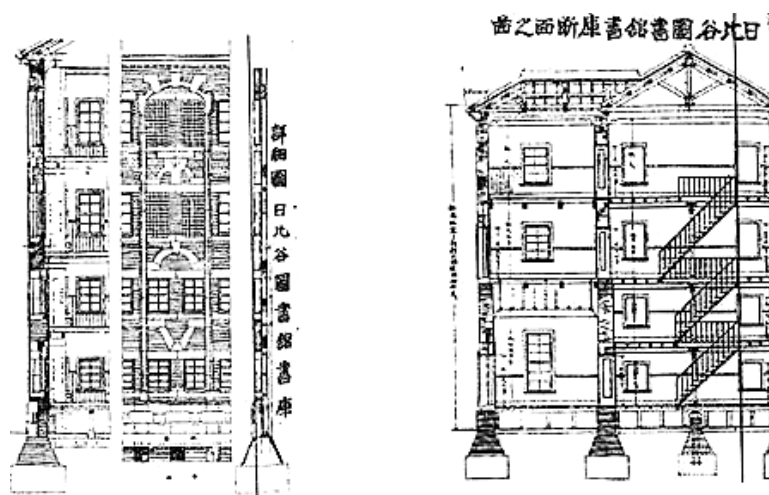
第 3-4 図は仕様書の玄関詳細図 100 分の 1、左上部には正面小塔縦断面図 50 分の 1、

左下部には正面小塔横断図 100 分の 1 が掲載されている。第 5 図は書庫詳細図，第 6 図は断面図である。4 階建煉瓦造，耐火構造，窓防火用シャッター戸や自働防火装置は，東京市麻布区本村町の大野正専売特許品が指定されている。建坪 27 坪 9 合 8 勺で 4 層の合計は 111 坪 9 合 2 勺である。



第 3-4 図 日比谷図書館之図 玄関詳細¹

¹ 「日比谷図書館仕様書 (続二)」『建築世界』第 1 巻 6 号⁹⁰⁾ 口絵 (早稲田大学中央図書館所蔵)



第 3-5 図 書庫詳細図¹

¹ 「日比谷図書館書庫前室仕様書」『建築世界』第 2 巻 6 号⁹⁷⁾ 口絵 (早稲田大学中央図書館所蔵)

第 3-6 図 断面図¹

¹ 「日比谷図書館書庫前室仕様書」『建築世界』第 2 巻 5 号⁹⁶⁾ 口絵 (早稲田大学中央図書館所蔵)

次に、『時事新報』1906（明治39）年7月「市立図書館設立趣旨」⁴⁷⁾にみられる各閲覧室の収容人数と『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾自明治41年至明治42年から見た、開館時の建物の収容人数を比較したのが、第3-8表である。1906（明治39）年の段階で、すでに婦人閲覧室や児童閲覧室を持った400人を超える規模の大規模図書館が予定されていたことがわかる。開館時には1906（明治39）年の想定よりも、60人ほど収容人数が減少している。

第3-8表 日比谷図書館各室の収容人数¹

室名	フロア	市立図書館設立趣旨 (明治39年)		『東京市立日比谷図書館一覧』 (明治41年) 開館時収容人数	増減
		広さ	収容人数		
普通閲覧室	2階	95坪余	280人	240人	-40
特別閲覧室	2階	16坪5	50人	32人	-18
婦人閲覧室	1階	12坪	35人	36人	+1
新聞雑誌閲覧室	1階	26坪	70人	70人	0
児童室	1階	9坪	27人	24人	-3
計			462人	402人	-60

¹ 出典：「市立図書館設立趣旨」『時事新報』明治39年7月7日⁴⁷⁾（『新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）』）と『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾自明治41年至明治42年より作成。広さは「市立図書館設立趣旨」の数値による。

設計仕様書連載は、1908（明治41）年9月の2巻9号¹⁰⁰⁾で完結している。「日比谷図書館の設計に就きて」では、日比谷図書館の図書館は起工以来約1年6ヶ月を経て9月竣工、10月中開館の予定である。目下、市役所教育課で図書の整理中で、図書館総経費は約100,000円である。工事の竣工は1908（明治41）年3月の予定だったが、天候に妨げられたことと石材の運搬に意外に時日を費やしたために延期することになったとある。

2. 開館時の状況

a. 3案と開館時の状況比較

本章B節でとりあげた3案の項目と開館時の状況を『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾自明治41年至明治42年を元に比較したのが、第3-9表である。項目を見てみると、東京市の経費で行われ、建設は3案の構想どおりであったが、創設費は予算の段階に133,180円で、坪谷案の150,000円に近い大規模図書館になった。閲覧料金や職員数は、寺田案に近い形になっている。

維持費は、3案ともに人件費、図書購入費用等の諸費を含めた数字を想定し、坪谷案、寺田案では6,000円としている。しかし、人件費については、既に6,000円を上回ってい

る。日英文庫の受入により、1900（明治33）から1904（明治37）年に想定されていた、通俗図書館設立のイメージとは異なった状況が生じた。すなわちある程度語学力を有する人を集めざるを得なかった事情がある。

第3-9表 日比谷図書館開館時の状況と3案との比較表¹

項目	開館時の状況	3案中で開館時の状況に近い案
費用負担	東京市	東京市（3案とも同じ）
創設費	133,180円（予算）	坪谷案 150,000円
維持費	人件費（俸給 6,712円、雑給 3,489.35円） 図書費製本費（4,000円）	寺田案 年 6,000円（人件費 3,500円、 図書購買及び製本費） 坪谷案 年 6,000円（人件費 3,600円、 諸経費 2,400円）
蔵書	明治41年12月末日 合計 125,343冊 閲覧に供する図書 47,620冊（甲種 30,820冊、 乙種 16,800冊）乙種はすべて洋書で、 甲種の複本のため分類をつけず保管。 開館時の日英文庫寄託図書は 99,962冊	坪谷案 100,000冊 寺田案 30,000冊
開館時図書購入費	予算 10,000円（20,000冊購入規模）	寺田案 15,000円
書籍購入費	4,000円（図書雑誌製品材料）	坪谷案 4,300円 寺田案 3,000円（図書購買費 及び製本費）
職員	明治42年度 25名 主事 1、事務員 6、雇 12、 館丁 5、出納手 10、製本人 1	寺田案（21名：館長 1、書記 1、司書 4、 貸付係 4、出納係 5、巡視 3、小使 3）
俸給	俸給 6,712円（主事、事務員、雇）	坪谷案 俸給 3,600円
閲覧者数	閲覧人数 21,045人（男 19,939人、女 1,106人）、 1日平均 601.3人 （特別 46.3人、普通 335.9人、新聞雑誌 83.7人、 児童 134.2人、優待 0.9人、無料 0.3人）	坪谷案（1日 500人） 寺田案（3ヶ年間平均 300人/日、（4 ヵ年目以後平均 400人/日）
閲覧料金	特別閲覧券 4銭、普通閲覧券 2銭、児童閲覧券 1銭、 新聞雑誌閲覧券 1銭	寺田案 2銭 （収入額 1,920円）
建設期間	約2ヵ年 明治39年7月建築費議決により工事着手、 明治41年8月落成、9月移転	寺田案（継続2ヵ年以内）
建設地	日比谷公園	坪谷案（日比谷公園）
建物	本館（木造2階建 133.56坪）書庫（煉瓦造4階建 27.98坪）	寺田案 本館（木骨煉瓦又は木造様式 2階建 150坪） 書庫（煉瓦 3階建又は 4階建 120坪）

¹ 出典：開館時の状況は『東京市立日比谷図書館一覽』¹¹⁴⁾自明治41年至明治42年による。

b. 開館時の蔵書構成

明治39、40年度継続予算の図書購入費は、和洋漢書 20,000冊で予算 10,000円であり、予算書の単価は 50銭を見込んでいる。これは坪谷案が大橋図書館を参考として算出した

単価 30 銭よりも高い価格となっており、寺田案の想定単価と一致する。開館時の実際の購入冊数 9,458 冊で約 10,000 冊規模である。和書は 8,972 冊、洋書は 486 冊で、購入の 95%を和書が占める蔵書構成となっている。坪谷案では閲覧料を図書購入費に充当する考え方を持っていたが、この方式は実施されていない。

寄贈図書については、開館以前から寄贈が行われており、坪谷以外の寄贈本では学術的傾向の図書が多く見られる。開館時の寄贈書は 10,386 冊、和書 9,540 冊、洋書 846 冊、その他新聞雑誌約 130 種に達しており、全体の 92%を和書が占めている。購入も寄贈も和書を中心としたコレクション構成である。

東京市立日比谷図書館の開館時の蔵書構成に、とりわけ大きな影響を与えたのが、日英文庫の受入れであった。1908（明治 41）年 12 月末の和漢洋の所蔵数合計は 125,343 冊、このうち閲覧可能な図書は 47,620 冊であった。内訳は甲種が 30,820 冊、乙種が 16,800 冊である。乙種は全部洋書で甲種の複本であるため、分類をつけず別に保管されていた。

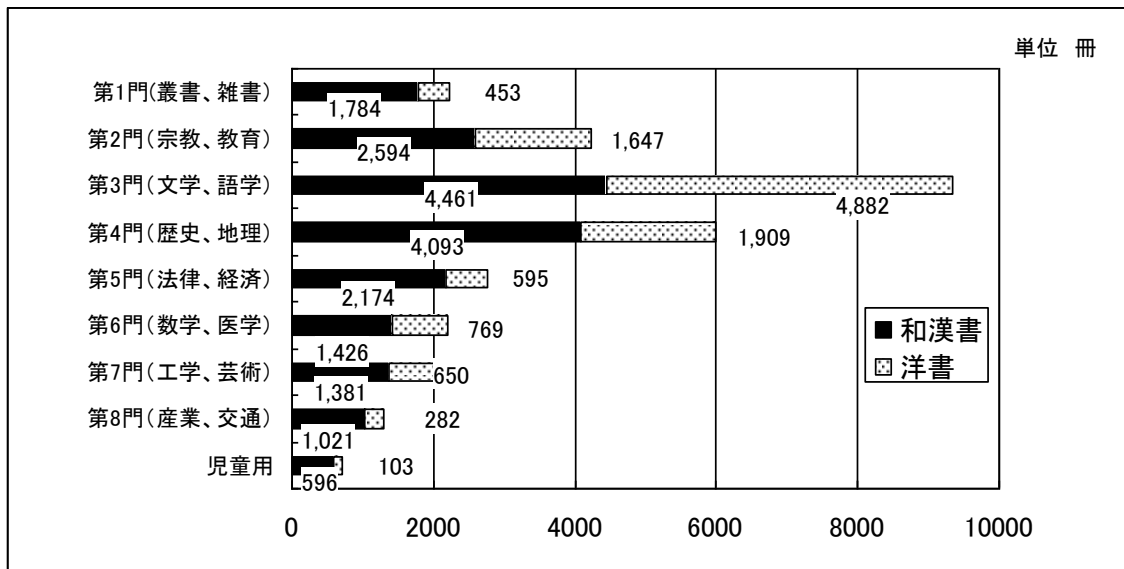
開館当初、日比谷図書館の図書は 8 門に分けられていた。戸野はこの分類方法について、必ずしも学術的論理的根拠があるわけではなく、便宜上に接近類似度の高いものを一括して作成したものであるとしている⁶³⁾。第 3-10 表に示したように、日比谷図書館では大橋図書館、帝国図書館の分類表とは異なった分類を用いていた。

第 3-10 表 日比谷、大橋、帝国図書館の分類表比較¹

	日比谷図書館	大橋図書館	帝国図書館
第 1 門	事彙、叢書、随筆、雑書	書目、辞書、類書、叢書、雑誌、新聞	神書及び宗教
第 2 門	宗教、哲学、教育	宗教	哲学及び教育
第 3 門	文学、語学	哲学	文学及び語学
第 4 門	歴史、伝記、地理、紀行	法律、政治、軍事	歴史、伝記、地理、紀行
第 5 門	法律、政治、経済、社会、統計	社会（経済、財政、統計、運輸、教育）	国家、法律、経済、財政、社会及び統計学
第 6 門	数学、理学、医学	文学、語学	数学、理学、医学
第 7 門	工学、芸術、兵事	数学、理学、医学、工学	工学、兵事、美術、諸芸及び産業
第 8 門	産業、交通、家事	産業（農業、工業、商業）	類書、叢書、随筆、雑書、雑誌、新聞紙
第 9 門		美術、諸芸	
第 10 門		歴史、伝記、地誌、紀行	

¹ 出典：『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾、『学校及教師と図書館』⁶³⁾、『大橋図書館四十年史』⁷⁾により作成。

『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾ 自明治 41 年至明治 42 年を元に、開館時に閲覧可能であった図書甲種 30,820 冊の分類別状況をグラフに示したのが第 3-7 図である。蔵書構成は分野別にみると、第 3 門の文学・語学や第 4 門の歴史・地理等が多い。日英文庫の影響で、文学・語学の半数は洋書が占めている。



第3-7図 日比谷図書館開館時閲覧可能図書の分類別比率¹

¹ 出典：『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾ 自明治41年至明治42年により作成

日比谷図書館と他館（帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館）の蔵書数や閲覧状況を比較した第3-2表の1908（明治41）年の開館当初の蔵書数をみると、和書は帝国図書館の10分の1の冊数であるのに対して、洋書は帝国図書館の約2倍になっている。しかし、実際に利用可能であったのは、12,000冊あまりであったため、1909（明治42）年の統計上でも、和漢洋をあわせた蔵書数は41,096冊に修正されている。日比谷図書館の蔵書のうち、利用可能な図書のみに限定して比較すると、実際は坪谷案よりも寺田案に近い規模になっていたことになる。

c. 規程類の整備

1908（明治41）年は、1月に「東京市立日比谷図書館図書館處務規程」（訓令甲第8号）、11月に「東京市立日比谷図書館図書館閲覧規程」（告示第83号）、「東京市立日比谷図書館規則」（告示第97号）が定められるなど、それぞれ必要な規程類の整備が行われた。

是枝英子は「大橋佐平と大橋図書館」の中で、モデルとなる図書館が少ない時代に、大橋図書館が果たした役割を高く評価し、夜間開館や館外貸出、児童サービスにおいて先駆的な取り組みを行った大橋図書館での経験が、その後の東京市立図書館設立に大きな影響を及ぼしたと指摘している¹¹⁵⁾。1903（明治36）年に開館した大橋図書館の規則は、開館時には東京市内に参考のできる図書館がなかったため、当時の主事伊東平蔵が理事田中稲城の指導により作成し、その後全国の図書館の参考とされた⁷⁾。1906（明治39）年9月に、伊東が大橋図書館から日比谷図書館に転任しており、日比谷図書館でも大橋図書館の規則を参考にしたと考えられる。そこで、ここでは日比谷図書館と大橋図書館の規程の比較を行ってみたい。

大橋図書館規則では、図書館の目的を主として、普通の図書雑誌等を収集し広く公衆の

閲覧に供して一般社会の知識啓発に裨補することにおき、サービス対象を12歳以上としていた。一方、東京市立日比谷図書館規則では、その目的として市民のために図書を収集し公衆の閲覧に供すること、7歳未満をサービス対象範囲としないことと定められた。明治30年代は、1900（明治33）年の小学校令により、学齢は満6歳に達した翌月から満14歳までなり、義務就学の明確化と無償化が確立した時期にあたる。日露戦争の間に就学率は急速に高まり、日比谷図書館の開館準備期である1907（明治40）年には学齢児童の平均就学率が97%を越え、義務教育は尋常小学校の修業年限4か年が6か年に延長されている¹¹⁶⁾。

開館時間と休館日について、日比谷図書館と開館当時の大橋図書館の状況を比較したのが第3-11表である。年間の休館日は2館ともほぼ同じで、開閉館時刻は日照時間を考慮した設定が行われていた。大橋図書館は、開館当初は開館時間が7時から9時間30分で夜間開館は実施していなかった。1903（明治36）年8月から、4月から10月まで、新聞雑誌閲覧室において夜間開館（午後6時から9時）を開始する。実施期間が7ヶ月のみにかぎられたのは閲覧室に暖房設備がなく、冬季の来館者数が少ないためであった。

一方、日比谷図書館の場合は、開館時間が夏季13時間、冬季11時間でこちらも日照時間を考慮した結果と考えられる。暖房については、東京市自明治39年度至明治40年度歳入予算臨時費の建築設備費に暖炉設備が組み込まれた。暖炉設備費は1,050円で煉瓦製5個、鉄製10個が準備され、伊東等の案における昼夜開館、夜間開館重視の考え方が実現されていることになる。

第3-11表 閲覧時間（日比谷図書館、大橋図書館）¹

	日比谷図書館		大橋図書館		
	開館時間	閉館日	開館時間	閉館日	
1月	午前9:00～ 午後8:00	1/1～5（5日間）	午前9:00～午後4:00	1/1～7（7日間）	
2月		2/11 紀元節（1日間）		2/11 紀元節（1日間）	
3月	午前8:00～ 午後9:00		午前8:30～午後4:30		
4月			午前8:30～午後5:00		
5月			午前8:00～午後5:00		
6月			午前7:30～午後5:00	6/15 開館記念（1日間）	
7月					
8月			午前8:00～午後5:00	曝書8～9月（10日間）	
9月			午前8:30～午後5:00		
10月		午前9:00～ 午後8:00	10/1 開庁記念（1日間）	午前8:30～午後4:30	
11月			11/3 天長節（1日間）	午前8:30～午後4:00	11/3 天長節（1日間）
12月	12/27～12/31（5日間）		12/28～12/31（4日間）		
月毎		掃除毎20日（年12日間）		掃除月末（年12日間）	
年計		年間35日間		年間36日間	

¹ 出典：『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾、『大橋図書館四十年史』⁷⁾により作成。

日比谷図書館の閲覧詳細は、「東京市立日比谷図書館図書閲覧規程」に規定されている。閲覧人は閲覧券を購入すると、該当する閲覧室で閲覧できる。但し、婦人の閲覧は婦人閲覧室に限定されていた。閲覧券を図書出納書に出して閲覧用紙を受け取り、図書は目録で探して図書名、番号、冊数、住所、氏名、職業を記載して請求する。同時に閲覧できる図書の冊数は、それぞれ閲覧人別で異なる。15日分の閲覧券は有効期間60日で、9回分の料金の15回利用することができる。利用可能冊数は、和装と洋装で別に定められ、和装と洋装図書を同時に閲覧するには、洋装1冊に対して和装書3冊の割合で計算している。

第3-12表、第3-13表に示したように、優待券や無料閲覧券も交付することを定めている。大橋図書館と比較すると、大橋図書館が閲覧人を図書、雑誌に分けているのに対して、日比谷図書館では、児童、特別閲覧人を設けている点が異なる。閲覧料金は、普通閲覧料金で比較すると、日比谷図書館の料金の方が安く、和装と洋装の併用の場合は、日比谷図書館と同様に洋装1冊に対して和装書3冊の割合で計算している。

第3-12表 東京市立日比谷図書館の閲覧料金と閲覧可能冊数

閲覧人	閲覧料金 1回分	閲覧料金 15回分	1度に閲覧できる冊数	
			和装書のみ	洋装書のみ
特別閲覧人	金4銭	金36銭	6種24冊	6種8冊
普通閲覧人	金2銭	金18銭	3種12冊	3種4冊
児童(7歳以上)	金1銭	金9銭	1種1冊	
新聞雑誌閲覧人	金1銭	金9銭	2種2冊	

¹出典：『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾ 自明治41年至明治42年により作成。

第3-13表 大橋図書館の閲覧料金と閲覧可能冊数¹

閲覧(12歳以上)	閲覧料金 1回分	閲覧料金 10回分	1度に閲覧できる冊数	
			和装書のみ	洋装書のみ
図書	金3銭	24銭	5種15冊	5種5冊
雑誌	1銭5厘	12銭	3種9冊	3種3冊

¹出典：『大橋図書館四十年史』⁷⁾ により作成。

職員については「東京市立日比谷図書館處務規程」では、主事、事務員、雇員を置くこととある。事務分掌や服務心得、宿直心得を定めた「東京市立日比谷図書館處務細則」では、目録係(目録編成、図書の解題等)、蔵書係(図書の收受、整理及び保管)、出納係(図書出納、館外帯出)、会計係、庶務係が置かれ、職員は毎日1人ずつ交代で宿直を担当していた。

d. 開館時の閲覧状況

1908(明治41)年11月、日比谷図書館の開館式は11月16日に行われ、実際に利用者向けに開館したのは、11月21日から12月26日の35日間であった。第3-2表のように、日比谷図書館の閲覧人数は21,045人、閲覧冊数は42,761冊に達した。第3-3表は、第3

ー2表の数値を元に換算した平均値である。坪谷案の1日500人や寺田案1日300～400人という予測をはるかに上回る1日平均600人が閲覧に訪れ、翌年も1日平均567人になっている。当時の東京市民の図書館に対する需要の高さを示している。開館当初の日比谷図書館は日英文庫の影響で大橋図書館よりもはるかに多くの洋書を所蔵することになった。一方、和漢書は大橋図書館の半分しか所蔵していなかったにもかかわらず、和書の閲覧冊数は大橋図書館の1.3倍から1.4倍に達している。

帝国教育会書籍館は、明治40年代に入って閲覧数が急激に減少し、1909（明治42）年7月に一般公開を休止する。東京市が各種数個の図書館を設ける中で、帝国教育会書籍館は1911（明治44）年6月には東京市に委託されることになる。竹林は帝国教育会書籍館の1877（明治20）年から1909（明治42）年の活動が与えた貢献を大きく評価している²²⁾。千代田図書館は、この帝国教育会書籍館の後身にあたる図書館である¹¹⁷⁾。

住所別分布を比較した表が第3-14表、第3-15表である。開館時の日比谷図書館の閲覧者は、芝、京橋、麴町、麻布区の地域の利用が多く、一方、大橋図書館の昼の閲覧人は麴町、神田、牛込、四谷区の利用が多い。「東京市立図書館論」で坪谷案が指摘した東京市立図書館開館による市東南部の住民に対してサービスを展開するという意図は、達成されている。

第3-14表 東京市立日比谷図書館閲覧者住所百分比率（1908年）¹

区	総人員	1日平均	百分比	区	総人員	1日平均	百分比
芝	6,152	175.8	29	牛込	521	14.9	3
京橋	3,489	99.7	17	本郷	485	13.9	2
麴町	1,769	50.5	8	四谷	430	12.3	2
麻布	1,759	50.3	8	小石川	386	11.0	2
赤坂	1,597	45.6	8	深川	275	7.9	1
神田	1,588	45.4	8	本所	239	6.8	1
郡部其他	975	27.8	5	浅草	236	6.7	1
日本橋	928	26.5	4	下谷	216	6.2	1
				合計	21,045	601.3	100

¹ 出典：『東京市立日比谷図書館一覧』¹¹⁴⁾ 自明治41年至明治42年により作成。

第3-15表 大橋図書館閲覧者住所百分比率（1904年度）¹

区	昼	夜	区	昼	夜
麴町	36.83	57.42	麻布	2.43	1.87
神田	14.32	12.85	京橋	2.01	1.62
牛込	12.11	9.91	豊多摩郡	1.93	0.53
四谷	6.81	1.87	日本橋	1.67	0.53
小石川	4.81	2.02	深川	0.86	-
芝	4.8	4.72	下谷	0.7	-
赤坂	4.3	1.59	豊島郡	0.68	-
本郷	4.22	5.08	本所	0.48	-

¹ 出典：『大橋図書館四十年史』⁷⁾により作成

第3-16表と第3-17表は『東京市統計年表』^{5), 6)}から算出した日比谷図書館と大橋図書館の職業別の閲覧人数の内訳である。

第3-16表 東京市立日比谷図書館閲覧人（職業別）¹

年	学生、 生徒	商業ニ 従事ス ル者	工業ニ 従事ス ル者	官公 吏 軍人	新聞、 雑誌記 者	医師、 弁護 士	教員、 僧侶、 牧師	其他	無職業	児童	合計
1908	11,034	1,253	342	652	98	67	151	231	2,519	4,698	21,045
%	52.4	6.0	1.6	3.1	0.5	0.3	0.7	1.1	12.0	22.3	

年	学生、 生徒	実業ニ従事スル 者	官公 吏 軍人	新聞記者、 医師、弁護士	教員、 僧侶、 牧師、 技術 家		無職業	児童	合計
1909	103,015	22,449	5,880	2,317	3,059		23,412	28,763	188,895
%	54.5	11.9	3.1	1.2	1.6		12.4	15.2	

¹ 出典：明治41年は『東京市統計年表』第7回⁵⁾、明治42年は第8回⁶⁾により作成。

第3-17表 大橋図書館閲覧人（職業別）

年	学生、 生徒	学校教員著述 家、 新聞記者	官公 吏 軍人	実業家	医師 弁護 士、画家 牧師	雑業	無職者	合計
1908	61,269	323	3,091	4,343	52	178	26,874	96,115
%	63.7	0.3	3.2	4.5	0.1	0.2	28.0	

年	学生、 生徒	学校教員著述 家、 新聞記者	官公 吏 軍人	実業家	医師 弁護 士、画家 牧師	雑業	無職者	合計
1909	59,512	520	2,923	4,257	115	534	21,518	89,379
%	66.6	0.6	3.3	4.8	0.1	0.6	24.1	

¹ 出典：『東京市統計年表』第8回⁶⁾により作成。

日比谷図書館の場合は、1908（明治41）年と1909（明治42）年の統計項目が異なっている。1908（明治41）年統計には「商業ニ従事スル者」と「工業ニ従事スル者」の項目が見られるが、1909（明治42）年統計では「実業ニ従事スル者」になっている。「新聞、雑誌記者」と「医師、弁護士」に分けられていた項目は「新聞記者、医師、弁護士」に統合されている。また、1908（明治41）年に「教員、僧侶、牧師」だった項目に技術者が加えられ、1909（明治42）年には「教員、僧侶、牧師、技術者」になっている。さらに、42年には「其他」の項目がないなどの相違が見られる。

日比谷図書館の場合、1908（明治41）年も1909（明治42）年も閲覧者の50%以上を学生、生徒が占めており、大橋図書館も60%以上が学生、生徒である。日比谷図書館の統計で特徴的なのは、児童閲覧者が1908（明治41）年は22.3%、明治42年は15.2%に達していることにある。さらに、1908（明治41）年は「商業に従事する者」と「工業に従事する者」の合計が7.6%、1909（明治42）年は「実業ニ従事スル者」（英文 Business Men）が11.9%になっている。いずれも大橋図書館の「実業家」の割合よりも高い数値をしめしている。このように、職業別の閲覧者数から見ると、寺田案が目指した、小僧も丁稚も車夫も馬丁にも便利な通俗図書館という考え方が実現されていることがわかる。

大橋図書館の開館は、図書館のサービス計画を考える上での大きな指標としての役割を果たし、通俗図書館の必要性が認識された。東京市立日比谷図書館伊東等の案、坪谷案、寺田案、それぞれ規模は異なるものの、通俗図書館の理念は受け継がれた。経営管理の実際では、出来る限り通俗図書館の特色を發揮する¹¹⁴⁾という理念のもとに具体化したのである。

注・引用文献

- 1) 東京市統計年表 第2回. 東京市役所, 1904, 526p.
- 2) 東京市統計年表 第4回. 東京市役所, 1907, 1117p.
- 3) 東京市統計年表 第5回. 東京市役所, 1908, 1145p.
- 4) 東京市統計年表 第6回. 東京市役所, 1909, 1199p.
- 5) 東京市統計年表 第7回. 東京市役所, 1911, 1273p.
- 6) 東京市統計年表 第8回. 東京市役所, 1911, 1275p.
- 7) 坪谷善四郎編. 大橋図書館四十年史. 博文館, 1942, 306, 41p.
- 8) 中之島百年 : 大阪府立図書館のあゆみ. 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会, 2004, 385, 90p.
- 9) 細谷重義. 東京市立図書館の変遷 : 日比谷の創立から現代まで. ひびや. 1958, no. 4, p. 1-5.
- 10) STU. 東京市立図書館の話 (一) . 市立図書館と其事業. 1922, no. 9, p. 10-11.
『市立図書館と其事業』は, 大正 10 (1921) 年 10 月に東京市立図書館報として創刊され, 昭和 3 (1928) 年 46 号以降『東京市立図書館と其事業』と改題され, 昭和 13 (1938) 年 77 号で終刊している。『市立図書館と其事業』については, 奥泉和久「『市立図書館と其事業』の成立と展開」(『図書館界』vol. 52, no. 3, p. 134-147) が詳しい。
- 11) 会報 東京市教育会創立記事. 東京市教育時報. 1900, no. 1, p. 33-53.
- 12) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1900, no. 2, p. 61-64.
- 13) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1900, no. 3, p. 56-61.
- 14) 伊東平蔵. 廿年前に於ける我が國図書館事業を顧みて. 東京市立図書館と其事業. 1928, no. 48. p. 4-9.
- 15) 吉田昭子. 伊東平蔵とその実践的図書館思想. Library and Information Science. 2012, no. 67, p. 1-38.
横浜市中央図書館では, 1928 (昭和 3) 年 1 月 1 日から 12 月 31 日, 1929 (昭和 4) 年 1 月 1 日から 3 月 14 日までに書かれた伊東平蔵の自筆日記の複製を所蔵している (伊東祐慶氏所蔵の複製)。この日記によると, 伊東は 1928 (昭和 3) 年 10 月 29 日月曜日の午後 2 時過ぎに日比谷図書館に到着して講演を開始した。出席者は約 60, 70 名, 午後 3 時 40 分に講演を終了している。10 月 22 日の日記で, 伊東は日比谷図書館での講演準備のため, 日記と当時の日誌を取り出して部分抜粋の作成を始めたと記している。少なくともこの講演会の時点まで, 明治年間の伊東の日記や日誌類が保管されていたことが分かる。
- 16) 竹内愨. “先覚者の中の先覚者”. 図書館を育てた人々. 石井敦編, 日本図書館協会, 1983, p. 15-22.
- 17) 伊東平蔵. 図書館示諭事項 : 四十五年前の文部省. 図書館雑誌. 1927, no. 86, p. 19-22.
- 18) 嘱託東京市図書館開館準備主事 伊東平蔵 (進退 冊 18-5 602.C.8.04 東京都公文書館)
- 19) 5 月 30 日嘱託中勤務に依り金 300 円贈与す 元日比谷図書館事務嘱託 伊東平蔵 (第

- 1種 秘書 進退六 命令 賞罰の部 602.A1.10 東京都公文書館)
- 20) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1901, no. 4, p.100-104.
 - 21) 東京市教育会記事 評議員会 東京市教育時報. 1901, no. 7 p. 66-68.
 - 22) 竹林熊彦. 大日本教育会書籍館 1. 図書館雑誌. 1937, vol. 31, no. 6, p. 161-171.
 - 23) 奥泉和久. “第4章：通俗図書館の成立と展開”. 公共図書館サービス・運動の歴史 1: そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 92-133. (JLA 図書館実践シリーズ, 4) .
 - 24) 辻新次. 新築書庫落成式演説. 大日本教育会雑誌. 1891, no. 110, p. 549-552.
 - 25) 裏田武夫, 小川剛. 明治・大正期公共図書館研究序説. 東京大学教育学部紀要. 1965, no. 8, p. 153-189.
 - 26) 会報 東京市教育会記事 図書館設置規則. 東京市教育時報. 1901, no. 8 p. 78.
 - 27) 通俗図書館設立建議. 東京教育時報. 1902, no. 27. p. 57-59.
 - 28) 会報 東京市教育会記事. 東京教育時報. 1903, no. 34, p. 41-48.
 - 29) 坪谷善四郎. 東京市立図書館創立の由来. 図書館雑誌. 1935, vol. 29, no. 12, p. 417-419.
 - 30) 加茂町立図書館後援会編. 水哉坪谷善四郎先生傳. 加茂町, 加茂町立図書館後援会, 1949, 257p.
 - 31) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京教育時報. 1902, no. 16, p. 74-78.
 - 32) 坪谷善四郎. 東京市立図書館論. 東京教育時報. 1902, no. 25, p. 8-12.
 - 33) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 1. 土. 1955, no. 35-38.
 - 34) 寺田勇吉. 東京市の将来経営すべき教育事業. 東京市教育時報. 1902, no. 2, p. 1-2.
 - 35) 寺田勇吉. 東京市に通俗図書館設置に関し富豪家に望む. 東京教育時報. 1902, no. 25, p. 1-8.
 - 36) 寺田勇吉. 東京市立図書館の創立に就て. 教育時論. 1904, no. 693, p. 5-6.
 - 37) 永末十四雄. 日本公共図書館の形成. 日本図書館協会, 1984, 352p.
 - 38) 清水正三. 1915 (大正 4) 年における東京市立図書館の機構改革 : 永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no. 4, p. 23-73.
 - 39) 指令送付按 (大橋図書館設立者大橋新太郎より財団法人設立願に付指令, 他) (一件 態・3 件) (第一種・文書類纂・学事・第 23 類・雑件・1 巻 625.C2.04 東京都公文書館)

東京都公文書館に残る明治 35 年 5 月 25 日付の寄付行為証書には、次のように規定されている。大橋新太郎は、金 125,000 円 (図書建設及図書購入資金 50,000 円, 維持基本金 50,000 円, 維持費 25,000 円) を寄付する。図書建設及図書購入資金は明治 35 年 6 月 15 日まで、維持基本金は明治 36 年から明治 40 年まで毎年 6 月 15 日に 10,000 円ずつ払い込む。図書館維持費は、明治 35 年 6 月 15 日に金 1,000 円, 残額は明治 35 年 7 月から明治 40 年 6 月までの 5 年間毎月 400 円ずつを払い込む。

図書館維持費は開館から寄付行為完了迄 (明治 35 年 6 月～40 年 6 月) は大橋新太郎及其家督相続人から維持費として寄付された 25,000 円で支弁する。剰余が生じた場合は、維持基本金に繰り入れ、明治 40 年 7 月以降は維持基本金の収益を持って支弁する。維

持基本金使用時には、理事は協議委員会の議決を経て文部大臣の認可を受けることとある。図書館の安定的運営のための維持費の規定が見られる。

- 40) 東京都日比谷公園緑の相談所編. 日比谷公園学講座. 東京都, 1994, 159p.
- 41) “巡回図書館”. 日本. 明治41年9月6日. (新聞集成図書館 第2巻: 明治編(下) (注記18), p.156.)
- 42) 石井敦. 日本近代公共図書館史の研究. 日本図書館協会, 1972, 355p.
- 43) 森耕一. 巡回文庫の創始者デューイ. 日本図書館情報学会, 1986, vol. 32, no. 1. p. 28-32.
- 44) 東京市会議事速記録: 明治37年. 東京市, 1904, no. 3, p. 81-84.
- 45) “市設図書館”. 報知新聞. 明治38年12月29日. (新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 46) “簡易図書閲覧場設置案”. 東京朝日新聞. 明治39年1月17日. (新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 47) “市立図書館設立趣旨”. 時事新報. 明治39年7月7日. (新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 48) 上野図書館八十年略史. 国立国会図書館支部上野図書館, 1953, 170p.
- 49) 有泉貞夫. 田中稻城と帝国図書館の設立. 参考書誌研究. 1970, no. 1, p. 2-19.
- 50) 東京市会議事速記録: 明治39年. 東京市, 1906, no. 16, p. 107-114.
- 51) 市立(日比谷)図書館設置認可(一件態 2件)(第一種・文書類纂・学事・第23種・雑件・1巻 627.C3.06 東京都公文書館)
- 52) 東京市会議事速記録: 明治38年. 東京市, 1905, no. 18, p. 21.
- 53) 東京市会議事速記録: 明治39年. 東京市, 1906, no. 11, p. 32-33.
- 54) “日比谷公園の図書館”. 都新聞. 明治39年2月16日. (新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 55) “東京市立図書館の設計”. 東京朝日新聞. 明治39年4月16日(新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 56) ヨミダス歴史館 読売新聞明治・大正・昭和 <http://www.yomiuri.co.jp/rekishikan/>, (参照2019-08-20)
- 57) 市立図書館設計趣旨”. 東京朝日新聞. 明治39年7月10日(新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 58) 東京市立図書館. 東京市教育会雑誌. 1906, no. 25, p. 51-52.
- 59) “日比谷図書館”. 時事新報. 明治39年11月22日(新聞集成図書館 第1巻: 明治編(上), 大空社, 1992, 393p.)
- 60) 市立図書館の選書標準. 東京市教育会雑誌. 1906, no. 26, p. 53-54.
- 61) 神奈川県図書館協会編. 神奈川県図書館史. 神奈川県立図書館 1966, 472p.
- 62) 伊東平蔵. 通俗図書館の建設管理及経営. [1928], 41丁.
- 63) 戸野周二郎. 学校及教師と図書館. 宝文館, 1909, 267p.
- 64) 和田萬吉ほか編. 図書館小識. 丙午出版社, 1915, 202p.
- 65) 森睦彦. ゴルドン夫人と日英文庫. 東海大学紀要. 1991, no. 1, p. 31-41.
- 66) “英國図書受贈顛末”. 時事新報. 明治39年8月7日(新聞集成図書館 第1巻:

- 明治編（上），大空社，1992，393p.）
- 67) “第二図書館と建築費”. 日本. 明治39年12月1日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上），大空社，1992，393p.）
- 68) 187号請願聴許の件 日英図書館の義に付文学博士高楠順次郎（市会・普通議案・冊18-5 602.B6.16 東京都公文書館）
- 69) 「日比谷図書館沿革」東京市立図書館と其事業. 1928, no. 48. p. 4-11.
日比谷図書館創立記念号には，4ページから11ページにわたって，3段にわけた一番下の段に，明治33年11月17日から昭和3年9月までの年表が掲載されている。
- 70) 吉田昭子. 加茂市立図書館坪谷善四郎関係資料とその意義. Library and Information Science. 2009, no. 62, p. 145-165.
- 71) 東京市史稿：変災篇. 東京市，1914-1917，5冊.
- 72) 職員録. 明治37年甲 印刷局，1904，665p.
- 73) 職員録. 明治38年甲 印刷局，1905，692p.
- 74) 職員録. 明治39年甲 印刷局，1906，796p.
- 75) 職員録. 明治40年甲 印刷局，1907，874p.
- 76) 職員録. 明治41年甲 印刷局，1908，928p.
- 77) 賞与上申日比谷図書館 福羽逸人（第1種・文書類纂・褒賞・第3類・官公署 C628. B5. 23 東京都公文書館）
- 78) “市民は新たに二大図書館を得たり”. 中央新聞. 明治41年7月4日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上），大空社，1992，393p.）
- 79) ”渡邊又次郎”. 日本児童文学大辞典. 大日本図書，1993，p. 313.
- 80) 齋藤茂吉. 齋藤茂吉全集 岩波書店，1974-1976，vol. 33-36，4冊.
- 81) 値段史年表：明治・大正・昭和. 朝日新聞社，1985，218p.
- 82) “戸野周二郎”. 大正人名辞典. 第3版，東洋新報社，1918，p. 1393.
- 83) “戸野みちえ子”. 大日本婦人録. 婦女通信社，1908，p. 157.
- 84) 任命 教育課長 戸野周二郎. （進退原議・市役所・冊13-1 602.C3.09 東京都公文書館）
- 85) 赤星隆子. 戸野周二郎著 学校及教師と図書館の意義：児童青少年図書館の視点から. 図書館学会年報. 1992，vol. 38，no. 4.
- 86) Dana, John Cotton. A Library primer. Chicago, Library Bureau, 1899, 180p.
- 87) 市立日比谷図書館開館式. 東京市教育会雑誌. 1908, no. 51, p. 45-47.
- 88) 叢譚 今後十年間に於ける東京市の教育. 東京市教育会雑誌. 1908, no. 51, p. 39-41.
- 89) 日比谷図書館仕様書（一）. 建築世界. 1907, vol. 1. no. 5, p. 17-21.
- 90) 日比谷図書館仕様書（続二）. 建築世界. 1907, vol. 1 no. 6, p. 14-18.
- 91) 日比谷図書館仕様書（三）. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 1, p. 29-32.
- 92) 日比谷図書館仕様書（四）. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 2, p. 16-18.
- 93) 雑報東京日比谷図書館. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 2, p. 40.
- 94) 日比谷図書館仕様書（其六）. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 3, p. 25-29.
- 95) 日比谷図書館仕様設計書（其八）. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 4, p. 22-24.

- 96) 日比谷図書館 (続) . 建築世界. 1908, vol. 2. no. 5, p. 20-22.
- 97) 日比谷図書館書庫前室仕様書. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 6, p. 21-23.
- 98) 日比谷図書館書庫前渡り一箇所新築工事仕様書 (其十) . 建築世界. 1908, vol. 2. no. 7, p. 38-41.
- 99) 日比谷図書館設計仕様書 (其十一) . 建築世界. 1908, vol. 2. no. 8, p. 39-41.
- 100) 設計界日比谷図書館の設計に就きて. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 9, p. 32-33.
- 101) 菊岡俱也. “建築世界解題” . 日本近代建築・土木・都市・住宅雑誌目次総覧. 第 I 期, vol. 2, p. 7.
『建築世界』は建築界に身を置く広い読者を対象とし、明治 40 (1907) 年 7 月創刊から、昭和 19 (1944) 年 8 月まで月刊誌として続いた。会員頒布ではなく誰でも手にはいる市販誌として出版された。
- 102) “日比谷図書館の模型” . やまと新聞. 明治 41 年 1 月 24 日 (新聞集成図書館 第 2 巻 : 明治編 (下) , 大空社, 1992, 395p.)
- 103) 工学士三橋四郎氏建築事務所. 建築世界. 1908, vol. 2. no. 5, p. 48.
- 104) 任命 三橋四郎 (進退・冊ノ 8-1 602.C8.01 東京都公文書館)
- 105) 三橋四郎 (退職死亡者履歴書 602.A2.01 東京都公文書館)
- 106) 富士岡重一. 正員工学士三橋四郎氏の訃. 建築雑誌. 1915, no. 349, p. 31-34.
- 107) 曾禰達蔵. 弔詞. 建築雑誌. 1915, no. 349, p. 34-35.
- 108) 故従六位勲六等工学士三橋四郎氏略歴. 建築世界. 1915, vol. 9. no. 12, p. 86.
- 109) 三橋四郎. 和洋改良大建築学. 大倉書店. 1904-1908, 3 冊
- 110) 堀口甚吉. 三橋四郎氏著「大建築学」について : 建築史・建築意匠. 日本建築学会大会学術講演梗概集. 計画系. 1971, no. 46, p. 1075-1076.
- 111) “ハイカラに設計変更” . 万朝報. 明治 39 年 7 月 5 日 (新聞集成図書館 第 1 巻 : 明治編 (上) , 大空社, 1992, 393p.)
- 112) 「東京市継続歳入出予算表」の数値に基づく。坪合勺 (1 坪=10 合, 1 合=10 勺) を適用すると以下のようなになる。
「267 坪 1 合 2 勺, 書庫 (瓦葺煉瓦造 4 層建, 必要部防火扉付) 111 坪 9 合 2 勺, 書庫前室 (煉瓦造瓦葺 2 階建) 11 坪 6 合, 同渡り (スレート葺木造 2 階建) 1 坪 1 合, 小使室, 製本室, 物置, 便所其他 (瓦葺木造平屋建) 26 坪 1 合 2 勺, 渡り廊下 (生子板葺木造) 7 坪 2 勺」
- 113) “市立図書館設計変更” . 日本. 明治 39 (1906) 年 9 月 17 日 (新聞集成図書館 第 1 巻 : 明治編 (上) , 大空社, 1992, 393p.)
- 114) 東京市立日比谷図書館一覧. 東京市立日比谷図書館, 1908-1914, 6 冊.
- 115) 是枝英子. 大橋佐平と大橋図書館. 大倉山論集, 2006, no. 52, p. 23-63.
- 116) 学制百年史 : 記述編. 文部省, 1972, 1141, 30p.
- 117) 千代田図書館八十年史. 千代田区, 1968, 337p.

IV 東京市立図書館網の基盤形成（1909年－1914年）

本章の課題は東京市立深川図書館設立後、東京市が学校付設図書館を設置し、各区に図書館が設立された1909年から1914年における東京市の変化と図書館設立に関する方針の変更、東京市立図書館の対応を解明することである。

A. 東京市における都市問題の発生

1. 東京の人口急増と都市問題の発生

産業資本の確立は、地方の農村における小農民経営を分解し、農民人口の都市への流入をもたらし、都市の就業人口の構成を変えた¹⁾。第4-1表は総理府統計局『日本長期統計総覧』²⁾を基にして作成した。東京の場合は日清戦争時に161万人（全国に占める割合は3.9%）であった人口は、日露戦争の時期には225万人（全国に占める割合は4.8%）に膨張し、全国の人口の20分の1を東京が占めるようになった。

資本主義の発展により、農村から都市への急激な人口流入と集中が発生している。男女人口の比率については、1908（明治41）年の全国の人口が男性50.4%と女性49.6%でその差が0.8%であるのに対し、東京では男性53.8%、女性46.2%と男女の差は7.6%である。東京は、全国に比べると男性の比率の多い都市であったことがわかる。5年後の1913（大正2）年の全国の男女人口の差は1908（明治41）年と変わらないのに対して、東京では4.7%になり、男女の差はやや減少し、女性人口が増加している。

第4-1表 東京と全国の人口の推移¹⁾

年次	全国の人口			東京の人口			人口比率				
	総人口	男性	女性	総人口 (全国に 占める 割合%)	男性 (全国に 占める 割合%)	女性 (全国に 占める 割合%)	全国		東京		
							男性 %	女性 %	男性 %	女性 %	
1893	41,378,600			1,608,700 (3.9%)							
1898	43,716,400	22,054,200	21,662,000	1,878,000 (4.3%)	995,600 (4.5%)	882,400 (4.1%)	50.4	49.6	53.0	47.0	
1903	46,588,000	23,535,300	23,052,400	2,251,300 (4.8%)	1,213,700 (5.2%)	1,037,600 (4.5%)	50.5	49.5	53.9	46.1	
1908	49,318,300	24,834,500	24,483,800	2,681,400 (5.4%)	1,443,200 (5.8%)	1,238,200 (5.1%)	50.4	49.6	53.8	46.2	
1913	52,911,800	26,657,200	26,254,600	2,809,600 (5.3%)	1,470,700 (5.5%)	1,338,900 (5.1%)	50.4	49.6	52.3	47.7	

¹⁾ 出典：『日本長期統計総覧』²⁾の都道府県、男女別人口

第4-2表は、1908（明治41）年から1915（大正4）年までの人口の変化を示すために、『東京市統計年表』³⁾を基にして作成した表である。1909（明治42）年の人口（12月31日の数値）の多い順に排列した。1908（明治41）年から1909（明治42）年に人口が減少

しているのは、寄留簿の整理が行われたからである。1909（明治 42）年で人口が多いのは、浅草、本所、下谷、神田区である。1908（明治 41）年に第 2 位であった京橋区は、1909（明治 42）年には第 7 位に下がっている。一方で人口が最も少ないのは四谷区で、赤坂、麴町、麻布区が続く。1 方里あたりの人口の密度（1915（大正 4）年 12 月 31 日の各区人口を同年 1 月 1 日の各区面積で割った数値）が最も多いのは、浅草、日本橋、神田、下谷区である。下町地区の人口が多く、山の手地区の人数は少ない。1915（大正 4）年と 1909（明治 42）年の人口を比較して増加率でみると、人口の多い浅草区、下谷区、本所区よりも、※の記号をつけた小石川区、麻布区、本郷区の方が高い。

急速な人口増大にもかかわらず、労働市場は狭く都市失業者が増加し、都市施設の未整備も加わって、民衆の貧困はさらに増大した。明治初期以前の前期的都市下層社会は、近代的都市スラムへと転化し、いわゆる貧民窟を中心に都市下層社会が拡大再生産された。貧民窟の居住者は、人力車夫、日雇、土方などの非熟練筋肉労働者に代表される「貧民」、大工、左官等の職人を加えた「細民」、さらに芸人、流人、雑業者などの最下層の「窮民」などに分かれる。日露戦争以後の都市下層の分布地域は、浅草、下谷、本所、深川という江戸町人地の外延に集中し、さらに小石川区、四谷区などの周辺にも細民の分布が広がっていった。

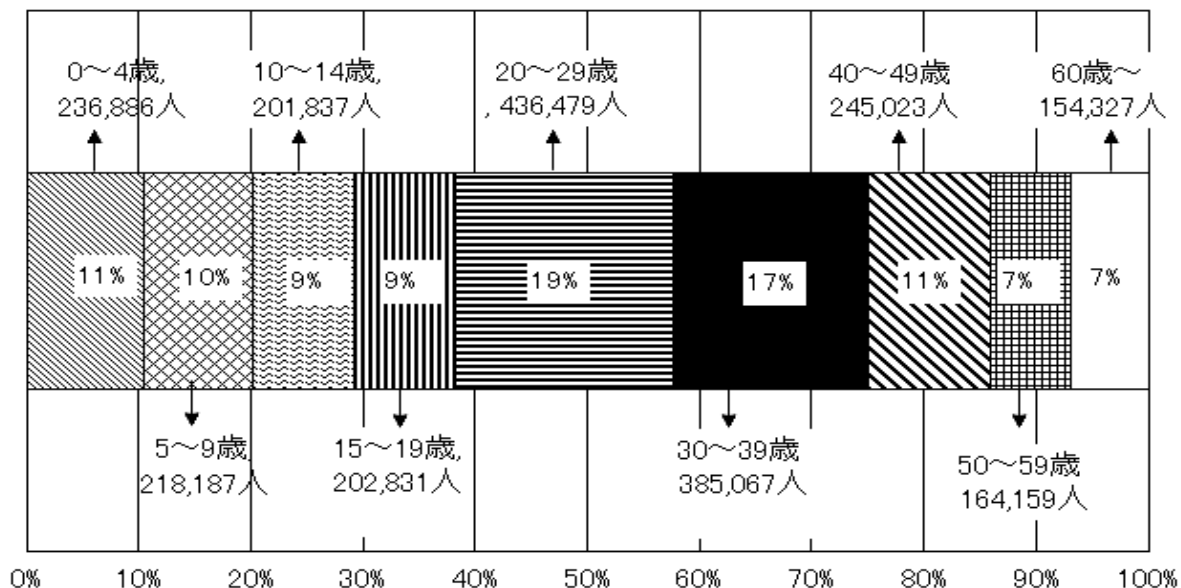
第 4-2 表 各区の人口の変化と人口密度比較¹

区名	1908 (明治 41)	1909 (明治 42)	1911 (明治 44)	1913 (大正 2)	1915 (大正 4)	1915 (大正 4) 年 1 月 1 日 面積 (方里)	人口密度 1 方里 あたりの 1915 (大正 4) 年の人 口	人口増加 (1915 年 /1909 年)
浅草	306,821	182,373	206,454	221,590	257,158	0.31	829,542	1.41
本所	186,410	159,768	176,874	194,309	226,584	0.38	596,274	1.42
下谷	197,236	148,438	189,797	182,899	191,122	0.31	616,523	1.29
神田	153,346	142,378	168,270	168,295	162,326	0.25	649,304	1.14
深川	150,285	137,986	168,808	172,412	177,721	0.50	355,442	1.29
芝	176,287	124,605	148,325	157,662	180,887	0.50	361,774	1.45
京橋	207,900	121,609	132,161	156,700	163,912	0.27	607,081	1.35
日本橋	151,873	110,828	128,656	144,566	149,393	0.19	786,279	1.35
牛込	93,362	105,717	117,697	132,674	156,278	0.32	488,369	1.48
小石川	102,363	98,362	123,960	134,593	162,149	0.40	405,373	※1.65
本郷	153,277	89,325	111,875	112,291	134,739	0.35	384,969	※1.51
麻布	79,753	61,875	78,083	84,793	93,896	0.24	391,233	※1.52
麴町	68,669	52,252	54,034	57,253	63,156	0.57	110,800	1.21
赤坂	69,088	44,282	51,755	57,916	63,408	0.28	226,457	1.43
四谷	71,481	43,281	50,523	55,347	62,067	0.12	517,225	1.43
合計	2,168,151	1,623,079	1,907,272	2,033,320	2,244,796	4.97	451,669	1.38

¹ 出典：『東京市統計年表』第 13 回³⁾

第 4-1 図は、1915（大正 4）年 12 月 31 日の東京市の年齢別人口の数値をあらわしている。東京市全体合計の比率をみると、4 歳以下が 11%、5 歳以上 19 歳以下が 28% 20 歳から 39 歳の人口が 36%を示し、39 歳以下の人々が人口の 75%を占めている。大正初期の

東京が若い世代の多い都市であったことがわかる。



第4-1図 東京市の年齢別現住人口¹

¹ 出典：『東京市統計年表』第13回³⁾

明治末から大正初期の都市下層の家庭は、小規模の核家族を構成し、30歳から49歳の両親と0から9歳の子どもによって形成されていた。都市下層の人々の両親の7割は地方生まれで、子どもの8割は東京生まれであった。地方から単身で流入した人々が、東京で世帯を持ち、子どもを育て始める。こうした都市下層の人々への対応は大きな課題となっていた⁴⁾。

1911（明治44）年には、女性や年少労働者の酷使に対する労働者保護を考慮し、12歳未満の児童の使用禁止、12時間労働、深夜業の禁止を内容とした工場法が設立した。雑誌『青鞥』などの「婦人問題」を意識化させる女性ジャーナリズムが登場する時期である。また、都市階層のほかに「新中間層」や熟練労働者層の萌芽の時期でもある⁵⁾。東京は、急激な人口流入による失業者増と貧困者の増加、子ども人口の膨張、さらに婦人や児童の労働問題などの都市問題をかかえることになり、多くの行政課題を抱えた。当初予定していたレベルよりも賃金的に高い館員を集める結果になり、維持費や人件費面でもより大規模な図書館を建設する要素を持つことになった。

2. 東京市立日比谷図書館設立前後の経済状況

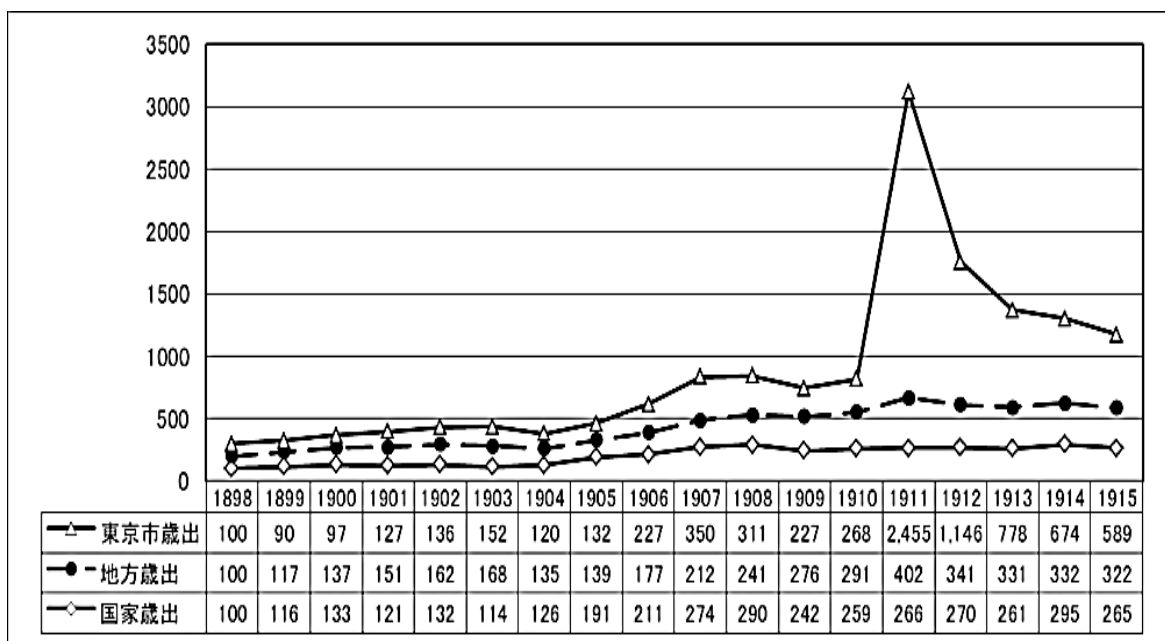
a. 日本の経済情勢と財政状況

1904（明治37）年2月に日露戦争が始まり、1905（明治38）年9月には日露講和条約が調印された。そして、1907（明治40）年1月を頂上とした日露戦争後の好景気現象がもたらされた。しかし、1907（明治40）年4月には反動期に入り、以後の経済状況は沈衰期に入る。『大正昭和財界変動史』⁶⁾によれば、1907（明治40）年10月末に発生した国際物価銀塊相場下落の影響を受けて日本も金融難に陥った。

日清戦争の場合は、戦費が約2億2,000万円かかったものの、外債は利用しなかった。一方、日露戦争では戦費が日清戦争の約10倍にあたる総額20億円を要し、このうちの10億円は外債で賄われた。このように、日露戦争では多額の戦費がかかったが、無償金講和のために償金は一厘も得られなかった。その結果、日露戦争後、政府は貧弱な資力により、大陸経営、軍備拡張、産業の発展を図らなければならなかった。この状況を打破するために、巨額の外債の輸入が行われ、軍事費、大陸経営、都市の港湾、上下水道、電鉄、内債償還等の用途に利用された。さらに、これにより生じた国際収支の赤字を埋めるために、日本政府は外債輸入を続行し、政府債のみでは外債募集の名目が見つけられず、東京、大阪、横浜、京都、名古屋等の市債の外債輸入をも勧奨した。

政府による無理な外債政策により、1912（大正元）年から1914（大正3）年の国内の経済状況は、事業の破綻、銀行の取り付け、支払い停止、休業等の破局が続出する深刻な不況状況にあった。そこへ、1914（大正3）年8月に第1次世界大戦が勃発し、為替取引の中絶、海上運送の途絶、商取引の世界的途絶と貿易の萎縮等が発生した。政府は日露戦争による戦費確保のために、地方税を緊縮し、事業繰り延べを要請するなど地方団体に協力を求めた。東京市でも、事業費の圧縮等による財政規模の拡大を抑える方針がとられた。

第4-2図は、『東京市統計図表』⁷⁾による、1898（明治31）年度から1915（大正4）年度までの国家、地方、東京市の歳出について1898（明治31）年を100とした累年指数を示したグラフである。東京市が東京府知事の統制化を脱した1898（明治31）年度を基準として作成した。国、地方、東京市ともに、1898（明治31）年度から、1904（明治37）年、1905（明治38）年の日露戦争の頃までは、多少増加しているに過ぎない。しかし、東京市の歳出は1911（明治44）年度に著しい上昇を示し、その後減少したものの、国や地方に比べて高い水準を保っている。

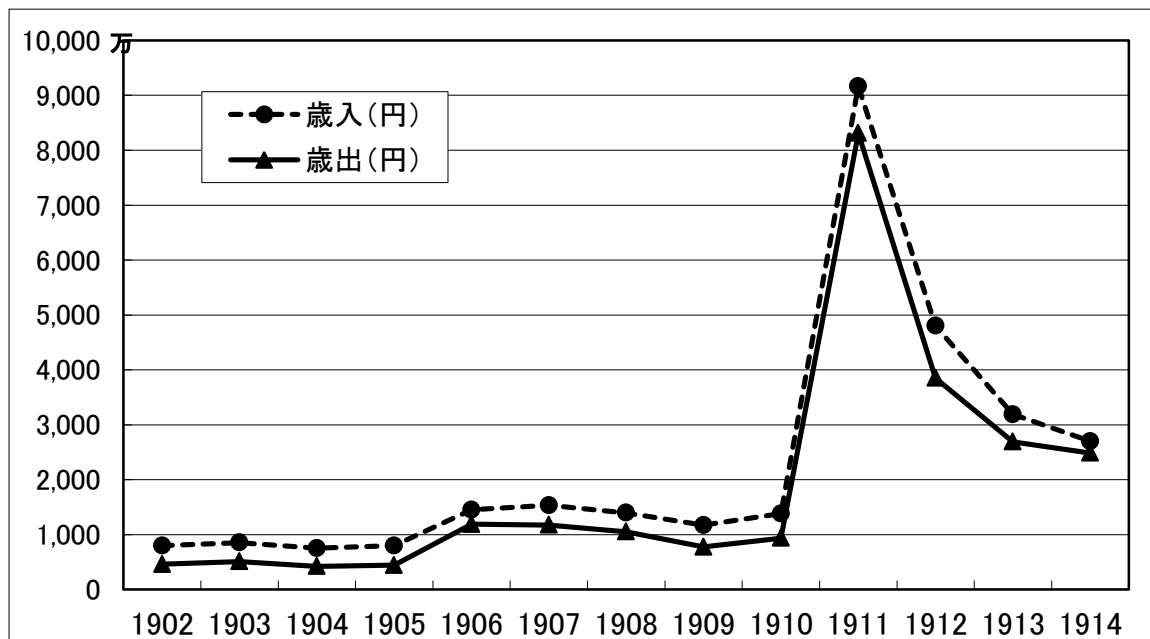


第4-2図 東京市の歳出指数比較（決算額）¹⁾

¹⁾ 出典：『東京市統計図表』⁷⁾により作成

b. 東京市の財政状況

第4-3図は、『東京市統計年表』第13回³⁾による東京市の1902(明治35)年度から1914(大正3)年度までの決算における歳入と歳出の状況を示したグラフである。



第4-3図 東京市の歳入出グラフ¹

¹ 出典：『東京市統計図表』⁷⁾により作成

1911(明治44)年度の歳出入の数値が突出して高いのは、東京市が東京電気鉄道を買収し、電気局を創設し、軌道事業(路面電車)や電気事業(火力発電)を開始したためである。この時期は、東京市のインフラが急速に整備され始めた時期にあたる。大都市公営企業の成立により大量の市債が発行され、市財政を著しく圧迫する要因となった⁸⁾。

1912(大正元)年10月2日の『東京毎日新聞』の記事「東京市財政の紊乱」⁹⁾によれば、東京市理事者が財政の整理に関して監督官庁から警告を受けたとある。また、『中央新聞』の1913(大正2)年4月28日の「地方財政概観」と題した記事¹⁰⁾には、地方予算が府県、市町村を問わず著しい膨脹発達の傾向を示し、内務農商務文部三大臣の名で地方予算緊縮の方針が出され、土木費教育費等での無駄な費用について、節約の必要性が指摘されたとある。明治末から大正にかけて全国的に地方予算の膨脹は著しく、特に東京においては国から予算緊縮の指摘が行われていた。そのため、第4-3図に見られるように、東京においても1912(大正元)年度には歳出入ともに半減しており、1913(大正2)年度の歳出は前年に対して3割減を示している。国からの予算緊縮の指摘を受け、大正初期において東京市としては緊縮方針をとらざるを得ない状況にあったことがわかる。

3. 東京市の組織の急速な拡張

明治40年代から大正初期は、尾崎行雄市長(1903年6月29日~1908年9月12日、

1908年9月30日～1912年6月26日)、阪谷芳郎市長(1912年7月12日～1915年2月24日)の時代にあたる。阪谷市長は、『最近の東京市』¹¹⁾と題した著書の中で、1914(大正3)年頃の東京市の執行機関や市役所について次のように述べている。

1911(明治44)年に市制町村制改正が実施されて、東京市の執行機関は参事会から市長になり、市参事会はそれまでと変わって執行機関ではなく議決機関となった。市参事会の職務権限は市会のように広いものではなく、市長、助役と市会議員から選出された名誉職参事会員等で組織されていた。東京市会は予算その他を決議する議決機関であり、議員定数は75人であった。全市を15の選挙区にわけ、1級から3級の各級ごとに25人まで選出された。一方で各区には議決機関としての区会があり、議員定数は全市を通じて573人に定められていた。

さらに、東京市の組織構成についても阪谷は詳しい説明を加えている。東京市役所の組織では、東京市長が市の執行機関として市を統轄・代表し、助役、市参与、収入役、副収入役、委員等が市長を補佐していた。1914(大正3)年末の市吏員の数、2,534人であり、一般事務を処理するために、11課が設けられていた。市内15区の区役所は、区長、区収入役、書記で組織され、市長の指揮下で区の行政事務と委任を受けて国、府、市等の事務を処理していた。各区役所には庶務、戸籍、衛生、税務、会計の各係が置かれ、1914(大正3)年末では区長15人、区書記494人、区書記補214人、その他に雇員が位置づけられていた。東京都公文書館の「東京市組織の変遷」¹²⁾によると、組織は第4-3表のように変化している。

第4-3表 東京市の組織編成¹⁾

時期	組織構成	主な変化
1908年 8月1日	内記課、庶務課、教育課、衛生課、勸業課、会計課、調度課 土木局(局長専属、道路課、橋梁課、河港課、営繕課) 水道局(理事課、給水課、浄水課)、臨時市区改正局(経理課、工務課) 臨時市勢調査局(調査部、統計部、庶務部) 臨時博覧会局(文書課、総務課、工事課) 養育院(監査掛、教育掛、庶務掛、会計掛、感化部井之頭学校)	
1908年 12月14日	第一部(内記課、庶務課、勸業課、調度課) 第二部(衛生課、統計課、会計課、水道課) 第三部(教育課、道路課、橋梁課、河港課、営繕課)	土木・水道・臨時市勢調査各局廃止 三部制
1911年 8月1日	第一部(内記課、庶務課、勸業課、調度課、市区改正経理課、市区改正工務課) 第二部(衛生課、統計課、会計課、水道課) 第三部(教育課、道路課、橋梁課、河港課、営繕課) 電気局(総務部(庶務課、経理課)、運輸部(運輸課)、工務部(建設課)、電灯部(文書課、営業課、主計課、作業課)) 下水改良事務所(総務課、工務課) 養育院(監査掛、庶務掛、教務掛、育児掛、工業掛、会計掛、医務掛、巢鴨分院、安房分院、感化部井之頭学校)	電気局が置かれる
1913年 4月1日	内記課(市長直属) 第一部(庶務課、教育課、財務課、市区改正課) 第二部(衛生課、水道課、商工及統計課、会計課) 第三部(道路課、橋梁課、河港課、営繕課)	市長直属の内記課が置かれ、教育課は第1部になる
1914年 12月23日	内記課、庶務課、教育課、衛生課、用地課、土木課、水道課、経理課、会計課、臨時下水改良課、臨時水道拡張課	部を廃止し、11課になる

¹⁾ 出典：「東京市組織の変遷」¹²⁾

市長の交代とともに、東京市の組織構成は複雑化し、東京市の事務が多面的になっていく。各課の名称変遷からも、東京市の事業が道路や橋梁等の施設の整備から電気、下水改良等の市民の生活基盤の整備へと移っていったことがわかる。

『東京市事務報告書』¹³⁾で東京市の職員数の推移を比較してみると、1908（明治41）年には1,178人、1911（明治44）年には1,798人、1913（大正2）年には2,645人に増加し、1914（大正3）年には2,534人となっている。1914（大正3）年の数値は、既にとりあげた阪谷市長の『最近の東京市』¹¹⁾の職員数2,534人を裏付けている。東京市の職員数は、1913（大正2）年には1908（明治41）年の職員数の2.2倍に達している。大量の人口数の増加にともない、東京市が多くの行政課題を抱え、これに対応するために行政組織が拡大され、沢山の職員を擁する大規模な自治体へと変貌していったことを示している。

B. 明治40年代から大正初期における東京市の教育状況

1. 東京市における子ども人口の急増と教育行政

a. 子ども人口の急増と小学校の増設の必要性

地方から東京への人口流入は、学齢児童数の急増を引き起こした。その結果、教育面で東京にとって小学校の増設が急務となった。1907（明治40）年3月には、小学校令の一部改正が実施され、義務教育6年制が成立している。明治40年代から大正期の東京の小学校の状況は、明治20年代から30年代初期に比べると、公立と私立の比率が逆転し、初等教育は、公立小学校が中心となる。市内の公立小学校では、尋常小学校と高等小学校の各別置方式が採用されていた。

また、下層階級の子どもたちの就学対策として、1901（明治34）年には東京市会で「東京市特殊尋常小学校設立の件」が決議され、経済的に窮迫している子どもたちのための公立特殊尋常小学校が設立された。東京では、急激な人口増加傾向の中で、尋常小学校義務設置の経費支出に精一杯であり、学校数の不足問題が継続していた。『東京都財政史』¹⁴⁾は、日清戦争以後は富国強兵が国是となり、子弟教育に一段の努力が払われることになって、明治30年代の東京市事業において最も重要なものは小学校の増設であったと指摘している。

b. 学政統一問題

1899（明治32）年には、授業料月額制限問題をめぐって、各区が実施していた小学校の設置維持を東京市が統一し、学事行政を実施しようとする「学政統一問題」が発生している。当時の東京市で小学校には、公立、私立、慈善学校等がみられ、授業料月額制限は私立学校主、市立小学校長、市教育会、区長等の反対により中止された。明治30年末における東京の市立小学校数は本分校をあわせて78校、ほかに178校の代用小学校、109校の私立小学校があったが、多くの未就学児童を収容することはできなかった。このため東京府知事によって、1898（明治31）年4月に10ヵ年以内に市の負担で小学校を90校増設すべき旨の勧告が行われた。そして、未就学児童数5.4万人を1校あたり600人の割合で収容するという計画が立てられた。

東京市会はこれを受けて、1899（明治32）年3月に、増設すべき尋常小学校は、従来とおり区で設立維持費を負担すること、市では明治32年度より小学校建設資金となる費

目を設け、5 ヶ年間毎年 5 万円を支給すること、建設資金は区で定めた建設費予算総額の 3 分の 1 を補助金として公布することを定めた。学政統一問題は、その後、1903(明治 36)、1909(明治 42) 年にも問題となり、区側の意向を覆すことができず、結果的に統一は実現しなかった。

東京市における学政統一が実現できなかった背景には、東京市と各区における財政面での利害関係の対立があった。各区は、小学校建設に際し、校舎や敷地等の財産を作ってきたのは区であり、財産権は区にあること、各区间には財力の違いがあるため、学政統一により不平等が発生するなどの問題点を主張した。区によって人口急増ともなうインフラ整備の必要性、流入者の家族形成、貧民の学齢児童の増加状況が異なり、各区间には較差が生じていた¹⁵⁾。

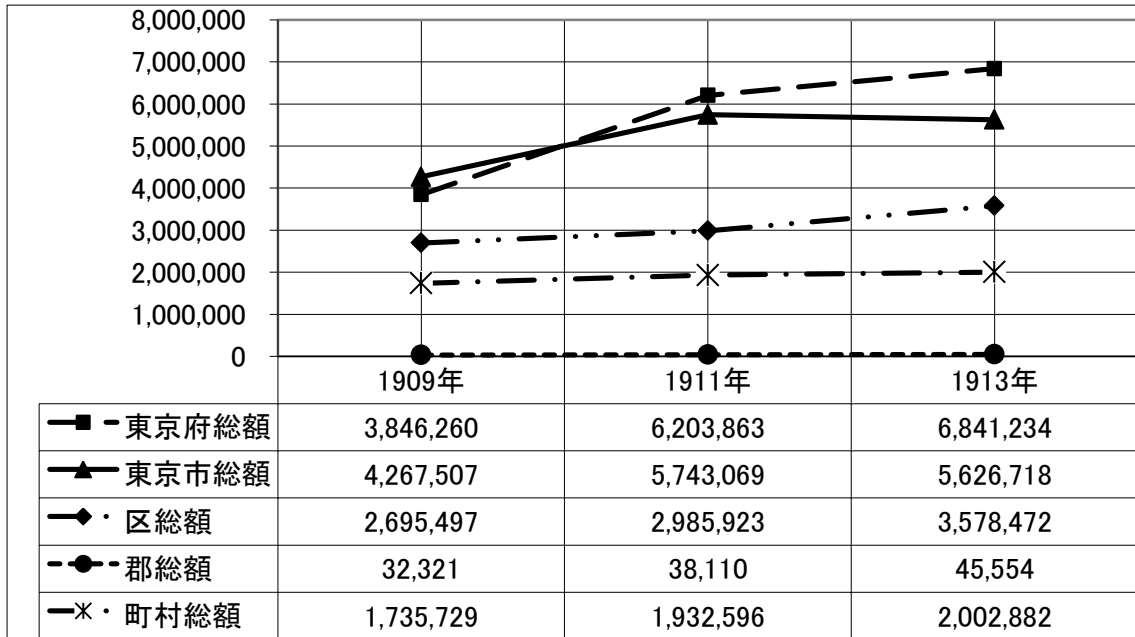
c. 東京市と各区の財政負担

東京市と各区の学校建設費用負担の割合は、1909(明治 42) 年には、東京市が 3 分の 2、各区が 3 分の 1、1912(明治 45) 年には全部を東京市が負担するようになった。

『東京都財政史』¹⁴⁾によると、15 区の歳出総額は 1898(明治 31) 年には 42 万円、1903(明治 36) 年には 140 万円に達しており、この急激な膨張の主力は区の負担とされていた小学校教育費の増大が原因であった。歳出として区が負担するのは、小学校校舎の建築費と教員の俸給の支払いが主であった。歳入は授業料、補助金、借用入金、区費収入が主なものであり、授業料の収入は初期には総収入の半ばをしめ、尋常小学校の授業料廃止が原則になってからはその地位を低めた。

さらに、1909(明治 42) 年には、区において経営される市立小学校の新設、増設、改築に際して、費用の 3 分の 2 を市が補給することが、東京市会によって決議された。1912(明治 45) 年 3 月の東京市会では、「市立小学校建設費補給ニ関スル建議」が提出され、小学校建設費用の全部を市が補給することになった。しかし、市財政に統一されたのは小学校の新築、増改築の経費のみであり、小学校の運営、維持は従来どおりに各区の財政に任せられ、各区における教員の待遇や設備格差などの問題は依然として残されていた。

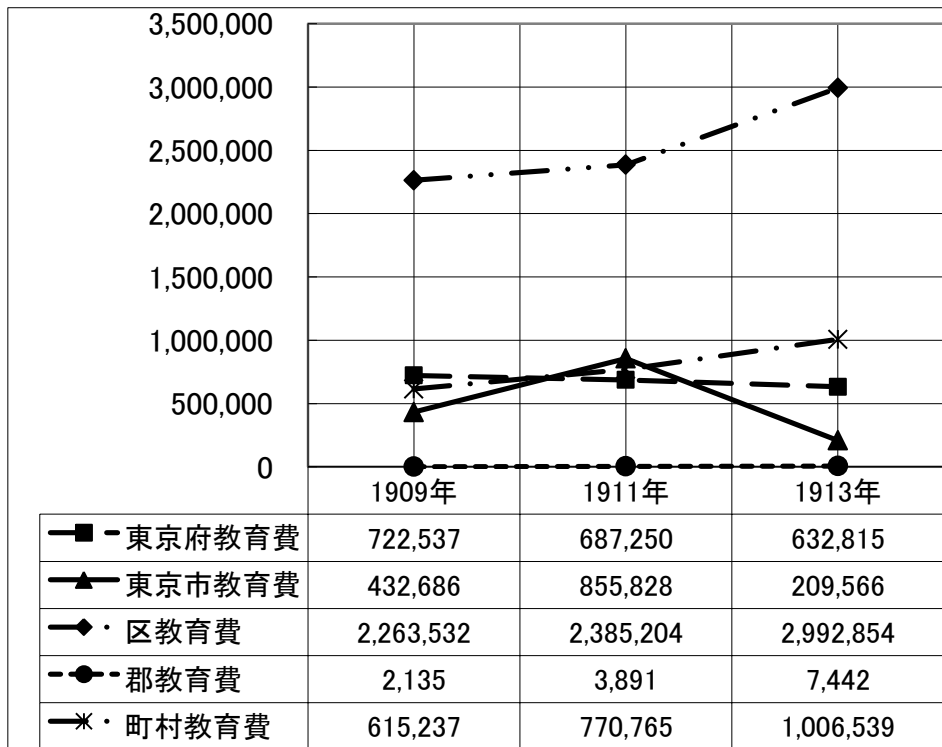
第 4-4 図は『東京府史』行政篇¹⁶⁾を基に作成した東京府と府内各自治体の一般会計の歳出総額のグラフである。



第 4-4 図 東京府と府内各自治体の一般会計歳出総額¹

¹ 出典：『東京府史』行政篇 Vol.6¹⁶⁾ より作成

第 4-5 図は歳出中の教育費を表したグラフである。区の教育費負担額が府や市に比べて突出して大きいことがわかる。



第 4-5 図 東京府と府内各自治体の一般会計歳出中の教育費¹

¹ 出典：『東京府史』行政篇 Vol.6¹⁶⁾ より作成

1913（大正2）年度の東京の各自治体の財政歳出において教育費が占める割合は、東京府が9.3%、東京市が3.7%にあるのに対して、東京市の15区は83.6%、郡部は16.3%、町村部は50.3%であった。東京市はもっぱら区教育費の補助にとどまり、一方で各区は小学校の維持を主たる事務とする行政区として、その歳出の大部分は教育費にあてられていた。

町村でも総支出の5割の支出は住民にとって大きな負担となっていた。教育予算制度上の小学校教育費負担は、東京市においては区とされ、急増する児童への対応として、市立小学校の2部授業の増加という方式がとられた。就学者が増加する中で、学級規模の改善もはかどってはいなかった。

2. 東京市における通俗教育の状況

『近代日本社会教育の成立』¹⁷⁾によれば、明治末から大正初期、すなわち、1910年代前半には、通俗教育と社会教育という用語は同じような意味合いで用いられていた。1880（明治10年から20）年代には、通俗教育は小学校の就学率を上げる手段として親の教育を促進するために導入された。しかし、就学率の上昇に伴い、通俗教育の目的と内容・方法が変化する。1900年代から1910年代（明治30年代から40年代）には、通俗教育は成人の教育を民衆化する概念として定着していった。一方、社会教育は、特に日露戦後の疲弊した農村地域の振興とさまざまな社会問題の噴出に対処することにかかわって、成人教育とコミュニティ教育に関係する広い概念として定着していった。

1919（大正8）年に文部省普通学務局第4課が設置される以前は、国家としての通俗教育・社会教育の政策、行政は組織的持続的なものではなかった。国家の政策や行政に基本的には規制されながらも、各地域の客観的な事情や主体的な工夫に基づく多様性が見られる。東京府では1886（明治19）年7月に職制の改正が行われ、学務課の所掌事務として「通俗教育に関する事項」が設けられた。新たに着手された通俗教育の具体的な活動を地域で主として担ったのは、教育会であった。1900（明治33）年7月に創立された東京市教育会は、地域における通俗教育・社会教育の活動を担っていく。東京市教育会規則の第11条では、「執行すべき事業」が掲げられ、第4項に「図書館其他通俗教育に関する事業を経営する事」という項目があげられる。そして、従来の府教育会や区教育会の事業をベースにしながらも、大都市としての独自の都市型の通俗教育が東京市教育会を中心として実施されるようになる。

1900（明治33）年以後の東京市では、図書館の重視、市民形成のための通俗教育、都市労働者や細民を対象とした通俗教育など、大都市としての特徴を持った通俗教育が行われるようになる。市教育会としての講談会規程の制定、社会教育課設置の提案、通俗教育施設・事業の計画化など、その後の都市社会教育行政につながる動きが見られるようになる。

東京の通俗教育は、郡部、市部、島嶼でそれぞれの地域で異なった展開が見られた。東京府では島嶼を除いて、日露戦争以後に通俗教育が本格的に行われた。通俗教育は、国民の国家意識や戦意高揚のための講談会の開催が契機となっている。しかし、必ずしも戦時色の強いものとは限らず、多様な内容で実施された。郡部では、青年会が台頭し、その後の通俗教育活性化の重要な要因となった。一方、市部では教育会を中心とした活動は見ら

れるが、青年会の組織化はほとんど行われなかった。

3. 東京市立図書館以外の図書館の状況

a. 帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館

坪谷善四郎は、1902（明治 35）年に発表した「東京市立図書館論」¹⁸⁾の中で、全国第一の都府東京市において、僅かに国立の帝国図書館、私立の大橋図書館及び帝国教育会図書館の三者以外、未だ一つの市立図書館がないことは遺憾であるとし、帝国図書館と大橋図書館は平生満員であると述べている。帝国図書館は、1899（明治 32）年 4 月に「帝国図書館官制」が公布され、1899（明治 32）年から 7 年間の継続事業を経て、1906（明治 39）年 3 月に上野公園に建設された。一方、大日本教育会（帝国教育会の前身）附属書籍館は、1887（明治 20）年 3 月に教育及び学術に関する通俗の図書雑誌報告書等を収集し、広く公衆の閲覧に供することを目的として、一ツ橋に通俗図書館の模範として設立された。この後、1896（明治 29）年に、帝国教育会書籍館と改称された¹⁹⁾。

帝国図書館と帝国教育会書籍館の関係は、明治 20 年代に遡る。帝国図書館の前身である東京図書館は、参考図書館と通俗図書閲覧のための機能を持っていた²⁰⁾。しかし、1888（明治 21）年の東京図書館規則の改正により、東京図書館は利用資格を満 15 歳以上に制限し、参考図書館としての性格が明確となった。そして、1889（明治 22）年 3 月に公布された東京図書館官制を契機として、大日本教育会附属書籍館を「普通書籍館」とするため、東京図書館から同会に普通図書の貸与と一時金 500 円が公布された。これを受けて大日本教育会附属書籍館は、1889（明治 22）年 7 月に神田区柳原河岸に移転して開館している。そして、この地域状況に対応して、商工業者の子弟に便利をはかるため、入館者の年齢制限を設けなかった。

私立大橋図書館は、1902（明治 35）年 6 月に、麹町区上六番町に開館している。大衆向けの出版事業を展開した博文館の創業者の遺志により、嗣子新太郎によって設立された。図書館設立の目的は、普通の図書雑誌等を収集し、広く公衆の閲覧に供して一般社会の知識啓発をすることにあつた。満 12 歳以上の者を対象とし、開館当初の開館時間は午後 5 時までで、1903（明治 36）年 8 月 1 日からは夜間開館が実施された²¹⁾。この大橋図書館の利用実績が、1904（明治 37）年 3 月の東京市会での通俗図書館の設立建議の議決、1908（明治 41）年の東京市立日比谷図書館設立へと結びついた。

1908（明治 41）年 11 月に東京市立日比谷図書館が開館した時期の帝国図書館、私立大橋図書館、帝国教育会書籍館の閲覧人数を『東京市統計年表』²²⁾・²³⁾をもとに比較したのが第 4-4 表である。

第4-4表 1907～1908年の利用状況¹

各年	帝国図書館			大橋図書館			帝国教育会書籍館		
	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均
1907(明治40)	202,188	333	607	81,084	341	238	3,353	329	10
1908(明治41)	221,707	334	663	96,115	342	281	2,033	310	7
1909(明治42)	224,813	333	675	89,379	343	261	411	142	3

各年の 11月と12月	帝国図書館			大橋図書館			帝国教育会書籍館		
	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均	閲覧 人数	開館 日数	1日 平均
1907年11月	15,340	28	547	/	/	/	154	19	8
1907年12月	15,762	26	606	/	/	/	218	26	8
1908年11月	18,266	28	652	6,863	28	245	36	16	2
1908年12月	16,531	26	635	5,802	25	232	61	18	3
1909年11月	17,227	27	638	6,092	27	225	0	0	

¹ 『東京市統計年表』第7回²²⁾、第8回²³⁾

帝国図書館の1日平均の閲覧者数の推移をみると、1907(明治40)年から1909(明治42)年まで年々増加している。大橋図書館の場合は1907(明治40)年から1908(明治41)年は増加しているものの、1909年の場合は1908年よりも減少している。帝国教育会書籍館の利用は年々減少し、『東京市統計年表』第8回の欄外には、1909(明治42)年7月以降、帝国教育会書籍館の一般公衆閲覧が都合により中止されたという注記が見られ、統計数値は6ヶ月分のみが掲載されている。1908(明治41)年11月の日比谷図書館開館は、帝国図書館には閲覧人数の堅調な増加をもたらしたものの、帝国教育会書籍館には急激な閲覧人数の減少を生じさせたことがわかる。

b. 日比谷図書館開館時における東京のその他の図書館

日比谷図書館が開館する前後の東京では、帝国図書館、帝国教育会書籍館、大橋図書館の他にも、次にあげるような私立や公立の図書館が見られた。まず、1908(明治41)年7月4日付の『中央新聞』「市民は新に二大図書館を得たり—貴族的の南葵文庫、通俗的の日比谷図書館」²⁴⁾では、日比谷図書館とは対照的な図書館の開館準備が行われていたことを報じている。見出し中で「貴族的」と書かれている南葵文庫は、徳川頼倫侯邸一隅に建てられた紀州家の和漢洋20,000巻を基礎とした図書館で、研究的、専門的図書館として、珍本類や貴重書類を揃えていた。記録もの、歴史の類が最も多く、徳川幕府時代の歴史諸記録を特に蒐集し、歴史編纂者の材料に供することを目的としていた。南葵文庫の公開式は、1908(明治41)年10月10日に行われた^{25)~27)}。

1906(明治39)年10月7日には、豊多摩郡千駄ヶ谷町に、わが国の児童図書館活動の先鞭をつけたとされている竹貫少年図書館が設けられている。設立者である竹貫佳水(1875-1922)は、本名は直次、のちに直人と称した。陸軍測量技師、小説家、博文館の編集者などの履歴を持った人物である²⁸⁾。後に今澤慈海と『児童図書館の研究』²⁹⁾を執筆している。東京都公文書館所蔵の履歴書³⁰⁾と学業履歴書³¹⁾によると、1894(明治27)

年に東京湾築港調査掛に配属され、この後、測量や水道助手などに従事し、1898（明治31）年には東京市の技師を依願免職している。東京市立日比谷図書館が開館すると、佳水は蔵書を寄贈し、囑託となって児童室の運営に参画した^{32)~35)}。

『東京府統計書』明治42年によると、竹貫少年図書館は、蔵書数659冊（和漢632冊、洋書27冊）、開館日数は31日間、閲覧人数は174人（男165人、女9人）となっている。一方、南葵文庫は蔵書数84,300冊（和書79,700冊、洋書4,600冊）、開館日数が311日、閲覧人数は6,453人（男6,298人、女155人）であった³⁶⁾。

その他に、東京郡部には日韓合併記念事業として、1910（明治43）年11月に、町立八王子図書館設立の計画が立てられている。図書館の名称は八王子図書館と定められ、旧八王子女学校校長から寄贈された校舎を図書館として使用し、1911（明治44）年9月17日に成立している。「八王子図書館設立認可申請」³⁷⁾によると、1911（明治44）年2月1日に私立八王子図書館寄付を受領して町立図書館（東京府南多摩郡八王子町上野4番地）を建設し、一般公衆の利用を図るとある。『東京府統計表』大正3年によると、八王子町立八王子図書館の蔵書は3,229冊（和漢書3,154冊、洋書75冊）、開館日数は332日で閲覧人数は10,001人となっている³⁸⁾。

C. 東京市の図書館設立方針の変更

1. 独立館の設立から学校付設図書館設立推進へ

『東京市立図書館一覧』大正15年³⁹⁾によると、東京市として最初は日比谷図書館とほぼ同一様式の通俗図書館を少なくとも1区に1箇所ずつ建設する計画をたてていた。しかし、種々の事情により変更し、市立小学校の校舎の一部を利用して閲覧料無料の簡易図書館を置くことになった。この種の図書館は、当時の東京市助役田川大吉郎（1869-1947）⁴⁰⁾と同教育課長戸野周二郎（1866-1955）の努力により続々と設立された。

日露戦争後の時期は国も東京も財政危機にあり、特に東京市においては、人口急増に対応し、必要な都市基盤整備を推進せざるを得ない状況にあった。教育については、初等教育における小学校増設が最大の課題となっていた。このような状況の下で、各区に1館ずつの独立の図書館を設立することはかなり困難であった。そこで、重点的に設立されていた小学校に図書館を付設するという現実的な方法に方針を変更することで、早期に図書館数を増加する方法が採られたと考えられる。

1908（明治41）年から1914（大正3）年は、東京市立日比谷図書館が開館し、1915（大正4）年の東京市立図書館の組織改正が実施されるまでの前段の時期にあたる。この時期の東京市の組織は、第4-3表に既に示したとおりである。1908（明治41）年12月から1913（大正2）年まで、教育課は第3部に属していた。この第3部の部長が、政治家であり、東京市助役でもあった田川大吉郎であり、教育課長を務めていたのが戸野周二郎である。そして、教育課は1913（大正2）年4月に第1部に編成替えになっている。

2. 東京市助役田川大吉郎と図書館

a. 東京市における田川大吉郎

田川大吉郎は、報知・都両新聞記者となり、日清・日露戦争には陸軍通訳として従軍した。東京市助役を経て同年代議士に当選、以後補欠選挙をふくめて9回当選している。戦

闘的自由主義者として活躍し、戦時中も軍部の圧力に屈しなかった。戦後は日本社会党に入党して代議士に当選した。クリスチャンとしても有名で、明治学院総理・世界平和協合理事長などに就任している⁴¹⁾。明治から昭和にかけて、政治家、キリスト教教育家、社会事業家等、多方面で活躍し、数多くの著作や論考を残している。関直親は、田川を都市社会教育のパイオニアとして高く評価している⁴²⁾。長崎県出身の田川は、上京して東京専門学校（早稲田大学の前身）の英語普通科と邦語政治科で学び、在学中にキリスト教の洗礼を受けた。卒業後、ジャーナリストとして都市問題をとりあげ、政府や市政に対する批判的な意識を持つようになる⁴³⁾。

東京市と田川との関係は、1903（明治 36）年に尾崎市長のもとで東京市水道局の専任部長に就任し、上下水道網の整備、充実に取り組んだ時から始まる。1908（明治 41）年 10 月 2 日には、原田十衛、宮川鉄次郎（1868-1919）とともに助役として迎えられた。東京市助役になった田川は、精力的に活動した。1911（明治 44）年に東京市は鉄道会社を買収し、その経営は東京市電気局が管轄するようになった。田川は、1914（大正 3）年まで、6 年間にわたって、尾崎市長と阪谷市長時代に助役として、都市政策実務に携わっている。彼は尾崎行雄東京市教育会会長の指名により、1911（明治 44）年に東京市教育会副会長に就任し、1917（大正 6）年まで務めた。助役としては、芝浦の埋め立て、電車の市有化、下水道の敷設、瓦斯会社の報償契約、街路樹植樹等を担当し、東京の近代化にも貢献した。国家が発展する上で、大都市は重要な地位にあるとし、都市の自立化、独立化による大都市の強化の必要性を指摘し、教育の分野でも大きな役割を果たした。

b. 田川大吉郎の図書館に対する考え方

田川は、1909（明治 42）年 1 月 30 日に神田区小川小学校で開催された東京市教育会の講談会の「今日現在の利用」と題した講演で、次のように語っている。東京市には日比谷に図書館があって沢山の図書を集めて多くの人にみせている。今度また深川の方面にも作りたい。しかし、図書館を作っても読んでくれる人がいなければ無駄になる。西洋には小さい図書館が町にも村にも作られていて人々は勝手に書物を読むことができる。学校を中心とした小さい図書館を作ると、この学校の卒業生が図書館を利用し、学校との縁故も近くなり、本も貸し出せるようになる。日本では、各人が家でもっと本を読む習慣を身につける必要がある^{44)~46)}。

1909（明治 42）年 1 月 25 日には東京市立深川図書館の設置に関して、文部大臣による認可が行われており、田川が講演を行ったのは、東京市立深川図書館が設置認可された 5 日後ということになる。前年の 1908（明治 41）年 11 月 21 日には、日比谷図書館が開館し、同年 12 月 23 日は、名称が「東京市立深川図書館」となることに決定されている⁴⁷⁾。東京市立図書館の第 1 番目の図書館がようやく開館し、第 2 番目の深川図書館設立に着手した時期にあたる。

3. 東京市教育課長戸野周二郎と図書館

a. 東京市教育課長としての戸野周二郎

戸野は、1905（明治 38）年から 1913（大正 2）年まで東京市教育課長となり、その後は下谷区長、東京市助役、四日市市長などを務めた⁴⁸⁾。彼の妻である戸野美智江子は女流

教育家として著名で、深川女学校及び深川女子技芸学校長を務めた深川の地にゆかりのある人物である⁴⁹⁾。東京都公文書館に残る、戸野周二郎の履歴書⁵⁰⁾によると、戸野は1891（明治24）年4月に京都府尋常師範学校教諭に着任し、1896（明治29）年に青森尋常師範学校教諭、1898（明治31）年1月に同校校長になっている。その後、1899（明治32）年6月には長野県視学官になり、1902（明治35）年10月東京高等師範学校教授に就任している。1902（明治35）年9月から1904（明治37）年8月までは、清国政府の招聘に応じて、湖北師範学堂総教習として勤務し、満期帰朝している。1905（明治38）年2月18日には東京市事務員、東京市教育課長に就任し、東京市立図書館の設立計画に携わっている。既にとりあげた第4-3表の東京市の組織編成が部を廃止して変更された1914（大正3）年12月23日の2日後の12月25日に下谷区長となっている。

b. 『学校及教師と図書館』に見られる図書館に対する考え方

戸野は、日比谷図書館が開館した1ヶ月後にあたる、1908（明治41）年12月に『学校及教師と図書館』⁵¹⁾と題した著書を出版している。『学校及教師と図書館』の緒言の中で、彼は本書を著すにあたって、通俗図書館設置のため、帝国図書館、東京帝国大学、早稲田大学の各図書館、大橋図書館及び東京市立日比谷図書館等の所蔵の図書を参考にしたと述べている。また、巻末には、「東京市立日比谷図書館規則」、「東京市立日比谷図書館閲覧規程」等が付されている。第14章の「図書館執務の順序付図書館に欠くべからざる目録帳簿等の様式並に図書の分類法」では、主として日比谷図書館で実施されていたカード目録や閲覧券の書式等を用いた説明が行われており、『学校及教師と図書館』が、東京市立日比谷図書館での図書館設立準備段階の経験を基に記されたことがわかる。

赤星隆子は、「児童サービスの先覚者・戸野周二郎」^{52),53)}で、『学校及教師と図書館』は戸野がダナ（John Cotton Dana 1856-1929）の『ライブラリー プライマー』⁵⁴⁾や全米教育協会（National Educational Association）の報告書等を引用しながら、市立図書館設立という戸野の職務上の必要に基づいた調査、研究成果をまとめたものであると述べている。『学校及教師と図書館』の最初の2章の1部分と第4章は雑誌『教育の実際』に1906（明治39）年から1907（明治40）年にかけて執筆されたものがそのまま転載されていると指摘している。赤星は『ライブラリー プライマー』と『学校及教師と図書館』を照合した結果、全55章中、19章を部分的にもせよ引用し、基本的な理念と実務面の叙述を引用していること、全米教育協会については、1903年年次大会議事録（National Educational Association Journal of Proceedings and addresses of the 42nd annual meetings）の図書館部会の報告を基にしており、その他に、邦文文献の転載も多数行われているが、ほとんどは出典が突き止められなかったとしている。赤星は戸野の文献の取舍と受容の方法について、原書を無条件に引き写したのではなく、彼なりの方針に従って、内容も自分の意見と一致した部分を抄訳して転載していると指摘している。

1908（明治41）年11月16日の日比谷図書館開館式⁵⁵⁾において、戸野は市民のための図書館として図書を幅広く収集提供すること、諸外国の図書館の状況を調査し、無料の通俗図書館を目指していたが、実現できず有料に踏み切らざるを得なかったことについて語っている。また、「今後十年間に於ける東京市の教育」⁵⁶⁾では、日比谷図書館の蔵書は100,000冊に過ぎないが、英米独仏等における図書館の状況は驚くべきもので、最下位の

パリでも市立通信図書館は 82 ヶ所に及んでいる。これらは、区役所、区会議事堂、小学校内に設けられ、特に工業に従事している住民に設けられた図書館では、備付図書には建築、家具等に関する図案幾千枚を所蔵している。東京においても少なくとも各区 1 ヶ所以上の図書館を配設し、講演会と学校以外における社会教育の発展に努めることになるだろうと述べている。「今後十年間に於ける東京市の教育」と『学校及教師と図書館』を考え合わせると、既に日比谷図書館が開館した時期に、戸野の考え方は独立館ではなく学校付設図書館を増設する方向性にあったことがわかる。

学校付設図書館の増設は、小学校の施設の一部に新たに公共図書館を付設するという方式で行われた。戸野は『学校及教師と図書館』を発表し、小学校に付設する形で公立図書館の増設を図っていった。その背景には、学校教育が中心であった時期に、着実かつ迅速に図書館数を増加して浸透させようとする意図があったと考えられる。

D. 学校付設図書館の設置と運営

1. 学校付設図書館の設置

a. 児童人口の増加と学校付設図書館の設置

東京市の図書館設立の方針が変更され、1914（大正 3）年の段階では日比谷図書館等 19 館が設立されている。このうち、日比谷図書館、深川図書館、一橋図書館は独立館であり、その他は学校内付設図書館として運営されていた。日比谷図書館の建物は新設であるのに対して、深川図書館は上野公園で開催された東京勸業博覧会の瓦斯館の建物を深川に移転して転用して設立された。一橋図書館は、帝国教育会書籍館の運営が教育会から東京市に委託される形で開設された図書館である。この他に、学校付設簡易図書館が 1909 年（3 館）、1910 年（4 館）、1911 年（6 館）、1912 年（3 館）と次々に設置されていった。1912（明治 45）年 7 月に氷川簡易図書館が設立されることによって、各区 1 館という目標は達成されたことになる。

『東京市立図書館一覧』大正 7 年-大正 8 年⁵⁷⁾に基づいて作成したのが、第 4-5 表である。区名に※印をつけた神田区、京橋区、日本橋区、本所区では 1 区に 2 館目にあたる図書館が設置されている。

第4-5表 東京市立図書館の設置¹

図書館名	所在地	開館日	区名
日比谷	日比谷公園内	1908年11月21日	麹町区
牛込	牛込区市ヶ谷山伏町10 市立市谷尋常小学校内	1909年8月5日 (同年4月28日設置認可)	牛込区
深川	深川公園内	1909年9月10日 (同年1月30日設置認可)	深川区
日本橋	日本橋区箔屋町11 市立城東尋常小学校内	1909年12月1日 (同年4月28日設置認可)	日本橋区
小石川	小石川区竹早町10 市立小石川高等小学校内	1910年11月1日	小石川区
本郷	本郷区東片町17 市立本郷高等小学校内	1910年11月7日	本郷区
浅草	浅草区馬車道4丁目19 市立浅草尋常小学校内	1910年11月8日	浅草区
京橋	京橋区金六町17 市立京橋尋常小学校内	1911年2月1日	京橋区
一橋	神田区一ツ橋通町21	1911年11月5日	神田区
三田	芝区通新町14 市立御田高等小学校内	1911年11月5日	芝区
麻布	麻布区宮村町69 市立南山尋常小学校内	1911年10月17日	麻布区
四谷	四谷区左門町76 市立四谷第二尋常小学校内	1911年11月20日	四谷区
台南	下谷区御徒町1丁目45 市立御徒町尋常小学校内	1911年4月30日	下谷区
本所	本所区北二葉町11 市立本所高等小学校内	1911年11月1日	本所区
氷川	赤坂区氷川町1 市立氷川尋常小学校内	1912年7月15日	赤坂区
外神田	神田区金沢町25 市立若林尋常小学校内	1912年7月25日	※神田区
月島	京橋区月島通り3の7 市立月島尋常小学校内	1913年3月20日	※京橋区
両国	日本橋区矢ノ倉町15 市立千代田尋常小学校内	1914年8月5日	※日本橋区
中和	本所区林町4丁目30 市立中和尋常小学校内	1914年8月15日	※本所区

¹ 『東京市立図書館一覧』大正7年、大正8年⁵⁷⁾により作成

1911(明治44)年から1913(大正2)年は、地方からの流入人口、核家族、子ども人口の増加にともない、小学校が急速に増加した。急増する小学校に付設する形で図書館を設置することで、各区に1館の図書館を設置するという目標は、短時間で実現された。学校付設図書館の設立資金は、1914(大正3)年に設置された両国、中和図書館のみが公費負担で実施され、残りは有志者による寄付で賄われた⁵⁸⁾。

東京都公文書館には、1909(明治42)年11月19日付の日本橋区有志者総代渡邊大治郎から、東京市参事会の東京市長尾崎行雄にあてた寄付願が残されている⁵⁹⁾。寄付総額3,000円の内訳は大日本地名辞書外1,500冊購入代(1,600円)、図書購入準備金(1,000円)、開館式費其他雑費(400円)となっている。図書購入準備金として指定した金1,000円は必要に応じて本金額を限度として漸次支出するとなっている。このことから、1,600円に対して1,500冊、すなわち1冊あたり1円弱の金額が想定されており、開設に際しては『大日本地名辞書』などの辞典類も用意されていたことがわかる。これに基づき明治43年度歳入出追加予算表として2,000円の歳入と簡易図書館建設費2,000円の歳出案が付き

れている⁶⁰⁾。

京橋簡易図書館の場合は、1910（明治43）年11月17日付の寄付出願人代理者の京橋区長川田久喜から、東京市参事会の東京市長代理である東京市助役原田十衛にあてた寄付願⁶¹⁾が見られる。寄付総額3,460円35銭とあり、内訳は図書購入代（1,510円35銭）、図書購入準備金（1,500円）、設備費（250円）、開館式費其他雑費（200円）である。支出については、京橋区長に委託するとあり、「寄付金受領及び予備費支出に関する件」として、1910（明治43）年12月5日に市会議案とするという起案が残されている。京橋区有志総代として京橋区長から東京市立京橋簡易図書館費寄付の申出があり受領すること、図書購入準備金は指定寄付金額の限度として必要に応じて予備費から支出する案が出されている。そして、明治43年度歳入追加予算として、教育費を指定して寄附された1,960円を臨時費（図書館開設費）として支出することが提案されている。

二つの図書館の寄付内容を比較すると、図書購入費用として日本橋と同規模の1,500円程度が用意され、京橋の場合は、項目中に設備費も加えられている。両館ともに、開館時に必要とする図書の購入費の他に、その後の図書購入費用も準備金として寄付されている。一旦歳入として予備費になり、必要に応じてこの金額を上限として支出される仕組みになっていた。支出は区長に委託され、開館式の費用も寄付金で実施されたことがわかる。

b. 京橋区における簡易図書館新設計画

簡易図書館の新設に際しては、実際にどのような準備が行われたのであろうか。東京都公文書館に残されている公文書⁶²⁾によると、京橋区の月島地区の場合は、次のような手続が行われている。まず、1911（明治44）年10月4日付で京橋区長から東京市長宛の「市立簡易図書館設置の件申請」が出されている。区内月島全島（佃島、新佃島、月島）は近年各種事業が勃興し、人口が急増している地域なので、明治45年度に簡易図書館を設置してほしいという申請が出された。1912（明治45）年7月9日付で調査の結果、明治45年度に開設する京橋第二簡易図書館として月島尋常小学校を充用するという文書が見られる。候補地としては、月島小学校、月島第二小学校、京橋区教育会の3箇所が選ばれ、実地踏査が行われた。

決定にあたっては、第4-6表のように地利的価値、建物について比較検討が行われている。

第4-6表 東京市立図書館の設置に関わる比較検討¹

候補地	場所	地利的価値	建物
京橋区教育会建物	佃島相生橋畔, 2階建(間口12間, 奥行3間)階下に土間あり	対岸に商船学校, 水産講習所等があり, 生徒を集めるには便利。月島一円の利便を資するには不便。深川図書館に接近。	間取, 床張等の営繕的模様替えが必要, この建物を使用する場合の模様替えは区費とすべきである。
月島第二小学校	新築校舎	学校付近に工場が多く住宅は少ない。夜間開館には不便であり, 当分不可。	建物は余裕充分で図書室, 閲覧室に充てる室は容易に得られる。
月島尋常小学校	月島の中央にあり, 現に京橋第二夜学校あり	月島の中央にあり絶好の位置にある。	閲覧室用の教室は容易に得られるが, 図書室に当てる室がない。書庫新設が必要で, 区費の支弁を要する。一校舎を特殊夜学校と図書館に併用することは考量が必要。

¹東京都公文書館所蔵の京橋区図書館設立認可申請の文書⁶²⁾から作成

建物の改築に必要な費用は区費による等, 費用の負担の主体も検討項目となっている。ここでは簡易図書館を新設するにあたり, 学校付設以外の京橋区教育会も候補になっている。しかし, 京橋区教育会については, 建物の模様替えの必要であることや月島一円の利便を図ることが困難であること, 深川図書館に接近していること等が, 短所として指摘されている。月島第二小学校については, 建物は新しいものの, 現状では夜間開館を実施しても人が集まらないことに注目しており, 夜間開館の可否と集客の可能性が場所を選定する上で大きな要素であったことがわかる。3つの候補を比較した結果, 月島の中央に位置しており, 夜間開館も可能な月島尋常小学校に決定したわけである。

図書館設立場所を検討するにあたっては, 経費だけではなく, 図書館のサービスエリアに対する配慮も行われていた。佃島新佃島, 月島1号地, 月島2号地の職業別戸数と人口数が添えられており, 漁師, 工場職工等が多かったことがわかる。さらに佃島, 月島1号地, 月島2号地の通学区域別児童数も参考資料として付けられており, 地域の職業別人口や児童数が図書館設置場所の決定に際して詳しく考慮されていたことが読み取れる。

c. 簡易図書館に関わる諸規程の制定

簡易図書館が設立され始めた1909(明治42)年6月には, 東京市立簡易図書館処務規程, 簡易図書館館則, 閲覧規程が作成された⁶³⁾。さらに, 1912(明治45)年9月には, 東京市立図書館処務規程が制定され, 東京市立日比谷図書館処務規程が廃止され, 同年10月には東京市立簡易図書館帯出規程が適用されている。1912(明治45)年に各区1館の簡易図書館が設立され, 規程類の整備も行われた。1913(大正2)年4月には, 市立簡易図書館は市立自由図書館と改称され, 「簡易」の文字が削除された。サービスポイントとしての図書館数の増加にあわせて, 制度面での整備も同時に進められていたことがわかる。

2. 学校付設図書館の設立

学校付設図書館の設立に関する費用負担がどのようになっていたのか, 四谷簡易図書館

の場合を見てみよう。東京市立四谷簡易図書館は 1911（明治 44）年に四谷区左門町 76 番地市立四谷第二尋常小学校内に設立されている。東京都公文書館所蔵の罹災した四谷簡易図書館閲覧事務開始に関する文書によると、四谷第二尋常小学校は 1912（明治 45）年 3 月 18 日に焼失し、この時に学校付設図書館も罹災したとある⁶⁴。この火事の前後の財産は第 4-7 表のとおりであった。焼失前の四谷簡易図書館は 1,400 冊の蔵書規模を持つ図書館であり、1 冊あたりの単価は 76 銭程度に換算されている。焼失の数値を見ると、この時の火事で蔵書の約 4 分の 3 が失われたことがわかる。

第 4-7 表 四谷簡易図書館所属財産調¹

	点数	価格
図書	1,399 冊	1,065 円 88 銭
	(焼失 1,068 冊)	(焼失 891 円 88 銭)
	(現存 331 冊)	(現存 274 円)
	392 点	454 円 70 銭
	(焼失 342 点)	(焼失 312 円 48 銭)
	(現存 50 点)	(現存 142 円 34 銭)

¹ 東京都公文書館所蔵 四谷簡易図書館閲覧開始の文書⁶⁴より作成

四谷区長から提出された罹災復旧費用負担の申出によると、東京市立四谷簡易図書館は 1911（明治 44）年開館以後、閲覧人数が増加し 12 の図書館中の首位の成績を占めていた。所属の図書及び器具の多くは四谷区有志者の寄付で賄われていたため、早期に閲覧を開始する必要がある。閲覧開始にあたっては、同区学務委員会の同意を得て、一日も早い閲覧開始を切望する。負担申出のあった金額は、第 4-8 表に示したとおり、図書、閲覧用器具を含めて総額 760 円である。

第 4-8 表 四谷簡易図書館罹災復旧費用¹

品目	金額	個数	個當
図書	490 円	700 冊	70 銭
書棚	98 円	4 個	24 円 50 銭
雑誌棚	14 円	1 個	14 円
本押	27 円	100 個	27 円
閲覧台	40 円	4 個	10 円
丸椅子（閲覧用）	50 円	50 個	1 円
卓子椅子（事務用）	18 円	3 組	6 円
新聞掛	3 円 50 銭	1 個	3 円 50 銭
投書箱	1 円 50 銭	1 個	1 円 50 銭
雑具	18 円		
計	760 円		

¹ 東京都公文書館所蔵 四谷簡易図書館閲覧開始の文書⁶⁴より作成

火事で焼失した 1,068 冊のうちの約 7 割の復旧が、数値的には図られたことになる。1912（明治 45）年 4 月 17 日付で四谷簡易図書館は、当分の内、四谷区伝馬町新一丁目 19 番

地市立四谷第一尋常小学校内に移転して、4月21日より閲覧事務を開始するとして、「簡易図書館仮館充当の件」には覚書が添えられている。四谷区役所庶務掛長、四谷簡易図書館主幹、事務員等が四谷第一尋常小学校に出張して、臨時図書館に充当する教室等の検分が行われた。簡易図書館の新規設立に際して候補地の選定と実地踏査が実施されていただけでなく、災害による復旧等の際にも、応急復旧のための実地踏査が行われていたことがわかる。

3. 学校付設図書館の組織とサービス

学校付設図書館の組織とサービスについて、東京市立氷川図書館を例として取り上げる。氷川図書館は、1912（明治45）年5月31日に、東京市立赤坂簡易図書館として氷川尋常小学校内に設置され、同年7月15日に開館し、1913（大正2）年4月に氷川図書館と改称された。後に深川図書館長となった田所糧助は、1913（大正2）年5月に氷川図書館主任として赴任し、当時を次のように回顧している⁶⁵⁾。小学校長が主幹として任命され、主任1名、嘱託教員1名、雇1名、出納手、小使等の5、6名が配置されていた。蔵書数800余冊、書棚4つ、閲覧机4つ、椅子4つ、書庫は氷川小学校の理科室と同居し、閲覧室も1年女組の教室と兼用であった。1日閲覧者の最も少ないときは8名の時もあったと回想している。

学校付設図書館は小学校の施設との兼用で設置され、開館時間も授業時間を配慮して設定されていた。4月から9月は午後2時半から午後9時まで、10月から3月は午後3時半～午後8時まで、いずれも午後のみ開館された。また、日曜日と大祭は午前9時から午後8時というように、曜日や季節により日照時間や学校の授業時間を考慮して異なった設定であった。独立館として経営されていた日比谷図書館では、4月から9月までは午前8時から午後9時まで、10月から3月までは午前9時から午後8時まで開館していた。各館によって異なった開館時館の設定になっていたのである。

児童の図書館利用について、『東京朝日新聞』1910（明治43）年6月1日付「子供の読む本：読ませて好か悪いか」⁶⁶⁾と題した記事は、日比谷図書館、深川図書館の大繁昌を伝えるとともに、通俗図書館には子供に与える利益と悪影響があると述べている。図書館を利用することで、児童の読書欲を高め、教科書以外の知識を増すことができる。その一方で、児童が自分の興味あるもののみを断片的に読み、科学的書物を嫌う風潮を生じさせる。児童が戸外運動をする時間が減少し、神経過敏にさせる等の弊害が伴い、児童読物の選択取締の必要がある。この記事から、当時の児童の図書館利用に対する考え方は、必ずしも児童の図書館利用推進の方向ばかりではなかったことがわかる。

『都市教育』⁶⁷⁾では、学校付設の簡易図書館の利用に関して、簡易図書館無用論が論議されていると報じている。その論点として、「図書館を利用する児童が学業不振になること」、「図書館設置小学校の教師のみが閲覧上の便宜を受けること」、「東京市は各区に簡易図書館を増設して、教師たちの研究的勉強を期待しているが、利用する小学教師が少ないこと」の3点をあげている。簡易図書館の主幹の中には、児童の図書館での閲覧を余り奨励すると学業に弊害があるので、平常閲覧冊数は1冊に制限したほうがよいという意見も見られたとしている。このことから、明治末のころ、小学教師の簡易図書館利用に対する意欲は期待したとおりににはなっていなかったことがわかる。

4. 学校付設図書館の運営

a. 東京市の行政組織と学校付設図書館

東京市の行政組織の変遷は、既に第4-3表に示したとおりである。1908（明治41）年には3部制がとられ、市立図書館が属していた教育課は第3部に位置づけられていた。1913（大正2）年に教育課は第1部に変更になり、1914（大正3）年には部が廃止されて、11課で構成されるようになる。第4-9表は1909（明治42）年、1911（明治44）年、1914（大正3）年の各図書館の現員人数を表している。表中の三角の印の数字は兼務者数を示している。

第4-9表 東京市立図書館の吏員（現員人数）¹

年度	図書館	主事	主事 補	事務員	嘱託員	雇 員	臨時 雇	計	東京市立 図書館計	東京市 吏員 総計
1909	日比谷 図書館	1		△1 6	1	11	2	△1 21	△1 35	△68 1,200
	深川図書館			2		2	2	6		
	簡易図書館 （日本橋）			1	3			4		
	簡易図書館 （牛込）				3	1		4		
1911	日比谷 図書館	1		△1 6	1	6	6	△1 20	△1 87	△45 1,798
	深川図書館			3		2	1	6		
	簡易図書館 （12館）			15	31	5	10	61		
1914	日比谷 図書館	1	1	5	1	10	2	20	105	△32 2,534
	深川図書館		1	2		2	2	7		
	自由図書館 （17館）			18	28	22	10	78		

¹ 出典：『東京市事務報告書』¹³⁾ 明治42年、明治44年、大正3年より作成

東京市全体の吏員総数を比較してみると、1911（明治44）年の42（1909）年に対する増加率が約1.5倍であるのに対して、市立図書館の現員は2.5倍になっている。1914（大正3）年の場合も東京市全体は1909（明治42）年に対して、2.1倍に増加しているのに対して、市立図書館の現員は3倍に達している。明治40年代から1914（大正3）年までの時期に、東京市の中でも市立図書館の施設と人員の増加率は著しいことになる。個々には、日比谷図書館は20人規模、深川図書館は6から7人の規模、学校に付設された簡易図書館は4から5人の規模で運営されていたことがわかる。

b. 東京市の教育費と学校付設図書館

第4-10表は『東京市統計年表』第9回⁶⁸⁾、第11回⁶⁹⁾により、東京市の教育費と日比谷図書館、深川図書館、簡易図書館（日本橋、牛込）の図書館費（決算額、経常歳出）を比較した表である。

第4-10表 東京市の教育費と図書館費（決算額 経常歳出）¹

年度	日比谷 図書館 (A) 円	深川 図書館 (B) 円	簡易 図書館 (C) 円	図書館費 合計 (A+B+C) 円	東京市の 教育費 (D)	図書館費/ 東京市の 教育費 D/ (A+B+C)
1909	16,481.20	2,552.42	1,376.20	20,409.82	101,158.761	20.2%
1911	17,601.35	4,330.35	18,545.33	40,477.03	160,593.531	25.2%
1912	17,890.22	4,498.74	30,178.81	52,567.77	228,173.878	23.0%

¹ 『東京市統計年表』第9回⁶⁸⁾、第11回⁶⁹⁾により作成

東京市立図書館の設立が始まった当初から、独立館と学校付設図書館における財政状況の差が大きかったことがわかる。簡易図書館にかかる経費が少なく設定されていることは、本章D節1項で取り上げた日本橋簡易図書館の例でみるように、簡易図書館については、図書購入費と図書購入準備費が寄付され、開館時と開館後の図書購入については区の有志等からの寄付として環境が準備されていたためと考えられる。『東京市統計年表』第12回⁷⁰⁾により、1913（大正2）年と1914（大正3）年の図書館費の内訳を比較したのが第4-11表である。

第4-11表 図書館費の内訳¹

年度	図書館 費 (円)	内 訳 (図書館費に占める割合%)					
		給料	雑給	需用費	図書費	諸費	修繕費
1913	52,163	25,018 (48.0%)	7,677 (14.7%)	10,112 (19.4%)	8,853 (17.0%)	99 (0.2%)	404 (0.8%)
1914	56,840	26,050 (45.8%)	9,356 (16.5%)	10,692 (18.8%)	10,280 (18.1%)	97 (0.2%)	365 (0.6%)

¹ 『東京市統計年表』第12回⁷⁰⁾により作成

第4-12表は、各図書館の支出経常費を示した表である。簡易図書館は閲覧料無料の方針であったために、日比谷図書館と深川図書館のみが閲覧料を徴収していた。

支出経常費は日比谷図書館が最も多く全体の33.5%、深川図書館が8.1%、神田一橋図書館が7.2%と、独立館のみで支出経常費合計額の約半分を占めていた。その他の学校付設図書館各館の支出経常費は全体の約2から4%程度にあたる。1909（明治42）年度以後に急速に設立された学校付設図書館は独立館に比べるとはるかに少ない経費で運営されていたことになる。

第4-12表 図書館の支出収入額¹

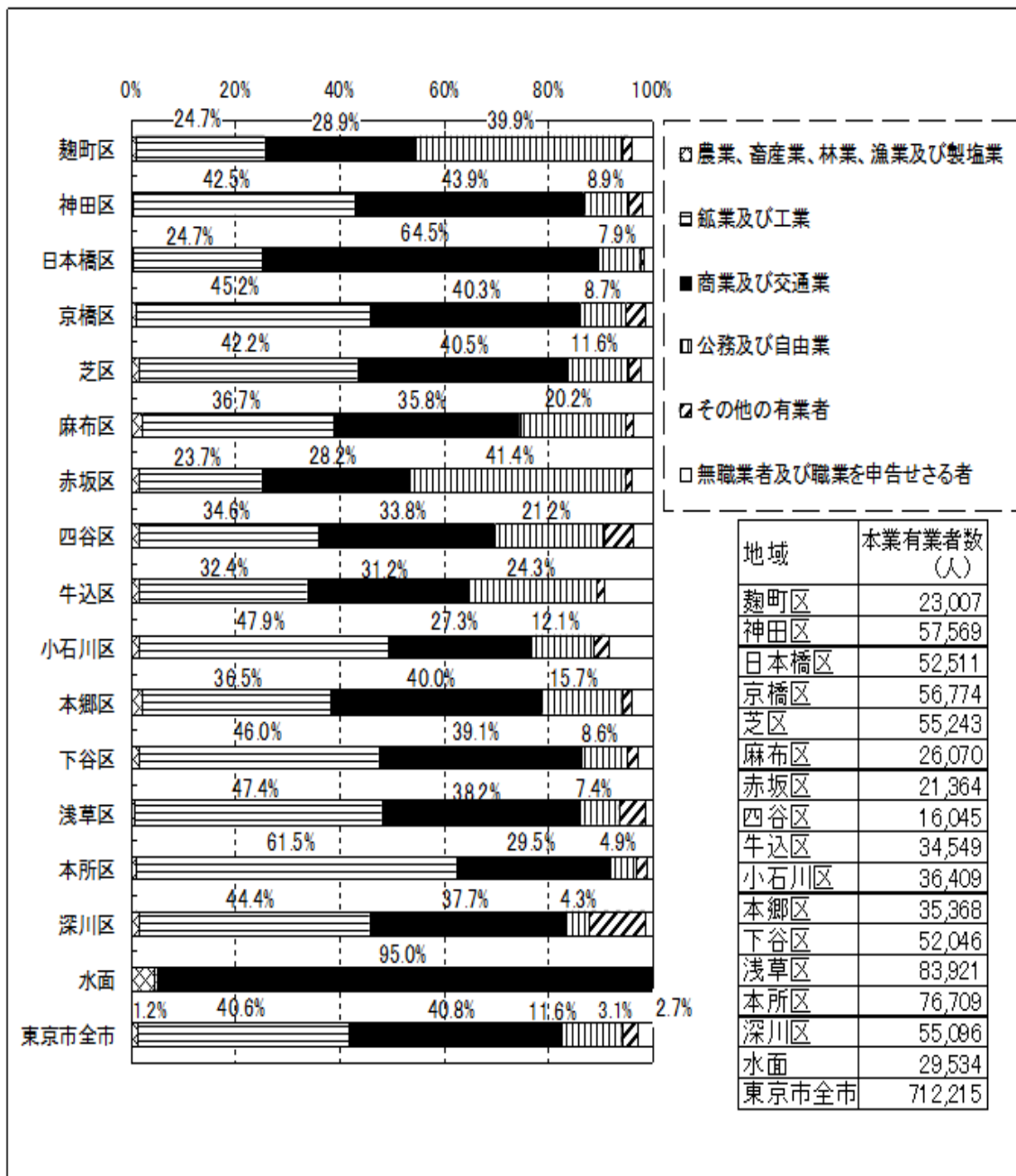
支出総額 順位	図書館名	支出 経常費	支出経常費 /市立全体	臨時費	支出総額	収入閲覧料
1位	日比谷	18,714	33.5%	522	19,236	3,918
2位	深川	4,532	8.1%	558	5,090	775
3位	神田一橋	4,039	7.2%	551	4,590	
4位	中和	1,274	2.3%	1,213	2,487	
5位	両国	1,202	2.2%	1,213	2,415	
6位	京橋	2,383	4.3%	27	2,410	
7位	日本橋	2,116	3.8%		2,116	
8位	小石川	2,004	3.6%		2,004	
9位	牛込	1,921	3.4%	68	1,989	
10位	本郷	1,967	3.5%		1,967	
11位	麻布	1,925	3.4%		1,925	
12位	浅草	1,871	3.3%		1,871	
13位	本所	1,727	3.1%	110	1,837	
14位	三田	1,823	3.3%		1,823	
15位	四谷	1,800	3.2%		1,800	
16位	月島	1,772	3.2%		1,772	
17位	下谷台南	1,659	3.0%		1,659	
18位	神田外神田	1,610	2.9%		1,610	
19位	氷川	1,564	2.8%		1,564	
	東京市立全体	55,903	100.0%	4,262	60,165	4,693

¹ 『東京府統計書』大正3年³⁸⁾より作成。

c. 各地域の特性と結びついた図書館サービスの展開

東京市では各地域によって住民の職業別人口の割合が異なる。第4-6図のグラフは『東京市市勢調査原表』⁷¹⁾により作成した、1908(明治41)年の東京市における職業別本業有業者人口の中の職業別の比率を示している。

東京市全体をみると、調査時の有業人口総数は712,215人、鉱業及び工業者が289,222人(全体の40.6%)、商業及び交通業者が290,442人(全体の40.8%)、公務員や自由業者が82,544人(全体の11.6%)を占め、農業や畜産、林業者等は8,713人(全体の1.2%)とわずかである。たとえば、鉱業及び鉱業者の割合が最も多いのが本所区、商業及び交通業者の割合が最も多いのは日本橋区であり、地域により差異があることがわかる。



第4-6図 1908年東京市各区職業別本業有業者人口比率¹

¹ 出典：『東京市市勢調査原表』明治41年より

第4-13表は1914（大正3）年の東京市立図書館各館の分野別蔵書構成を示している。1913（大正2）年4月に、市立簡易図書館は自由図書館となり、表中に示したとおり、神田第一図書館は一橋図書館、神田第二図書館は外神田図書館等に館名変更が行われている。

蔵書冊数からみると、日比谷図書館が55,091冊（東京市立全体の43.4%）と最も多く、図書館の半数を蔵書冊数が3,000冊以下の学校付設図書館が占めていた。洋書は日比谷図

書館に集中しており、学校付設図書館は和漢書を中心に構成されていた。

『東京市統計年表』第11回⁶⁹⁾の脚注によると、深川図書館の第4門には軍事が含まれ、簡易図書館の第7門（産業、交通、家事）の数値は第6門（工学、兵事、芸術）に便宜上合算されている。第6門の数値が簡易図書館のうちで最も多いのは、日本橋図書館である。

第4-13表 東京市立図書館各館の分野別所蔵状況（1911年）¹

簡易図書館名 （→大正2年 4月館名 変更）	第1門 宗 教 哲 学 教 育	第2門 文 学 語 学	第3門 歴 史 伝 記 地 紀	第4門 法 律 政 治 経 済 社 会 統 計	第5門 数 学 理 学 医 学	第6門 工 学 兵 事 芸 術	第7門 産 業 交 通 家 事	第8門 事 業 叢 書 随 筆 雜 書	児 童 用 図 書	合 計
日比谷	13,588 (5,822)	7,819 (2,059)	5,604 (830)	4,753 (909)	5,030 (901)	3,307 (398)	5,035 (686)	7,550 (1,923)	2,405 (106)	55,091 (13,634)
神田第一 （→一橋）	734	920 (9)	861 (1)	529	333	335	0	439 (37)	307	4,508 (47)
神田第二 （→外神田）	81	326 (5)	201	82	99	118	0	143	381	1,431 (5)
日本橋	1,031	2,241 (144)	1,716	462	531 (12)	726	0	706	923	8,336 (156)
京橋第一 （→京橋）	467 (1)	1,146 (168)	531	368	350	548	0	253	1,862	5,525 (169)
京橋第二 （→月島）	443 (69)	191 (1)	67	82	59	351 (15)	0	79	400	1,672 (85)
芝 （→三田）	186	455 (33)	214	141	120	219 (2)	0	349 (1)	361	2,045 (36)
麻布	136	442	316	246	131	155	0	216	286	1,928
赤坂 （→氷川）	106	320 (72)	208	77	116	104	0	165	463	1,565 (72)
四谷	172	411 (1)	193	133	131	191	0	167	333	1,743 (1)
牛込	473 (7)	1,321 (83)	637 (12)	223 (2)	292 (6)	594 (3)	0	195	444	4,179 (113)
小石川	195	642 (7)	298	130	159	201 (1)	0	222	333	2,230 (8)
本郷	179	399 (25)	205	184	147	232	0	125 (1)	255	1,726 (26)
下谷台南 （→台南）	174	474	295	91	104	206	0	155	301	1,800
浅草	259 (6)	546 (51)	491	147	151	333 (1)	0	171 (13)	444	2,542 (71)
本所	210	400 (54)	221	101	167	244	0	261 (13)	317	1,921 (67)
深川	622 (1)	2,097 (142)	1,191 (22)	644 (25)	556 (9)	571 (4)	264 (4)	987 (38)	779	7,711 (245)
東京市合計 （洋書計）	19,056 (5,306)	20,150 (2,854)	13,249 (365)	8,333 (936)	8,526 (923)	8,435 (424)	5,299 (630)	12,183 (2,026)	10,656 (106)	105,953 (14,735)

¹ 出典：『東京市統計年表』 第11回⁶⁹⁾大正元年より作成

1912（大正元）年10月20日付『読売新聞』「図書館巡り（7）日本橋簡易図書館」⁷²⁾によると、図書館の状況は次のようであった。日本橋簡易図書館は、1909（明治42）年4月設立され、簡易図書館の中で牛込図書館と共に最も古い。神田第一を除く簡易図書館中で最も蔵書が多く良い蔵書を所蔵し、設備が整っている。建物は門を入り突き当たりのガラス戸をあけたところに下足と閲覧票を渡す人がおり、正面に書庫がある。他の小学校併置図書館と違い、特に閲覧室が設置されている。この他に婦人閲覧室と児童閲覧室として教室が用いられていた。閲覧者は徒弟70人、学生40人等がおり、通俗の伝記小説類、産業工業書類、歴史地理紀行などがよく読まれていた。法政経済その他の研究書を見ているものは極めて少なかった。

閲覧者の中で徒弟の割合が高いことは、第4-6図の日本橋区の職業別人口分布で商業及び交通業者や鉱業及び工業人口の割合の高いという地域の特性と符合している。一方、蔵書構成からみても、日本橋図書館では、第4-13表のように文学・語学や歴史・伝記・地理・紀行の図書が多い一方で、数学・理学・医学や工学・兵事・芸術の図書の数も多く所蔵している。蔵書構成やサービスが地域の状況や需要にあわせて展開されていたことがわかる。

d. 学校付設図書館の利用状況

『東京市統計年表』第9回から第13回^{3)、68)、70)、73)}（明治43年度から大正3年度）の数値から、日比谷図書館、深川図書館と日比谷深川以外の簡易図書館について、開館日数、閲覧人数を比較したのが、第4-14表である。日比谷、深川を除いた簡易図書館全体の閲覧人数は1911（明治44）年以後、日比谷図書館を上回る数値を示している。女性の比率をみると、日比谷図書館では明治末から大正初期においてほぼ4%程度で推移しているのに対して、簡易図書館では女性が10%程度を占め、身近な学校付設の簡易図書館を利用する女性の数が増加している。1日平均の閲覧人数について簡易図書館と深川図書館と比較してみると、1912（大正元）年以後は簡易図書館が深川図書館を上回っている。次々と増設されていった学校付設の簡易図書館を利用する市民の数が年々増加していったことがわかる。

第4-14表 東京市立図書館の閲覧人数（1910年から1914年まで）

図書館名	年	開館日	男性 (A)	男性 比率 (A/C)	女性 (B)	女性 比率 (B/C)	合計 (C)	1日平均
日比谷 図書館	1910	334	197,434	96.1%	7,935	3.9%	205,369	614.9
	1911	335	211,728	96.2%	8,473	3.8%	220,201	657.3
	1912	329	227,767	96.4%	8,500	3.6%	236,267	718.1
	1913	329	229,886	96.0%	9,607	4.0%	239,493	727.9
	1914	329	228,404	95.4%	10,968	4.6%	239,372	727.6
深川 図書館	1910	332	36,676	88.7%	4,673	11.3%	41,349	124.5
	1911	331	36,929	92.4%	3,040	7.6%	39,969	120.8
	1912	330	39,035	92.0%	3,105	7.3%	42,410	128.5
	1913	330	71,364	96.0%	3,009	4.0%	74,373	225.4
	1914	328	59,676	94.4%	3,567	5.6%	63,243	192.8
簡易 図書館	1910	1,113	87,755	79.2%	23,115	20.8%	110,870	99.6
	1911	2,932	234,204	85.9%	38,381	14.1%	272,585	93.0
	1912	4,547	574,681	88.9%	72,059	11.1%	646,470	142.2
	1913	4,967	1,039,227	91.0%	102,888	9.0%	1,142,115	229.9
	1914	5,347	990,061	90.7%	101,013	9.3%	1,091,074	204.1
合計	1910	1,779	321,865	90.0%	35,723	10.0%	357,588	201.0
	1911	3,598	482,861	90.6%	49,894	9.4%	532,755	148.1
	1912	5,206	841,483	91.0%	83,664	9.0%	925,147	177.7
	1913	5,626	1,340,477	92.1%	115,504	7.9%	1,455,981	258.8
	1914	6,004	1,278,141	91.7%	115,548	8.3%	1,393,689	232.1

¹ 出典：『東京市統計年表』 第9回⁶⁸⁾、10回⁷³⁾、11回⁶⁹⁾、12回⁷⁰⁾、13回³⁾

5. 簡易図書館と自由図書館

a. 自由図書館への名称変更

1913（大正2）年4月には、図書館の名称変更が実施され、「簡易」の文字を省いて、一部の図書館には地名を用いる形での変更が行われた。「簡易」という語が市民から、幼稚または低級の意味にとられるのを避けるために、自由図書館という呼称が用いられたとされる。この「自由図書館」という語が用いられるようになった経緯や理由については、『図書館雑誌』に掲載された、日比谷図書館職員の小谷精一による「フリー・パブリック・ライブラリー」と題した論文⁷⁴⁾が最も詳しい。

小谷は1913（大正2）年の名称変更当時の事情について次のように説明している。東京市立の図書館は17館があり、日比谷と深川のみが閲覧料を徴収し、その他は無料だった。「自由図書館」とは、無料の15図書館に対する呼称として、有料図書館と区別するために用いられた。東京市が「自由図書館」の用語を用いたのは1910（明治43）年1月助役通牒の「図書館閲覧月報提出方の注意事項」が最初であり、「無料図書館」の意味で用いられている。自由は「free」の訳で、東京市が有料の日比谷、深川とならんで無料図書館を設けた際に、無料であることをありのままには言わずに明示したいと考えたためである。

それぞれ何々簡易図書館と銘々したものの、簡易図書館は小学校内に設けられたため、子どもの図書館であろうと低級視され、敬遠されてしまった。そこで今度は「簡易」を名称から削除する改正が行われることになった。

この改正によって、従来は日比谷、深川、簡易図書館の三様であった諸規程は結合され、東京市立図書館館則として統一された。従来の簡易図書館は「自由図書館」という通称になり、東京市立図書館閲覧規程の第6条に、初めて公式に自由図書館という呼称が用いられるようになった。「簡易」も「自由」もいずれも「free public library」のfreeから用いられたのである。なぜ一気に「簡易」の文字を削除せず、代わるものとして「自由」の文字を選んだのかについては、小谷は「縦覧自由」、「通り抜け御自由」、「自由にお持ち下さい」の自由の意味で自由図書館と訳したのであるとしている。彼は、1910（明治43）年以来図書館で内々に使用してきた「自由図書館」という用語を、4年も経過して表向に使用するようになったのには、単なる思いつきや気まぐれではなく確固とした意図があったと主張している。

この小谷の主張には、既に1910（明治43）年頃から東京市立図書館内部で、「free」が無料の意味で使用されていたこと、「簡易」とはすなわち「無料」、「free」の意味であったという重要な指摘が含まれている。既にとりあげたように、戸野教育課長は日比谷図書館の開館式において、閲覧料は無料を期したが日比谷図書館では実現できなかったと挨拶している。しかし、その後も東京市では「簡易」という文字を使用することで、閲覧料無料を実現する考え方が、学校付設図書館が増設される中で、着実に推進されていたことがわかる。

b. 閲覧料の徴収に対する考え方

深川図書館の入館料の徴収については、東京都公文書館に1909（明治42）年6月16日付「深川図書館図書閲覧料取扱方ノ件」⁷⁵⁾に関する第一部長田川大吉郎の文書が残っている。この文書では、次のように入場料決定に関する経過が記されている。東京市では図書館普及のために自由な図書館を設置する。目下建設中の深川図書館については図書閲覧料を徴収しない見込みであり、42年度予算でも閲覧料収入を計上しなかった。その後、土地の状況を精査し、日比谷図書館の閲覧人取締りの状況も考慮して修正を加え、多少の閲覧料を徴収することになり、同年6月4日に参事会で議決が確定された。深川図書館の事務員定員4人では、増加する徴収事務を賄うことは不可能である。そこで、閲覧料の収入額の範囲内で雇員1名を増員する必要がある、増員の費用と閲覧料収入を42年度追加予算として市会に提出した。

この文書には、「東京市明治四十二年度歳入出追加豫算表」が添付されており、歳出予算185円、雇員俸給126円（月俸18円、7ヶ月分）、慰労手当8円、その他需用費51円が設定されている。すなわち、この段階で東京市としては、市立図書館普及のためには閲覧料の無料化が必要であると考えていたのである。業務量の増加に必要な人件費を閲覧料収入の範囲内で設定していることは、日露戦争後の好景気が終わり不況期にあった市の財政緊縮方針を反映したものと考えられる。結果的に深川図書館の閲覧料は1回分1銭に設定された。日比谷図書館の閲覧料の設定は、普通閲覧人2銭、児童1銭になっているので、深川図書館の閲覧料は、大人は半分で設定されたことになる。

注・引用文献

- 1) 石塚裕道. 東京の社会経済史. 紀伊国屋書店, 1977, 294p.
- 2) 日本長期統計総覧, vol.1. 日本統計協会, 1987, 457p.
- 3) 東京市統計年表, 第 13 回. 東京市役所, 1917, 995p.
- 4) 中川清. 日本の都市下層. 勁草書房, 1985, 404p.
- 5) 中川清. 戦前東京の都市下層. 国際連合大学, 1981, 44p. (国連大学人間と社会の開発プログラム研究報告) .
- 6) 高橋亀吉. 大正昭和財界変動史, 上. 東洋経済新報社, 1973, 565p.
- 7) 東京市統計図表. 東京市役所, 1939, 65p.
- 8) 根岸睦人. 日露戦後から第一次世界大戦後にかけて都市教育財政問題 : 東京市における市区間財政関係を事例として. 立教経済学研究. 2003, vol.57, no.1, p.93-118.
- 9) “東京市財政の紊乱”. 東京毎日新聞. 大正元年 10 月 2 日. (神戸大学附属図書館新聞記事文庫 : 地方財政, 1-018) .
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=10053670&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1 (参照 2019-08-20)
- 10) “地方財政概観”. 中央新聞. 大正 2 年 4 月 28 日. (神戸大学附属図書館新聞記事文庫 : 地方財政, 1-022) .
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=10053872&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1 (参照 2019-08-20) .
- 11) 阪谷芳郎. 最近の東京市. 通俗大学会, 1915, 208p.
- 12) 東京都公文書館. 東京市組織の変遷 : 1913-1921.
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_hensen_t1.htm, (参照 2019-08-20) .
- 13) 東京市事務報告書・財産表. 複製版, 東京都公文書館, 2007 (CD-ROM) .
- 14) 東京都財政史研究会編. 東京都財政史, 上. 東京都, 1969, 531p.
- 15) 土方苑子. 東京の近代小学校 : 「国民」教育制度の成立過程. 東京大学出版会, 2002, 230p.
- 16) 東京府史 : 行政篇, vol.6. 東京府, 1937, 1298p.
- 17) 松田武雄. 近代日本社会教育の成立. 九州大学出版会, 2004, 373p.
- 18) 坪谷善四郎. 東京市立図書館論. 東京教育時報.1902, no.25, p.8-12.
- 19) 千代田図書館八十年史. 千代田区, 1968, 337p.
- 20) 上野図書館八十年略史. 国立国会図書館支部上野図書館, 1953, 170p.
- 21) 坪谷善四郎編. 大橋図書館四十年史. 博文館, 1942, 347p.
- 22) 東京市統計年表, 第 7 回. 東京市役所, 1911, 1273p.
- 23) 東京市統計年表, 第 8 回. 東京市役所, 1911, 1275p.
- 24) “市民は新たに二大図書館を得たり”. 中央新聞. 明治 41 年 7 月 4 日 (新聞集成図書館第 1 巻 : 明治編 (上) , p. 139-140.) .
- 25) 南葵文庫の蔵書は, 大正 12 年の関東大震災で全焼した東京帝国大学附属図書館を復興するために, 東京帝国大学に寄贈され, 南葵文庫は閉鎖された。建物の一部は昭和

- 62 (1987) 年に熱海市に移築改修された。
- 26) “南葵文庫 (なんきぶんこ) 旧館の歩み”. 和歌山県立博物館ニュース. 2010-9-14.
<http://kenpakunews.blog120.fc2.com/blog-entry-273.html>, (参照 2019-08-20) .
 - 27) 国指定文化財等データベース 登録有形文化財旧南葵文庫
<http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp>, (参照 2019-08-20) .
 - 28) “竹貫佳水”. 日本近代文学大事典, vol.2. 講談社, 1978, p.327.
 - 29) 今澤慈海, 竹貫直次. 児童図書館の研究. 博文館, 1918, 160p.
 - 30) 竹貫直次技手に任用 (第 1 種 秘書進退原議・属及技手・冊の 4 601.C8.21 東京都公文書館) .
 - 31) 竹貫直次を築港調査掛に採用 (第 1 種 官房秘書進退・共 3 の 1 601.C3.03 東京都公文書館) .
 - 32) “竹貫直人”. 簡約日本図書館先賢事典 (未定稿) .石井敦, 1995, p.82.
 - 33) “竹貫佳水”. 日本児童文学大事典, vol.1. 大日本図書, 1993, p.421-423.
 - 34) 蘆村居主人. 故竹貫佳水氏の事業. 童話研究, 1922, no.2, p.65-66.
 - 35) 滑川道夫. 日本児童文学の軌跡. 理論社, 1988, 358p.
 - 36) 東京府統計書, 明治 42 年, vol.2. 東京府, 1911, 108p.
 - 37) 東京教育史資料大系, vol.8. 東京都立教育研究所, 1974, 1002p.
 - 38) 東京府統計書, 大正 3 年. 東京府, 1916, 766p.
 - 39) 東京市立図書館一覧: 大正 15 年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
 - 40) “田川大吉郎”. 日本人名大事典, 現代. 平凡社, 1979, p.453.
 - 41) 遠藤興一. 執筆活動からみた田川大吉郎. 研究所年報. 明治学院大学社会学部付属研究所, no.37, 2007, p. 3-31.
 - 42) 関直規. 田川大吉郎の市民教育論とその実践: 都市社会教育のパイオニア. 文星紀要. 2000, no.12, p.A71-A80.
 - 43) 遠藤興一. 書誌田川大吉郎: その生涯と著作. ジェイピー出版, 2005, 147p.
 - 44) 田川大吉郎. 今日現在の利用. 東京市教育会雑誌. 1909, no.57, p6-8.
 - 45) 田川大吉郎. 今日現在の利用 (承前) . 東京市教育会雑誌. 1909, no.58, p.9-11.
 - 46) 田川大吉郎. 今日現在の利用 (承前) . 東京市教育会雑誌. 1909, no.59, p7-11.
 - 47) 市立図書館名称二関スル件: 東京市立深川図書館の名称決定 (第 1 種 例規学事・衛生・土木・第 9. 463 号 4 冊の 2 602.A3.10 東京都公文書館) .
 - 48) “戸野周二郎”. 大正人名辞典. 第 3 版, 東洋新報社, 1918, p.1393.
 - 49) “戸野みちえ子”. 大日本婦人録. 婦女通信社, 1908, p.157.
 - 50) 任命教育課長戸野周二郎. (進退原議・市役所・冊 13-1 602.C3.09 東京都公文書館) .
 - 51) 戸野周二郎. 学校及教師と図書館. 宝文館, 1909, 267p.
 - 52) 赤星隆子. 戸野周二郎著 学校及教師と図書館の意義: 児童青少年図書館の視点から. 図書館学会年報. 1992, vol.38, no.4.
 - 53) 赤星隆子. 児童図書館の誕生. 理想社, 2007, 287p.
 - 54) Dana, John Cotton. A Library Primer. Chicago, Library Bureau, 1899, 180p
 - 55) 市立日比谷図書館開館式. 東京市教育会雑誌. 1908, no.51, p.45-47
 - 56) 叢譚 今後十年間に於ける東京市の教育. 東京市教育会雑誌. 1908, no.51, p.39-41.

- 57) 東京市立図書館一覧：大正7年-大正8年，東京市，1920，38p.
- 58) 東京都教育史：通史篇．東京都立教育研究所，1994-1997，4冊．
- 59) 第186号寄附金受領の件：日本橋簡易図書館費（寄附）．（第1種 議事・市会・全8冊の6 602. A8.09 東京都公文書館）．
- 60) 第187号市42年度歳入出追加予算：日本橋簡易図書館費．（第1種 議事・市会・全8冊の6 602. A8.09 東京都公文書館）．
- 61) 第210号 市43年度歳入出追加総計予算：簡易図書館費．（第1種 議事・市会・全9冊の6 602. A8.09 東京都公文書館）．
- 62) 京橋第二簡易図書館設立認可申請ノ件：月島小学校内に設置する旨東京府へ申請（第1種 例規*学事・冊ノ5-2 603.C5.07 東京都公文書館）．
- 63) 図書館々則及図書閲覧規程告示ノ件：東京市立簡易図書館々則制定及び告示並に東京市立簡易図書館図書閲覧規程告示．第1種 例規・学事4冊の2. 602.A9.12 東京都公文書館）．
- 64) 四谷簡易図書館閲覧開始ノ件：四谷第二小学校焼失の為四谷第一小学校内に当分の間移転し閲覧を開始する旨東京府より認可に付告示（第1種 例規・学事・冊の5-2 603.C5.07 東京都公文書館）．
- 65) 東京市立氷川図書館案内．東京市，1933，34p.
- 66) “子供の読む本：読ませて好か悪いか”．東京朝日新聞．明治43年6月1日．（新聞集成図書館第2巻：明治編（下），p.293.）．
- 67) 如月市仙．簡易図書館と小学教師．都市教育，1912，no.92，p.16-18.
- 68) 東京市統計年表，第9回．東京市役所，1912，955p.
- 69) 東京市統計年表，第11回．東京市役所，1915，991p.
- 70) 東京市統計年表，第12回．東京市役所，1915，989p.
- 71) 東京市市勢調査原表．東京市，1909-1911，5冊．
- 72) “図書館巡り（7）日本橋簡易図書館”．大正元年10月20日．（新聞集成図書館第3巻：大正・昭和戦前編，p25.）．
- 73) 東京市統計年表，第10回．東京市役所，1913，963p.
- 74) 小谷誠一．フリー・パブリック・ライブラリー．図書館雑誌，vol.29，no.1，1935，p.26-27.
- 75) 第124号市42年度歳入出追加予算：深川図書館図書閲覧料徴収予算．（第1種議事市会8冊ノ5 602.A8.08 東京都公文書館）．

V. 東京市立図書館の組織改正による統一的運営（1915年－1919年）

本章は東京市立図書館の組織改正が行われた1915（大正4）年から1923（大正12）年に関東大震災が発生する以前までの時期を対象とする。本章の課題は、東京市立図書館の組織改正にいたる経緯と組織改正が図書館の統一がどのように行われたのかを、財政緊縮やサービス改善等の観点からとらえ直すことにある。

A. 東京市立図書館の組織改正と検討すべき課題

1. 東京市立図書館の組織改正

東京市立図書館が1915（大正4）年4月に実施した組織改正が図書館史上で持つ重要性は、繰り返し指摘されてきた。『市立図書館と其事業』第12号（1923年3月刊）の「東京市立図書館の話（三）」¹⁾では、市立図書館の組織が更新され、本邦図書館史上に一新時代を画するにいたったとしている。また、『東京都公立図書館略史：1872-1968』（1969年3月刊）²⁾は、組織改正によって新体系が形成されることで東京市立図書館の全盛期が作り出されたと述べている。

組織改正が行われる経緯について、『東京市立図書館一覧』1926（大正15）年³⁾には、次のような記述が見られる。1914（大正3）年12月に、市立図書館主管の教育課長戸野周二郎が突如として下谷区長に転任を命じられた。日比谷図書館長にあたる主幹であった守屋恒三郎が教育課長となり、今澤慈海（1882-1968）が後任の日比谷図書館主幹になった。守屋新教育課長は予ねてから簡易図書館が独立して経営され、何ら統一もなく脈絡を欠いている点を遺憾と感じていた。そこで、課長就任とともに図書館間の統一連絡を図り、経済的に図書館を運営して、その利益を普及させようとした。この計画は当時における東京市の財政緊縮方針とあいまって、直ちに実現された。1915（大正4）年4月には、日比谷図書館を中心とした図書館網が形成され、図書館の新体系が構成された。『東京市立図書館一覧』1926（大正15）年による以上のような説明は、東京市立図書館の中央図書館制の導入、図書館統一を論じるにあたって繰り返し引用されてきた。

この組織改正については、永末十四雄（1925-1995）と清水正三（1918-1999）との間で注目すべき議論が行われている。永末は、『日本公共図書館の形成』（1984年刊）の中で、東京市立図書館の組織改正の要因が、東京市の財政緊縮化にあると指摘した⁴⁾。それに対して、清水は、財政緊縮化は口実に過ぎず、図書館側が予ねてから計画していたサービス充実を実施したのではないかという問題を提起した⁵⁾。永末が財政緊縮化という東京市の方針による図書館経営上の効率化に注目しているのに対して、清水は組織改正後の図書館サービスの充実、図書館の内部的視点を重視している点が大きく異なる。

東京市立図書館の組織改正が、守屋主幹の新教育課長への交代と同時に実施されたとすれば、1914（大正3）年12月から翌1915（大正4）年4月までの4ヶ月という短期間に実現されたことになる。組織改正の背景には社会、経済、文化上でどのような図書館外部の変化があったのか。この改正の図書館内外にもたらした成果や意義は何か。1915（大正4）年に実施された組織改正をめぐって、解明すべき多くの疑問が残されている。

なお、1915（大正4）年4月に実施された組織改正に関して、永末は『日本公共図書館の形成』の中で「機構改革」という表現を用いている。永末論文を批判した清水論文の題名

においても、「機構改革」が用いられて、その後、奥泉和久の『市立図書館と其事業』の成立と展開⁶⁾等でも、使用されるようになった用語である。しかし、当時の資料における表現を見ると、『東京市事務報告書』⁷⁾1915(大正4)年は、「規則を改正し、図書館体系をつくり全館を統括した」、『東京市立図書館一覧』1918(大正7)年-1919(大正8)年⁸⁾は「組織を改め、図書館を統一した」、『市立図書館と其事業』の「東京市立図書館の話」⁹⁾は「組織を更新し、図書館を統一した」と記されている。そこで、ここでは「組織改正」の表現を用いる。

2. 東京市立図書館の組織改正に関する研究

東京市立図書館の組織改正に関する主な研究として、永末十四雄(1925-1995)、清水正三(1918-1999)、佐藤政孝(1925-2004)による論考を取り上げる。清水は、永末の『日本公共図書館の形成』⁴⁾の東京市立図書館史に関する記述に批判を加えている。清水と永末では組織改正を見る視点が異なり、論述は対立している。また、佐藤は組織改正がもたらした結果について述べている。

a. 永末十四雄の組織改正に関する論述

永末は、『日本公共図書館の形成』⁴⁾で、東京市立図書館を大都市における図書館の例として取り上げている。1913(大正2)年4月に、閲覧料無料の簡易図書館の名称が自由図書館に改められ、各館で個別に制定されていた規程を統一し、運営の整合性が図られた。しかし、図書館の管理運営はそれぞれ独自に行われていた。1915(大正4)年4月からは、組織改正により日比谷図書館の館長にあたる館頭職を設け、全館を管理する権限を与えた。各館に主任をおき館頭の指揮監督に服させ、一元的な管理機構が作られた。日比谷図書館に業務を集中し、図書を一括購入して目録を作成し、各館が出納事務と図書利用法の研究に専念できるようにした。その限りでは合理的な措置といえるが、実情は財政緊縮対策であり、各館は人員整理により閲覧業務に専念する他はない状況にされたと述べている。

さらに、日比谷図書館は周辺の地域に対するサービスをする図書館として建設されたが、組織改正により中央図書館の機能を付与され、学校付設図書館は分館として位置づけられた。その是非はともかく、図書館の構想に大きな変更が加えられ、市全体としての図書館規模は圧縮された。東京市の図書館施策は、組織改正後は退嬰的となってみるべき成果がなかったが、後藤新平の市長就任で再び活気を取り戻したとしている。

永末は、組織改正は財政緊縮対策として実施され、組織変更にとまなう人員整理や図書館間の業務分担には経済効率が作用したと指摘している。図書館規模の縮小により図書館の一元管理は可能になったものの、図書館施策としては改正前に比べて退嬰的になったとしている。彼は組織改正を促した要因として、財政緊縮化等の図書館の外部的要因を重要視しており、中央図書館制の導入により経営の合理化は行われたものの、図書館施策では組織改正以前よりも後退したと評価している。

b. 清水正三の組織改正に対する論述

清水は、「1915(大正4)年における東京市立図書館の機構改革—永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して」⁵⁾で、永末の論

考に関して、3つの疑問点をあげている。

第1点目は、わが国で初めての都市図書館の組織化（システム化）を実行したという意味で、組織改正はもっと高く評価されるべきではないかという疑問である。第2点目は、永末は組織改正の要因が財政緊縮であると断定しているが、財政緊縮は一要因ではあるものの、それだけではなく、むしろ、図書館側が予ねてから計画し、財政を口実に改正を断行したとも考えられるという点である。第3点目は、永末が組織改正以後の東京市の図書館施策は退嬰的で見るとべき成果がなかったが、後藤新平が市長に就任すると再び活気を取り戻したとしていることへの疑問である。以上の3点から、清水は、永末が典拠に用いたと推定される文献の再検討を行う必要があるとしている。

そして、清水は組織改正による改善点を、「閲覧時間の延長」、「日比谷図書館以外の閲覧料の無料化」、「館外貸出重視の方針」、「開架制度の促進」、「図書を選択方法の改良」、「同盟貸付制度の新設」、「印刷カードの採用」、「整理業務並びに経理事務の合理化」の8項目に整理している。さらに、組織改正後も「東京誌料の収集」、「日英文庫の運営」、「PR用館報の発行」等の事業や活動が進行していることをとりあげ、永末の退嬰的という見方に反論している。

清水は組織改正について、永末が日比谷図書館の位置づけや中央図書館制の導入による経営の合理化は実現したが、図書館規模は縮小され、図書館施策としては後退したと述べている点に批判を加えている。清水は永末の論述の典拠とみられる『市立図書館と其事業』第12号¹⁾における「退嬰的」という表現は、東京市当局の図書館に対する行政施策についてであり、組織改正後の図書館活動に対する評価ではないとしている。また、清水は組織改正を考えるにあたって、永末が重視している財政緊縮化は一因ではあるが、改正のための口実に過ぎず、図書館はこの機会にサービスの改善を推進しようとしたのではないかと推論している。しかし、この推論にあたって、清水は論拠となる明確な典拠は示していない。

c. 佐藤政孝による組織改正に関する論述

佐藤政孝は、『東京の近代図書館史』⁹⁾において、組織改正を契機に閲覧の無料化が実施され(日比谷図書館児童と深川図書館)、さらに独立館3館の開館時間の同一化が実現したと指摘している。そして、この組織改正の中心的人物として今澤を取り上げ、彼の指導の下に職員が触発され、意欲的に業務に取り組んだことが、その後の東京市立図書館発展に結びついたとしている。

また、『図書館発達史』の中で、佐藤は東京市立図書館の最盛期の到来として、1915(大正4)年の組織機構の大改正を取り上げている。佐藤は戸野教育課長が下谷区長に転出した後に、守屋教育課長、今澤日比谷図書館長が就任して新体制が確立されたことで、市立図書館全体の運営組織の大改革が実現したと指摘し、組織改正の結果を高く評価している¹⁰⁾。

佐藤は今澤の指導力とこれを支える職員たちの意欲的な取組みが一つに結合して、組織改正が新たな発展期にむかう一大転機となったと指摘している。組織改正により、日比谷図書館は事実上の中央図書館としてのセンター的機能を果たすことになり、参考図書館の奉仕機能の充実が図られた。さらに佐藤は、深川、一橋の独立2館におけるさらなる活動体制の強化が実現し、16の学校付設図書館は通俗図書館として地域に密着した奉仕活動に

力を入れることになったと述べている。

3. 検討すべき課題

本章 A 節 2 項でとりあげた永末と清水による研究を比較すると、組織改正に対する両者の評価の観点が大きく異なっていることがわかる。永末は組織改正による図書館の統一をみるにあたり、図書館サービスよりも東京市の財政緊縮化政策に対応した図書館経営の効率化に注目している。永末は、中央図書館制を導入することにより緊縮化政策に対応した経営の合理化は行われたが、図書館施策では組織改正以前よりも後退したとしている。

一方、清水は永末が重視している財政の緊縮化は口実に過ぎず、図書館は組織改正による図書館の統一によって、サービス改善を実施しようとしたのではないかと推論している。しかし、清水はその論拠を明確には示していない。組織改正をみるにあたって、図書館の財政緊縮化を重視するのか、サービス改善を重視するのかについて、清水と永末の見方は逆の方向を向いている。通常は財政の緊縮化に際してはサービスの縮小化が実施され、サービスの拡大を推進するには財源が必要になるため、清水の指摘は矛盾しているように見える。

ここでは、東京市の財政難にともなう緊縮化の方針に対して、図書館はどのように対応したのか、また、図書館の統一的運営により、どのように図書館サービスを実施したのかに注目し、「東京市の財政緊縮化」と「図書館サービスの改善」の観点から、組織改正による図書館の統一をとらえ直す。

B. 東京市の財政緊縮化と組織改正

1. 財政難と財政緊縮化

a. 明治末から大正初期の社会経済情勢

大正時代はわずか 15 年間にすぎず、明治時代に比べて短い。しかし、日本にとっては政治、経済、社会、文化の諸局面で重要な節目とされる。組織改正が実施された前後、1911(明治 44) 年から 1919(大正 8) 年までに、政治面では第 2 次西園寺内閣、第 3 次桂内閣、第 1 次山本内閣、第 2 次大隈内閣、寺内内閣、原内閣と次々に内閣が発足している。特に 1914(大正 3) 年に勃発した第一次世界大戦は、日本に多大な影響を与えた。

第一次世界大戦の勃発直後は、経済面では株価の下落や一部の銀行での取り付け騒ぎがおこり、一部産業界で操業短縮が行われ、米価や地価も低落した。しかし、1915(大正 4) 年 12 月の東京株式市場の暴騰をきっかけに、第一次世界大戦による戦時景気に転じた。慢性的な赤字を続けていた貿易収支は大幅黒字となり、輸出超過が続くようになる。国内産業が刺激され、本格的な工業化、製鉄、造船等の重工業、近代薬品工業等の自立が促された。国際的には、これを契機に日本は「債務国」から「債権国」へと転換する¹¹⁾。

第一次世界大戦中の輸出ブームに伴う国内経済の活況は、国内に物価インフレを招き、1918(大正 7) 年夏には、インフレによる食糧価格の急騰に大衆の収入が伴わなくなり、生活難は米騒動となって爆発した¹²⁾。教育面では、明治末に尋常小学校への就学率が男女ともに 100% 近くに達し、大正年間には中等教育、高等教育の拡充が図られた。明治期の中等教育が男子中心に展開したのに対し、大正期は特に女子の中等教育が充実した。1918(大正 7) 年 12 月には大学令が交付され、新たに公私立大学の設置が認められた。

『日本における地方行財政の展開』¹³⁾によれば、日露戦争やその後の第一次世界大戦を契機とした工業化は、京浜、阪神、中京など三大工業地帯の形成を促進した。都市部を中心とする工業化の進展と農村部の不況による余剰労働の発生により、都市や都市部周辺へと人口が移動し始めた。

b. 東京市の変化と財政事情

東京では、市街地に資本や人口が急速に集積し集中した。生産技術の変革により発展した機械制工業のもとで、地方から流入した農民などは労働者となり、国民経済全体が再編された。しかし、流入人口のすべてが労働者になることができたわけではなく、「貧民窟」、「細民街」などの旧江戸以来のスラムに流れこむものも多かった。第一次世界大戦を契機として産業経済が発展し、機械、金属工業などの部門が急成長した。流入人口の激増傾向とともに、東京の資本、人口の比重は顕著に上昇し、首都東京はさらに巨大化した。東京の工業化は、当時の本所、深川を中心とした江東地区や南部近郊の芝浦一帯にかけて急速に進み、現在の京浜工業地帯の原型が形成され始めた¹⁴⁾。そして、東京に集中を続ける人口は、関東大震災前から周辺部に拡散し始める¹⁵⁾。

東京府の人口とその内訳としての東京市と東京市以外の人口の変化を示すために作成したのが、第5-1表である。1912(大正元)年と1916(大正5)年の現住人口の数値は、『東京府統計書』1916(大正5年)¹⁶⁾を基にし、1919(大正8)年分は『東京府統計書』1919(大正8年)¹⁷⁾から算出した。1912(大正元)年には東京府の人口は約302万人、市以外の人口は約98万人である。1912(大正元)年を100とした数値で比較すると、人口は市部、郡部ともに増加を続け、1919(大正8)年には市部よりも郡部の増加が著しいことがわかる。

第5-1表 東京の現住人口の変化¹⁾

	1912年	1916年 (1912年を100とした数値)	1919年 (1912年を100とした数値)
東京市部	2,009,980	2,281,421 (114)	2,359,635 (117)
郡部	980,062	1,185,346 (121)	郡部計 1,408,978 (144) 八王子以外 1,365,910
八王子市 (1917年～)			43,068
島部	33,412	34,063 (102)	34,870 (104)
東京府合計	3,023,454	3,500,830 (116)	3,803,483 (126)

¹⁾ 出典：『東京府統計書』1916(大正5年)¹⁶⁾、『東京府統計書』1919(大正8年)¹⁷⁾

第5-2表は『東京市統計年表』第16回¹⁸⁾に基づき、各区の現住人口と、1912(大正元)年を100とした数値を示した。配列順は1912(大正元)年人口の降順である。1912(大正元)、1915(大正4)年、1918(大正7)年の人口を比較すると、市中心部の人口増加は頭打ち状態なのに対して、本所区、芝区、小石川区、牛込区、赤坂区などの人口増加が著しいことがわかる。

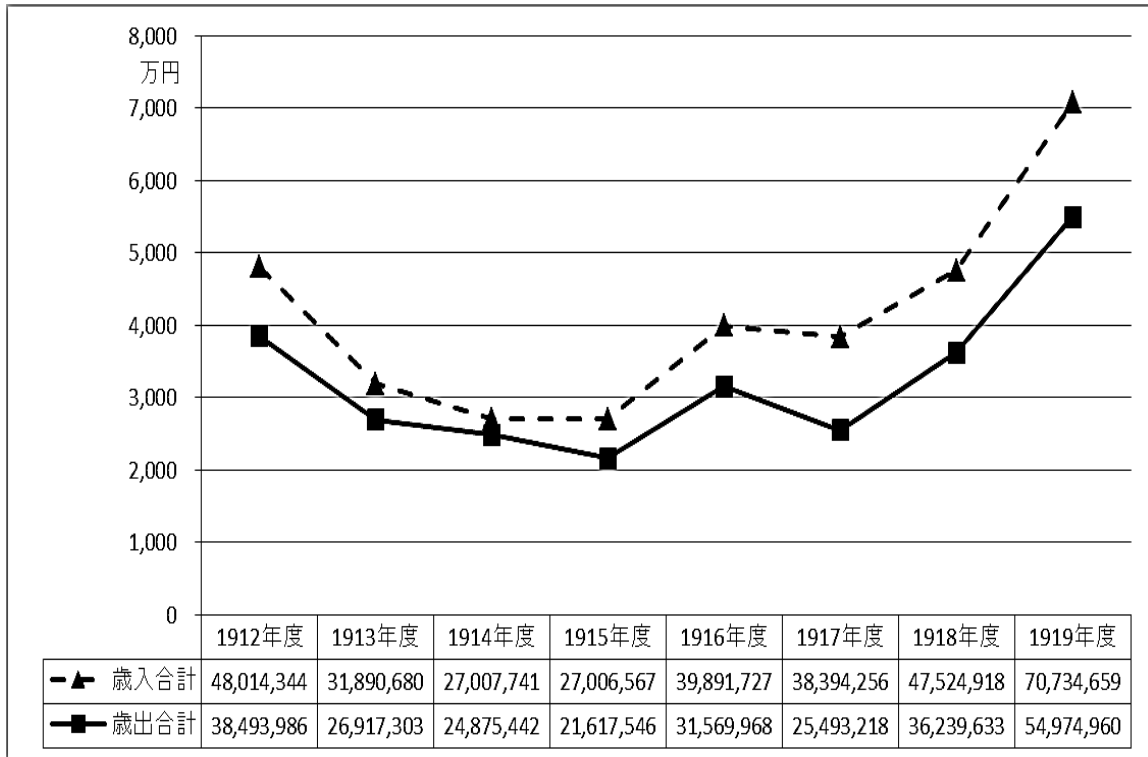
第5-2表 各区の東京市の現住人口の推移¹

区名	1912年	1915年(1912年を100とした数値)	1918年(1912年を100とした数値)
浅草	217,137	257,158 (118)	260,439 (120)
下谷	202,437	191,122 (94)	193,654 (96)
本所	192,242	226,584 (118)	246,069 (128)
深川	178,182	177,721 (100)	184,171 (103)
神田	172,190	162,326 (94)	165,004 (96)
芝	157,838	180,887 (115)	203,542 (129)
京橋	137,667	163,912 (119)	168,351 (122)
日本橋	132,971	149,393 (112)	151,353 (114)
小石川	132,835	162,149 (122)	170,869 (129)
牛込	122,368	156,278 (128)	168,359 (138)
本郷	115,622	134,739 (117)	130,054 (112)
麻布	84,195	93,896 (112)	91,171 (108)
麴町	55,999	63,156 (113)	65,706 (117)
赤坂	54,945	63,408 (115)	67,390 (123)
四谷	53,352	62,067 (116)	63,169 (118)
合計	2,009,980	2,244,796 (112)	2,329,301 (116)

¹ 出典：『東京市統計年表』第16回¹⁸⁾

『東京都財政史』¹⁹⁾は、大正初年の地方財政は日露戦争後の反動恐慌のなかで歴代内閣がとった緊縮財政政策によって規模が縮小されたが、第一次世界大戦以後は一貫して膨張に転じたとしている。そして、東京市の財政規模は典型的な都市膨張型であると指摘している。第一次世界大戦後の急速な経済社会の変化の中で、都市交通、電気、水道などの公営企業形態の事業展開によって発生した財政問題は、東京市にとって非常に深刻であった。このため、事業展開に必要な資金を調達するための起債が繰り返して行われていた。

『東京市統計年表』第16回¹⁸⁾、第19回²⁰⁾から1912(大正元)年から1919(大正8)年までの東京市の歳入出の状況の変化をみると、第5-1図のようになる。歳入合計と歳出合計は、1915(大正4)年までともに減少し、1916(大正5)年以後は増加している。1917(大正6)年に一旦は減少するものの、以後は再び増加傾向を示している。



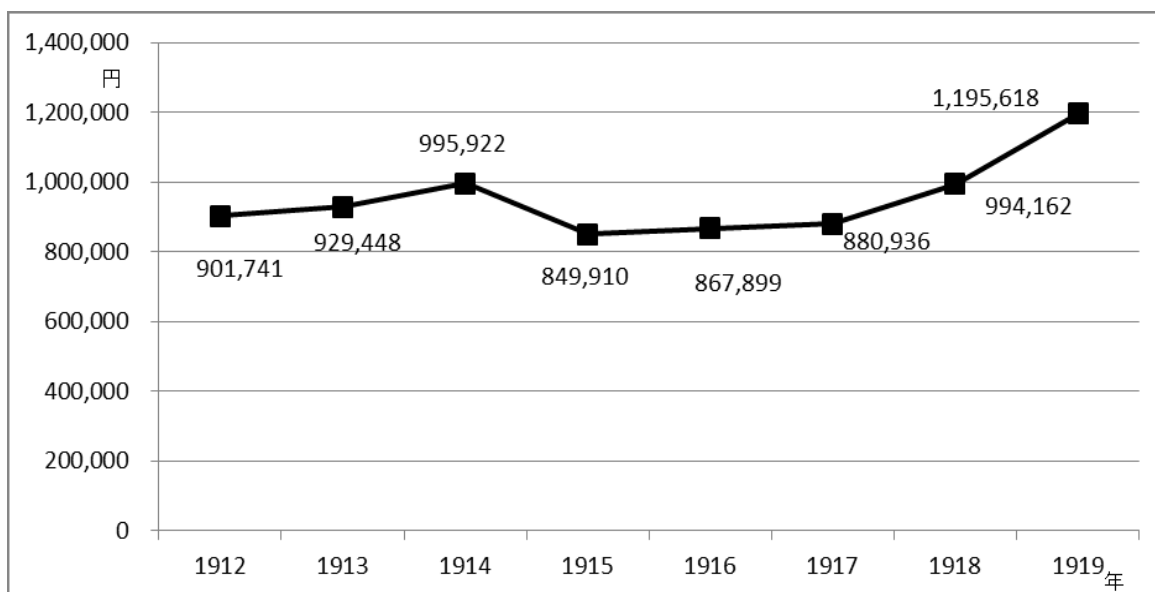
第5-1図 東京市の歳入出状況の変化¹

¹ 出典：『東京市統計年表』第19回²⁰⁾

『帝都東京の近代政治史』²¹⁾によれば、阪谷芳郎市長は就任時に、役所組織の簡素化と効率化を目標として掲げ、在任中に数次にわたる課の統合と人員削減を繰り返している²¹⁾。『東京朝日新聞』1913年3月23日付の記事「東京市行政整理」は、吏員の1割3分の淘汰によって5万5千円の俸給節減が実施されたと報じている²²⁾。

しかし、同年4月2日付「行政整理失敗」の記事は、行政整理における吏員の人員削減が不十分であり、さらに大鉈を振るう必要があるとしている²³⁾。奥田義人市長就任後の1916年3月13日付『東京朝日新聞』の「市役所に大嵐：又々吏員百五十名減首」と題した記事の冒頭には、奥田市長が市の財政方針に絶対緊縮主義をとっている事は人の知るところであり、再び吏員の一大淘汰を実施するとしている。このことから、財政緊縮化や人員削減の必要性が論議され、当時からよく知られていた事実であったことがわかる²⁴⁾。

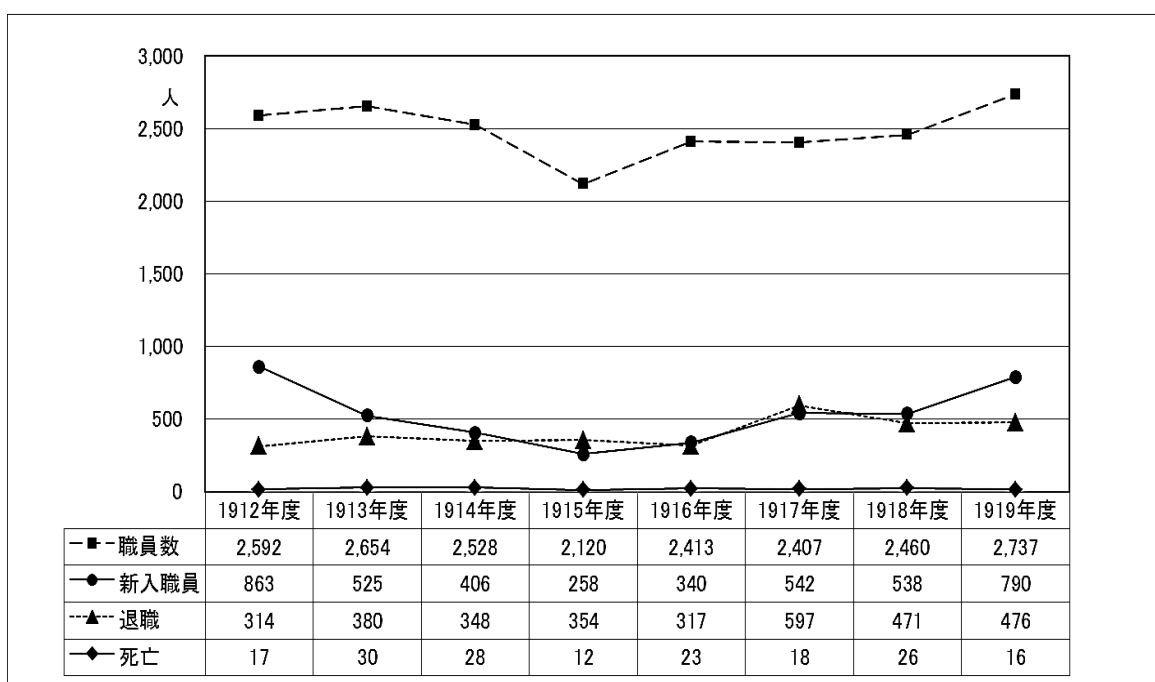
第5-2図は、『東京市統計年表』第19回²⁰⁾を基に、東京市の職員の俸給金額の合計の推移を示すために作成したものである。1912(大正元)から1914(大正3)年まで上昇を続けていた俸給金額は1915(大正4)年に減少し、再び増加し始めている。



第5-2図 東京市の俸給金額の推移¹

¹ 出典：『東京市統計年表』第19回²⁰⁾

第5-3図は東京市の職員数、新入職員数、退職者数と死亡数の変化を表した図である。



第5-3図 東京市の職員数の推移¹

¹ 出典：『東京市統計年表』第19回²⁰⁾

職員数は1914(大正3)年の2,528人から、1915(大正4)年に約400人削減され、2,120人となっている。退職者数は新入職員数を上回っており、休職者数も多い。死亡者数は、

1912(大正元)年から1919(大正8)年までの間は12名から30名の間で推移しており、大きく変化してはいない。この時期に人員削減が大規模に行われて、それが退職者数増と新入職員採用数の抑制を中心に展開されたことを示している。新聞報道にも取り上げられているように、当時の東京市の財政難が深刻であり、人員削減が東京市全体の規模で展開されていたことが、この数値からもわかる。

c. 東京市長と東京市会の状況

明治末から1918(大正8)年までの期間に、東京市では次々に市長が交代している。具体的には、第3代尾崎行雄(1908年9月30日～1912年6月26日)、第4代阪谷芳郎(1912年7月12日～1915年2月24日)、第5代奥田義人(1915年6月15日～1917年8月21日)、第6代田尻稻次郎(1918年4月5日～1919年11月27日)の4名の市長が担当している²⁵⁾。

この時期の東京市会をめぐる官僚、政党、市会議員、財界などの動きについては、『帝都東京の近代政治史』が詳しい²¹⁾。この時期に、最も長く市長を務めたのは、尾崎行雄(1858-1954)である。尾崎市政時代の東京市会は、常盤会、清和会、無所属派(中立派)の3つの党派にわかれていた。絶対多数を占めていたのが、森久保作蔵(1855-1926)が統率する常盤会で、中央政界との関係では政友会系に分類される。これに対抗していたのが、田口卯吉(1855-1905)や中島行孝(1836-1914)を中心とする清和会であり、中央政界では非政友会との親和性が強かった。清和会は常盤会に比べると結束力が弱く、市政は常盤会の主導の下に運営されていた。

尾崎市長時代の副市長にあたる3名の助役たちは、各派閥で構成され、均衡がとられていた。原田十衛(1861-1941)は常盤会系、宮川鉄次郎(1868-1919)は清和会系であり、田川大吉郎(1869-1947)のみが尾崎の推薦で中立の人々の支援を受けていた。それにあわせて市の組織も3部に別けられ、各部の部長にはそれぞれの助役が就任していた。つまり、組織面にも市会の派閥構成が色濃く反映されていたのである。

東京市立図書館で組織改正が実施された1915(大正4)年は、第4代阪谷市長の時代にあたる。阪谷芳郎(1863-1941)は市長就任と同時に「官制改革」と「予算改正」を命じた。そして、市政方針として、役所組織の簡素化と効率化を掲げていた。自らが行政経験を持ち、大蔵大臣経験者であった阪谷は、在任中に数次にわたる組織改正を実施している。とりわけ、1914(大正3)年12月の三部制の廃止による11課制の導入は、阪谷の組織改正の完成とされる。阪谷市長時代は、助役への高等文官試験合格官僚の登用、役所規律の確立などが推進され、市政人事の官僚化に向けての画期とされている時期である²⁶⁾。

阪谷市政では前期と後期では市政構造が異なり、前期は常盤会優位の構造を受け入れて運営されていた。阪谷時代の最も大きな問題は電気事業で、電灯事業が問題化していた。中央政界では政友党を与党とする第一次山本内閣が倒れ、非政友会系の第二次大隈内閣が成立した。東京市会では、1914(大正3)年6月の市会議員総選挙において、それまで圧倒的多数を占めていた常盤会が大敗を喫する。非常盤会系の議員は従来の清和会議員と無所属議員に新当選議員を合同して、市政倶楽部という新会派を組織した。常盤会は解散して同様のメンバーで七日会が組織された。新市会では新会派の市政倶楽部が多数を占めるようになった。そして、東京市立図書館の組織改正を考えるにあたり重要な意味を持つ市政

検査委員会が設けられて検査が行われた²¹⁾。

2. 東京市会市政検査委員会による教育事務検査

a. 東京市会市政検査委員会の設置

市政検査委員会は、1914(大正3)年6月の市会の政変を契機に設置された。市政検査委員会の設置に関する提案は、『東京市会史』²⁷⁾によると、1914(大正3)年6月19日に行われた。市政倶楽部の坪谷善四郎が東京市の財政や事務に対する疑惑があるので、市政検査委員会を設置する必要があると提案し、東京市会で満場異議なく決議されている。1914(大正3)年10月23日の会議では、第1回の市政検査委員会報告(市公金管理に関する事項の検査報告)が提出されている。

『東京市会議事速記録』1914(大正3)年²⁸⁾によると、市政検査委員会の検査委員の名称について監査委員と名づけてはどうかという質問が行われている。しかし、「監査」では銀行監査と紛らわしいという意見が出て、提案どおり検査委員という名称で決議された。このことから、市政検査は、事務事業監査を意味していたことがわかる。「市政検査委員会報告」によると、市教育事務に関する検査を担当した委員として、委員長(1名)理事(4名)と委員(9名)の名があがっている。委員長は豊川良平(1852-1920)、理事として大橋新太郎(1863-1944)、鎌田芳太郎、松山伝十郎、音羽耕逸、矢野鉉吉、委員には羽田如雲、大澤朝吉、黒須龍太郎、木村正孝、西川嘉門、尾後貫朝吾郎、野並慶定、長清助、中島行麿となっており、いずれも非常盤会系の議員で構成されていた。

b. 市政検査委員会の市教育事務に関する検査結果

市政検査のうち、図書館に関する調査を含む第2回市政検査報告(市教育事務に関する検査報告)が、1914(大正3)年12月26日付で、1915(大正4)年2月3日の会議に提出された。報告書では、東京市の教育の現状について、就学児童が年々増加して多数の小学校が二部教授を実施しているとしている。最も必要な小学校の改築設備等すら制限せざるを得ない状況では、市教育事業を刷新して不急の施設を制限し、事業成績を上げ、経費節減をすることが急務であると述べている。まさに検査目的は、経費節減、教育事務の見直しであった。

市政検査委員会の市立図書館に関する検査結果は、次のような内容であった。なお、この検査報告書の検査結果には、各図書館の蔵書冊数、閲覧人数、1ヵ年の経費、職員数の数値が付されている。

日比谷及深川ノ二図書館ハ有料ニシテ他ノ十七図書館ハ無料トシ帝国教育会ニ特設ノ建物ヲ有セサルモノノ外ハ総テ小学校内ニ置ク有料図書館中深川図書館ハ経費予算五千四百八十一円ニシテ閲覧料四百円ナルヲ以テ市ノ負担額ハ五千八十一円ナリトス然ルニ同館ノ閲覧者ハ大正二年度ノ調査ニ依ルトキハ一日平均二百二十二人ニ過ギス之ヲ規模ノ小ナル自由図書館ニ比較スルモ帝国教育会内ニ特設セル一橋図書館ハ一日平均四百七十三人六分、日本橋図書館ハ三百六十八人三分、京橋図書館ハ三百七十二人四分ニシテ入場者数ヨリ云ウトキハ深川図書館ハ全図書館中第六位ニアリ一方自由図書館ハ十七ニ対スル大正三年度ノ予算ハ三萬五千五百二十四円ニシテ一館平均二千九

十円ナルヲ以テ深川図書館ニ要スル費用ヲ以テスレハ優ニ二個ノ自由図書館ヲ経営シ得ヘシ要スルニ現下ノ市政状況ニヨリ観察スル時ハ深川図書館ハ之ヲ縮小スルヲ至当トス且日比谷図書館ノ主事補ハ贅員ナリト認ム自由図書館ノ経営ハ小学校ニ付属スルモノハ校長ヲ主事トナスモ市教育課ヨリ派遣セル事務員其実権ヲ取りテ徒ラニ事務ノ複雑セル觀アリ 従テ其経費ハ實際ヨリモ膨大セル傾向アリト認ム²⁷⁾[p.465]

第5-3表は、検査結果に添えられた一覧を閲覧人数の降順に並べ替え、これに検査結果から算出した市立図書館全体の合計数値を付け加えた表である。調査結果で指摘されているように、深川図書館の閲覧人数は、東京市立図書館中で第6位に位置し、閲覧人員は一橋図書館の半分以下である。一方で、支出額では他の自由図書館の2倍であり、職員数は日比谷、一橋について第3番目に多い。

第5-3表 1914年市政検査結果の市立図書館一覧¹

図書館名	蔵書冊数		閲覧人員		1ヵ年経費		職員数
	和書	洋書	人員	一日平均	収入	支出	
日比谷	43,884	3,782	243,518	740.2	4,030	19,408	21
一橋	5,034		155,357	473.6		4,625	8
京橋	6,034		123,641	372.4		2,242	5
日本橋	8,504		122,306	368.3		2,204	5
浅草	2,824		76,201	250.7		2,165	5
※深川	7,978	251	66,011	222.0	400	4,923	7
小石川	2,526		64,076	193.2		2,115	5
四谷	1,937		62,611	192.7		2,165	5
牛込	4,152		59,343	180.4		2,115	5
台南	1,931		54,979	166.1		1,864	4
本郷	2,187		53,648	163.1		2,115	5
外神田	1,620		47,833	147.9		1,864	4
月島	2,031		47,758	144.3		1,864	4
本所	2,138		44,122	132.5		2,165	5
麻布	2,095		38,715	115.9		2,165	5
三田	2,337		35,289	106.3		2,165	5
氷川	1,875		31,668	96.5		1,925	4
両国	1914年度新設					1,214	4
中和	1914年度新設					1,214	4
合計	99,087	4,033	1,327,076	4,066	4,430	60,517	110

¹ 出典：『東京市会史』 vol.4²⁷⁾「東京市政検査報告」第2回

c. 東京市立図書館に対する市政検査の結論

第2回報告書は、総論と各論から構成され、各論の中に委員会の希望として市立図書館に対する以下の結論が示されている。市立図書館は検査委員会から、組織改編による節約、

経営効率化の必要性を厳しく迫られている。

深川図書館ノ組織ヲ改メ一橋図書館ノ如ク特設ノ建物ヲ有スル自由図書館トナシ経費ニ節減ヲ加フルコト自由図書館ハ其学校ニ附設スルヨリハ経営ヲ該学校長ニ委任スルコトハ入館者ノ濫読ヲ取締ル利益アリ又之ト俟チテ図書ノ選択質疑ノ応答ヲ受クルノ便宜アリ且ツ経営上校長ヲ主幹トシ別ニ市直派ノ事務員ヲ置クハ重複ト謂ハサルヘカラズ故ニ現在ノ制ヲ改メ前陳ノ希望ヲ条件トシテ経営ヲ学校長ニ一任シ一方設置目的ヲ確実ニシテ従来ノ弊風ヲ除クト共ニ一方ニ経費ノ節減ヲナスコト²⁷⁾[p.474]

ここでは、深川図書館を一橋図書館のように独立の建物を持つ自由図書館として経営すること、自由図書館化によって経費を節減することが勧告された。すなわち、学校長を主幹とし、市が派遣する事務員を置く現行制度を改め、経営を学校長に委任することによって、経費節減を図ることが求められた。当時、日比谷、深川、一橋図書館の3館は、独立館として経営され、このうち一橋を除く2館は有料で経営されていた。市政検査委員会としては、深川図書館を独立館として経営するよりも、学校付設図書館と同様に経営することで、経費節減が可能になると判断したのである。

d. 市政検査委員会報告と図書館経営の効率化

『市立図書館と其事業』第12号²⁵⁾は、「市立図書館の統一と主幹課長の更迭」という見出の下に、組織改正の経緯について述べており、1914(大正3)年12月に戸野教育課長が突然、下谷区長に転任を命じられ、守屋の課長就任とともに図書館間の連絡を図り、さらに経済的に図書館を運営して、その利益を普及しようとして企画したとしている。執筆者(ペンネームSTU)は、この時期に市政検査が実施されたことや当時の東京市会の動きについては一切言及してはいない。

第2回市政検査報告書の日付は1914(大正3)年12月26日になっている。この日付は市役所の部を廃止して11課を置いた処務規程施行の翌日にあたる。『阪谷芳郎東京市長日記』²⁶⁾には、1914(大正3)年11月6日に、戸野教育課長に対して、市会の攻撃に対する覚悟を促したこと、そして松尾、大橋、安藤より処務規程改正の復命があったことが記されている。また、同年12月13日夜には、宮川助役、高橋助役が阪谷市長宅を訪れ、処務規程について相談し、宮川助役から局を廃止することなどが提案されたとある。12月15日にも処務規程の件を協議したとあり、「戸野教育課長の件に付」と書かれている。

阪谷は、1914(大正3)年12月23日の日記に、処務規程改正を発表し、12月25日に施行すること、戸野課長に異動を内示し、守屋恒三郎と語ったことを記載している。これにより、1914(大正3)年11月初めには戸野の処遇や処務規程の改正についての検討が開始され、12月23日に戸野の更迭が本人に内示されたことがわかる。処務規程が1914(大正3)年12月25日に施行され、戸野は1905(明治38)年2月18日から9年10ヶ月間にわたった教育課長の地位を更迭されている。

第2回市政検査報告書の総論には、当時の東京市教育界には縁故、出身学校、地方関係、同じ利害関係等にあるものが団結した党派(三多摩派、茗溪会派、同志会派、戸野派等)が存在し、弊害がでていているという記述が見られる。当時の東京市会の内部には利害関係に

よる厳しい派閥抗争が存在した。団結した党派にみられるように、戸野教育課長は戸野派という派閥を形成していた。戸野の更迭、守屋教育課長就任は、こうした東京市会の政変による市全体の大幅な組織改正の一環として行われたのである。

図書館経営に関わる第2回市政検査報告書は、1915(大正4)年2月3日に東京市会に提出され、市立図書館の組織改正は同年4月1日に実施された。前年の1914(大正3)6月の東京市会選挙で、市政倶楽部(非常盤会系)が台頭し、教育事務に関する市政検査委員会が設置され、学校や図書館に対する監査として、立ち入り調査が開始されている。したがって、図書館側は、市政検査委員会の設置時には、経営の効率化や組織改正に関する検討を始めていたと考えられる。

3. 組織改正による市立図書館の組織変更

a. 市立図書館処務規程の改正

『東京市事務報告書』⁷⁾ 1915(大正4)年によれば、処務規程の改正により、各館の主幹を廃止し、日比谷図書館に館頭を置き、館頭が市長の命を受けて各館の館務を行うことになった。その他の館には主任を置き、館頭の命を受けて所属事務を行うことや、学校付設図書館には監事を置き、館頭を補佐して所属図書館の事務を監査することも定められた。会計取扱手続もあわせて改正され、日比谷図書館が収支をまとめて取り扱うことになるとともに、さらに、館則の改正によって、日比谷図書館の児童閲覧料と深川図書館の閲覧の無料化が実施された。

東京都公文書館には、1915(大正4)年3月31日付の東京市長代理東京市助役高橋要治郎による6条からなる東京市立図書館処務規程設定についての文書²⁹⁾が残されている。それには、市立図書館処務規程(大正元年9月30日東京市訓令甲第4号)を廃止して、1915(大正4)年4月1日から新たな規程を施行するとされている。

組織改正によって、それまで市長の指揮監督をうけて所属吏員を統督していた主幹が全廃された。日比谷図書館に館頭を置き、主事があてられ、各図書館には主任として事務員が配置されるとともに主事補は削除された。そして、学校付設図書館には監事が置かれ、嘱託員があてられた。すなわち、日比谷図書館を中心とした館頭、主任、監事による命令系統と図書館網の統一が実現したのである。

b. 組織改正にともなう図書館の職員数の変化

東京市では、日比谷図書館設立以後、1912(明治45)年7月までに、各区あたり1館の図書館が設立された。1914(大正3)年8月には、日本橋区両国図書館、本所区中和図書館が開設され、市立図書館の合計数は19館に達している。

『市立図書館と其事業』第12号³⁾では、組織改正による職員体制の変化について、監事を除く嘱託員のほとんどを解嘱し、若干の館員が減員されたとある。第5-4表は、『東京市事務報告書』⁷⁾の1912(明治45)年から1919(大正8)年に基づいた東京市立図書館の現在員数についての表である。△印は兼務を意味している。1914(大正3)年と1915(大正4)年を比較すると、日比谷図書館と深川図書館の主事補各1名が削減されている。深川図書館は、1915(大正4)年では自由図書館(1913(大正2)年4月に簡易図書館から改称)の中に含まれている。日比谷と自由図書館をあわせると20名が削減され、嘱託員と臨時雇

を中心とした減員が行われたことがわかる。1916(大正 5)年から 1919(大正 8)年までは、現在員数の合計数は 90 名以下のまま推移している。

第 5-4 表 東京市立図書館現在員数 (1912 年度から 1919 年度) ¹

年度	図書館名	図書館数	主事	主事補	事務員	嘱託員	雇	臨時雇	合計
1912	日比谷図書館	1	1		8 △ 1	2	9	2	22 △ 1
	深川図書館	1		1	2		2	1	6
	簡易図書館	14			17	36	21	9	83
	市立図書館合計	16	1	1	27 △ 1	38	32	12	111 △ 1
1913	日比谷図書館	1	1	1	5	1	10	1	19
	深川図書館	1		1	2		1	1	5
	簡易図書館	15			19	24	26	1	70
	市立図書館合計	17	1	2	26	25	37	3	94
1914	日比谷図書館	1	1	1	5	1	10	2	20
	深川図書館	1		1	2		2	2	7
	自由図書館	17			18	28	22	10	78
	市立図書館合計	19	1	2	25	29	34	14	105
1915	日比谷図書館	1	1		7		9	7	24
	自由図書館	18			20	17	21	3	61
	市立図書館合計	19	1	0	27	17	30	10	85
1916	市立図書館合計	19	1	0	29	17	32	9	88
1917	市立図書館合計	19	1	0	28	17	34	7	87
1918	市立図書館合計	19	1	0	28	16	27	12	84
1919	市立図書館合計	19	1	0	28	16	30	8	83

¹ 出典：『東京市事務報告書』⁷⁾

組織改正によって、日比谷図書館は中央館として位置づけられ、それぞれの自由図書館には学校長である監事（嘱託員）と事務員を配置して、共通事務の統合と人員整理が行われた。『東京市事務報告書』⁷⁾1915(大正 4)年の図書館事務に関する説明に記載されている図書館員数は、主事、事務員、嘱託員、雇員以外に、出納手 (29 名)、館丁(28 名)、職工 (2 名)となっている。したがって、東京市立図書館に実際に勤務していた図書館員の総数は、140 名程度の規模であったと考えられる。

c. 市政検査委員会の結論への対応

本節 2 項の東京市会による市政検査の結論と実際に実施された組織改正の結果を比較してみる。市政検査委員会から求められた深川図書館の無料化と自由図書館化、主事補の廃止は実施された。しかし、学校長による自由図書館の経営については、検査委員会の結論とは異なり、学校長を監事として日比谷図書館の館頭の下に位置づけ、監査機能を与えたのみに留められた。日比谷図書館を中央図書館として、学校付設図書館には事務員を配置し、各学校付設図書館を分館として位置づけ、図書館網を構築した。

人員削減という点では、財政緊縮化のための節約という行政側の方針にあわせて、図書館全体の職員数削減による人件費節約を実施している。しかし、各学校に派遣する東京市

の事務員は確保している。市立図書館としては市政検査委員会による指摘を機に、深川図書館の閲覧料と日比谷図書館の児童閲覧の無料化を実施した。そして、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館網が形成された。閲覧の無料化が東京市立日比谷、深川図書館開館時からの方針であったことについては、サービスの充実の中で詳しく取り上げる。

d. 東京市の財政と図書館費

明治末の図書館費は、『東京市統計年表』第11回³⁰⁾によると、1911(明治44)年の東京市立図書館経常費決算総額については、40,476円(日比谷17,601円、深川4,330円、簡易18,545円)、1912(大正元)年の決算総額については、52,566円(日比谷17,890円、深川4,498円、簡易30,178円)になっており、約12,000円増加している。

第5-5表は、『東京市統計年表』³¹⁾⁻³⁴⁾から1913(大正2)年から1919(大正8)年までの図書館費(給料、雑給、需用費、図書費、諸費、修繕費)の決算額を比較した表である。表中では各項目の上段に決算額を入れ、下段に1913(大正2)年度を100とした比較のための値を括弧にいれて示した。

図書館費の総計をみると、1914(大正3)年から1915(大正4)年にかけて、自由図書館の館数が増加しているにもかかわらず、図書館費の総計は減少している。一方、内訳の図書費を比較すると、1913(大正2)年の金額を下回ることなく、むしろ増加の傾向を示している。第5-1図に示したとおり、東京市全体においては歳入の合計額と歳出合計額は、1913(大正2)年度から1915(大正4)年度にかけて、ともに減少している。図書館が、東京市の財政緊縮化の方針に対応して図書館費の削減を実施したと考えられる。しかし、経費別の内訳をみると、人件費は削減しているが、図書費の削減は実施されていない。

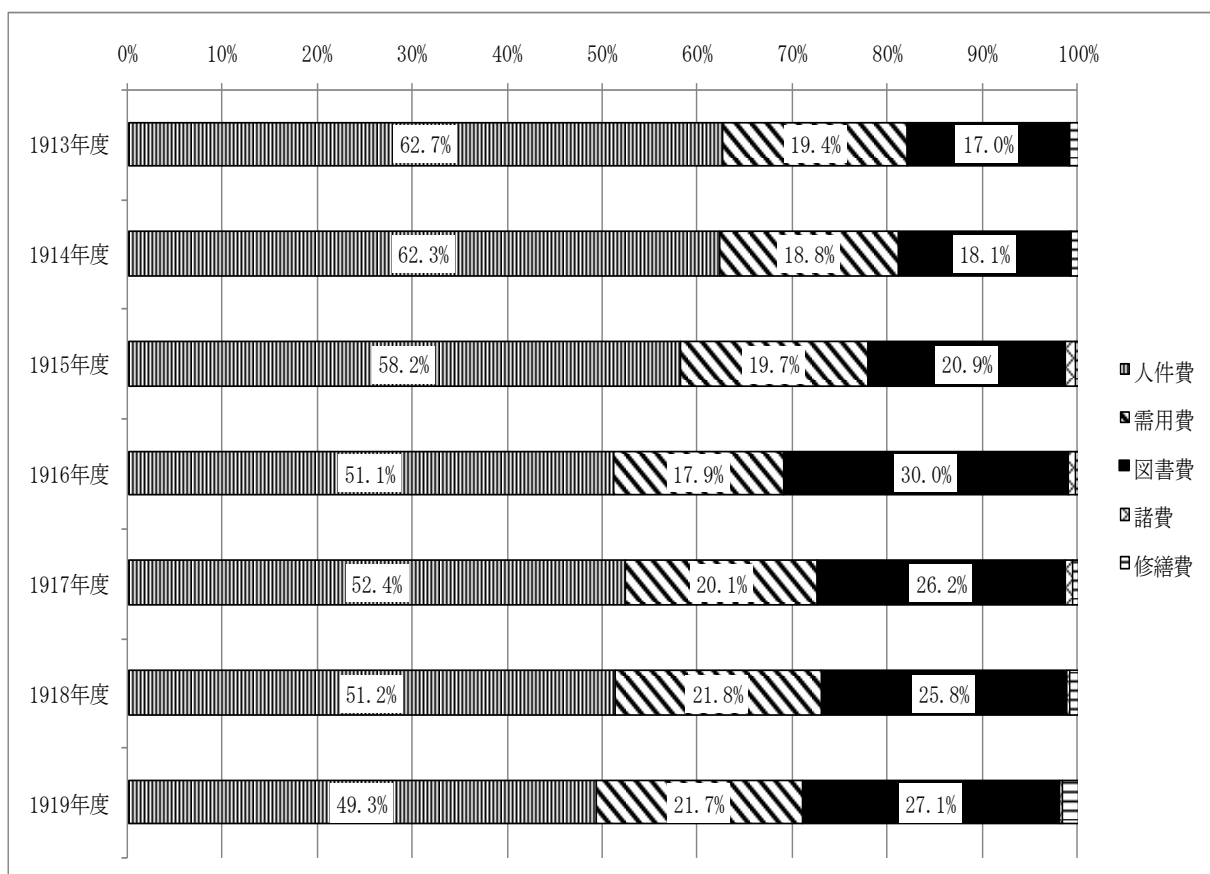
第5-5表 東京市立図書館の図書館費(決算額)^{1,2)}

年度	給料 A	雑給 B	人件費 A+B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費総計 A+B+C+D+E+F
1913	25,018 (100)	7,677 (100)	32,695 (100)	10,112 (100)	8,853 (100)	99 (100)	404 (100)	52,163 (100)
1914	26,050 (104)	9,356 (122)	35,406 (108)	10,692 (106)	10,280 (116)	97 (98)	365 (90)	56,840 (109)
1915	19,023 (76)	9,291 (121)	28,314 (87)	9,598 (95)	10,167 (115)	459 (464)	150 (37)	48,688 (93)
1916	19,698 (79)	9,267 (121)	28,965 (89)	10,161 (100)	17,039 (192)	405 (409)	150 (37)	56,720 (109)
1917	20,545 (82)	9,879 (129)	30,424 (93)	11,672 (115)	15,197 (172)	375 (379)	350 (87)	58,018 (111)
1918	22,439 (90)	13,314 (173)	35,753 (109)	15,181 (150)	17,998 (203)	271 (274)	571 (141)	69,774 (134)
1919	23,980 (96)	17,715 (231)	41,695 (128)	18,309 (181)	22,877 (258)	313 (316)	1,373 (340)	84,567 (162)

¹⁾ 出典：『東京市統計年表』第12回³¹⁾、第14回³²⁾、第15回³³⁾、第17回³⁴⁾

²⁾ ()内の数値は、各経費別に1913年を100とした数値

第5-4図は、第5-5表に示した図書館費の決算実額をもとにして算出した図書館費に占める各経費（人件費，需用費，図書費，諸費，修繕費）の割合を示したグラフである。1913(大正2)年度に図書館費の60%以上を占めていた人件費が，1915(大正4)年度以後は60%未満に削減されている。その一方で，図書費の割合は17%程度であったものが，30%弱に増加している。



第5-4図 東京市立図書館費に占める人件費，図書費^{1,2}

¹ 出典：『東京市統計年表』第12回³¹⁾，第14回³²⁾，第15回³³⁾，第17回³⁴⁾

² 第5-5表の年度別決算額の中の各経費別割合を示したグラフ

『東京市立図書館一覧』1912(大正15)年³⁾によれば，「給料」は主事，事務員，雇員の月給，「雑給」は嘱託，館丁，人夫等の報酬にあたる。つまり，この2種類が人件費に相当する。その他，「需用費」は，備品，消耗品，印刷，製本，通信運搬費，賄費，被服費，瓦斯電気料，「図書費」は普通図書，大札記念図書費，「諸費」は講演会費，展覧会費，雑費である。このうちの大札記念図書とは，1915(大正4)年12月の大正天皇即位礼の際に，東京市に下賜された10万円の利子をあてて収集された資料のことをさしている。『市立図書館と其事業』第7号の記事「大札記念図書に就きて」³⁵⁾によると，大札記念図書の利子は約5,000円となっており，図書館特別費にあてられたとある。『東京市立図書館一覧』1926(大正15)年では，大札図書購入金額について，1916(大正5)年は5,239円80銭，

1917（大正 6）年は 5,204 円 79 銭と説明されている³⁾。

e. 組織改正による図書館業務の合理化とサービス基盤の整備

組織改正により、各図書館が実施していた事務は日比谷図書館に集中化され、事務の合理化が実施された。『東京市立図書館一覧』1918(大正 7)-1919(大正 8)年⁸⁾によると、日比谷図書館の組織は、組織改正以前から 5 係（目録係、蔵書係、出納係、会計係、庶務係）で構成されており、改正後も開館時の係の数と変わっていない。『東京市立図書館一覧』1918(大正 7)-1919(大正 8)年は、図書館としては 1 つの体系に統一することで経済的に図書館を運営し、その利便性を普及することができたとしている。

各図書館で別々に管理していた予算を日比谷図書館で管理し、庶務的業務等の共通部分を一括化することで、事務員の重複事務の軽減と効率化が図られた。これによる日比谷図書館の繁忙は言語に絶するものであったが、職員の努力によって統一の緒に就いた。このうちで最も効果が大きかったのは、図書の選定方法の改良による良書の供給、同盟貸付、印刷カードの調整、館員間の会合機会の増加である。日比谷図書館で、各館の主任を集めた選定会議を開催し、市立図書館内の分担収集と相互貸借を前提とした選定が実施され、執務上の打ち合わせや利用方法の研究検討の場を設定することができたとしている。

その当時、日本の図書館界では欧文タイプライターを用いたカード目録の作成のみが行われ、和文の印刷は行われていなかった。『市立図書館と其事業』第 5 号³⁶⁾によると、和漢書のカードは、ペンで原カードを作成して印刷室に回付し、各館の所要枚数を事務用閲覧用に区別して活字で印刷された。図書カードの印刷を実行した理由は、整理業務の一本化による効率化だけではない。その背後には、サービス向上のための相互貸借の基盤整備として、大量のカード目録を作成する必要性が生じたという事情が存在している。

C. 組織改正によるサービスの充実

1. 組織改正によるサービスの改善

清水は組織改正による改善点を 8 項目に整理している⁵⁾。これらの改善点を組織改正前から着手していたもの（開館時間、閲覧料、館外貸出、書架公開）と組織改正以後に取り組んだもの（同盟貸付、印刷カードの作成、整理経理業務の合理化）に分けて述べる。

a. 組織改正以前から着手していたサービス改善

1) 開館時間の変更

1915（大正 4）年の組織改正に伴い、深川図書館の閲覧時間は延長され、一橋図書館を除くほかの自由図書館の閲覧時間は短縮された。「東京市立図書館の話」（一）³⁷⁾、（二）³⁸⁾、（三）¹⁾の記述を基にして、明治末から 1915(大正 4)年の組織改正までの開館時間設定の推移を第 5-6 表に示した。

第5-6表 東京市立図書館における開館時間の推移¹

	明治末	開館時間	1913年4月	開館時間	1915年4月	開館時間
日比谷 図書館	4/1 ~ 9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1 ~ 3/31	午前9時～ 午後8時	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時
一橋 図書館	4/1 ~ 9/30	44年は深川, 明 治45年4月以後 は日比谷になら う	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1 ~ 3/31		10/1～3/31	午前9時～ 午後9時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時
深川 図書館	4/1 ~ 6/30	午前8時～ 午後5時	4/1～6/30	午前8時～ 午後7時(延長)	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時(延 長)
	7/1 ~ 9/30	午前8時～ 午後7時	7/1～9/30	午前8時～ 午後9時(延長)	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1 ~ 3/31	午前9時～ 午後4時	10/1～3/31	午前9時～ 午後6時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時 (延長)
簡易 図書館 (1913年 以後は 自由 図書館)	4/1 ~ 9/30	午後2時30分～ 午後9時	4/1～9/30	午後2時30分～ 午後9時	日比谷, 一橋, 深川以外 平日	午後3時 30分～ 午後9時 (短縮)
	10/1 ~ 3/31	午後3時30分～ 午後8時	10/1～3/31	午後3時30分～ 午後9時(延長)		午後3時30 分～ 午後9時
	日曜日 大祭日	午前9時～ 午後8時	小学校の 休業日	午前9時～ 午後9時(延長)	日比谷, 一橋, 深川以外 日曜日及び 祭日	午後10時～ 午後5時 (短縮)
		土曜日	午後1時～ 午後9時(延長)			

¹ 出典：「東京市立図書館の話」(一) 37, (二) 38, (三) 1)

東京市立神田簡易図書館(一橋図書館の前身)の図書閲覧時間は、『東京市公報』1911(明治44)年11月4日³⁹⁾によると、4月1日から4月30日が午前8時から午後5時、5月1日から8月31日が午前8時から午後6時まで、9月1日から9月30日までが午前8時から午後5時までになっている。1912(明治45)年4月20日付の『読売新聞』別刷の「読書号図書館巡り」⁴⁰⁾と題した神田簡易図書館に関する記事によると、閉館時刻は4月10日に午後8時までになっている。すなわち、開館時間の延長は、明治末から実施されていた。

そして、夜間の開館時間の本格的な延長は、1913(大正2)年4月の段階で実施された。奥泉は『公共図書館サービス・運動の歴史1』⁴¹⁾で、開館時間の延長を東京の電燈付設状況の変化と関連づけ、東京市立図書館における学校付設図書館の平日の開館時間(6時間)の半分が夜間開館であることから、図書館の運営が都市機能の整備と関連があったと指摘している。地方からの人口流入に伴い、市民生活のインフラ整備が行われ、夜間サービスの拡充としての開館時間の変更が、1913(大正2)年4月の段階で本格的に実施されたのである。

1915（大正 4）年の組織改正に際しては、深川図書館の開館時間が延長され、平日の開館時間が午後 9 時まで統一された。一方で財政緊縮化による人員削減の影響を受けて、簡易図書館の開館時間が調整されて短縮されている。注目すべきは、図書館が人員削減のために開館時間を短縮するにあたり、市民の利便性を配慮して午後 9 時までという遅い時刻に統一していることである。

2) 閲覧の無料化

組織改正を機に、日比谷図書館の児童閲覧料金と深川図書館の閲覧料の徴収が撤廃され、その結果、日比谷図書館の成人部を除く閲覧が無料化された。日比谷図書館の閲覧料について、戸野教育課長は日比谷図書館開館式の挨拶⁴²⁾の中で、東京市立図書館では日比谷図書館開館時にその無料化を目指していたと述べている。つまり、閲覧の無料化は日比谷図書館開館時から計画され、論議されていたのである。

東京都公文書館に残されている 1909(明治 42)年 6 月 16 日付「深川図書館図書閲覧料取扱方ノ件」⁴³⁾によると、深川図書館設立時にも閲覧の無料化が計画されていた。田川助役は次のようにその経緯を説明している。その当時建設中の深川図書館は、図書館普及を目的として自由な図書館を設置するために、図書閲覧料は徴収しない方針であった。そのため、明治 42 年度予算においても閲覧料収入が計上されなかった。

しかし、その後、土地の状況や日比谷図書館の閲覧人取締りの状況も考慮して修正を加え、多少の閲覧料を徴収することになり、同年 6 月 4 日に参事会で議決が確定された。その結果、深川図書館の事務員定員 4 人では、増加する徴収事務を賄うことは不可能であるため、閲覧料の収入額の範囲内で雇員 1 名を増員することになった。増員の費用と閲覧料収入は 1909(明治 42)年度追加予算として市会に提出され、結果的に無料化は実現できなかった。

田川助役の説明から、閲覧の無料化が深川図書館設立時にも論議されたこと、料金徴収が閲覧人の取り締まりや徴収事務に必要な実際の人員配置と密接に結びついていることがわかる。日比谷図書館開館以後、実際に東京市立図書館で閲覧無料化が実施されたのは、1909(明治 42)年に牛込、日本橋図書館が設立された後のことであった。

そして、簡易図書館の呼称は 1913(大正 2)年 4 月の館則改正によって、自由図書館に変更された。日比谷図書館職員の小谷精一の「フリー・パブリック・ライブラリー」⁴⁴⁾と題した論文によると、自由図書館とは「縦覧自由」、「通り抜け御自由」、「自由にお持ち下さい」を意味していた。小谷は東京市立図書館では、1910(明治 43)年頃から、内部で「自由」という言葉が「閲覧料無料」の意味で用いられており、1913(大正 2)年 4 月の簡易図書館から自由図書館への改称によって、それが表向きに明確化されたと述べている。

このように、閲覧の無料化は市立図書館側としては以前から望んでいたにもかかわらず実現できなかったサービス上の改善であった。図書館は、財政難に伴う市政検査委員会の指摘をきっかけに、念願の閲覧無料化を推進したのである。

閲覧無料化の実施が東京市立図書館の利用促進に与えた影響は大きかった。第 5-7 表は、『東京市事務報告書』⁷⁾の 1915(大正 4)年から 1917(大正 6)年を基にして、各区の 1916(大正 5)年の 1 日平均図書館閲覧人数の降順に配列した。深川図書館の利用をみると、1915(大正 4)年は前年の 1.8 倍に増加している。牛込区以外は、第 5-2 表の各区の現住人口の増

加が著しい本所区、芝区、赤坂区、小石川区等の閲覧人数が増加している。

第5-7表 各区の市立図書館1日平均閲覧人数(1915から1917年)¹

区名	図書館名	1915年の 1日平均 閲覧人数	1916年の 1日平均 閲覧人数	(1915年を 100とした 1916年)	1917年の 1日平均閱 覧人数	(1915年を 100とした 1917年)
本所区	本所・中和	128.0	244.9	(191)	315.0	(246)
深川区	深川	265.4	482.6	(181)	421.4	(158)
芝区	三田	125.5	165.5	(131)	177.3	(141)
赤坂区	氷川	137.5	169.4	(123)	206.9	(150)
京橋区	京橋・月島	397.3	479.1	(120)	425.9	(107)
日本橋区	日本橋・ 両国	313.9	375.2	(119)	429.1	(136)
小石川区	小石川	200.6	221.7	(110)	216.2	(107)
麻布区	麻布	145.6	160.9	(110)	161.8	(111)
神田区	一橋・ 外神田	785.4	863.8	(109)	892.3	(113)
麹町区	日比谷	780.2	815.1	(104)	814.7	(104)
下谷区	台南	134.4	140.7	(104)	136.0	(101)
本郷区	本郷	130.1	136.3	(104)	167.1	(128)
四谷区	四谷	189.6	194.3	(102)	242.1	(127)
浅草区	浅草	186.9	186.1	(99)	208.4	(111)
牛込区	牛込	173.6	163.1	(93)	157.2	(90)

¹ 出典：『東京市事務報告書』⁷大正4年から6年

² 1915年を100とした1916年の数値の降順に各区の数値を配列

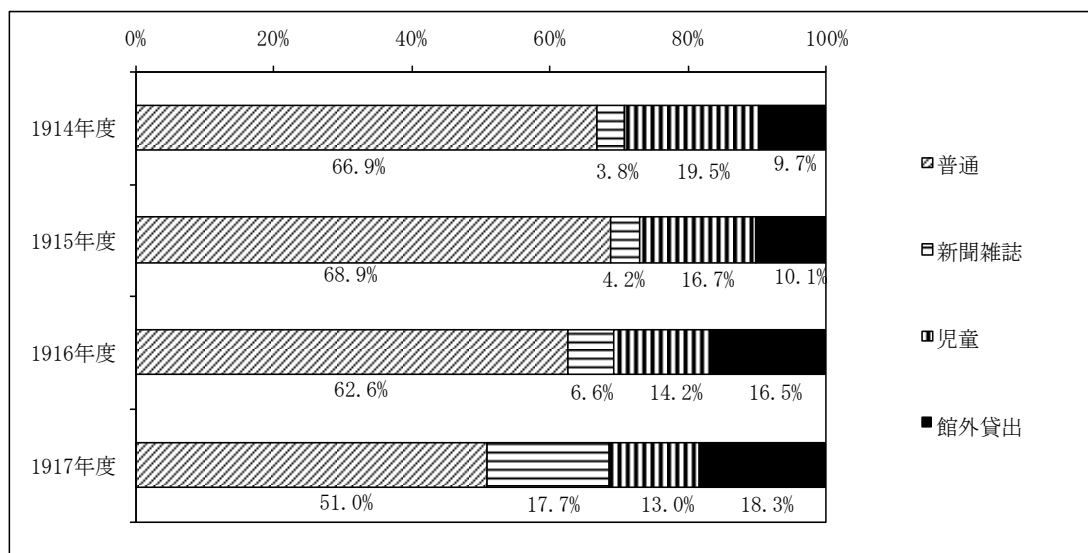
3) 館外貸出の推進

館外貸出は『東京市立図書館一覧』1926(大正15年)³⁾によると、1915(大正4)年の東京市立図書館統一以後に盛んになった。組織改正以前に、既に1910(明治43)年6月に日比谷図書館で館外貸出が開始され、1912(明治45)年10月には牛込、日本橋図書館で開始されている。そして、1915(大正4)年10月には、一橋図書館が館外貸出を始めている。

1913(大正2)年4月に、簡易図書館が自由図書館と改称された際に、規程類が統合・統一され、「東京市立図書館図書帯出規程」が定められた。明治末から大正期までの館外貸出の変遷については、『市立図書館と其事業』に掲載された竹内善作による「東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷」に詳しい説明が見られる^{45) - 47)}。

竹内は、1915(大正4)年の組織改正時の館外貸出の変更は、命令ではなく、図書館における必要性や研鑽の結果として行われたと述べている。改変の内容は、①日比谷図書館の帯出申し込みの定式用紙を廃止したこと、②保証者の資格条件を撤廃し、身元確実と認める者としたこと、③深川図書館を自由図書館と同列に置き、閲覧料を無料化し、帯出冊数を1冊に改定したこと、④日比谷図書館の帯出期間を30日以内に延長し、他の図書館は10日を10日以内に変更したこと、⑤従来明記していなかった児童帯出の文字を挿入し、料金、帯出図書の冊数を規定したことであるとしている。

第5-5図は、1914(大正3)年から1917(大正6)年間の東京市立図書館の館内閲覧(普通, 新聞雑誌, 児童)と館外貸出の推移を示している。この図は『東京市統計年表』³⁴⁾を基に作成した。1914(大正3)年と1917(大正6)年を比較すると、館外貸出が組織改正の前後で約2倍の増加し、全体に占める割合も増加している。



単位 人

年度	普通	新聞雑誌	児童	館外貸出	合計
1914年度	932,998	52,815	272,035	135,841	1,393,689
1915年度	992,806	60,598	241,272	146,020	1,440,696
1916年度	1,008,905	105,745	229,428	266,512	1,610,590
1917年度	814,995	283,842	207,747	292,955	1,599,539

第5-5図 東京市立図書館の閲覧者数¹

¹ 出典：『東京市統計年表』第17回³⁴⁾

4) 開架の促進

深川図書館では『東京市立深川図書館一覧』⁴⁸⁾ 1909(明治42)年によると、閲覧者が図書を選ぶことができるように、館員が事務室内で監督ができる半開架式と呼ばれる方式が採用された。この方式では、書架の外部を金網で蔽い、ガラスの嵌戸を用いて、利用者から背文字がみえるように図書を配架するという設計上の工夫が凝らされていた。

『市立図書館と其事業』第25号⁴⁹⁾の「公開書架式閲覧法に就いて」と題した記事の冒頭で、今澤は近代図書館の特徴で最も顕著なものは、書架を公開し、読者が直接書架に接して、図書を選択できるようにした公開書架式開架法であると述べている。さらに、この施設を欠く公共図書館はそれだけで近代図書館とはいえないと主張している。その根拠として、開架式は閲覧者が自分で手にとって見ることができ、自分の希望にあった程度の図書を選ぶことができること、目録に不備があっても必要な図書を選ぶことができることなどの利点をあげている。

一方、欠点としては、図書の紛失が多いこと、図書の整頓が乱れること、図書の破損が

激しいことをあげている。さらに、公開書架式では、書架間の間隔を広く取る必要があるという収容能力の面での問題もあり、これは構造上で避けられないとしている。今澤は最後に、将来的に図書館としては、閉架式よりも開架式を選ぶべきであり、非公開式では公共図書館の真の機能は発揮し難いと結論づけている。

日比谷図書館で実際に開架自由閲覧に供した図書は、『東京市事務報告書』⁷⁾1913(大正2)年によると、辞書181冊、学芸参考書類386冊、時事参考書類62冊、合計629冊である。自由図書館では1913(大正2)年4月に四谷図書館、麻布図書館、同年6月に氷川図書館で書庫を開放し、閲覧人の自由選択にし、成績は良好だったという記述が見られる。翌年の1914(大正3)年の開架利用可能図書数は、日比谷図書館では辞書類147冊、時事参考書類280冊、一般参考書類386冊、合計813冊になっている。

b. 組織改正以後に開始したサービス改善

図書館が組織改正以後に新たに取組んだ改善(同盟貸付、印刷カードの作成、整理経理業務の合理化)のうち、印刷カードと整理経理業務の合理化については、B節で取り上げた。ここではサービスの改善にかかわる同盟貸付の新設を取り上げる。

組織改正によって、東京市立図書館は日比谷図書館を中心として統一され、図書館網を活用した同盟貸付と呼ばれる相互貸借制度が新設された。1915(大正4)年2月8日付の『東京朝日新聞』朝刊の「読書子の福音—図書館の統一と共通の書物貸出」と題した記事⁵⁰⁾には、同年4月から守屋恒三郎東京市教育課長の発案により、東京市の図書館制度に関する一大改革が行われるという記述が見られる。

この記事では、この新制度では本館分館制度により、市立図書館全体を1館として考えること、改正実施後に、徐々に同盟貸付制度(甲館にない図書が乙、丙館にあれば、取りに行って間に合わせ、運搬には小型で速度の速い自動車を用いる)を実施する予定であること、目録カードの裏には所蔵館が明瞭にわかるように、図書館名を示すこと、この改正により1年間に数千円の節約ができるので、分館の他にも配本所を設け、貸出文庫と名付けて本を借りたり、取り寄せたりすることができるようにすることが述べられている。

そして、このような図書館の組織方法を図書館系統と呼ぶと説明し、「ライブラリーシステム」というルビをつけている。東京のシステムに似た方法が山口県で実施されているが、各館は独立しており、東京市の方法が遺憾なく実施されれば、全国の模範になるであろうとの指摘も記事中でなされている。

今澤は、『東京朝日新聞』1915(大正4)年4月17日朝刊「図書館系統」と題した記事⁵¹⁾でも、欧州各地に図書館系統があり、その中で最も実施価値が高く、便利なサービスが、同盟貸出(インターライブラリーローン)であると述べている。今後、東京市でもデパートメントストア、ミルクホールなどの人の出入りするところや職場に近い場所に、20、30か所位の貸出出張所を設けることや、図書館では、無料で図書を貸渡し、貸出出張所を引き受ける人は、1銭あるいは、2銭の手数料を受け取ることが説明され、また貸出条件は今後研究の余地があるが、貸出が実施されることで、貧しい人でも読書の機会を得ることが可能になるとしている。

『東京市立図書館一覧』1926(大正15年)³⁾によれば、1915(大正4)年4月からは、図書収集選択システムの改良が行われ、相互貸借の前提条件として毎月1回(1918(大正7)年

以降は月 2 回) の頻度で、各図書館の主任が一堂に会して、図書の選択が実施されるようになった。そこで採用された方式は、高価な図書や極めて特殊な図書は中央図書館である日比谷図書館以外には備え付けず、必要に応じて各館に貸付けることとし、その一方で各館には地域の要求に即した通俗図書を備え付け、相互に融通するというものであった。

第 5-8 表は、『東京市事務報告書』⁷⁾ 1916(大正 5)年を基に、日比谷図書館以外の図書館を同盟貸付の借受数の降順に配列した表である。1916(大正 5)年の同盟貸付のうち、ほとんどの場合において、日比谷図書館が他の市立図書館に貸付している。活発に借受を行っているのは四谷図書館、一橋図書館であった。組織改正によって、日比谷図書館を中央館とした図書館網が整備され、図書選択の方式や印刷カードの作成方法等の仕組みも確立された。この構築された図書館システムを使って実現したのが、この同盟貸付(相互貸借)のサービスであるといえる。

1923(大正 12)年 3 月に刊行された『市立図書館と其事業』第 12 号の表紙⁵²⁾には、各図書館に配布する消耗品と図書を自転車に載せて、日比谷図書館を出発しようとしている図書館員の写真が掲載されている。この写真には、将来はこの制度を拡張して、自動自転車を備え付けるとともに、家庭文庫を編成して、市民の利便を図ることを計画しているという説明が付されている。組織改正以後、図書館が既存図書館を統一的に運営し相互貸借を行い、貸出出張所等を増設し、資料の利用活性化を図り、実践していたことがわかる。

第 5-8 表 同盟貸付数 (1916 年)¹⁾

図書館名	同盟貸付 (貸付)	同盟貸付 (借受)	閲覧人数	閲覧冊数
日比谷	7,430	0	270,613	491,330
四谷	4	1,179	64,714	73,733
一橋	6	1,151	242,731	243,688
氷川	11	567	56,417	62,329
浅草	8	526	61,779	60,634
外神田	0	454	44,193	39,108
三田	0	446	55,114	50,130
麻布	2	417	53,524	52,484
中和	2	376	36,024	32,622
本所	6	342	45,333	46,191
両国	0	331	56,101	53,427
小石川	2	296	73,395	87,723
台南	1	279	46,850	36,797
京橋	2	264	116,540	103,775
本郷	1	250	45,117	42,636
牛込	1	199	53,977	53,237
月島	8	167	42,991	40,991
日本橋	3	156	67,674	72,137
深川	42	129	159,757	190,645
合計	7,529	7,529	1,592,844	1,833,617

¹⁾ 出典：『東京市事務報告書』⁷⁾大正 5 年から作成

2. サービス改善計画とその推進

組織改正の前後に、東京市立図書館長として図書館を経営改善やサービス計画立案を統括した人物として、渡邊又次郎（1866-1930）、守屋恒三郎、今澤慈海の3名をあげることができる。

a. 先駆的サービスの計画と推進

1) 渡邊又次郎

日比谷図書館の初代館長にあたるのが、渡邊又次郎である。渡邊は、1907(明治 40)年 11 月 13 日に東京市立日比谷図書館準備事務嘱託として雇用された。東京都公文書館に残る 1907(明治 40)年 10 月 29 日付の履歴書⁵³⁾によると、渡邊は帝国図書館における図書館司書長の経験を持つ人物である。彼は、1866(慶應 2)年 11 月 3 日に生まれ、1893(明治 26)年 7 月帝国大学文科大学を卒業、同年大学院に入学し、規定の期間（5 年間）在学したとある。独逸語学校、東京法学院、哲学館等の講師を担当し、1897(明治 30)年 5 月に帝国図書館司書長叙高等官七等に就任している。1898(明治 31)年 12 月には第二高等学校教授、舎監事務取扱、1899(明治 32)年 1 月 10 日には、図書係主任となった。1900(明治 33)年 1 月には第五高等学校教授となり、1907(明治 40)年 1 月に依願免職している。東京市に提出されたこの履歴書の推薦者は、東京市教育課長戸野周二郎になっている。

今澤は、日比谷図書館 20 周年記念の「日比谷図書館創立記念号の発行に際して」⁵⁴⁾の中で、渡邊の図書館経営に関する手腕を高く評価している。図書館長である渡邊が十分な経験と識見を持っていたために、図書館の開館準備が万事順調に整ったとし、渡邊の業績として、まず、児童図書館に力をいれたこと、その他に年の若い店員のための小店员デーを設けたことや著者講演会を始めたことをあげている。また、図書館事業プロパーとしては、分類目録案内としての件名索引を作ったことを重視している。

渡邊は日比谷図書館準備時期に、帝国図書館司書長としての経験を評価されて館長に登用された。児童サービス進展の先鞭をつけるなどの先進的なサービスを展開するとともに、図書館の内外でプロパーとしても活躍している。東京市立図書館内では、『東京市立日本橋簡易図書館蔵書目録』⁵⁵⁾の件名索引を作成し、1911(明治 44)年 3 月に特別手当が与えられている⁵⁶⁾。また、東京都公文書館には、1910(明治 43)年 8 月には文部大臣官房秘書課長からの渡邊に対する図書館書籍標準目録編纂委員嘱託に関する文書も残されている⁵⁷⁾。渡邊が、図書館経営方針や運営において、その後の日比谷図書館の経営に与えた影響は極めて大きかったと考えられる。1911(明治 44)年 8 月 29 日に、渡邊は東北帝国大学教授に任命されて栄転している。

2) 守屋恒三郎

守屋恒三郎(1879-1924)は、1909(明治 42)年 4 月に日比谷図書館事務嘱託となり、1911(明治 44)年 11 月に渡邊の後任の館長に就任した。1914(大正 3)年 12 月 25 日に戸野周二郎教育課長が下谷区長に転任⁵⁸⁾した後は、守屋が教育課長を務めることになった。守屋は、『大正人名辞典』⁵⁹⁾によると、1879(明治 12)年 10 月 29 日に京都府で生まれ、第三高等学校を経て、東京帝国大学文科大学哲学科に進み、1905(明治 38)年卒業して文学士となり、その後大学院に入って、1911(明治 44)年に大学院を退学した。この間に東京高等商業学校、

専修学校、宗教大学等の講師を嘱託され、1910(明治43)年1月に東京市視学に任ぜられている。1911(明治44)年11月には、東京市立日比谷図書館主事に転じ、図書館長を務める傍ら東京高等商業学校の講師を務め、哲学に関する著書が極めて多いと記されている。東京都公文書館所蔵の「講師嘱託の件」⁶⁰⁾に付された守屋の履歴書(1909年4月)では、守屋の大学院での専攻は教育学の心理学的基礎に関する事項となっている。

1913(大正2)年9月発行の『図書館雑誌』第18号に、守屋は「京都大阪神戸及日比谷図書館」と題した記事⁶¹⁾を執筆している。この記事の冒頭で、彼はその年の春、京都、大阪神戸の各図書館を参観したと述べている。1913(大正2)年の春は、東京市立図書館が図書館の館則を制定し、名称を簡易から自由に変更した時期にあたる。この参観の目的は、図書館(神戸市立図書館、大阪府立図書館、京都府立京都図書館、京都帝国大学附属図書館、日比谷図書館)の施設経営等の比較検討をすることにあつた。この記事の中で、各図書館の予算経費、職員の定員や待遇、出納係の交代時間等、実務面における具体的な比較結果をまとめて報告している。

そして、守屋は最後に所感として、各館の状況が大きく異なっていること、独創性や新奇性を競うだけではなく、他館の長所美点を尊重することが大切であることを指摘している。この文章から、守屋が教育課長に就任する以前の図書館長時代から、他府県や大学図書館等の経営に対する関心を持ち、図書館業務の共通点や相違点に着目していたこと、図書館経営や組織運営上の整理、統合、連携が重要であると考えていたことがわかる。

1919(大正8)年5月27日付『東京朝日新聞』の記事「市教育課長の職を捨て静岡中学校長となる守屋氏」⁶²⁾は、守屋が近く市教育課長を辞任して静岡県立静岡中学校長となる予定であると報じている。この記事では、守屋は日比谷図書館長を経て教育課長となった人物で、課長としての評判も高いと紹介されており、渡米したばかりにもかかわらず、守屋が中学校長に異動することになったのには、深い理由があるのではないかと述べている。『東京朝日新聞』の記事に紹介されているように、守屋は、東京市教育会に選定され、小学校長の米国派遣団の団長として1918(大正7)年10月13日に渡米している⁶³⁾。1918(大正7)年10月11日の『東京朝日新聞』の「渡米小学校長の送別会」⁶⁴⁾では、1919(大正8)年2月中旬に帰国する予定と記されている。

帰国後の1919(大正8)年5月30日付の『東京朝日新聞』⁶⁵⁾は、守屋の更迭と、後任が埼玉県女子師範学校長の渋谷徳三郎(1870-1950)であることを伝えている。守屋の更迭理由については他の資料類による十分な裏付けを見い出すことができなかった。しかし、『東京朝日新聞』5月31日付「東京を去るに臨みて、守屋前教育課長の将来に対する希望、学生でない青年等の為に倶楽部様のものを設けよ」⁶⁶⁾の記事では、東京市の教育は区が実権を握り府が監督し、市は管理権を持っているが、東京市の教育の将来は中央集権主義にならなければならないこと、府の監督権を一層徹底させ、教育会を大規模なものとする必要があることが当時の守屋の主張として書かれている。

国立公文書館に残されている任免裁可書⁶⁷⁾によると、守屋は1923(大正12)年3月28日に、中学校長から北海道大学附属予科教授に任命されている。しかし、同年11月24日には、疾病による休職願⁶⁸⁾が提出されている。『東京朝日新聞』の1924(大正13)年3月3日には守屋の死亡広告⁶⁹⁾が掲載されており、それによれば、彼は1924(大正13)年3月1日に病気のために死去している。

3) 今澤慈海

守屋の後任の図書館長となった今澤慈海については、日本の図書館界、特に公共図書館界における代表的指導者の一人、児童図書館の父として、学校図書館や生涯教育等の観点から先行研究がある^{70,71)}。今澤は第五高等学校を経て、1907(明治40)年に東京帝国大学文科大学哲学倫理学科を主席で卒業、1908(明治41)年1月に東京市に就職し、同年3月に日比谷図書館専任になっている。1913(大正2)年から主事補を務め、1915(大正4)年の組織改正を機に館頭に就任し、1931(昭和6)年に辞任している。今澤が、東京市を辞任した直後の『読売新聞』の1931(昭和6)年4月9日、11日、12日の朝刊には「図書館と自分と・日比谷の二十三年を顧みて」^{72)・74)}と題した記事が見られる。この記事の中で、今澤は就職時には1908(明治41)年1月に日英文庫約10万冊の洋書の分類にあたっていたと回顧している。今澤は1934(昭和9)年以後は成田に移り、成田中学校校長、成田図書館長等を務めた。

渡邊、守屋、今澤の学歴を見ると、東京帝国大学文科大学を卒業している点、外国語に堪能な人物である点で共通している。それぞれに語学力を生かして海外の図書館事情の積極的な収集を行っており、それが先進的サービスの実践に結びついたものと考えられる。たとえば、守屋と今澤は『図書館雑誌』第20号⁷⁵⁾の「海外時報」として、海外事情紹介記事を掲載している。「欧米に於ける図書出版の状況」と題して、守屋は1912(大正元)年頃のイギリス、アメリカ、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン、フランス、ハンガリー、イタリアの出版状況に関する統計資料を取り上げている。一方今澤は「図書館実務資料」として、シアトル公共図書館の育児書広告、ペンシルバニア州ポッツビル公共図書館における図書館と学校との連携活動等の実務について述べている。

b. 巡回文庫の計画と実施

東京市立日比谷図書館では、組織改正以前から、各機関と図書館を結ぶ巡回文庫サービスに積極的に取り組んでいた。1913(大正2)年5月9日の『東京朝日新聞』の「東京市の巡回文庫一只で本が読める」⁷⁶⁾は、東京市立図書館主幹会議で巡回文庫施行の方針が決まったと伝えている。日比谷図書館主幹であった守屋は、実施方針は既に決まっているが、まだ知れ渡っていないと述べている。

巡回文庫に使用する資料には、通俗図書7割、参考図書3割程度、製本や装丁等が完全な書物5,000冊が選ばれた。図書の選択は巡回先の希望に従い、新刊書に限らず広く良書が選定された。巡回場所は4種類に分けられ、第1類は小学、中学、高等女学校等の学校、第2類は官公署、銀行、会社、工場、停車場等、及び商店、第3類は倶楽部、青年団、組合、説教所、寄宿舍、旅館等、第4類は一家庭若くは数家庭であった。第1類からの開始が予定されており、日比谷図書館が、中央及び地方官庁、中学校等に文庫を回す際に、図書の過不足を生じた場合には、各図書館で互いに図書の融通をし、設備が出来次第、市内の各図書館でも始める予定であると、この記事は伝えている。

『東京市事務報告書』⁷⁾1913(大正2)年によると、日比谷図書館では、1913(大正2)年5月から、巡回文庫の開始準備として、横浜海上運送保険株式会社東京支店外6ヶ所での試行が実施され、実績は巡回数20回、冊数943冊となっている。また、同年6月には日本橋図書館で巡回文庫を試行し、8月には京橋図書館において区内の小学校を対象とした児童

読物の巡回閲覧が実施された。

東京市立図書館が、1913(大正 2)年 5 月には、図書館以外の機関をサービススポットとしたサービスの拡大に着手している。図書館で利用者が来館するのを待つのではなく、図書館側から各機関に図書を持参して利用環境を整えている。市民の手元まで資料を運搬して、より便利に資料を利用できる方式に踏み出していることがわかる。同盟貸付は、東京市立図書館の 1915(大正 4)年の組織改正後から開始されたサービスである。

しかし、守屋が日比谷図書館主幹(主事)、今澤が主事補の時代に、既に機関連携の重要性に着目し、事業計画はそれ以前に試行段階に入っていたことがわかる。諸機関連携の考え方は、日比谷図書館を中央館とするシステムが正式に構築されたことで、速やかに実施に移されたものと考えられる。その背景には、守屋や今澤の周到な準備が存在した。

c. 洋書や複本の利用促進

東京市立図書館において、図書館外への資料貸出が積極的に推進された背景には、閲覧の少ない図書や 2 冊以上所蔵している図書の利用を活性化するという意図も存在した。東京都立公文書館には、1910(明治 43)年 3 月 7 日の「保管図書ヲ地方ニ回付閲覧セシムルノ件」⁷⁷⁾という文書が残されている。日比谷図書館が保管している日英文庫のうち、複本に限り、希望する府県及び市立図書館に回付閲覧に供するという渡邊日比谷図書館主事からの伺出の文書である。伺出の内容は以下のようなものである。

- ・日英文庫の図書は、1907(明治 40)年 10 月に日英図書館を建設するという約束の下で、日比谷図書館が保管し公衆に提供することになった図書である。
- ・1910(明治 43)年度からは、日英文庫の全てを館外帯出閲覧にあて、地方図書館に巡回して閲覧をさせたい。
- ・文庫中には多くの複本が含まれており、それらが書庫の一部をふさぎ、書庫狭隘化の原因になっている。1909(明治 42)年の深川図書館開館に際して、その一部を回付し、閲覧に供した。
- ・しかし、まだ文庫中には、かなり多数の複本が含まれている。
- ・したがって、今回、借受希望の出ている山口県立、宮城県立、茨城県立の 3 館に対して図書館間の貸付を実施したいという内容である。

この地方図書館への貸付に関して、高楠順次郎博士からは次のような貸付条件が出された。①借受館は府県立及市立に限定する、②貸出点数は 500 冊以内とする、③貸出期間は 1 ヶ年、特に差支えがなければ期間の延長は可能、④貸付を受けた図書館の責任者は図書の目次を添付する、⑤運搬費、雑費、紛失と自然の汚損は借受館側の負担とすることの 5 点であった。

『東京市事務報告書』⁷⁾1908(明治 41)年によると、日英文庫は 99,962 冊に達しており、うち 26,823 冊が公衆利用に供されている。1910(明治 43)年には、日英文庫のうち 420 冊ずつを山形、茨城、山口各県立図書館に貸し付けたと記されている。1911(明治 44)年から 1914(大正 3)年までを見ると、秋田県立図書館、山口県立図書館、長崎県立図書館、神戸市立図書館、兵庫県立図書館に対する貸出が行われている。『山形県立図書館概覧』⁷⁸⁾

には、1910(明治43)年4月7日に日比谷図書館よりダルス・コール・ライブラリーに属する洋書420冊を借り受けたと記録されている。

日英文庫の複本貸付については、森睦彦の「ゴルドン夫人と日英文庫」⁷⁹⁾の中で取り上げられており、森は山形、茨城、山口、長崎の4県立図書館と神戸市立図書館に問い合わせを行っている。この時の調査結果によると、山形県立と茨城県立、神戸市立図書館では日英文庫の図書は確認されていない。また、山口県立図書館には調査時点で書庫内に約400冊の存在が確認されており、長崎県立図書館には428部445冊が寄託され、289部が残されているという回答があったとしている。

日英文庫の保管により、日比谷図書館では洋書や複本利用の活性化や限られた書庫スペースの有効利用は大きな課題となっていた。そのため、図書の図書館外への貸出は市民サービス改善という意味だけではなく、資料や図書館スペースの有効利用の意味からも、積極的に計画し実施されていった。

D. 組織改正の意義

1. 効率的経営とサービス改善の同時達成

A節では関連研究、B節では財政緊縮化、C節ではサービスの充実という各観点から組織改正について議論を重ねてきた。A節1項で取り上げたように、永末が組織改正の要因を財政緊縮であるとしたのに対して、清水は財政の緊縮化は一要因にすぎず、財政難を口実に図書館側が予ねてから計画していたサービス改善を断行したのではないかと述べている。永末と清水の指摘は、それぞれ正しい部分があり、同時に不十分な部分が存在する。ここで重要なことは、組織改正が業務効率化のために行われたのか、サービスを改善するために行われたのかではない。組織改正によって図書館の統一的な運営がなされるようになり、図書館組織の効率的運営と図書館サービスの改善を同時に実現したことである。

組織改正が実施された1915(大正4)年の東京市は深刻な財政難の時期にあたる。東京市政において、予算改正や役所組織の簡素化と効率化は達成すべき大きな課題であり、目標でもあった。そして、1914(大正3)年に、今回注目した東京市会市政検査委員会による教育事務に関する監査が行われた。第2回市政検査(市教育事務検査)では、図書館に対して経営改善の必要性が指摘され、特に深川図書館の経営が非効率的であるとみなされ、深川図書館を自由図書館とすることが求められた。

図書館は、この機会に設立時からの方針だった深川図書館の閲覧料の撤廃を実現し、日比谷図書館を中央図書館とした市立図書館網の構築を実現した。日比谷図書館長にあたる館頭が市立図書館全体を統括することで、業務の重複をさけて合理的経営を図り、図書館網を構築することで、市民のための新たなサービスである同盟貸付を創出することに結びつけた。

組織改正の発端は、東京市の財政緊縮化であるが、最も注目すべき点は、図書館側が市政検査委員会による経費節減や効率的経営に対する監査指摘、すなわち、図書館にとっては不利な指摘を有利な形に読み替え、図書館の統一的運営に結びつけたことである。図書館は、監査指摘には見られない中央図書館制度を導入し、市立図書館網を構築して図書館の効率的経営を実現し、図書館網を活用したサービスである同盟貸付に結びつけ、効率的経営とサービス改善の同時達成に成功している。

2. 図書館経営資源の蓄積と運用

図書館が1915(大正4)年に実施した組織改正を、図書館経営資源に着目し、物的、人的、財政的な側面から見てみる。図書館サービス上の改善点は組織改正時に突然設定されたわけではなく、明治末期、1913(大正2)年の簡易図書館から自由図書館への名称変更が実施される時期よりも以前から、それぞれ既に検討や試行が進められていた。そして、組織改正による図書館の統一を契機に同盟貸付制度が実施された。

図書収集の段階から日比谷図書館で選定会議を開き、各分館の特性に合わせた資料を収集し、日比谷図書館で一括して各館蔵書のカードを印刷する仕組がつくられた。これにより利用者は目録カードを検索して、他館の図書も取り寄せることができるようになった。この同盟貸付の実施とともに、図書の選択方法の改善や新着図書目録の作成などの図書を活用するための一連の基盤作りが進められている。

当時の東京市立図書館では、大量の日英文庫の受入に伴い、資料利用の活性化と書庫スペースの狭隘化への対応が大きな課題となっていた。館外貸出の促進も市民サービスの改善であるとともに、所蔵資料の利用活性化の一環でもある。館外貸出の推進により、図書館内に止まらず、館外での資料の活用、市民の手元に資料を届ける仕組が実現された。組織改正による中央図書館制の整備によって、単一館に止まらず市立図書館網全体を通じた資料収集、整理、閲覧、貸出等の仕組、システムが形成されたのである。そこには、東京市立図書館網を用いた市立図書館間の蔵書や建物等を含めた物的資源の蓄積、融通、活用という考え方がみられる。

人的資源の面では、市立図書館においても東京市の方針にあわせて行政整理と人員削減が行われている。阪谷市長による市政改革では、東京市の現状を正確に把握し、将来計画を立てるという行政管理的手法や役所規律の確立が求められた。この東京市の方針にあわせて、図書館でも組織改正を機に東京市の一部署として、嘱託員や臨時雇を中心とした人員削減が実施されている。同時に、それまで各館で別々に実施していた庶務的業務の共通部分を一括化し、重複事務の効率化が図られた。ここで重要なのは、図書館が人員削減を推進しつつ、日比谷図書館や各館において必要な人員は確保し、その上で日比谷図書館を中央館とした図書館網を構築している点である。

財政面から図書館費(給料、雑給、需用費、図書費、諸費、修繕費)の決算額をみると、1914(大正3)年から1915(大正4)年にかけて、自由図書館の数が増加しているにもかかわらず、図書館費は減少している。内訳をみると、図書館費に占める人件費の割合は減少しているが、図書費の削減は行われていない。図書館としては、行政側の財政緊縮化の方針に応じて人員削減は実施しているが、図書館網形成のために必要な人的、物的、財政的な資源は維持し、蓄積しているのである。図書館は、図書館外部から求められた経費節約や行政整理の方針に応じながら、同時に図書館内部では経営資源の蓄積と活用、運用も巧みに実現している。

東京市立図書館では、組織改正による図書館の統一が実施された時期に、図書の収集、整理、提供という複数の分野における業務改善が同時に進められていた。たとえば、日比谷図書館における印刷カードの作成は、市立図書館の整理業務における経営の効率化として実施されただけでなく、各分館における利用者向けの検索手段の整備の一環としても大きな役割を果たした。すなわち、日比谷図書館を中央図書館とした図書館の統一的運営

よって、図書の収集、整理、提供の各業務において、関連した業務改善が同時に推進されていたのである。

3. 図書館経営理念や方針の継承

清水は、組織改正に関する論議の中で、組織改正と改正後の奉仕計画が短期間に策定されたとは考えられないとして、日比谷図書館内部で主幹である守屋を中心として今澤等のブレインによる検討が行われていたのではないかと指摘している。明治末の日比谷図書館設立準備時期から組織改正の時期まで、東京市立図書館では渡邊、守屋、今澤の3人の図書館長が就任している。守屋の教育課長就任に伴い、主事補の地位にあった今澤が、守屋の後任として館長職を担当するようになった。

当時の図書館報や新聞報道から、東京市立日比谷図書館長時代や教育課長時代の守屋の評価がかなり高かったことがうかがえる。東京市立図書館が新体制を確立するにあたり、図書館事情や業務に詳しい守屋が新任の教育課長として教育行政を担うことになったことは、図書館運営にとってきわめて大きな効果をもたらしたと考えられる。

東京市立図書館は組織改正によって図書館の統一的運営を行うことで、東京市からの財政緊縮化の方針に応えた効率的経営を推進するとともに、同時にサービスの充実を図って利用者の資料要求や利便性にも応えている。これまで東京の図書館史では、今澤の東京市立図書館長としての功績が大きく取り上げられており、守屋が果たした役割が十分に評価されてきたとはいえない。守屋が1915(大正4)年の組織改正による図書館の統一的運営の実施という画期的な構想を実現するにあたり果たした役割は、高く評価する必要がある。

1908(明治41)年から1914(大正3)までの期間、渡邊と守屋が図書館長の時代に、東京市立図書館では学校に付設された図書館が次々と増設され、1区あたり1館の図書館が設立されていった。学校付設図書館を増設することで、市民にとって身近なサービススポットが設置された。これらの図書館は、組織改正によって1つの図書館として統一して運営されるようになり、東京市立図書館網が構築された。図書館網の構築によって、市民が必要な資料を利用するために図書館に出かけるのではなく、図書館が市民にとって身近な図書館や手元に届けるという物流の仕組みが整備されたのである。そこには、利用者の資料要求や利便性に配慮した図書館としての経営方針がみられる。こうした市民本位の考え方は代々の館長、すなわち渡邊、守屋、今澤へと引き継がれ、人的資源の蓄積と継承が行われていった。

サービス上では組織改正よりも前の段階で、開館時間の延長や館外貸出制度の導入、地域事情に合わせた図書の収集や提供の環境整備も検討され、試行が開始されている。その上に、組織改正を実施することによって中央図書館制を導入し、その図書館網を活用する仕組みが構築された。

東京市立図書館の組織改正は、行政、図書館、利用者の三者のそれぞれに大きな効果をもたらした。行政にとって、組織改正は人員削減や重複業務の整理による経費節約という経済的効果を生みだした。そして、市立図書館にとっては、図書館網の構築による市立図書館の一体的経営の実現と図書館網を利用した新たなサービスとしての同盟貸付を可能にした。1914(大正3)年までのように、学校付設の建物を増設するだけでなく、利用者の必要な資料を必要とする場所に届けるサービスの基礎が築かれた。図書館網を使った各業

務の効率化を実現し、新たなサービスの可能性を創出することが可能になった。その結果、低所得者や児童を含めた広範囲な利用者が、個々の要求に即して図書館を利用することができるようになった。

このように行政、図書館、利用者のいずれの側にとっても有益な改正が実現された背景には、図書館側の市民本位の経営理念や方針に裏付けられた先見性に富んだ企画力、準備や柔軟な対応力が存在していたことが明らかになった。

注・引用文献

- 1) STU. 東京市立図書館の話(三).市立図書館と其事業. 1923,no.12,p.7-11.s
- 2) 東京都公立図書館長協議会編.東京都公立図書館略史 : 1872-1968. 東京都立日比谷図書館, 1969, 193p.
- 3) 東京市立図書館一覧 : 大正 15 年.東京市立図書館, 1926, 31p.
- 4) 永末十四雄.日本公共図書館の形成.日本図書館協会, 1984, 352p.
- 5) 清水正三.1915 (大正 4) 年における東京市立図書館の機構改革とその成果について : 永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no.4, p.23-52.
- 6) 奥泉和久.『市立図書館と某事業』の成立と展開.図書館界.2000,vol.52, no.3, p.134-147.
- 7) 東京市事務報告書・財産表.複製版, 東京都公文書館, 2007 (DVD-ROM)
- 8) 東京市立図書館一覧 : 大正 7 年-大正 8 年,東京市, 1919, 38p.
- 9) 佐藤政孝. 東京の近代図書館史.新風舎, 1998, 359p.
- 10) 佐藤政孝. 図書館発達史.みずうみ書房, 1986, 368p.
- 11) 速水融,小嶋美代子.大正デモグラフィ : 歴史人口学でみた狭間の時代.文芸春秋, 2004, 242p.
- 12) 写真記録刊行会.日本経済史 : 写真記録.日本ブックエース, 2010, 318p.
- 13) 坂本忠次.日本における地方行財政の展開 : 大正デモクラシー期地方財政史の研究.新装版, 御茶の水書房, 1996, 455p.
- 14) 石塚裕道.日本近代都市論 : 東京 1868-1923.東京大学出版会, 1991, 253p.
- 15) 原田勝正,塩崎文雄.東京・関東大震災前後.日本経済評論社, 1997, 423p.
- 16) 東京府統計書, 大正 5 年, 東京府, 1918, 762p.
- 17) 東京府統計書, 大正 8 年, 東京府, 1922, 972p.
- 18) 東京市統計年表, 第 16 回. 東京市役所, 1920, 1215p.
- 19) 東京都財政史研究会編.東京都財政史, 上. 東京都, 1969, 531p.
- 20) 東京市統計年表, 第 19 回. 東京市役所, 1923, 1333p.
- 21) 櫻井良樹.帝都東京の近代政治史 : 市政運営と地域政治.日本経済評論社, 2003, 434p.
- 22) “東京市行政整理 : 人員一割三分の淘汰俸給五万五千円節減”.東京朝日新聞.大正 2 年 3 月 23 日朝刊.
- 23) “市行政整理失敗 : 弱者虐めの整理大山鳴動鼠一匹”. 東京朝日新聞.大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
- 24) “市役所に大嵐が吹く : 又々吏員百五十余名の馘首”. 東京朝日新聞.大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
- 25) 歴代東京市長・助役一覧
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_mayor.htm,(参照 2019-08-20).
- 26) 阪谷芳郎著.阪谷芳郎東京市長日記.芙蓉書房出版, 2000, 700p.
- 27) 東京市会史, vol.4. 東京市会事務局, 1935, 1331p.
- 28) 東京市会議事速記録 : 大正 3 年. 東京市, 1914, 1367p.

- 29) 東京市立図書館処務規程設定。(東京市訓令内訓完 301.F4.18 東京都公文書館)。
- 30) 東京市統計年表,第 11 回.東京市役所,1914,991p.
- 31) 東京市統計年表,第 12 回.東京市役所,1915, 989p.
- 32) 東京市統計年表,第 14 回.東京市役所,1917,1143p.
- 33) 東京市統計年表,第 15 回.東京市役所,1918,1125p.
- 34) 東京市統計年表,第 17 回.東京市役所,1921,1237p.
- 35) 今澤慈海.大札記念図書に就きて.市立図書館と其事業. 1922,no.7,p.2-3.
- 36) 図書目録調整の順序.市立図書館と其事業. 1922,no.5, p.7.
- 37) STU. 東京市立図書館の話(一).市立図書館と其事業. 1922,no.9,p.10-11.
- 38) STU. 東京市立図書館の話(二).市立図書館と其事業. 1922,no.11,p.7-11.
- 39) 告示第 87 号神田簡易図書館閲覧時間.東京市公報, 954 号.明治 44 年 11 月 4 日.
- 40) “読書号図書館巡り”, 1. 読売新聞.明治 45 年 4 月 20 日別刷.
- 41) 奥泉和久.“第 5 章: 公共図書館の出現”.公共図書館サービス・運動の歴史 1: そのルーツから戦後にかけて.日本図書館協会, 2006, p. 134-181. (JLA 図書館実践シリーズ, 4) .
- 42) 市立日比谷図書館開館式. 東京市教育会雑誌. 1908,no.51,45-47.
- 43) 第 124 号市 42 年度歳入出追加予算: 深川図書館図書閲覧料徴収予算. (第 1 種議事市会 8 冊ノ 5 602.A8.08 東京都公文書館)
- 44) 小谷誠一.フリー・パブリック・ライブラリー. 図書館雑誌.1935,vol. 29, no. 1, p. 26-27.
- 45) 竹内善作.東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 1. 市立図書館と其事業. 1926, no.33, p.1-5.
- 46) 竹内善作.東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 2.市立図書館と其事業. 1926, no.34, p.4-15.
- 47) 竹内善作.東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 3.市立図書館と其事業. 1926, no.35, p.1-5.
- 48) 東京市立深川図書館一覧: 第 1 年報.深川図書館, 1910, 39p.
- 49) 今澤慈海.公開書架式閲覧法について.市立図書館と其事業. 1924, no.25, p.1-4.
- 50) “読書子の福音—図書館の統一と共通の書物貸出”.東京朝日新聞.大正 4 年 2 月 8 日朝刊.
- 51) “図書館系統”.東京朝日新聞. 大正 4 年 4 月 17 日朝刊.
- 52) [同盟貸付写真説明].市立図書館と其事業. 1923, no.12, p.1.
- 53) 嘱託渡邊又次郎.(第 1 種秘書進退 9 冊の 8602.B5.09 東京都公文書館)
- 54) 今澤慈海.日比谷図書館創立記念号の発刊に際して.市立図書館と其事業. 1928, no.48, p.3.
- 55) 東京市立日本橋簡易図書館編.東京市立日本橋簡易図書館蔵書目録. 1911, 200p.
- 56) 日本橋簡易図書館蔵書目録編纂に関し特別手当給与主事渡邊又次郎外 8 名.(第 1 種秘書給与冊の 1 603.B3.01 東京都公文書館)
- 57) 回報: 日比谷図書館主事渡邊又次郎に図書館書籍標準目録編纂委員嘱託の件文部省より照会に付回答.(第 3 種 文書類纂・学事・第 19 類 629.D2.13 東京都公文書館)
- 58) 戸野周二郎三重県四日市市長ニ就任ノ件. (行政文書内閣・総理府太政官・内閣関係)

- 第五類任免裁可書大正 14 年・任免卷 48 本館-2A-019-00・任 B01273100 国立公文書館) <http://www.digital.archives.go.jp/>, (参照 2019-08-20).
- 59) “守屋恒三郎”.大正人名辞典.東洋新報社, 1917, p.374.
- 60) 4 月 20 日 講師囑託 守屋恒三郎. (第 1 種 秘書進退録 602.A7.21 東京都公文書館)
- 61) 守屋恒三郎. 京都大阪神戸及日比谷図書館. 図書館雑誌. no.18, 1913, p.24-30.
- 62) “市教育課長の職を捨て静岡中学校長となる守屋氏”.東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 27 日朝刊.
- 63) 東京市教育会編.小学校長団の觀たる米国の教育.佐藤出版部, 1920, 476p.
- 64) “渡米小学校長の送別会”.東京朝日新聞.大正 7 年 10 月 11 日朝刊.
- 65) “市教育課長更迭”.東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 30 日朝刊.
- 66) “東京を去るに臨みて, 守屋前教育課長の将来に対する希望, 学生でない青年等の為に俱樂部様のものを設けよ”.東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 31 日朝刊.
- 67) 公立中学校校長兼公立中学校教諭守屋恒三郎外六名任免ノ件.(行政文書内閣総理府太政官内閣関係第 5 類任免裁可書大正 12 年任免卷 34 国立公文書館), <http://www.digital.archives.go.jp/>, (参照 2019-08-20).
- 68) 北海道帝国大学予科教授守屋恒三郎休職ノ件.(行政文書内閣総理府太政官内閣関係第 5 類任免裁可書大正 12 年・任免卷 70 国立公文書館), <http://www.digital.archives.go.jp/>, (参照 2019-08-20).
- 69) “(広告) 守屋恒三郎”.東京朝日新聞.大正 13 年 3 月 3 日夕刊.
- 70) 山梨あや. 近代日本における読書と社会教育：図書館を中心とした教育活動の成立と展開. 法政大学出版局, 2011, 362p.
- 71) 小河内芳子.児童図書館の道を示した今沢慈海(1882-1968).図書館雑誌.1981,vol. 75, no. 3, p. 110-111.
- 72)今澤慈海.“図書館と自分と：日比谷の二十三年を顧みて”,上.読売新聞.昭和 6 年 4 月 9 日朝刊.
- 73) 今澤慈海.“図書館と自分と：日比谷の二十三年を顧みて”,中.読売新聞.昭和 6 年 4 月 11 日朝刊.
- 74) 今澤慈海.“図書館と自分と：日比谷の二十三年を顧みて”,下.読売新聞.昭和 6 年 4 月 12 日朝刊.
- 75) 守屋恒三郎. 欧米に於ける図書出版の状況.図書館雑誌. 1914,no.20,p.36-44.
- 76) “東京市の巡回文庫：只で本が読める”.東京朝日新聞.大正 2 年 5 月 9 日朝刊.
- 77) 保管図書ヲ地方ニ廻付閲覧セシムルノ件.(第 1 種 例規学事・冊の 5-2603.A6.14 東京都公文書館)
- 78) 山形県立図書館概覧：行啓記念. 山形県立図書館, 1910, 26p.
- 79) 森睦彦.ゴルドン夫人と日英文庫.東海大学紀要. 1992, no.1, p.31-44.

VI. 東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館 (1920年－1931年)

本章の課題は、関東大震災前後の東京市立図書館の震災からの復興計画、規模拡大の経過とその背景となる図書館経営の方針や計画の変更とその背景を明らかにすることにある。対象期間は関東大震災が発生した1923(大正12)年前後から図書館網が解体される1931(昭和6)年までである。

A. 関東大震災と東京市立図書館

1. 東京市立図書館と関東大震災による被害

1923(大正12)年9月1日午前11時58分に、マグニチュード7.9とされる関東大震災が発生した。その被害は、死者、行方不明者総数105,385人、全壊・半壊、流失・焼失などを含む住家被害総数372,659棟に及んだ。地震による被害は、1府6県(東京府、神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県、山梨県、茨城県)にわたった。東京市が受けた被害は、死者、行方不明者68,660人、住家被害168,902棟という甚大なものであった。関東大震災では地震よりも火災の被害が大きく、東京市の死者、行方不明者総数のうち、火災によるものが96%を占めた。東京市の中心部にあたる日本橋区、神田区、京橋区や隅田川東岸の本所、深川地域が大きな被害を受け、山の手の本郷、小石川、四谷、牛込、赤坂、麻布等の地域では、家屋の損傷は見られたものの、火災による焼失は免れた¹⁾[p. 5-13]。

関東大震災によって、東京の図書館では東京市立図書館や私立大橋図書館、東京帝国大学図書館ほかの大学図書館、専門図書館が全焼、倒壊、破損等の大きな被害を受けた²⁾[p. 106]。この地震で、東京市立図書館(東京都立図書館の前身)³⁾は、独立館3館(深川、京橋、一橋)、学校付設図書館9館(麹町、外神田、日本橋、両国、月島、台南、浅草、本所、中和)の合計12館を焼失し、全蔵書225,547冊の半数にあたる103,683冊を失った。ところが、その甚大な被害にもかかわらず、震災直後からサービスを開始し、わずか7年後にあたる1930(昭和5)年には、図書館数20館、蔵書数は31万冊に達するという急速な復興と躍進を果たしている。昼夜開館の図書館は震災前の4館から7館になり、図書館所有の建物の坪数は震災前の826坪の3倍半に増加し、震災後には2,919坪に達した⁴⁾。

震災前の1915(大正4)年に東京市立図書館は組織改正を実施している。この組織改正が実施された時期は、東京市の政治、行政においても重要な変革期あたり、図書館は東京市の財政緊縮化の方針に沿って経営の効率化と経費削減を行った。1914(大正3)年には東京市会内部の政変をきっかけとして、「教育事務検査」という監査が行われ、東京市立図書館は、東京市会市政検査委員会から経費節減と経営の効率化に関する改善を求められた。東京市立図書館は組織改正により、1915(大正4)年から1919(大正8)年までの期間に、日比谷図書館を中心とした統一的運営を実現し、この図書館システムによる協力貸出などの新たなサービスを創出し、市民にとって身近なサービスを提供した⁵⁾。

しかし、組織改正を経て関東大震災以後に、東京市立図書館の方針は大きく変更されたように思われる。東京市立図書館の建物の新設は1921(大正10)年に学校に付設した麹町図書館のみに限られる⁶⁾。大正初期からの東京市の財政緊縮化の方針を受け、新規の施設建設が抑制され、図書館数については現状を維持する方針がとられる。関東大震災の被災を

契機に、深川、京橋、一橋図書館3館は日比谷図書館をしのぐ鉄筋コンクリート造の大図書館に生まれ変わった。そこには、大きな断絶があるように見える。震災後の東京市立図書館は、震災前を上回る大規模な図書館施設を持つようになり、さまざまなサービスが展開されることになった。関東大震災前後の東京市立図書館に、どのような変化が生じたのだろうか。その背景に、東京市立図書館の大きな方針変更があったのではないかと考えられる。

2. 東京市立図書館の関東大震災からの復旧復興に関する研究

関東大震災による被害や震災直後に関して、是枝英子(1929-)は、『市立図書館と其事業』、『図書館雑誌』等の文献をもとに東京市立図書館の震災対応について述べている⁷⁾。1923(大正12)年9月1日の地震発生直後から、東京市立図書館では、罹災者への救護活動や復旧情報の収集提供、特別調査による情報提供が開始され、臨時閲覧所が開設された。是枝は、震災発生の翌日から収集された情報や記録類が、同年12月には展覧会を開催して公開されていることなどをあげ、館頭今澤慈海(1882-1968)を中心とした震災直後の図書館の活動には目覚しいものがあったと指摘している。

また、是枝は『深川図書館史調査報告書』⁸⁾[p.60-64]で「一大拡張計画案」として今澤慈海による図書館拡張計画についてふれている。是枝はこの深川図書館史編纂作業の過程で、深川図書館で手書きの「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」(「大正十～十五年深川図書館事務書類」⁹⁾原資料)が発見されたとしている。そして、この草案の内容が『東京市立図書館と其事業』第47号に掲載された「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾の趣旨に沿ったものであると指摘している。是枝は草案の内容を紹介するとともに、1924(大正13)年頃に作成されたと推定している。しかし、草案作成時期を推定した根拠や作成の背景、東京市立図書館規模拡張組織変更計画自体に関する詳しい分析は行われていない。

佐藤政孝(1925-2004)は、復興事業の実施についてとりあげ、国、東京府と東京市が分担して復興事業を実施し、小学校の建設や図書館その他の社会教育施設の建設と整備は、東京市が主体になって実施したとしている。佐藤によれば、東京市が所轄する震災復興計画は1924(大正13)年3月にまとめられた東京市継続震災復興計画に基づいて推進された。市立図書館の再建計画は2種類に分けられる。1つは各年度の図書館費の中から復旧費を捻出する形で実施された学校に付設された自由図書館に関する計画であり、もう1つは、継続震災復興費によって耐火構造の大規模施設として進められた独立館3図書館(深川、京橋、一橋)の復興再建計画である。佐藤は、復興後に深川、京橋、一橋図書館は震災前を遥かにしのぐ大規模な図書館となり、地域の特性にあわせた特色あるサービスが展開されるようになったと述べている¹¹⁾[p.110-126]。

永末十四雄(1925-1995)は、日比谷図書館の開館50周年記念誌の『五十年紀要』⁴⁾に基づいて、1924(大正13)年度から1930(昭和5)年度にわたって実施された図書館復興事業により、深川図書館は延坪591坪、京橋図書館は延坪639坪、駿河台図書館(1929年12月に一橋図書館から改称)は延坪726坪となり、3館ともに大阪府立図書館をのぞく県立図書館の最大規模に匹敵する図書館となったと指摘している。永末は、戦前における東京市の図書館組織は、震災復興を契機として設立当初の構想を一部復元[ママ。実現のことか]

するとともに、その整備を終えたとしている¹²⁾ [p. 171-172]。

以上述べたように、主な先行研究は震災関係の記録類に基づいて地震発生後の図書館をとりまく事実を記述するにとどまっている。いずれも震災を単なるエピソードとして扱っており、その背景について踏み込んだ研究は行われてこなかった。東京市立図書館が国内最大規模の図書館になったことは指摘されてきたが、東京市全体の行財政や教育行政の中で、どのような意味を持っていたかについては詳しく論じられてはいない。

3. 『五十年紀要』と『東京市教育復興誌』

永末が典拠とした『五十年紀要』⁴⁾は、1959(昭和34)年に日比谷図書館開館50周年記念として刊行された資料である。『五十年紀要』は4編で構成され、このうちの第1編沿革、第3章発展期のうち、第4節の震災と復興において関東大震災(該当頁p.28から44)について取り上げている。しかし、この『五十年紀要』には、典拠とした資料が記載されていないため、これまで『五十年紀要』の内容について、さらに踏み込んだ研究は行われてこなかった。そこで、今回調査したところ、この資料の関東大震災に関わる記述が、『東京市教育復興誌』¹³⁾の文章をそのまま引き写したものであることが判明した。該当箇所との対照表は第6-1表のとおりである。

第6-1表 『五十年紀要』⁴⁾と『東京市教育復興誌』¹³⁾の対照表

『五十年紀要』 ⁴⁾ の内容 第1編沿革第3章発展期4 震災と復興(1)から(3) (p.28-44)	『東京市教育復興誌』 ¹³⁾ の該当部分	『五十年紀要』で変更されている点
(1)大正震災前の市立図書館館名、所在地、蔵書数を示した表(p.28)	第1章震災概況、第3節災前に於ける本市の教育概況、第2項社会教育2図書館の説明文の一部と当時の各館分布の表(p.20)	震災前における市立図書館の説明文の一部を引き写し、表は縦書を横書に変更して使用
(2)図書館の被害 (p.29-31)	第2章大災概況、第3節本市教育施設被害状況、第2項社会教育2図書館被害(p.62-65) p.65に掲載されている焼失図書総数の表のうち、たとえば氷川図書館の焼失蔵書数85冊は合計数からみると、58冊の誤植と考えられる。	変更なし 焼失図書総数の表(p.30-31)は縦書を横書に変更して使用し、氷川図書館の焼失蔵書数の誤植をそのまま引き写している。
(3)図書館の復興 (p.31-44)	第5章復興概況、第2節社会教育、第2項図書館(p.442-456)	説明文に付されている「市立図書館所在図」は用いず、最後の文章を修正して使用

第6-1表にみられるように、『五十年紀要』は『東京市教育復興誌』の文字や表の形式を改める程度で、ほとんどそのまま用いている。(2)の図書館の被害については、『東京市教育復興誌』の焼失図書総数の誤植もそのまま引き写して用いている。また、(3)図書館の復興についても最後の部分3行分が修正されているのみである。具体的には、『東京市教

育復興誌』では“現在なほ復興途上にあるもの多く閲覧人の数に於ては遺憾ながら災前に比し多少の遜色あることを免れないが、設備すでに成り、市民各位の一層の利用を期待してゐる”と書いている。しかし、『五十年紀要』では該当箇所について、“なお復興途上にあるもの多く閲覧人の数においては遺憾ながら災前に比し多少の遜色あることを免れないが、設備すでに成った感がある”と修正している。

『東京市教育復興誌』は1930(昭和5)年に復興祭に際して、震災の概要を収録することを目的に作成された東京市による公式記録資料である。この『東京市教育復興誌』によると、東京市立図書館の復興計画は、2つの計画と2つの方針に基づいて行われた。2つの計画とは「現状(原文のママ)回復策」と「復興帝都の一教化機関としての図書館復興案」である。「現状回復策」とは、仮建築の図書館を市内数ヶ所に設置する計画と従来の学校付設図書館を小学校の仮建築竣成に伴い復旧するという計画である。「復興帝都の一教化機関としての図書館復興案」とは、駿河台、京橋、深川図書館3館に対する復興計画と学校付設図書館の復興策を意味している。

そして、2つの方針とは「罹災12館を質的に充実向上させること」と「書架公開を行うこと」である。第1番目の図書館の質的充実向上とは、東京市立図書館の20ヵ年にわたる経験によるものであり、東京市立図書館規模拡張組織変更計画の一端と見るべきものであると説明している。第2番目の書架公開は、誰もが自由に書架に接して自ら図書を選択することができるようにするという考え方であり、京橋図書館の京橋会館附属建物における書架公開実験に基づいているとしている。

このように『東京市教育復興誌』もそれを引用して書かれた『五十年紀要』にも、震災復興計画が「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」の一端とみるべきものであると書かれている。果たしてこの計画はいつごろ考えられていた、どのような計画なのだろうか。江東区立深川図書館¹⁴⁾に、この疑問を解き明かす上で、重要な糸口となる資料が残されている。それは、本章B節で取り上げる「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」と題した文書の綴じられた『深川図書館事務書類』⁹⁾である。

これまでも震災による各館の被害や被災時のサービス状況を取り上げた研究は行われてきた。しかし、『五十年紀要』が用いた典拠が明らかにされていなかったため、図書館復旧復興計画構想やその背景となる考え方については、十分な研究は行われてこなかった。そこで、『東京市教育復興誌』の記述を手がかりに、図書館復興計画とその背景となった東京市立図書館規模拡張組織変更計画の内容を見る。この時期の市立図書館の方針を知る上でこの計画は大きな意味を持っているが、これまでこの計画は取り上げられることがなかった。本章のねらいは、関東大震災を契機に市立図書館がどういう規模拡大をねらいとして実現したのか明らかにすることである。

B. 東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案

1. 深川図書館所蔵「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」

a. 『深川図書館事務書類：大正10～15年』

「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」は、江東区立深川図書館の事務文書である『深川図書館事務書類：大正10～15年』⁹⁾に綴じこまれている。これは是枝が深川図書館史を編集する過程で発見したとして述べている原資料である。この文書綴

りは、深川図書館宛に送られた文書類を1冊にまとめたもので、表紙と背には手書き（フェルトペン使用）で「大正十年～十五年深川図書館事務書類」と記されている。製本時に資料名を付与したものと考えられ、目次や索引等は作成されていない。

『深川図書館事務書類：大正10～15年』の内容は多岐にわたり、市立図書館内部書類（事務連絡、職員名簿、物品購入決定通知、吏員休暇規程等）、外部機関からの問い合わせ（図書寄贈の挨拶文、統計数値）等が見られる。異なる大きさ、作成年月日、内容の文書が1冊にまとめて綴られ、文書の間で一定の基準による配列や整理が行われているわけではない。この文書綴の中に、見開11枚の用紙（本文見開2枚分、付表見開9枚分）からなる「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」（以下「草案」）と題した草稿が残されている。

b. 草案本文から見た規模拡張組織変更計画の趣旨

草案の本文は、次の4部分に分かれている。第1部は「市立図書館規模拡張の必要」、第2部は「市立図書館規模拡張の範囲」、第3部は「市立図書館の組織改善」、第4部は「市立図書館の拡張に関する経常費の財源」であり、それぞれの趣旨に関して述べている。

第1部の「市立図書館規模拡張の必要」では、図書館は社会事情の変化や閲覧人の増加に応じて、その職能を果たす必要があるとしている。図書館の職能としては、図書を収集し目録を作成して市民の利用に供すること、市民のための調査を実施し報告書を作成する等の調査事務を行い、市民の娯楽と親睦を図ることをあげている。市中央図書館は全市の図書館の統括機能と参考図書館機能を持ち、市政参考図書部、巡回図書部、博物館、個人研究室、倶楽部室、大講堂、図書館学校、簡易食堂等の様々な施設が付されている必要がある。各区に1箇所は地域の状況に応じた参考部をおき、付近の住民のための調査研究に役立つ倶楽部室を開放する。小規模でも学校付設ではなく新規の独立館を設置し、学校と連携し家庭文庫を設けて趣味や知識の普及を図る。従来からの市民のための通俗図書館機能に加えて、参考図書館機能を持つ必要性を指摘している。

第2部の「市立図書館規模拡張の範囲」では、東京市が代表的図書館としての中央大図書館を創設すること、無料通俗図書館（一部参考図書館の性質を持つ）を建設すること、学校に付設されている図書館を学校から分離拡大すること、児童図書館を新設することをあげている。第3部の「市立図書館の組織改善」では、改善案として中央大図書館の指導の下に、各区図書館は小学校から分離した区内各図書館と連絡をとること、小学校から分離した区内の図書館は学校と連絡をとること、児童図書館は市中央図書館の指導の下にその職能を分担発揮することをあげている。

そして、第4部の「市立図書館の拡張に関する経常費の財源」では、欧米（アメリカ、イギリス、ドイツ）の例にならば、東京市でも新規に図書館税を徴収することを提案している。東京市が図書館税として直接国税の市税付加税に対し、その10分の1以上を徴収することで60から70万円を財源とすることが可能であるとしている。当時の東京市の税体系は、国税ないし府税に対する付加税方式が中心であった。直接国税とは、地租、所得税、戦時利得税、営業税、売薬営業税、鉱業税などである¹⁵⁾ [p. 294-295]。

草案は、「中央図書館制により図書館を組織化すること」、「従来の通俗図書館機能に参考調査機能を加えて充実すること」、「学校付設図書館を学校から分離独立すること」、「児童

図書館を新設すること」、「必要な図書館財源を確保すること」が重要であるとしている。

c. 草案付表から見た図書館設置計画

草案には、本文のほかに9種類の表が付されている。各表の題名は、「歳入概算表」、「歳出概算表」、「図書館建設年次表」、「図書館数各区分調」、「用地費予算」、「市中央図書館建設費予算（二年継続総額）」、「区中央自由図書館建設費予算（一館当）」、「自由図書館建設費予算（一館当）」、「児童図書館建設費予算（一館当）」である。各表には具体的な予算の数値が盛り込まれ、1925(大正14)年から大正26年度、すなわち1937(昭和12)年までの計画が示されている。

図書館建設の年次計画は、第6-2表の「図書館建設年次表」のとおりである。表中の年度は草案の内容を記載した。1925(大正14)年には用地買収、1926(大正15)年から1928(昭和3)までの間に、各年3館ずつ焼失した図書館の復興が予定されている。表中の×印は新設図書館を示している。1929(昭和4)年から1930(昭和5)年には、市中央図書館1館と児童図書館2館の建設が計画されている。そして、1933(昭和8)年以後には、各区1館の区中央自由図書館を建設することを目指していることがわかる。

第6-2表 図書館建設年次表¹

西暦	年度	館名	備考
1925	大正14	用地買収	
1926	大正15	両国, 浅草, 本所	本年度深川図書館建設費 276,150円あり
1927	大正16	台南, 麴町, 月島	〃 一橋 〃 347,150円あり
1928	大正17	中和, 外神田, 日本橋	〃 京橋 〃 308,700円あり
1929	大正18	中央 ×児童	外 十三年度一橋用地費 68,000円あり
1930	大正19	中央 ×児童	合計 1,000,000円
1931	大正20	三田, 氷川, 牛込, 本郷, 四谷	無印ハ現在館ノ新築
1932	大正21	小石川, 麻布, ×神田, ×京橋, ×深川	×印ハ新設
1933	大正22	×本郷区, ×日本橋区	区トアルハ区中央自由図書館ノ略
1934	大正23	×浅草区, ×牛込区	
1935	大正24	×本所区, ×小石川区	
1936	大正25	×芝区, ×赤坂区	
1937	大正26	×四谷区, ×麻布区, ×下谷区	

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾ の付表を元に作成

各区分の図書館設置計画数を示した「図書館数各区分調」の記載内容は第6-3表のとおりである。第1部の内容を各区分にまとめ、それぞれの設立予定図書館数が示されている。×印は図書館の新設を示している。この表から、麴町区に市中央図書館1館と自由図書館1館を置くことが計画されていたことがわかる。しかし、市中央図書館として日比谷図書館の名称は記載されておらず、既存の日比谷図書館を市中央図書館とするか否かについては明記されていない。区中央自由図書館の欄には一橋, 京橋, 深川の名称が記されており、この3館が区中央自由図書館として位置づけられていることが読み取れる。

第6-3表 各別図書館設置計画数¹

区名	市中央	区中央自由	自由	児童	計
麹町	1		1		2
神田		一橋 1	2		3
日本橋		×1 1	×1 2		3
京橋		京橋 1	2		3
芝		×1 1	×1 1	×1 1	3
麻布		×1 1	1		2
赤坂		×1 1	1		2
四谷		×1 1	1		2
牛込		×1 1	1		2
小石川		×1 1	1		2
本郷		×1 1	1		2
下谷		×1 1	1	×1 1	3
浅草		×1 1	1		2
本所		×1 1	2		3
深川		深川 1	×1 1		2
計	1	×11 14	×3 19	×2 2	×16 36

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

規模拡張組織変更計画による館種別の設置総数は、市中央図書館1館、区中央自由図書館14館、自由図書館19館、児童図書館2館、合計36館となっている。大正13(1924)年の市立図書館総数である20館に比べると、約1.8倍に増加している。建設を予定している16館の内訳は、区中央自由図書館11館、自由図書館3館、児童図書館2館であり、区中央自由図書館の設立が重視されていることがわかる。

第6-4表は、「用地費予算」、「市中央図書館建設費予算(二年継続総額)」、「区中央自由図書館建設費予算(一館当)」、「自由図書館建設費予算(一館当)」、「児童図書館建設費予算(一館当)」の表から、用地費予算、図書館建設費の額を比較するために作成した。児童図書館の用地は上野公園と芝公園を予定しているため、用地経費は計上されていない。

第6-4表 用地費予算と図書館建設費¹

図書館	図書館数	用地費予算		図書館建設費（1館当）					合計 （1館当）
	建設 予定 数	坪数 （1館 当）	用地経費 （1坪 300円）	建築費 （A）	設備費 （B）	設備費並 監督費（C）	図書費 （D）	備品費 （E）	（A+ B+C+D+E）
市中央 図書館	1	2,000	600,000	914,400	457,200	30,230		50,000	1,451,830
区中央 自由 図書館	11	600	1,980,000	332,400	166,200	12,276	30,000	25,000	565,876
自由図 書館	19	300	1,710,000	94,500	47,250	10,088	15,000	15,000	181,838
児童 図書館	2			75,500	30,200	4,636	10,000	10,000	130,336

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾ の付表を基に作成

「歳出概算表」は経常費図書館費（給料、雑給、需用費、図書費、諸費、修繕費）と臨時費図書館建設費に分けられている。経常費図書館費は第6-5表のとおりである。

第6-5表 歳出概算表（経常費）¹

年度	給料	雑給	需用費	図書費	諸費	修繕費	図書館費 計
1925年度	74,685	58,861	38,774	65,281	1,108	2,300	241,009
1926年度	89,868	75,573	38,774	65,281	1,108	2,300	272,904
1927年度	101,688	92,285	42,774	75,376	1,108	2,300	315,531
1928年度	113,208	108,997	46,774	90,776	1,108	2,300	363,163
1929年度	117,816	125,709	50,774	106,176	1,608	2,600	404,683
1930年度	122,424	142,421	54,774	111,176	1,608	2,600	435,003
1931年度	171,400	173,749	58,774	151,396	2,108	3,000	560,427
1932年度	184,600	205,077	62,774	166,796	2,108	3,500	624,855
1933年度	219,320	236,405	66,774	187,956	2,108	4,000	716,563
1934年度	245,240	267,733	70,774	207,956	2,508	5,000	799,211
1935年度	271,160	299,061	74,774	227,956	2,908	6,000	881,859
1936年度	297,080	330,389	80,774	247,956	3,108	6,600	965,907
1937年度	342,360	361,717	86,774	267,956	3,508	7,200	1,069,515

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾ の付表を基に作成

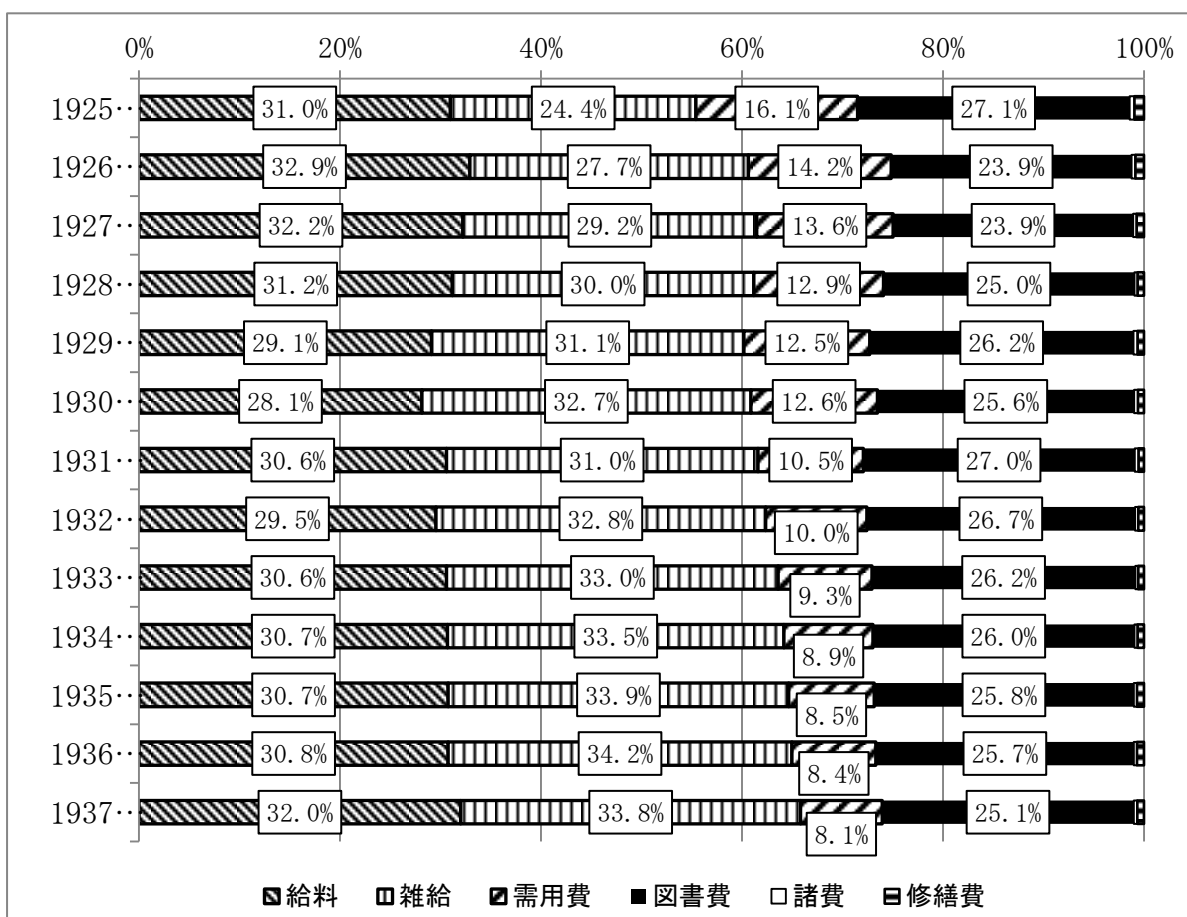
歳出概算表の経常費に関する備考には、1925(大正14)年度は両国、浅草、本所3館の開館時間を半日開館から昼夜開館に変更するための職員の増加分と図書価格の騰貴に伴う図書費の増額を見込んでいると記されている。また、1926(大正15)年度以後の歳出は、新築

に伴う経費の自然的増額が含まれているという説明がつけられている。

第6-5表中の数値を比較すると、1925（大正14）年度以降の図書館費総額は毎年1割程度の増加が見込まれて設定されている。1931（昭和6）年については、市中央図書館と児童図書館を建設するために3割増加が想定されている。

『深川図書館事務書類：大正10～15年』⁹⁾に綴じこまれている「大正13年度図書館費歳出予算經常部」によると、1924（大正13）年度の図書館費の総額は203,574円、給料61,956円、雑給49,346円とある。1924（大正13）年度の予算を、第6-5表の大正14（1925）年の図書館費総額241,009円、給料74,685円、雑給58,861の額と比較すると、2割弱の増加が見込まれていることがわかる。

第6-5表の数値を基に、各年度の図書館費における各費の比率を示したのが第6-1図である。給料と雑給をあわせた人件費が55%から65%、図書費が24%から27%程度を占めている。



第6-1図 經常費図書館費における各費用の比率（草案）¹

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

第6-6表に歳出概算表のうちの臨時費図書館建設費を示した。13年間の図書館建設費総額は15,632,060円（市中央図書館建設費12.8%、区中央自由図書館建設費52.5%、自由図書館建設費33%、児童図書館1.7%）、区中央自由図書館建設費の占める割合が高い。

第6-6表 歳出概算表（臨時費）¹

年度	市中央図書館 建設費	区中央自由 図書館建設費	自由図書館 建設費	児童図書館 建設費	図書館 建設費合計
1925年度	600,000	1,980,000	1,710,000		4,290,000
1926年度			545,514		545,514
1927年度			545,514		545,514
1928年度			545,514		545,514
1929年度	700,915			130,336	831,251
1930年度	700,915			130,336	831,251
1931年度			909,190		909,190
1932年度			909,190		909,190
1933年度		1,131,752			1,131,752
1934年度		1,131,752			1,131,752
1935年度		1,131,752			1,131,752
1936年度		1,131,752			1,131,752
1937年度		1,697,628			1,697,628
合計	2,001,830	8,204,636	5,164,922	260,672	15,632,060

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾ の付表を基に作成

草案に示されている「歳入概算表」によると、1925(大正14)年度から1930(昭和5)年度までの歳入は9,072円、1931(昭和6)年度から1937(昭和12)年度は18,144円となっている。この「歳入概算表」の備考には、「規模拡張組織変更計画」による増収を見込んで、2倍の閲覧料収入があることを想定していると記されている。また、閲覧料金は日比谷図書館のみで徴収し、他館は料金改正を実施しない方針であると説明している。つまり、東京市立図書館では草案の時点では、1931(昭和6)年度以降も閲覧無料にすることが計画されていたことがわかる。

2. 草案の作成時期

第6-2表に示した草案の「図書館建設年次表」の備考欄には、この文書の作成時期を考える際に手がかりになる「本年度深川図書館建設費」、「本年度一橋図書館建設費」、「本年度京橋図書館建設費」、「13年度一橋用地費」、「合計金額」についての記述が見られる。東京市が予算を東京市会に提案したのは1924(大正13)年2月のことであり、3月に確定された⁶⁾。『読売新聞』1924(大正13)年1月14日朝刊の「三図書館を大に拡張する復興工事読書子を満足させる為」と題した記事¹⁶⁾によると、東京市は一橋、京橋、深川の3館を独立館として復興し、日比谷図書館と同様に拡張する計画をたて、市会に提出することになったと述べている。この記事は、当事者によれば3館を復興するだけではなく、将来これらの中小図書館を主幹する中央大図書館を建設する計画があり、実現されるのも遠くはないと伝えている。以上の点を考え合わせると、深川図書館に残されている草案の文書が作成された年度は、予算が論議され確定された1924(大正13)年度であると考えられる。

本章A節3項でとりあげたように、『東京市教育復興誌』によると、東京市立図書館の復興計画は2つの方針、「罹災12館を質的に充実向上させること」と「書架公開を行うこ

と」に基づいて行われた。『東京市教育復興誌』では、最初の「図書館の質的充実向上」とは、東京市立図書館の20カ年にわたる経験によるものであり、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」の一端と見るべきものであると述べている。『東京市教育復興誌』は、1930（昭和5）年に刊行されており、20年前にあたるのは1910（明治43）年頃ということになる。すなわち、深川図書館が設立された翌年、明治末期に学校付設図書館が増設された時期から1924（大正13）年にわたる20年間の経験が生かされたのが、東京市立図書館規模拡張組織変更計画であるということになる。

深川図書館の事務文書に残る「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」の題名に含まれる計画名は、『東京市教育復興誌』に見られる「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」と一致している。「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」という計画名が、東京市が作成した公式資料である『東京市教育復興誌』にあげられていることから、この計画は単なる図書館の内部計画ではなく、東京市において公式とみなされていた計画であると考えられる。資料名からみると、草案の内容は「規模拡張組織変更計画」に財源に対する対処を加えたものであることが推測できる。

震災後に書かれた1924（大正13）年7月27日付『中央新聞』「百万円を投じて二十図書館設置」¹⁷⁾の記事は、小見出しに「芝と上野には児童図書館」と書かれており、設置する図書館の規模について詳しく説明が加えられている。この記事の内容によると、市当局は、各区に最新式書架自由公開式自由図書館を19館設置し、合計5,700坪、1館あたり300坪の土地を買収し、建築費として93,050円を支出し、鉄筋コンクリート3階建とし、基本図書5,000冊を15,000円で収集しようとして計画している。これに伴い、東京市は児童図書館を芝、上野両公園に建設し、建築費を75,000円、図書4,000冊の購入費を10,000円として、鉄筋コンクリート2階建を建てる計画を進めていると伝えている。さらに、これらの図書館は大正21年度にあたる1932（昭和7）年度までに竣工させる予定であるとしている。日比谷図書館については、140万円を投じて延坪数3,000坪の鉄筋コンクリート3階建の大図書館として拡大し、市中央図書館とすると述べている。『中央新聞』の記事内容と草案を比較すると、若干の相違は見られるものの、児童図書館建設場所、図書館規模等の内容では共通する点が多く見られる。

1924（大正13）年7月12日付『東京日日新聞』「市が三百万円を投じ大図書館を建てる：焼けた三つの図書館にも百万円をかけて面目を一新」¹⁸⁾の記事では、東京市は罹災図書館の復旧を急いでおり、単なる復旧にとどめず大改善を加え、欧米の書架自由公開式を応用し、鉄筋コンクリート3階建にし、一橋、京橋、深川の3館は100万円で大正17年すなわち1928（昭和3）年までに竣成する予定であるとしている。東京市は大図書館を建設する予定であり、今澤が市の依頼で3年前から考案中であったと報じている。その具体案が最近できあがり、近く発表される予定であるとしている。今澤の説明によると、計画中の市中央図書館には、一般図書閲覧のほか、市政研究室、科学調査室、市民博物館、講演室、クラブ等も設けられることや中央図書館計画は向こう15カ年計画で経費は300万円であることをあげ、市中央図書館の下には各区1つずつの商店や学校と連携した簡易図書館を設置する予定であると述べている。

1921（大正10）年に刊行が開始された『市立図書館と其事業』には、草案で取り上げられている内容に関連した記事が頻繁に掲載されている。たとえば、第1号には、「図書館税

とは何ぞや」¹⁹⁾、第2号には「市政参考図書館に就いて」²⁰⁾、第3号には「大紐育の図書館」²¹⁾第4号には「廃物利用労働者家庭文庫」²²⁾の記事がみられる。また、第9号の「米国各都市に於ける学校内設置の図書館分館を考察して東京市の現状に及ぶ」²³⁾では北アメリカの各都市の学校内の公共図書館分館の状況が取り上げられている。これらの図書館報の記事内容を照らし合わせてみると、1921(大正10)年頃から今澤が計画の検討を開始していたとする『東京日日新聞』の新聞記事と時期的に符合している。

以上の点を考え合わせると、第6-2表の図書館予算に関する備考からみても、草案の文面自体は1924(大正13)年4月から7月末ころに作成されたものとみられる。しかし、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」は、今澤により関東大震災発生以前の1921(大正10)年以後から検討が開始され、震災後の1924(大正13)年ころに具体的に提案されたものと考えられる。そして、深川図書館に残されている草案は「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」と内容的にかなり近い案であることが推測できる。

3. 検討すべき課題

ここでは、次にあげる2つの課題を明らかにする。第1番目の課題は、東京市の緊縮財政方針の下で、1921(大正10)年以後に、なぜ大規模で壮大な図書館拡張計画が検討されたのかという点である。関東大震災前に構想された参考調査機能を重視した草案が、その後どのように変化したのかを、東京市の行財政や教育行政等の背景を含めて考察する。

第2番目の課題は、震災発生以後の東京の地域状況の変化や行政需要の変化に対して、東京市立図書館がどのように対応しようとしたのかという点である。震災前から検討されていた図書館拡張計画に対して、震災後にどのような変更が行われたのかについて考える。

草案にそって、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」を基調としながら、東京市立図書館において、どのような方針の下で図書館計画が進められていたのか、その方針の背後には東京市のどのような事情があったのかを一次資料等を中心とした資料に基づいて説明する。草案の指摘に沿って、関東大震災前後の東京市立図書館について「図書館組織」、「図書館の経営方針」、「図書館財政」という3つの観点を設定する。これらの観点から、関東大震災の前後の東京市立図書館の変化と「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」を比較しながら、背景となる東京市の方針や行財政、教育行政、都市東京の変化を明らかにする。

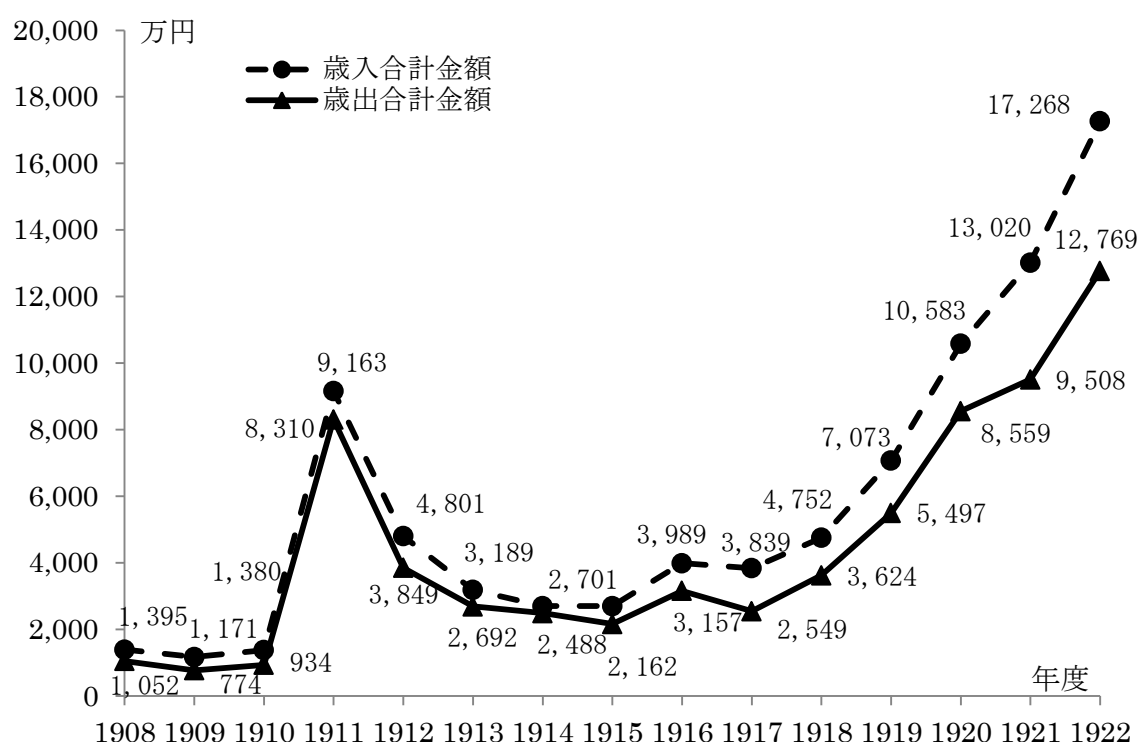
C. 関東大震災前の東京市立図書館

1. 東京市の変容と教育の転換

第一次大戦による戦争ブームを通して、東京周辺には、資本や労働力が急速に集中し、集積した。地方農村地帯から流入した労働力は、旧市街地に定住できず周辺地区に集中した。東京市接続5郡の人口が急激に増大し、1922(大正11)年には1912(大正元)年の1.95倍に達した。人口集中による生活環境の悪化、生産合理化により、労働条件の悪化、失業者の大量発生、労働災害の発生、貧困層の沈殿、疾病の蔓延等が引き起こされた²⁴⁾[p. 49]。

第6-2図は、『東京市統計年表』第29回²⁵⁾[p. 862-863]を基に日比谷図書館が開館した1908(明治41)年から、1922(大正11)年までの東京市の歳入歳出に関する推移を示すために作成した。歳入出が、1911(明治44)年に急上昇するのは、東京市が東京電気鉄道を買収し、

電気局を創設して、軌道事業（路面電車）や電気事業（火力発電）を開始したためである。大都市公営企業の成立により大量の市債が発行され、市財政を著しく圧迫する結果となった。1912(大正元)年度には歳出入ともに半減し、1913(大正2)年度の歳出は前年に対して3割減を示している。国からの予算緊縮の指摘を受けて、大正初期において東京市としては緊縮方針をとらざるを得ない状況にあった。第一次大戦で戦時好況が訪れたが、大戦終結後には未曾有の不況に襲われた。しかし、1919(大正8)年以後の東京市の歳出入は、急速に増加し始めていることを示している。



第6-2図 東京市の歳入、歳出（震災前）¹

¹ 『東京市統計年表』第29回²⁵⁾を基に作成

政治面から見ると、東京市では関東大震災以前の大正年間に、5名の市長が短期間に次々に就任している。この間に就任した歴代の市長は、第4代阪谷芳郎市長（1912年7月12日～1915年2月24日）、第5代奥田義人市長（1915年6月15日～1917年8月21日）、第6代田尻稲次郎市長（1918年4月5日～1920年11月27日）、第7代後藤新平市長（1920年12月7日～1923年4月27日）、第8代永田秀次郎市長（1923年5月29日～1924年9月8日）である^{26), 27)}。東京では地方からの人口流入により都市問題が急増し、これにともなう行政事務の増加に対応するために、東京市の職員数も増員されている。しかし、大正初期は東京市にとって深刻な財政難の時期であり、市政運営でも予算の節減や役所組織の簡素化と効率化が大きな課題になっていた。

第6-7表は、東京市の職員合計数と各年度の増減を示すために『東京市統計年表』の

第 20 回²⁸⁾ [p. 292-293], 第 22 回²⁹⁾ [p. 264]を基に作成した。東京市では 1915(大正 4)年に深刻な財政難に伴う人員削減が実施された。具体的には, 1914(大正 3)年の職員合計数が 2,523 人であるのに対して, 1915(大正 4)年は 2,120 人となり, 403 人減らしている。しかし, 1916(大正 6)年に, 職員数は再び増加に転じ, 特に 1920(大正 9)年度には急激な増加を示している。東京市の財政規模が膨張するにつれて職員数の増加も, 1920(大正 9)年度の頃から, 顕著になり始めていることがわかる。

第 6-7 表 東京市の職員合計数の変化 (震災前)¹

年度	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923
東京市職員合計	2,120	2,413	2,407	2,460	2,737	4,124	5,096	5,682	5,834
前年度比較増減	-403	293	-6	53	277	1,387	972	586	152

¹ 『東京市統計年表』第 20 回²⁸⁾, 第 22 回²⁹⁾ をもとに作成

震災前の東京市の教育状況について, 小学児童の学齢児童数 (満 6 歳から 14 歳の人数) の変化をみると, 『東京市統計年表』第 23 回³⁰⁾ [p. 298-299]によれば, 第 6-8 表のようになる。1915(大正 4)年から 1921(大正 10)年まで, 児童数は毎年増加し続けているが, 1922(大正 11)年に減少に転じている。つまり, 児童数の減少は関東大震災を契機に発生したのではなく, 震災発生以前に既に始まっており, 1921(大正 10)年が節目の時期であることを示している。東京市は, 児童数の減少にあわせて小学校の大幅な増設から二部授業撤廃へと教育面での方針変更を行っている。

第 6-8 表 震災被災前学齢児童数の推移¹

年度	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923
学齢児童数	242,564	255,092	269,609	280,595	292,698	299,532	305,704	304,750	263,216
前年度比較増減	3,724	12,528	14,517	10,986	12,103	6,834	6,172	-954	-41,534

¹ 『東京市統計年表』第 23 回³⁰⁾ を基に作成

児童数の変化とともに, 貧困児童救済のための学校建設の面でも震災前の 1921(大正 10)年の頃に, 同じように転換期を迎えている。東京市教育課長を務めた渋谷徳三郎 (1870-1950)は, その著書『教育行政上の実際問題』³¹⁾ [p. 214-215]の中で, 1922(大正 11)年度の東京市の小学教育統一として, 市立小学校の教員俸給の統一, 学校衛生機関の新設, 市立小学校建設速成計画をあげている。渋谷は市立小学校建設速成計画として, 二部授業の撤廃と新築及び改築の校舎に, 1922(大正 11)年度以後は鉄筋コンクリートを用いるという方針をあげている。

『東京都教育史 通史篇 3』第 8 章教育行財政によれば, 東京市では小学校の増設計画

と各区間の教育水準格差解消のための学政統一問題が継続的な課題であった。第一次大戦後の恐慌による不況と財政難は深刻だったが、後藤市政の時代には、教育費の統一は負担の公平、教育機会の均等、都市社会政策上から極めて望ましい改革策であるという認識に立っていた。小学校建設費については、建物は区の造営物として保管するが、建築費補給金は市財源である家屋税付加税に求め、大幅に増額されることになった。その際、区会の顔を立てるために学校建設費は一度市から区に補給され、これを受けた区が支払うことになった³²⁾ [p. 479-536]。

一方、社会教育の面では、1921(大正10)年5月31日に市役所処務規程の更改があり、社会教育課が独立の一課として新設された。社会教育課が、18課(内記、文書、調査、監査、庶務、経理、会計、学務、社会教育、商工、衛生、水道、水道拡張、下水、公園、河港、地理、建築)の1課として設置され、市立図書館は、教育課から社会教育課に移されている³³⁾⁻³⁶⁾。

2. 関東大震災前の東京市立図書館

a. 震災前の図書館組織

1908(明治41)年11月に第一番目の東京市立図書館として日比谷図書館が開館した。この時期に、東京市は日比谷図書館と同一様式の独立館を各区あたりに1館設立することを計画していた。しかし、1909(明治42)年1月に深川図書館が開設された後に計画は変更され、独立館ではなく、小学校校舎の一部を利用した学校付設で運営された閲覧無料の簡易図書館が次々に設置された³⁷⁾。これらの図書館は、1915(大正4)年4月の組織改正によって統一され、日比谷図書館を中央館とした総数19館の東京市立図書館網が構築された。

図書館の組織改正が実施された発端は、東京市の財政緊縮化に伴って1914(大正3)年に実施された第2回市政検査(市教育事務検査)の指摘である。図書館に対して経営改善と業務の効率化の必要性が指摘された。特に深川図書館の経営は非効率的であるとみなされ、深川図書館を自由図書館とすることが求められた。図書館は、この機会に設立時からの方針だった深川図書館の閲覧料の撤廃を実現し、日比谷図書館を市中央図書館とした市立図書館網の構築を実現した。日比谷図書館長にあたる館頭が市立図書館全体を統括することで、業務の重複をさけて合理的経営を図り図書館網を構築し、市民のための新たなサービスである同盟貸付を創出することに結びつけた⁵⁾。

第6-9表は、『東京市事務報告書』³³⁾に基づいて、1915(大正4)年の組織改正以後に東京市立図書館で働いていた職員の現員数(出納手以外)の推移を示した表である。現員数は、1915(大正4)年の組織改正後も1919(大正8)年まで、ほぼ同規模の90名弱のまま推移している。ところが、1920(大正9)年になると嘱託員数が前年の3倍に増加し、1923(大正12)年には再び元の人数に戻っている。1920(大正9)年に増加する傾向は、第6-7表に示した東京市全体の職員増の場合と同じである。しかし、東京市立図書館の職員数は、再び元の人数に戻っており、この期間のみの増員に限られていることがわかる。

第6-9表 図書館職員数の変化（震災前）¹

年	主事	事務員	雇員	臨時雇	嘱託員	職員数合計	図書館数
1915	1	27	30	12	17	87	19
1916	1	29	32	9	17	88	19
1917	1	28	34	7	17	87	19
1918	1	28	27	12	16	84	19
1919	1	28	30	11	16	86	19
1920	1	30	35	8	45	119	19
1921	1	30	37	12	48	128	20
1922	1	33	31	21	49	135	20
1923	1	31	43	6	15	96	20

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾ を基に作成

第6-10表は1921(大正10)年の各館別の図書館員数を、『東京市立図書館一覧』1920(大正9)年から1921(大正10)年の「大正10年館員図書費備品費各別配当表」を基に示した。

第6-10表 1921(大正10)年の図書館員数¹

図書館名	事務員	雇	嘱託員			小計	出納手	館丁		職工 (製本)	計
			監事	児童 監督	その他			兼務	専務		
日比谷	10	19				29	21		9	5	64
深川	2	4				6	3		2		11
一橋	2	6		1	1	10	7		4		21
外神田	1	1	1	1		4	1	1	1		7
日本橋	1	1	1	2		5	2	1	1		9
両国	1	1	1	2		5	1	1	1		8
京橋	1	1	1	2		5	3	1	1		10
月島	1	1	1	2		5	1	1	1		8
三田	1	1	1	2		5	1	1	1		8
麻布	1	1	1	2		5	1	1	1		8
氷川	1	1	1	2		5	1	1	1		8
四谷	1	1	1	2		5	2	1	1		9
牛込	1	1	1	2		5	1	1	1		8
小石川	1	1	1	2		5	2	1	1		9
本郷	1	1	1	2		5	1	1	1		8
台南	1	1	1	2		5	1	1	1		8
浅草	1	1	1	2		5	2	1	1		9
本所	1	1	1	2		5	1	1	1		8
中和	1	1	1	2		5	1	1	1		8
麴町	1	1	1	2		5	1	1	1		8
計	31	46	17	34	1	129	54	17	32	5	237

¹ 『東京市立図書館一覧』大正9年-大正10年³⁸⁾ 館員図書費備品費各別配当表から作成

1921(大正10)年度予算の嘱託員数の合計は52名となっており、その内訳は監事17名、児童監督34名、一橋図書館勤務の1名となっている³⁸⁾。日比谷、深川、一橋図書館以外の学校付設図書館には、事務員1名、雇員1名と嘱託員3名(監事各1名、児童監督2名)

が配置されている。この他に、各図書館には出納手、館丁がそれぞれ1から2名配置されており、多くの学校付設図書館では出納手等を含めると8から9名が配置されていたことがわかる。

1915(大正4)年の組織改正により、学校付設図書館には館頭を補佐して所属図書館の事務を監査するために各館あたり監事1名を配置することが定められ、これに学校長があてられていた。したがって、1920(大正9)年の段階での嘱託員増加要因は学校付設図書館に配置された児童監督であると推測できる。すなわち、この時期の嘱託員増加は児童に対するサービスの充実を図った結果とみることができる。

図書館数は1915(大正4)年から1920(大正9)年まで総数19館のまま推移し、独立館3館(日比谷、深川、一橋)と学校付設図書館16館で構成されていた。新館の建設という点では、1921(大正10)年1月に麹町図書館が学校付設図書館として建設されたのみに止まる。それ以外は、1919(大正8)年に焼失した牛込図書館が1920(大正9)年4月に復旧され、1922(大正11)年4月には京橋図書館が独立館として竣工している⁶⁾。

京橋図書館は、1911(明治44)年1月の開設時には京橋尋常小学校に付設して建設された図書館である。1912(明治45)年に京橋図書館に赴任した久保七郎(1884-1975)は、学校付設図書館は開館時間等の制約を受け利用を阻害するとして、独立館にする必要があると主張した。久保によれば、東京市の財政事情により彼の意見は当局には省みられず、図書館の区への移管について区に交渉したが、この案も東京市の大方針に適さないという理由で却下されたとしている。そこで、久保は1914(大正3)年の御大典記念事業をきっかけに独立館を建設するように京橋区長に働きかけ、1916(大正5)年に京橋図書館計画を提案し、区内有志者による寄付金を募ったと回想している³⁹⁾。

こうした久保による働きかけの結果、京橋図書館は1921(大正10)年に京橋会館付属の児童閲覧室や婦人閲覧室を備えた建物として起工し、学校内付設図書館から独立館となり、1923(大正12)年4月に閲覧を開始している⁴⁰⁾。京橋図書館は、区内の有志により計画され、当初から図書館用として、公開書庫、道路に面した飾窓を持った特徴のある図書館として建築された⁴¹⁾。つまり、関東大震災以前に京橋図書館は、既に学校付設図書館の学校からの分離、開架式書架の導入という方針の下に建設され、運営されていたのである。

東京市立図書館は、図書館報の中で利用者に対して、どのように図書館組織を紹介していたのだろうか。第6-11表は、図書館報に用いられている図書館組織に関する名称について、その変遷をまとめた表である。

第6-11表 図書館報の記載にみる組織の変遷(震災以前)

時期	1918年3月		1921年11月	1923年1月	
典拠資料	『東京市立図書館報』第4号 ⁴³⁾		『市立図書館と其事業』第2号 ⁴⁴⁾	『市立図書館と其事業』第10号 ⁴⁵⁾	
1	日比谷図書館	日比谷公園内	日比谷図書館 (閲覧料徴収)	中央図書館 (閲覧料徴収)	日比谷図書館
2	深川図書館	深川公園内	麹町図書館	独立分館 (閲覧無料)	一橋図書館
3	一橋図書館	神田区一ツ橋通町21	一橋図書館		京橋図書館
4	外神田図書館	芳林尋常小学校内	外神田図書館		深川図書館
5	日本橋図書館	城東尋常小学校内	日本橋図書館	学校内分館 (閲覧無料)	麹町図書館
6	両国図書館	千代田尋常小学校内	両国図書館		外神田図書館
7	京橋図書館	京橋尋常小学校内	京橋図書館		日本橋図書館
8	月島図書館	月島尋常小学校内	月島図書館		両国図書館
9	三田図書館	御田高等小学校内	三田図書館		月島図書館
10	麻布図書館	南山尋常小学校内	麻布図書館		三田図書館
11	氷川図書館	氷川尋常小学校内	氷川図書館		麻布図書館
12	四谷図書館	四谷第二尋常小学校内	四谷図書館		氷川図書館
13	牛込図書館	市谷尋常小学校内	牛込図書館		四谷図書館
14	小石川図書館	小石川高等小学校内	小石川図書館		牛込図書館
15	本郷図書館	本郷高等小学校内	本郷図書館		小石川図書館
16	台南図書館	御徒町尋常小学校内	台南図書館		本郷図書館
17	浅草図書館	浅草尋常小学校内	浅草図書館		台南図書館
18	本所図書館	本所高等小学校内	本所図書館		浅草図書館
19	中和図書館	中和尋常小学校内	中和図書館		本所図書館
20			深川図書館		中和図書館
21				貸出文庫 常置所 (閲覧無料)	東京市文書課
22					本所簡易宿泊所
24					東京市中央 職業紹介所
25					有隣園 大森図書館

東京市立図書館では、1917(大正6)年9月から『東京市立図書館報』と題した図書館報を月刊で発行している⁴²⁾。そして、同志社大学竹林文庫には、1917(大正7)年3月に刊行された『東京市立図書館報』第4号が残されている。この第4号第1ページ目の「東京市立図書館案内」⁴³⁾では、独立館(日比谷、深川、一橋)については所在場所を示し、学校付設図書館については小学校名が記載され、独立館の次に学校付設図書館が各區別にまとめて配列されている。

1921(大正10)年11月の『市立図書館と其事業』第2号⁴⁴⁾では、日比谷図書館の次に麹町図書館を追加し、深川図書館を最後に配置して、所在區別に配列している。記載項目は、図書館の住所に加えて最寄電車停留場が追加され、来館のための交通手段についての情報が盛り込まれている。その他に、閲覧時間、定期休館日、日比谷図書館の閲覧料金表も添

えられている。また、東京市立図書館 1923(大正 12)年 1 月刊『市立図書館と其事業』第 10 号巻末の「東京市図書館の体系」と題した系統図では、図書館名は中央図書館(日比谷図書館)、独立分館(3 館)、学校内分館(16 館)と貸出文庫常置所にそれぞれ分けて記載されている⁴⁵⁾。貸出文庫常置所には、設置場所とサービス対象者が説明として付され、東京市文書課(特に市役所の給仕のために)、本所簡易宿泊所(宿泊者のために)、東京市中央職業紹介所(特に商工業者の子弟のために)、有隣園大森図書館(特に貧児のために)となっている。

この「東京市図書館の体系」の説明から、東京市立図書館が、独立館、学校付設図書館、巡回文庫や家庭文庫等にわけてとらえる考え方に立ち、実業従事者や貧困児童を対象とした巡回文庫や家庭文庫等を重視していることが読み取れる。東京市立図書館では、1915(大正 4)年に実施された組織改正によって、図書館の統一的運営が実現された。この時期には、統一された独立館や学校付設図書館による図書館網を基盤に、貸出文庫常置所という新たなサービスポイントを増設することで、図書館網の拡充を図っていることがわかる。

『市立図書館と其事業』第 15 号の「大正十一年に於ける東京市立図書館の概況」⁴⁶⁾には、貸出文庫の予算が査定の際に費目を削除されたと記されている。この記事によれば、貸出文庫は常置と臨時の 2 種類に分かれており、それぞれの図書館ごとに取り組みが行われていた。麻布図書館の活動について、秋岡梧郎(1895-1982)は 1922(大正 11)年度中に「主婦文庫」、「軍隊文庫」、「床屋文庫」を実施したいと考えているが、予算や蔵書数の関係があるので、最初の段階では試験的に始めたいと述べている。この記事から東京市立図書館が貸出文庫の推進を図っていたものの、そのための予算獲得がかなり困難だったことがわかる。

b. 震災前の図書館経営方針

東京市立図書館の経営方針をみる上で、図書館報に掲載された記事の内容は重要である。東京市立図書館では、1917(大正 6)年に『東京市立図書館報』の刊行が始まり、10 号まで刊行されている。1918(大正 7)3 月に刊行された第 4 号の第 1 ページ⁴³⁾では、「図書館のすすめ」と題して、図書館は知識の倉庫であり、学校とは異なり無料で年齢制限もなく誰でも勉強できる場所であると述べている。図書館を知恵の倉とすれば、目録は鍵であり、本を 9 門に大別して館によっては書庫を公開して自分の好きな本を選べるようにするという説明があり、図書館が誰でも利用できる図書館を目指していることがわかる。

東京市立図書館は、1921(大正 10)年 10 月に『東京市立図書館報』に続けて『市立図書館と其事業』と題した図書館報の発行を開始している。『市立図書館と其事業』の編集に携わった竹内善作(1885-1950)は、図書館報の発行に際して、一市立図書館の館報にとどまらず、「わが公共図書館の将来の標的たらしめよう」と発刊の意気込みを述べている⁴⁷⁾。彼の意気込みは『市立図書館と其事業』に、欧米の図書館事情や市立図書館のサービス事例、テーマ別図書目録等の紹介が積極的に行われていることからもうかがえる。

『市立図書館と其事業』第 1 号の巻頭には「公共図書館は公衆の大学なり」と題した記事が掲載され、今澤館頭の図書館に対する考え方が示されている⁴⁸⁾。今澤は、学校教育は一生に対する教育の出発であり、実生活に入った後の教育は公共図書館の設備と普及によって継続されるとしている。すなわち、今澤は公共図書館とは「公衆の大学」とであると位

置づけているのである。彼は、各人が自由な意思で自らを教育するために、最も有力な機関は公共図書館であり、公共図書館は、第一かつ唯一の教育の場であると述べている。

今澤は1920(大正9)年5月の第15回全国図書館大会においても、「公共図書館の使命と其達成：人生に於ける公共図書館の意義」⁴⁹⁾と題した講演を行っており、彼が市民のために公共図書館が果たすべき役割や使命を重要視していたことがわかる。彼は、公共図書館の使命達成の方法として、次の12項目、具体的には「積極的態度」、「児童室の設置と積極的サービス」、「学校との協力連携」、「分館配本所巡回文庫等を介した図書貸出の推進」、「事業広告」、「郷土関係誌料の収集」、「図書の案内、参考調査指導」、「書架の公開」、「帯出規程の簡素化と配達」、「館内娯楽設備の配置」、「図書館普及運動の開始」、「図書館員の養成」をあげている。

日比谷図書館では参考調査について1921(大正10)年4月に調査係が新設され、閲覧者に対する利用案内と参考図書を使った調査の手助けが開始されている。調査係は、質問内容に応じて図書の有無、事柄に関する参考図書の有無、函号番号について回答し、質問者は、直接来館以外にも往復葉書での質問や問い合わせが可能だった。1923(大正12)年8月刊『市立図書館と其事業』第15号⁵⁰⁾の『『迷路』より』と題した記事で、小谷誠一は調査質問状況について、1年間に図書館には320人430余件の問い合わせがよせられ、質問者の範囲は東京市とその近郊だけではなく、北海道や朝鮮にも及んだと述べている。

この参考調査サービスは、日比谷図書館の準備段階から検討されており、『国民新聞』の1908(明治41)年8月30日付の記事「図書館の新設備」⁵¹⁾には、将来は日比谷図書館で、質問箱を作って問合せに答えたいという記述が見られる。また、『東京市立日比谷図書館一覽』明治41年から明治42年⁵²⁾ [p. 18]の「処務細則」の出納係に、閲覧の案内に関する事項が含まれている。日比谷図書館は通俗図書館として建設された図書館ではあるが、既に開館時から参考調査を標榜し、その実施準備をしていたものと考えられる。

『市立図書館と其事業』の第1号には、「図書館税とは何ぞや」¹⁹⁾と題した記事も掲載されており、欧米の図書館における図書館税導入による図書館維持発展事例や市政参考図書館に関する記事が紹介されている。第3号には、「大紐育の図書館：カ氏の寄付金で建てた三十七の図書館と大紐育に鼎立する三大図書館の体系」²¹⁾というアメリカにおける中央図書館分館制度を紹介する記事も掲載されている。これらの記事からも『市立図書館と其事業』の刊行が開始された1921(大正10)年の時期に、今澤や竹内を中心にアメリカの図書館における図書館論や図書館経営論に関する検討が活発に行われていたことがうかがえる。

『市立図書館と其事業』第1号の「カーネギー国際平和財団寄贈図書授受式」⁵³⁾によれば、アメリカの歴史、風俗、習慣などを紹介するためにカーネギー国際平和財団交通部から東京市立日比谷図書館に1,828冊の洋書が寄贈されている。「カーネギー国際平和財団文庫」と名づけられたこれらの寄贈図書は、今澤によると1919(大正8)年8月に死去したカーネギー(Carnegie, Andrew 1835-1919)の遺言によって日本の図書館に寄贈されることになり、1920(大正9)年5月には日比谷図書館に図書が届けられていた。実際に授受式典が実施されたのは1921(大正10)年4月1日であった。このことから、この時期にアメリカの図書館に対する関心が高かっただけでなく、アメリカとの交流が行われていたことがわかる⁵⁴⁾。

1918(大正7)年に、今澤は竹貫直人(1875-1922)と『児童図書館の研究』⁵⁵⁾を出版し、1922(大正11)年10月刊『市立図書館と其事業』第8号⁵⁶⁾として「日比谷図書館児童図書分類目録」を刊行している。日比谷図書館では開館当初から児童室が設置され、1915(大正4)年4月の組織改正では閲覧の無料化が実施されている。1918(大正7)年8月9日の『東京朝日新聞』の記事「新しい考案図書館遊戯」⁵⁷⁾で、今澤は図書館が世間において普及しないのは、図書館が理解されていないのが理由であると述べ、図書館遊戯を考案して日比谷公園で実施したとしている。図書館遊戯とは、図書の閲覧方法や図書の扱い方、目録のさがし方などの競技である^{58),59)}。さらに、一橋図書館主催で、近日洗足池や目黒方面への遠足を行う予定であるとしている。この時期の東京市立図書館において、図書館内でのイベントの実施だけではなく、利用者向けの図書館外でのサービスが積極的に実施されていたことがわかる。

c. 震災前の図書館財政

1915(大正4)年の組織改正後、1922(大正11)年までの東京市立図書館の図書館費予算の変化を、『東京市統計年表』第12回⁶⁰⁾[p. 829]、第13回⁶¹⁾[p. 828]、第14回⁶²⁾[p. 981]、第15回⁶³⁾[p. 961]、第16回⁶⁴⁾[p. 1049]、第17回⁶⁵⁾[p. 1069]、第18回⁶⁶⁾[p. 1021]、第19回⁶⁷⁾[p. 1110]を基に示した表が第6-12表である。

第6-12表 東京市立図書館の図書館費予算(組織改正後から関東大震災前まで)¹⁾

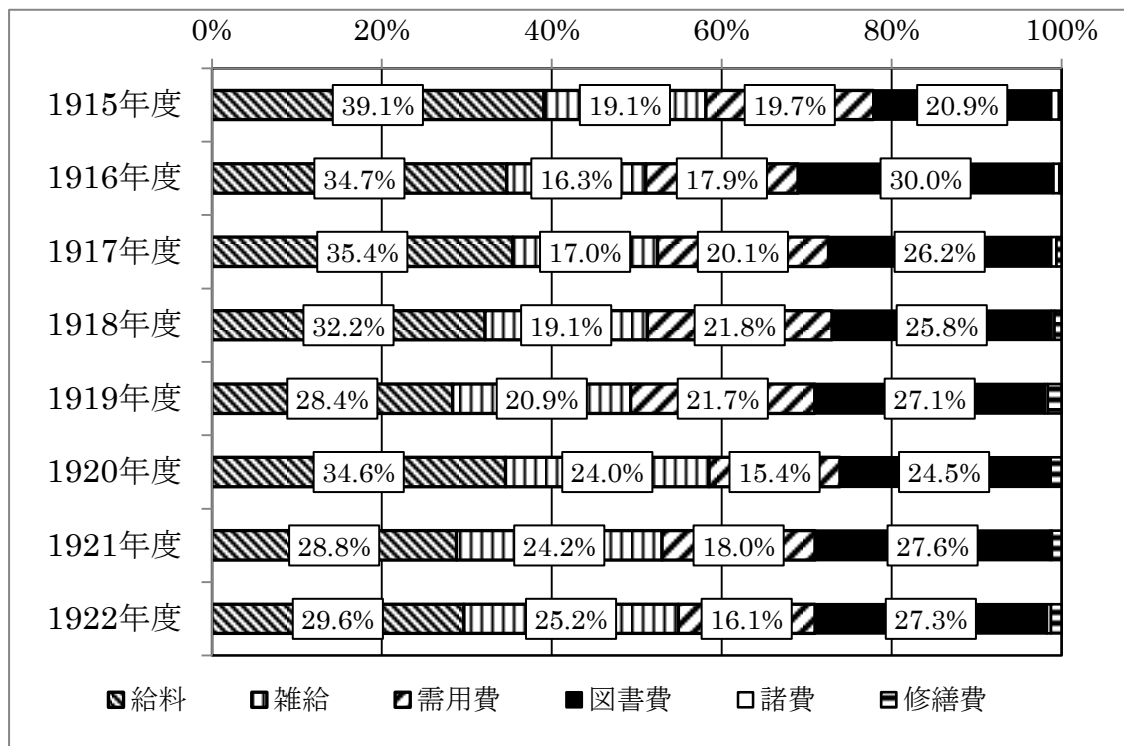
年度	給料 A	雑給 B	人件費 A+B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費 予算総計 A+B+C+D +E+F	図書館費 決算額 総計
1915	20,016 (100)	9,423 (100)	29,439 (100)	9,951 (100)	10,000 (100)	460 (100)	150 (100)	50,000 (100)	48,688 (100)
1916	20,016 (100)	9,385 (100)	29,401 (100)	9,981 (100)	15,240 (152)	360 (78)	150 (100)	55,132 (110)	56,720 (116)
1917	20,919 (105)	10,019 (106)	30,938 (105)	10,286 (103)	15,200 (152)	375 (82)	350 (233)	57,149 (114)	58,014 (119)
1918	23,204 (116)	12,587 (134)	35,791 (122)	12,864 (129)	18,000 (180)	315 (68)	350 (233)	67,320 (135)	69,775 (143)
1919	25,704 (128)	19,135 (203)	44,839 (152)	15,673 (158)	23,000 (230)	340 (74)	500 (333)	84,352 (169)	84,566 (174)
1920	27,652 (138)	24,105 (256)	51,757 (176)	24,387 (245)	37,370 (374)	447 (97)	677 (451)	114,638 (229)	152,543 (313)
1921	56,760 (284)	50,139 (532)	106,899 (363)	41,203 (414)	53,605 (536)	215 (47)	3,401 (2267)	205,323 (411)	197,562 (406)
1922	65,934 (329)	53,219 (565)	119,153 (405)	39,278 (395)	55,283 (553)	1,296 (282)	2,600 (1733)	217,610 (435)	202,688 (416)

¹⁾ 『東京市統計年表』第12回⁶⁰⁾、第13回⁶¹⁾、第14回⁶²⁾、第15回⁶³⁾、第16回⁶⁴⁾、第17回⁶⁵⁾、第18回⁶⁶⁾、第19回⁶⁷⁾を基に作成

『東京市立図書館一覧』大正15年⁶⁾によれば、「給料」は主事、事務員、雇員の月給、「雑給」は嘱託、館丁、人夫等の報酬にあたり、この2種類が人件費に相当する。その他、「需用費」は、備品、消耗品、印刷、製本、通信運搬費、賄費、被服費、瓦斯電気料、「図書費」は普通図書、大札記念図書費、諸費は講演会費、展覧会費、雑費である。

第6-12表の下段に示した括弧内の数値は、1915(大正4)年を100とした各年の数値である。図書館費予算の総計を比較すると、1918(大正7)年に増加が始まり、1920(大正9)年には1915(大正4)年の約2倍、1921(大正10)年には4倍に達している。

第6-12表に示した図書館費の額に占める各費用の比率を示すために作成したのが、第6-3図である。1915(大正4)年には60%弱を占めていた人件費(給料+雑給)は1919(大正8)年に50%前後に減少し、1920(大正9)年に再び上昇している。人件費のうち、嘱託員給与の該当する雑給が増加している。



第6-3図 図書館費における各費用の比率(震災以前)

¹『東京市統計年表』第12回⁶⁰⁾、第13回⁶¹⁾、第14回⁶²⁾、第15回⁶³⁾、第16回⁶⁴⁾、第17回⁶⁵⁾、第18回⁶⁶⁾、第19回⁶⁷⁾を基に作成

図書費は、大札図書費(大正天皇即位礼の際に下賜された10万円の利子約5,000円を、図書館特別費にあてて収集された資料)を含んでいる。1915(大正4)年12月に東京市議会議員の坪谷善四郎によって、大札記念図書の購入に関する提案が東京市会になされ、満場一致で可決された。大札記念図書費の3分の1は東京誌料(江戸開府以来明治に至る迄の東京市研究に価値のある資料)、残りの3分の2は一般図書(市民必読の良書)の購入に充

てられた⁶⁸⁾。1916(大正5)年以後に、図書費の比率が25%以上に安定して維持されていることは、大札図書費の運用が要因であると考えられる。

1923(大正12)年の図書館調査結果⁶⁹⁾によると、1922(大正11)年度末の東京市立図書館の普通図書費総額は49,980円(日比谷14,580円、一橋3,800円、深川3,200円、京橋2,800円、その他の学校付設図書館1館あたり1,600円)である。大札記念図書総額は5,305円(日比谷1,885円、その他は1館あたり180円)である。普通図書費の配分比率は、独立館が48.8%(日比谷29.2%、一橋7.6%、深川6.4%、京橋5.6%)を占め、大札図書費の場合も多くが日比谷図書館(35.5%)に配分されていた。つまり、図書費のうちの3割以上が中央館である日比谷図書館に配分されていたことになる。東京市立図書館における図書の選定に際しては、日比谷図書館で各館の主任を集めた選定会議が開催され、市立図書館内の分担収集と相互貸借を前提とした選定が実施されていた。図書費は各館別に分割配付されていたわけではないが、中央館である日比谷図書館への配分が重視されていたものと考えられる。

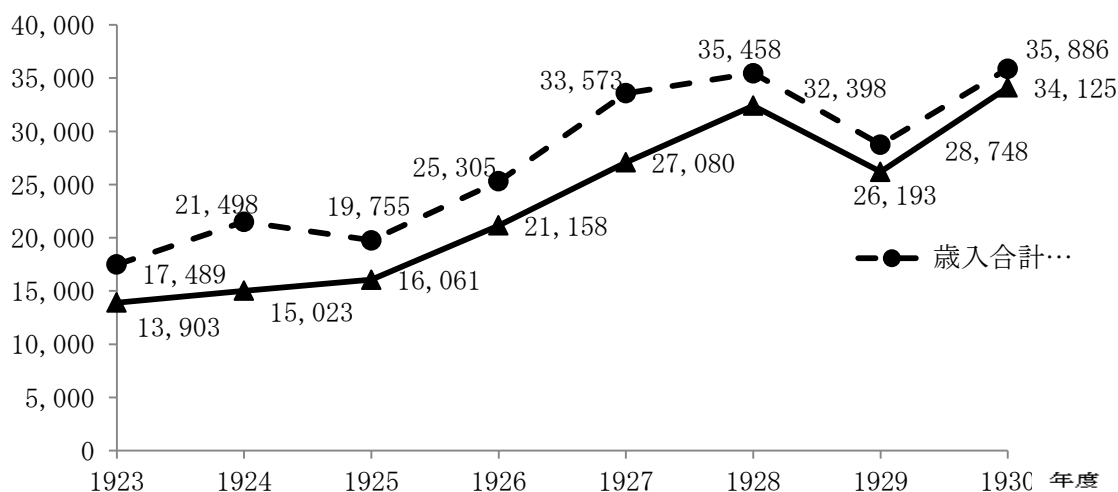
D. 関東大震災後の東京市立図書館

1. 関東大震災後の東京市

a. 震災復興と財政逼迫

関東大震災発生後の復興事業は内閣府、東京府、東京市によって分担して実施された。内閣府は都心部主要15地区の区画整理や主要幹線道路の整備、復興三大公園、隅田川に架かる復興橋梁等の大型橋梁など、東京府は府立学校等の府管轄施設や街路整備などを担当した。東京市は50区の区画整理、市立小学校および付設小公園の建設、道路・橋梁の復旧改築、上下水道設備、電気事業設備、中央卸売市場建設等を分担した。震災直後の1923(大正12)年10月の段階では、小学校の建設および費用負担はすべて帝都復興院が担当する方針で、その具体案は市の学務課が作成した。しかし、その後、国政レベルでの論議を経て、小学校建設を含む多くの事業が自治体に委譲された。市直営小学校8校を除く区営109校分の学校建設費は、東京市の建設費ではなく従来通り区の建設費への補給費として支出された。そして、1924(大正13)年2月開会の東京市会に永田市長によって予算案が提示され、同年3月12日に議決された⁷⁰⁾。

当時の新聞記事を見ると、『東京朝日新聞』1923(大正12)年10月12日付には、復興院と東京市が事業分担について協議したという記事が見られ、具体的な分担が示されている⁷¹⁾。また、1924(大正13)年1月31日付の『東京朝日新聞』の記事には、小学校復旧費が区に補給されることが参事会で決定されたとしている⁷²⁾。震災を転機として東京市財政状況は極度に財政危機を深めていた。『東京財政百年の歩み』²⁴⁾によれば、その原因は、復興事業費の遺産と社会事業費の激増、予定歳入の不実現、復興事業完成に伴う経常維持費増と同事業債の累積負担にあった。『東京市統計年表』第29回²⁵⁾[p. 862-863]を基に作成した第6-4図をみると、関東大震災後の東京市の歳入は1925(大正14)年に一旦は減少するが、その後は増加し、1929(昭和4)年には歳入歳出ともに一旦減少し、再び増加に転じている。



第6-4図 東京市の歳入、歳出 (震災後)¹

¹ 『東京市統計年表』第29回²⁵⁾を基に作成

震災後は、震災復興による緊急対策と不況下の都市的需要の増大により、財政膨張が発生し、歳出のうち土木費、教育費、衛生費、市債費が占める割合が特に高かった。土木費は、1923(大正12)年度には全体の約30%を占めていたが、1928(昭和3)年度には約60%に達している。教育費の全体に占める比率は1927(昭和2)年度が最も高く、それ以後は減少している。1926(大正15)年度、1930(昭和5)年度、1931(昭和6)年度には、市債の大量起債が実施されており、昭和初期における東京市の財政状況は逼迫していた²⁴⁾。

第6-13表は1924(大正13)年度から1930(昭和5)年度の東京市の雇員以上の職員数の変化を示すため、『東京市統計年表』、第24回⁷³⁾[p. 1206-1209]、第25回⁷⁴⁾[p. 1326-1329]、第26回⁷⁵⁾[p. 1174-1177]、第27回⁷⁶⁾[p. 1010-1013]、第28回⁷⁷⁾[p. 1080-1083]に基づいて作成した。東京市の職員数は1928(昭和3)年度が最も多く、それ以後は減少している。『東京朝日新聞』の1931(昭和6)年3月21日夕刊「市の大整理：先づ退職希望者を募る総数で約五百名」⁷⁸⁾の記事は、永田市長が復興事業の完了に伴い土木局や水道局関係の大規模な人員整理を迫られているとしている。東京市の財政が逼迫し、人件費削減が喫緊の課題であったことがわかる。

第6-13表 東京市の職員合計数の変化 (震災後)¹

年度	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
東京市職員合計数	7,228	7,787	7,015	7,490	8,015	7,709	6,427
前年度比較増減	1,394	559	-772	475	525	-306	-1,282

¹ 『東京市統計年表』第23回³⁰⁾、第24回⁷³⁾、第25回⁷⁴⁾、第26回⁷⁵⁾、第27回⁷⁶⁾、第28回⁷⁷⁾を基に作成

b. 人口移動と行政需要の変化

『東京市政』によれば、東京市の人口は市制施行当時から増加の一途をたどっていたが、その増加率は1920(大正9)年以後に低下し、隣接5郡の町村の人口増が急速に進んだ。そして、この傾向をさらに促進したのが関東大震災であり、急速な人口増に見舞われた町村では、上下水道、病院などの施設を整備する必要があった。しかし、個々の町村の財政規模は小さく、東京市と合併して総合的な計画のもとに施設の建設と運営を行うことが求められ、これが1932(昭和7)年に市域拡張の背景となった⁷⁹⁾。

政治面では、震災後の1923(大正12)年から1931(昭和6)年までに、第8代から第14代までの市長が就任している。具体的には、第8代永田秀次郎(1923年5月29日～1924年9月8日)、第9代中村是公(1924年10月8日～1926年6月8日)、第10代伊沢多喜男(1926年7月16日～10月23日)、第11代西久保弘道(1926年10月29日～1927年12月12日)、第12代市来乙彦(1928年1月7日～1929年2月14日)、第13代堀切善次郎(1929年4月24日～1930年5月12日)、第14代永田秀次郎(1930年5月30日～1933年1月25日)が市政を担当している²⁶⁾。後藤市長、永田市長、中村市長と続いた市政運営に対する批判が高まり、関東大震災事業の遅れを争点とした市政刷新運動が行われた²⁷⁾。

2. 関東大震災後の東京市立図書館

a. 震災後の図書館組織

東京市立図書館は、震災発生時には社会教育課に属していた。しかし、1924(大正13)年3月27日の東京市役所処務規定改正により、社会教育課が社会局に属することになり、図書館は社会教育課から分離されて学務課に位置づけられた⁸⁰⁾。『東京都教育会六拾年史』⁸¹⁾によると、東京市教育会は1923(大正12)年に「東京市教育行政機関ノ改善ニ関スル建議」において、東京市の教育の発展のためには、学校教育と社会教育両者をあわせた教育局の設置が必要であり、学務課を拡張して社会教育課を併合して教育局とし、5課(総務、教務、学校衛生、建築、社会教育)を置くという提言を行っている。しかし、この提言は実現せず、1925(大正14)年4月24日には、学務課が廃止されて、学務局が新設された。これに伴い、学務課の分掌に属していた市立図書館も学務局に配属されることになった⁶⁾。1926(大正15)年5月には、学務局が教育局になり、社会教育課は教育局に属することになった。学校教育と社会教育の関係の変化とともに、図書館の位置づけも変化していることがわかる。

第6-14表に示したように『市立図書館と其事業』第17号⁸²⁾の組織図によると、大正13(1924)年3月に、関東大震災で失われた12館のうち6館が仮校舎内図書館として復旧され、その他にバラックの臨時閲覧所が設けられている。これらのバラックは1924(大正13)年6月までに閉館され、同年7月には、中央館1館、独立分館6館、学校内分館13館になっている。『市立図書館と其事業』第21号⁸³⁾に掲載された「東京市図書館の現状」を見ると、図書館の組織は中央図書館、独立分館、学校内分館、貸出文庫常置所、学級文庫に分けられている。図書館数の合計は、関東大震災以前の20館と同じ図書館数に達し、独立館数は震災前の3館から6館に増加した。『市立図書館と其事業』第33号⁸⁴⁾では、建物によって特設図書館と学校内図書館が分けて示されている。

第6-14表 図書館報の記載にみる組織の変遷（震災以後 大正期）

時期	1924年3月	1924年8月	1926年2月		
典拠資料	『市立図書館と其事業』 第17号 ⁸²⁾	『市立図書館と其事業』 第21号 ⁸³⁾	『市立図書館と其事業』 第33号 ⁸⁴⁾		
1	中央図書館 (閲覧料徴収) 日比谷図書館	中央図書館 日比谷図書館	中央図書館 日比谷図書館		
2	学校内図書館 (閲覧無料)	独立分館 (閲覧無料)	特設 図書館 (閲覧無料)		
3				三田図書館	一橋図書館
4				麻布図書館	京橋図書館
5				氷川図書館	深川図書館
6				四谷図書館	両国図書館
7				牛込図書館	浅草図書館
8				小石川図書館	本所図書館
9				本郷図書館	麹町図書館
10	仮校舎内 図書館 (閲覧無料)	学校内分館 (閲覧無料)	学校内 図書館 (閲覧無料)		
11				麹町図書館	外神田図書館
12				外神田図書館	日本橋図書館
13				日本橋図書館	月島図書館
14				月島図書館	三田図書館
15				台南図書館	麻布図書館
16	中和図書館	氷川図書館	氷川図書館		
17	臨時閲覧所 (閲覧無料)	学校内分館 (閲覧無料)	学校内 図書館 (閲覧無料)		
18				日比谷 臨時閲覧所	四谷図書館
19				九段 臨時閲覧所	牛込図書館
20				芝公園 臨時閲覧所	小石川図書館
21				芝離宮 臨時閲覧所	本郷図書館
22				青山 臨時閲覧所	台南図書館
23	上野 臨時閲覧所	中和図書館	中和図書館		
24	貸出文庫 常置所 (閲覧無料)	貸出文庫 常置所 (閲覧無料)			
25				東京市文書課	東京市内記課
26				有隣園	有隣園
27				大森図書館	大森図書館
28				一橋図書館	学級文庫 成城小学校
29				両国図書館	
30	京橋図書館				
31	浅草図書館				
32	本所図書館				
33	深川図書館				

第6-15表に示したように、第42号⁸⁵⁾では開館時間をもとに昼夜開館の図書館と特殊時間内に開館する図書館に分けている。1928(昭和3)年4月1日に東京市立図書館館則が改正され、深川、京橋、一橋の3館では新館落成と共に閲覧料を徴収することになった⁸⁶⁾。これを反映し、第48号⁸⁷⁾では日比谷、深川図書館が閲覧有料の図書館となり、第61号⁸⁸⁾

では有料の図書館数が日比谷，駿河台，京橋，深川図書館4館に増加している。

第6-15表 図書館報の記載にみる組織の変遷（震災以後 昭和初期）

時期	1927年11月		1928年11月		1932年4月	
典拠資料	『東京市立図書館と其事業』第42号 ⁸⁵⁾		『東京市立図書館と其事業』第48号 ⁸⁷⁾		『東京市立図書館と其事業』第61号 ⁸⁸⁾	
1	中央図書館 (閲覧料徴収)	日比谷図書館	閲覧料を徴収する図書館	日比谷図書館	閲覧料を徴収する図書館	日比谷図書館
2	昼夜開館の図書館 (閲覧無料)	一橋図書館	閲覧無料の図書館 (一)	深川図書館	無料図書館 昼夜開館	駿河台図書館
3		京橋図書館		一橋図書館		京橋図書館
4		深川図書館		両国図書館		深川図書館
5		両国図書館		京橋図書館		両国図書館
6		浅草図書館		浅草図書館		浅草図書館
7		本所図書館		本所図書館		本所図書館
8		特殊時間内に開館の図書館 (閲覧無料)		麹町図書館		閲覧無料の図書館 (二)
9	外神田図書館		外神田図書館	麻布図書館		
10	日本橋図書館		日本橋図書館	麹町図書館		
11	月島図書館		月島図書館	外神田図書館		
12	三田図書館		三田図書館	日本橋図書館		
13	麻布図書館		麻布図書館	月島図書館		
14	氷川図書館		氷川図書館	三田図書館		
15	四谷図書館		四谷図書館	四谷図書館		
16	牛込図書館		牛込図書館	牛込図書館		
17	小石川図書館		小石川図書館	小石川図書館		
18	本郷図書館		本郷図書館	本郷図書館		
19	台南図書館		台南図書館	下谷図書館		
20	中和図書館		中和図書館	東駒形図書館		

関東大震災後の東京市立図書館の復興状況を草案の復旧復興計画と比較した表が、第6-16表である。震災によって建物を焼失した図書館については、1926(大正15)年以後に学校付設図書館7館(台南，麹町，外神田，月島，日本橋，両国，中和)，独立館3館(一橋，京橋，深川)の復興が進められ、1930(昭和5)年までに終了している。『東京市事務報告書』³³⁾によると、中和図書館は明德小学校と共に1930(昭和5)年4月に開館し、同年10月に東駒形図書館と改称された。また、一橋図書館は、1929(昭和4)年に駿河台図書館と改称され、1930(昭和5)年3月には開館している。

第6-16表 草案の計画と実際の復興¹

年	草案の予定 (無印は現在館の新築, ×印は新設 区は区中央自由図書館) < >は実 現済	東京市立図書館の復興状況
1925	用地買収	
1926	<両国>, <浅草>, <本所>	9月: 台南図書館開館
1927	<台南>, <麴町>, <月島>	4月: 麴町図書館開館
1928	<中和>, <外神田>, <日本橋>	2月: 外神田図書館開館 4月: 小石川図書館が東京市窪町尋常小学校 に移転 6月: 月島図書館開館 9月: 深川図書館開館
1929		7月: 日本橋図書館開館 11月: 京橋図書館開館 12月: 一橋図書館が駿河台図書館と改称, 氷川図書館火災により焼失 三田, 四谷, 本郷図書館の施設改善
1930	中央 ×児童 ×児童	1月: 氷川図書館開館 2月: 両国図書館開館 3月: 駿河台図書館開館 4月: 中和図書館開館 8月: 麻布図書館開館 10月: 台南図書館が下谷図書館, 中和図書館が東駒形図書館と改称
1931	<三田>, <氷川>, <牛込>, <本郷>, <四谷>	
1932	<小石川>, <麻布>, <×神田>, <×京橋>, <×深川>	
1933	×本郷区, ×日本橋区	
1934	×浅草区, ×牛込区	
1935	×本所区, ×小石川区	
1936	×芝区, ×赤坂区	
1937	×四谷区, ×麻布区, ×下谷区	

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾と『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

東京市の小学校復興に関して記した『東京市の小学校建築』⁸⁹⁾の中で東京市建築局技師古茂田甲午郎は、簡易図書館の設置方針について次のように述べている。簡易図書館は、小学校の1階で、出入りが便利であり児童の往復の盛んでない場所に設置する。各図書館は、面積30坪ほどの簡易な書庫と、貸出事務を扱う設備をもち、珍本奇書ではなく小学

校の児童や付近の商家、家庭等の子女の間に一般貸出を行い、隣室の教室を閲覧室として利用し、夜間や日曜の読書に備えるとしている。つまり、昭和初期の東京市建築局の簡易図書館に対する考え方が、貸出機能を重視した市民のための身近な通俗図書館として位置づけられていたこと示している。東京市立図書館では、1915（大正4）年以降は全館で館外帯出（本を借りて自宅で読む貸出）が実施されており、館外帯出制度が重視されていたことがわかる。

第6-17表は、関東大震災以後の図書館職員数の変化を示した表である。関東大震災直後の1924（大正13）年に職員数は100名前後となっており、大きな変化は、主事が2名に増員されたことである。『東京市職員録』1928（昭和3）年版から1930（昭和5）年によると、主事として今澤館頭の他に、1928（昭和3）年⁹⁰⁾ [p. 179-182]は加藤善助、1929（昭和4）年⁹¹⁾ [p. 177]には神絢一、1930（昭和5）年⁹²⁾ [p. 147]には廣谷宣布の名前があげられている。1931（昭和6）年3月に今澤は退任することになるが、既にその4年前に図書館の体制は主事2名体制に変化していることがわかる。

第6-17表 図書館職員数の変化（震災以後）¹

年	主事	事務員	雇員	臨時雇	嘱託員	職員数合計
1924	1	33	42	7	13	96
1925	1	37	53	1	14	106
1926	1	32	44	4	14	95
1927	1	35	45	2	14	100
1928	2	37	49	1	13	105
1929	2	37	50	0	13	105
1930	2	35	52	3	14	109
1931	2	35	51	1	14	106

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

1931（昭和6）年4月に東京市立図書館処務規定が改正され、日比谷図書館を中央館とする東京市立図書館網は解体された。教育局社会教育課に図書館掛が新設され、『東京市事務報告書』の現在職員数及び職員異動では、東京市立図書館の人員は全員転出扱いになる。1930（昭和5）年に主事となった廣谷は、1928（昭和3）年と1929（昭和4）年には日比谷図書館の事務員として『東京市職員録』に記載されており、1931（昭和6）年7月⁹³⁾ [p. 27]には日比谷図書館長に就任している。1931（昭和6）年の職員録には、社会教育課長の下に、主事日比谷図書館長廣谷宣布、事務員深川図書館長田所糧助、駿河台図書館長波多野賢一、京橋図書館長秋岡梧郎として各館長名が記載されている。

1927（昭和2）年11月30日の図書館別の職員数内訳は、『東京市事務報告書』昭和2年を基に具体的に示すと、第6-18表のとおりである³³⁾。第18表に示した1927（昭和2）年の職員数合計（100名）に出納手、小使、職工の合計（119名）を含めると全体の職員数の規模は219名になる。中央館の日比谷図書館に館長にあたる館頭を置いて主事をあてている。学校内付設図書館には館頭を補佐する監事を置き嘱託員をあて、それぞれ事務員1名と雇員1名、出納手1名、小使2名が配置された。第6-18表の関東大震災後に設立された独立分館（一橋、京橋、深川、両国、浅草、本所）のうち、本所図書館以外の図書館名に※

をつけた図書館の職員構成は、嘱託員を置かず、事務員と雇員はそれぞれ2名以上になっている。

第6-18表 東京市立図書館各館の職員内訳（1927年11月30日現在調査）¹

図書館名	主事	事務員	雇員	臨時雇	守衛	嘱託	小計1 (A)	出納手	小使	職工	小計2 (B)	合計 (A+B)
日比谷	1	10	15	1	3		30	23	8	4	35	65
麴町		1	1			1	3	1	2		3	6
※一橋		2	3				5	4	3		7	12
外神田		1	1			1	3	1	2		3	6
日本橋		1	1			1	3	1	2		3	6
※両国		1	2				3	5	3		8	11
※京橋		2	4				6	4	3		7	13
月島		1	1			1	3	1	2		3	6
三田		1	1			1	3	1	2		3	6
麻布		1	1			1	3	1	2		3	6
氷川		1	1			1	3	1	2		3	6
四谷		1	1			1	3	1	2		3	6
牛込		1	1			1	3	1	2		3	6
小石川		1	1			1	3	1	2		3	6
本郷		1	1			1	3	1	2		3	6
台南		1	1			1	3	1	2		3	6
※浅草		2	2				4	5	3		8	12
本所		2	1			1	4	4	3		7	11
中和		1	1			1	3	1	2		3	6
※深川		3	5	1			9	5	3		8	17
合計	1	35	45	2	3	14	100	63	52	4	119	219

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

1928（昭和3）年9月の『東京市立図書館と其事業』第47号に、今澤は「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾と題して、新たな中央大図書館の建設を提案している。今澤が「東京市に中央図書館を建設すべきこと」を発表した1928（昭和3）年は、3月に竹内が東京市立図書館から私立大橋図書館に転出し、7月には『市立図書館と其事業』の名称が『東京市立図書館と其事業』と変更された年にあたる⁴²⁾。そして、1928（昭和3）年は、主事が1名から2名に増員された時期と符合しており、東京市立図書館の転機といえることができる。

b. 震災後の東京市立図書館の財政

焼失図書館12館の復興費用の負担は、継続震災復旧費による3館（一橋、京橋、深川）の復興と小学校の本建築に伴って市費によって実施された9館の復興に分けられる。『東京市立図書館と其事業』第50号の「東京市立図書館復興状況一覧」⁹⁴⁾によると、1929（昭和4）年1月の復興状況は第6-19表のとおりである。9館の復興は、1館の規模を33坪

とし、建設費 9,900 円が当てられた。1928（昭和 3）年の両国図書館建設に際して、1 館の規模は 90 坪で経費は 30,000 円に改められた。また、その後に建設された浅草、本所図書館の建築では、この方針が維持された。

第 6-19 表 東京市立図書館復興状況(1929 年 1 月)¹

図書館名	坪数	経費/予算 円	開館年月日, 建築場所, 所在地など
1 建築竣工せるもの			
台南図書館	33.0	9,900	1926(大正 15)年 9 月 3 日開館
麴町図書館	33.0	9,900	1927(昭和 2)年 4 月 23 日開館
外神田図書館	33.0	9,900	1928(昭和 3)年 2 月 19 日開館
月島図書館	33.0	9,900	1928(昭和 3)年 6 月 1 日開館
深川図書館	504.0	276,150	1928(昭和 3)年 9 月 6 日開館
2 建築中のもの			
日本橋図書館	33.0	9,900	城東小学校と共同建築
京橋図書館	580.0	308,700	京橋区役所と共同建築
中和図書館	33.0	9,900	明德小学校と共同建築
両国図書館	90.0	30,000	千代田小学校と共同建築
一橋図書館	648.0	347,150 68,000	神田区北甲賀町 5
3 当分バラック建築にて開館するもの			
浅草図書館	54.0		所在地 浅草区松清町東本願寺境内
本所図書館	47.0		所在地 本所区太平町 1 の 91 へ移築
4 経費			
復興経費予算総額		1,089,400	
継続震災復旧費		1,000,000	
図書館費		89,400	

¹ 『東京市立図書館と其事業』第 50 号⁹⁴⁾の「東京市立図書館復興状況一覧」を基に作成

第 6-20 表は、草案と『東京市教育復興誌』の「主な復興図書館」¹³⁾ [p. 450-457]の復興図書館建築概要の図書館規模を比較した表である。草案と復興図書館の各階の床面積を合計した延坪数を比較した。当初から独立館であった深川、京橋、駿河台図書館は、100 万円の予算で独立した新館として建てられ、草案の区中央自由図書館に相当する図書館ということになる。震災前に比較すると規模は拡大しているものの、草案が目指していた延坪数の 6 割程度の規模にあたる。

自由図書館と児童図書館は延坪数 300 坪程度の独立館が想定されていたが、独立館としては建設されなかった。自由図書館は学校付設図書館として建設された。自由図書館のうち、両国図書館のみは他の学校付設図書館の約 3 倍にあたる 90 坪の規模を持ち、昼夜開館をすることができる図書館として建設された。草案と比較すると、草案の目指した規模がいかに大きいかがわかる。

第6-20表 草案と主な復興図書館の規模比較¹

	草案		『東京市教育復興誌』の主な復興図書館			復興状況
	1館あたりの延坪数	建築費(円)	復興図書館名	延坪数(坪)	経費予算(円)	
市中央図書館	3,048坪	1,401,830				日比谷図書館が市中央図書館機能を果たし、新館は建設されず
児童図書館	302坪	75,500				建設されず
区中央自由図書館	1,108坪	332,400	深川図書館	591.3	276,150	独立館新築
			京橋図書館	639.2	308,700	
			駿河台図書館	726.2	347,150 敷地 68,000	
自由図書館(独立館)	315坪	94,500	両国図書館	90.0	30,000	独立館は建設されず、学校付設図書館を新築

¹延坪数を比較するために「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾と『東京市教育復興誌』¹³⁾の「主な復興図書館」を基に作成

震災後の図書館の状況と東京市の考え方を、1924(大正13)年1月9日付『東京朝日新聞』の記事「せめて三図書館を大々的に復興一ツ橋=京橋=深川、規模を日比谷図書館級に」⁹⁵⁾は、次のように述べている。焼失せず残存した図書館が連日満員のため、焼失した学校付設図書館は小学校の本建築落成と同時に回復させる。東京市としては、独立館3館は鉄筋コンクリートの4階建、総建坪300坪以上として日比谷図書館級の規模とする予定である。しかし、一橋図書館の敷地は帝国教育会に取り上げられ、深川、京橋図書館の敷地は市有地だが苦情を申し出られているため、東京市としては復興計画が確立するまでにより敷地を探して実現を期するそうであるとしている。震災直後からの東京市立図書館の利用が活発であったため、東京市としては1924(大正13)年1月の段階では、独立館3館は日比谷図書館と同規模に復興する方針を推進したものと考えられる。

東京都公文書館に残された文書によると、学校との共同建築は、麴町図書館の例では次にあげるような手続で実施された⁹⁶⁾。1926(大正15)年1月30日に東京市助役が麴町区長にあてて書いた文書では、簡易図書館に関して審議中のため、予算が成立した場合は、小学校建設工事と一括処理してほしいこと、予算が不成立の場合は設計変更または契約更正等の条件をつけ、小学校建設工事に付随させて実施してほしいことが依頼された。

1926(大正15)年7月には、東京市建築局学校建設課長から建築局庶務課長宛に麴町図書館建設工事予算執行委託に関する文書が送られている。東京市長から麴町区長に宛てた文書(同年7月8日起案)では、図書館の建築は市が本来は直接施行すべきだが、区が施行中の麴町小学校と合併建設し、施行するほうが監督施行上便利のため、予算を区に配付し事業を委託するとある。東京市が区に対して予算を配付する際の条件としては、区が工事着手の際に着手月日と契約金額を市に報告すること、工事の施行は東京市作成の設計内訳並びに図面によること、工事が竣工した場合は直ちに区が竣工月日及び工費精算額を市に報告すること、それを受けて市が竣工検査を行って引渡を受けることが示されている。そし

て、麴町図書館建築費として、9,900円が市、臨時部、図書館費、建築費、簡易図書館建築費の費目で配布された。

1927(昭和2)年9月27日付の文書では、麴町区長が東京市教育局長に宛てた簡易図書館建設費精算書が添付されており、追って精算書1通を土木局建築課学校建設掛へ回送するとある。麴町区から東京市教育局と土木局に報告が送付され、1927(昭和2)年11月28日に工事検査を実施し、土木局建築課から教育局あてに12月2日付の建物引渡書が提出されている。建物引渡書によれば、麴町図書館は1926(大正15)年5月10日に工事に着手し、1927(昭和2)年3月31日竣工、鉄筋コンクリート造30.38坪、工事実施額9,832円2銭となっている。この例から、学校付設図書館の建設委託にあたっては、東京市は予算を配付するだけでなく、区に対して図面による指示を行っていたこと、区は工事着手に関する日程や契約金額等の報告を求められていたこと、完成後に東京市による工事検査が実施されて、区から市に建物の引渡が行われていたことがわかる。

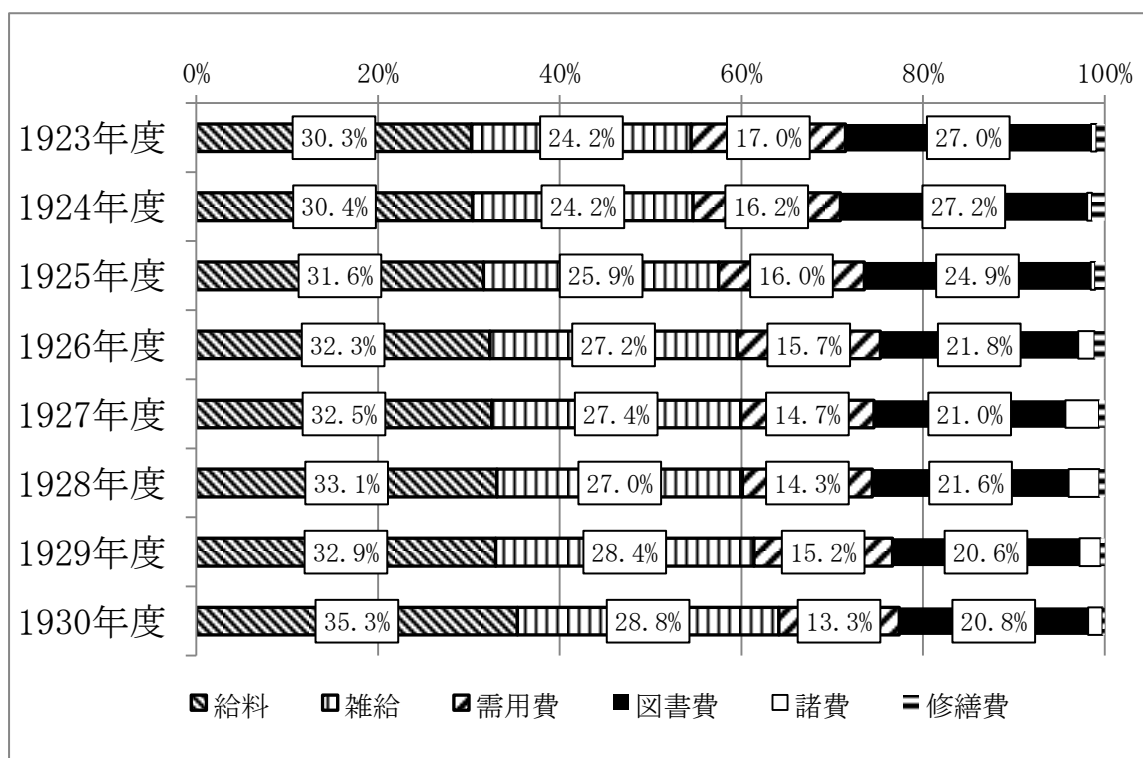
第6-21表は『東京市統計年表』第20回²⁸⁾[p.926]、第22回²⁹⁾[p.1311]、第24回⁷³⁾[p.1269]、第25回⁷⁴⁾[p.1409]、第26回⁷⁵⁾[p.1003]、第27回⁷⁶⁾[p.839]を基に、関東大震災以後の図書館費予算額と決算額の推移を示した表である。1930(昭和5)年度と1923(大正12)年度を比較すると、人件費が1.3倍に増加している。そして、図書館費決算額の総額は1.2倍に増加している。

第6-21表 東京市立図書館の図書館費(震災以後)¹

年度	給料 A	雑給 B	人件費 A+B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費 予算 総計 A+B+C+D+ E+F	図書館費 決算額 総計
1923	61,956 (100)	49,438 (100)	111,394 (100)	34,701 (100)	55,285 (100)	1189 (100)	1,870 (100)	204,439 (100)	190,373 (100)
1924	61,956 (100)	49,346 (100)	111,302 (100)	33,052 (95)	55,285 (100)	1108 (93)	2,827 (151)	203,574 (100)	206,837 (109)
1925	70,125 (113)	57,408 (116)	127,533 (114)	35,535 (102)	55,285 (100)	1108 (93)	2,300 (123)	221,761 (108)	218,871 (115)
1926	67,140 (108)	56,527 (114)	123,667 (111)	32,711 (94)	45,285 (82)	3734 (314)	2,300 (123)	207,697 (102)	205,074 (108)
1927	67,365 (109)	56,815 (115)	124,180 (111)	30,414 (88)	43,609 (79)	7694 (647)	1,300 (70)	207,197 (101)	197,631 (104)
1928	74,440 (120)	60,766 (123)	135,206 (121)	32,161 (93)	48,609 (88)	7603 (639)	1,300 (70)	224,879 (110)	223,654 (117)
1929	72,830 (118)	62,882 (127)	135,712 (122)	33,700 (97)	45,554 (82)	5,115 (430)	1,000 (53)	221,081 (108)	225,041 (118)
1930	79,164 (128)	64,446 (130)	143,610 (129)	29,694 (86)	46,600 (84)	3,551 (299)	500 (27)	223,955 (110)	226,068 (119)

¹ 『東京市統計年表』第20回²⁸⁾、第22回²⁹⁾第24回⁷³⁾、第25回⁷⁴⁾、第26回⁷⁵⁾、第27回⁷⁶⁾をもとに作成

第6-5図は、第6-21表の数値を基に算出した図書館費に占める各費の割合を示している。図書費は、震災後3年間はほぼ同じ割合を維持しているが、昭和期に入ると図書館費に占める割合が減少している。印刷費を含む需用費も減少しているものの、図書費よりも削減の割合は少ない。第6-5図を第6-1図の草案における各費用が占める割合と比較すると、昭和期に入って図書費の割合は草案よりも減少しているのに対し、需用費の割合は草案よりも増加していることがわかる。



第6-5図 図書館費に占める各費の割合（震災以後）¹

¹ 『東京市統計年表』第20回²⁸⁾、第22回²⁹⁾第24回⁷³⁾、第25回⁷⁴⁾、第26回⁷⁵⁾、第27回⁷⁶⁾をもとに作成

経費節減は東京市にとって大きな課題であり、1930(昭和5)年の各図書館の経営も不況下で相当困難な状況であった。図書館報には当時の各館の財政状況が、次のように記されている。『東京市立図書館と其事業』第59号の「昭和五年中東京市立図書館の状況(一)」⁹⁷⁾の記事では、小石川図書館では1930(昭和5)年は世界的に暗澹たる経済的受難の年であり、東京市立図書館の経営もかなり困難であったとしている。また、同記事では四谷図書館が1930(昭和5)年は事業整理に終始し、大震災を免れ震災による特殊地域的发展と近接郊外の拡大の波にのって、極めて順調な道程をたどったが、近代の図書館としての施設設備改善の必要が生じ、多くの事務上の整理すべき事柄を生んだと述べている。京橋図書館の秋岡は『東京市立図書館と其事業』第60号の「昭和五年中東京市立図書館の状況(二)」⁹⁸⁾の中で、1930(昭和5)年は経費節減のため何ら進展を見ることができず、電燈料等の節約が大きな仕事の一つであったとしている。

今澤は、「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾の中で、中央図書館構想について、次のように説明している。一般閲覧人が増加し、読書程度が著しく進歩し、官庁、銀行、会社等による参考図書の借用希望も増加しており、中央図書館には通俗図書館と参考図書館を兼ねることが求められている。今澤は、東京市に中央大図書館を設け、閲覧室を拡張し、市政参考図書館、大講演室等を付設すること、家庭文庫を含む巡回文庫を設け、独立の建物を有する図書館は市中央図書館の分館として位置づけて、大々的に読書趣味の開発に取り組むべきであることを主張している。

今澤は市立図書館拡張のために新たに図書館税を徴収し、欧米にならって直接国税の市税付加税の10分の1以内を財源にあてるとしている。本章B節でとりあげた草案では、10分の1以上を徴収すれば60から70万円を確保できると説明しているが、「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」では10分の1以内としている。「草案」は行政部門にあてた文章であるため、財源確保には10分の1以上が必要であると述べており、図書館報である『東京市立図書館と其事業』では、住民に多くの負担をかけずに図書館事業を発達させることが可能であることを説明するため、「以内」の表現を用いていることが推測できる。

また、海外の具体例として今澤は、アメリカにおける4都市（ニューヨーク、フィラデルフィア、クリーブランド、インディアナポリス）を取り上げている。彼は中央本館の規模を決定するには、その都市の富力、人口、風習、現在の施設等の条件を十分に勘案し、現状のみならず将来の発展を予想して選ぶ必要があると指摘している。この中央図書館、分館構想を草案と比較すると、中央図書館制の必要性に関する根拠や範囲が共通していることがわかる。

今澤は館頭を退任後自らの23年間の日比谷図書館生活を振り返って『読売新聞』1931（昭和6）年4月「図書館と自分と」^{99) -101)}を発表している。4月12日付の記事の中で、彼は日比谷図書館を市中央図書館として恥じない図書館とするために、個人の委託文庫を作り委託者が自分の書斎にいるような快適な読書室を与えるなどの提案をしたと述べている。今澤の提案は一時は実現に近いところまでいったが、予算の都合で思うようにならなかったとして、せめて市立図書館網を完成して図書館を去りたかったと回顧している。

弥吉光長(1900-1996)は「今澤慈海先生の回想」¹⁰²⁾ [p. 4]で、今澤の1931（昭和6）年3月の退任について、今澤が人間は引際が大切であり、東京市が自分を余計者と思いはじめたので急いで身を引かねばならないと語ったと述べている。弥吉は、今澤は図書館予算が通らなかったために辞表を提出したとしている。これらのことをあわせると、今澤が「東京市に中央図書館を建設すべきこと」を発表した際の市中央図書館新設構想は、1928（昭和3）年の時期に論議されていたが、予算上の理由で実現できなかった構想であり、草案の内容にかなり近い構想であったことが推測できる。

関東大震災被災後、1923（大正12）年12月10日に永田市長は、後藤復興院総裁に対して復興事業に対する意見書を提出している。この意見書では、東京市普通経済所属復旧費総額4,685,000円のうちに、図書館費100万円を含めることが提案された。秋岡によれば、この100万円という金額は、社会教育課から各所属の図書館費の枠を計上するように依頼された久保が算出した数値であり、一橋図書館の建物老朽化に伴って要求していた予算30万円を参考にした案である。秋岡は、この3館の復興に対する東京市の方針について、震

災前に独立の建物を持った図書館は独立館として認めるが、震災前から学校に付設されていた図書館については独立を認めないという考え方であったと回想している。すなわち、この時点で東京市は震災前の状況を維持するという立場に立っていたことになる。

第6-20表のように、区中央自由図書館の草案の1館あたりの延坪数は、大規模な坪数が予定されている。しかし、建築費は332,400円となっており、金額的には久保が想定したとされる30万円に近い数字である。つまり、草案の建築費の金額は、一橋図書館の計画を参考にして作成され、実際に必要支出を実務的に算出したものと考えられる。草案では本章B節に示した第6-5表の歳出概算表にみられるように、1925(大正14)年度の歳出を241,009円に想定しているが、第6-21表の図書館費予算合計額は、1925(大正14)年度の予算では221,761円、決算額では218,871円となっている。各年度の予算規模はそれ以後も21万円から22万円となっており、増加していない。

歳入の面では、草案は収入源である閲覧料について、日比谷図書館のみを有料にし、その他は無料としており、従来の東京市立図書館の方式を継続する形をとっている。ところが、震災復興後に東京市立図書館では館則を変更して、新館落成とともに日比谷以外の3館でも閲覧料の徴収をするようになった。草案では図書館規模拡大に伴う経費は、市民から徴収する図書館税によるとしている。しかし、関東大震災後の東京市の財政緊縮の状況では、図書館税という名目での増税は難しく、草案の考え方が歳入面では当時の東京市の財政逼迫状況と大きくかけ離れていたことがわかる。

c. 震災後の経営方針

関東大震災によって東京市立図書館は大きな被害を受けたにも関わらず、震災直後から応急措置が迅速に進められた。「大震災当時の東京市立図書館とその善後」¹⁰³⁾によると、震災を機に図書分類の改正を行う案と、焼失した図書館の跡に仮施設を設けて、帯出図書の回収を図る案、罹災者が集まっている地域に建物を設けて優良な娯楽用図書と新聞雑誌を供給する案が出された。そして、この3案はいずれも実施されることになった。この他、社会教育課に適当な者を派出して事務を補助する必要があるという意見があり、久保京橋図書館主任が担当することになった。久保は関東大震災以前に既に独立館としての京橋図書館の建設と運営を実現した経験を持つ人物であり、社会教育課との事業調整や計画推進を円滑に進めるために彼を起用したのと考えられる。

震災直後に日比谷図書館は救護活動に従事しつつ、震災に関する資料を収集し屋外に新聞縦覧所を開設している。ここでは震災関係の案内質問への応答、すなわちレファレンスサービスも実施されている。件名カードを作成して質問内容の整理を行うなど、震災前の経験を生かした具体的な図書館サービスが展開された。草案で計画されていた区中央自由図書館の設立は実現しなかったものの、1925(大正14)年の時点で専任案内係が配置されていた。震災直後の東京市立図書館では、分類改正も実施されている。震災以前の東京市立図書館では「八門分類法」が用いられていたが、蔵書数の増加とともに分類改訂の必要性が指摘されていたため、震災を契機に、日比谷図書館の目録担当者により原案が起草された。館内に特別委員会を設置して分類改訂の検討が行われ、1924(大正13)年4月から新分類による整理が開始された。秋岡は、震災によって分類改訂はかえって早まったと回想している¹⁰⁴⁾。

小谷は「名簿類の目録に就いて」の中で、閲覧者から職員録、紳士録、医者の名簿などの質問を受ける機会が頻繁にあるため、『名簿類の目録』（昭和元年刊）を作成したとしている¹⁰⁵⁾。小谷は名簿を道具、名簿類の目録を道具箱にたとえ、名簿類の利用を促進する必要があるとしている。『東京市事務報告書』³³⁾は『名簿類の目録』の発行目的を、東京市の震災からの復興には産業の復興が必要であるという見地に立って、200種類の名簿を掲載した目録を市内の商工業者に配布したと説明している。

『東京市立図書館と其事業』第57号¹⁰⁶⁾によると、1930(昭和5)年7月2日から6日には図書文化祭が催され、講演会、書物供養、キャンプ図書館などの図書に関する独創的な催しやPRも実施されている。同年7月3日には我国初の催しとして「書物供養の夕」が開かれ、ステージ中央には長年利用に供された数十冊の書物を置き、これらを過労死した遺骸に見立てた供養が行われた。また、7月5日と6日には、市内9箇所の公園にテントを張って、キャンプ図書館も開設されている。

これらの催しの開催について、『東京朝日新聞』1930(昭和5)年7月2日付「夏向の趣向で図書文化祭—公園にはキャンプ図書館ボロボロの本供養」¹⁰⁷⁾の記事は、読書趣味の普及と市立図書館の施設を紹介する目的で催しが行われると伝えている。また、『東京朝日新聞』1930(昭和5)年7月6日付には、日比谷公園に張られたテントを背景にベンチに座って、読書する人々の姿が写真入で紹介されている¹⁰⁸⁾。東京市立図書館が、アメリカにおける図書館活動をヒントに、図書館利用促進のために日本独自の催しものを創出し、図書館の外部に向けてのPRを展開しようとしていることがわかる。

また、1930(昭和5)年11月6日から12日には、読書週間の様々な催しも実施されている。読書週間の実施は、従来は日本図書館協会と共同主催だったが、この年に初めて東京市立図書館主催で開催され、上野動物園内陳列館で、各種の動物についての絵本や童話類を動物園に入園する児童に対して提供している¹⁰⁹⁾。図書館外の施設との連携や図書館PRが実施され、来館した経験のない人々や児童に対する働きかけが積極的に展開されている。

1912(明治45)年12月の『図書館雑誌』の「児童と図書館」¹¹⁰⁾の中で、今澤は児童用図書を選択、図書の指導管理を行い、児童に対して図書館に通う習慣を付けさせることが必要であるとしている。また、1924(大正13)年11月の『図書館雑誌』の「図書館事業の拡充と改善」¹¹¹⁾で、今澤は図書館では児童にも女子にも対等の権利を与え、同等の取り扱いをする必要があり、児童図書館は不可欠であると主張している。彼は、図書館を住民の生活の要素とするように努力し、公共図書館では公衆の利便性と能率が重要であるという考え方を述べている。東京市立図書館では、実際に震災直後の応急措置の段階から、帯出中の図書の回収等の実務的に必要な対応だけではなく、書誌作成、ツール整備等の改善や罹災者向けの図書館サービスの拡充が積極的に展開されている。しかし、草案が1929(昭和4)年から1930(昭和5)年の間に予定していた児童図書館2館と市中央図書館1館の独立館としての建設は実現されることはなかった。

E. 東京市の行財政需要の変化と東京市立図書館の方針

1920(大正9)年頃以後に東京市の財政状況が緊縮から膨張に変化する中で、東京市立図書館の方針は大きく転換した。東京市立図書館は、1915(大正4)年の組織改正の実施によって、東京市の財政緊縮の要請に応え、人員削減や重複業務の整理による経費節約という

経済的効果を生みだし、同時に東京市立図書館網を利用した新たなサービスとしての同盟貸付を可能にした。しかし、1920(大正9)年、すなわち第6代田尻市長から第7代後藤市長の時代にかけて、東京市の財政状況が緊縮から膨張に転じ職員数が膨張に転じたことに呼応し、東京市立図書館の方針が変更され、図書館計画も規模拡張に転じた。

東京市立図書館の館頭職であった今澤は、1920(大正9)年5月に、公共図書館の使命や意義に関する講演を行い、公共図書館が市民のために果たす役割について言及している。当時の新聞記事によれば、彼は関東大震災の発生する以前にあたる1921(大正10)年頃から東京市の依頼により、図書館拡張計画の検討を開始し、具体案をまとめあげている。すなわち、東京市立図書館の規模拡張組織変更計画は、震災前に東京市の財政状況が拡張に転じた時期に今澤によって検討が開始され、震災後もこの計画に基づいて規模の拡張が進められていた。

それを示すのが、江東区立深川図書館の『深川図書館事務書類：大正10～15年』⁹⁾と題した事務文書に残されている「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」である。この草案は、『市立図書館と其事業』で論議されている内容や当時の新聞記事を考え合わせると、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」にほぼ近い内容であると推測することができる。

草案の内容と市立図書館の関東大震災からの復興事業を比較すると、震災以前の図書館状況への復興という意味では、図書館の復興は「規模拡張組織変更計画」に近い形と順序で進められている。草案で予定された独立館の規模拡張は、深川、京橋、一橋の3図書館では実現したが、その規模は日比谷図書館と同規模の図書館としての復興にとどまっており、この3館以外には区中央自由図書館にあたる規模の図書館は建設されなかった。「規模拡張組織変更計画」が意図していた、参考調査機能を備えた市中央図書館の設立や児童サービス拡充のための児童図書館の建築は実現していない。学校付設図書館は、各学校の復興と合わせて建設され、学校から学校付設図書館を分離することは実現できなかった。つまり、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」が目指していた大規模な拡張は実現しておらず、震災以前の規模の復元という規模を脱してはいない。

「規模拡張組織変更計画」が達成されなかった要因は、関東大震災という予期できなかった大災害の発生のみではない。東京市では、関東大震災以前から人口分布状況に変化が生じ、人口増加地域が東京市部から新市域へと移動し始めていたことが影響している。東京では人口移動にともなって、昭和初期に東京市の政策展開も東京市を中心とした政策から新市域を対象とした政策へと変化していた。当時の東京における政策展開は、既に東京市中心ではなく、新市域を含めた東京府全体にわたる視点が必要とされていた。今澤が設計した「規模拡張組織変更計画」は、アメリカ等の先進事例を参考にしつつ、東京市を中心とした図書館サービスの展開を志向し、新市域を含めた東京の図書館に関する計画は組み込まれていない。つまり、東京市立図書館の規模拡張計画は、東京市の行政方針の変化に対応しておらず、震災前に設計した計画をそのまま守り続けようとしていた。

図書館経営のための財源についても規模拡張計画の考え方は、関東大震災後の東京市の逼迫した財政状況とは大きくかけ離れている。特に図書館運営に必要な経費を図書館税で賄うという考え方にみられる隔たりは大きい。震災後に速やかに図書館が復旧復興計画を立案し推進できたという意味では、震災前から準備されていた「規模拡張組織変更計画」

が果たした役割は大きなものがある。しかし、震災後の東京市の財政や市域に対する政策や現実に対応せず、図書館と市との認識が乖離していたことが、「規模拡張組織変更計画」の実現を困難にした大きな要因となったと考えられる。

注・引用文献

- 1) 北原糸子. 関東大震災の社会史. 朝日新聞出版, 2011, 370p.
- 2) 佐藤政孝. 東京の近代図書館史. 新風舎, 1998, 359p.
- 3) 東京都立図書館沿革
<https://www.library.metro.tokyo.jp/guide/uploads/history.pdf> (参照 2019-8-13)
- 4) 五十年紀要. 東京都立日比谷図書館, 1959, 103p.
- 5) 吉田昭子. 東京市立図書館の統一的運営: 1915年-1919年. *Library and Information Science*. 2015, no. 73, p. 1-32.
- 6) 東京市立図書館一覧, 大正15年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
- 7) 是枝英子. 関東大震災と東京市立図書館. *みんなの図書館*. 1995, no. 221, p. 34-41.
- 8) 深川図書館. 深川図書館史調査報告書. 江東区立深川図書館, 1994, 179p.
- 9) 東京市立図書館. 深川図書館事務書類: 大正10~15年, 1冊.
- 10) 今澤慈海. 東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て. *東京市立図書館と其事業*. 1928, no. 47, p. 2-6.
- 11) 佐藤政孝. “東京都: 第1章公立図書館略史”. *近代日本図書館の歩み: 地方篇*. 日本図書館協会, 1992, p. 211-246.
- 12) 永末十四雄. 日本公共図書館の形成. 日本図書館協会, 1984, 352p.
- 13) 東京市. 東京市教育復興誌. 東京市役所, 1930, 495p.
- 14) 江東区立江東図書館. 江東区のとしょかん: 平成24年度事業概要, 2013, 35p.
<http://www.koto-lib.tokyo.jp/hp/pdf/24.pdf> (参照 2019-8-13)
- 15) 東京市勢提要, 第14回. 東京市役所, 1927, 301p.
- 16) “三図書館を大に拡張する復興工事読書子を満足させる為”. *読売新聞*. 大正13年1月14日朝刊.
- 17) “百万円を投じて二十図書館設置: 芝と上野には児童図書館読書好きへの福音”. *中央新聞*. 大正13年7月27日(新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 225.)
- 18) “市が三百万円を投じ大図書館を建てる: 焼けた三つの図書館にも百万円かけて面目を一新”. *東京日日新聞*. 大正13年7月12日(新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 224.)
- 19) 図書館税とは何ぞや. *市立図書館と其事業*. 1921, no. 1, p. 6-7.
- 20) 今澤慈海. 市政参考図書館に就いて. *市立図書館と其事業*. 1921, no. 2, p. 2-3.
- 21) 大紐育の図書館: カ氏の寄付金で建てた三十七の図書館と大紐育に鼎立する三大図書館の体系. *市立図書館と其事業*. 1921, no. 3, p. 2-7.
- 22) 今澤慈海. 廃物利用労働者家庭文庫. *市立図書館と其事業*. 1922, no. 4, p. 10-11.
- 23) 竹内善作. 米各都市に於ける学校内設置の図書館分館を考察して東京市の現状に及ぶ. *市立図書館と其事業*. 1922, no. 9, p. 2-8.
- 24) 東京都財政史研究会. 東京の財政百年の歩み. 東京都, 1971, 179p.
- 25) 東京市統計年表, 第29回. 東京市役所, 1933, 1155p.
- 26) 歴代市長助役一覧
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_mayor.htm (参照

- 2019-8-13)
- 27) 櫻井良樹. 帝都東京の近代政治史 : 市政運営と地域政治. 日本経済評論社, 2003, 434p.
- 28) 東京市統計年表, 第 20 回. 東京市役所, 1924 , 1115p.
- 29) 東京市統計年表, 第 22 回. 東京市役所, 1926 , 1543p.
- 30) 東京市統計年表, 第 23 回. 東京市役所, 1927 , 1469p.
- 31) 渋谷徳三郎. 教育行政上の実際問題. 敬文館, 1922, 238p.
- 32) 東京都教育史 : 通史篇 3. 東京都立教育研究所, 1996, 1074p.
- 33) 東京市事務報告書・財産表. 複製版, 東京都公文書館, 2007 (CD-ROM)
- 34) 東京都公文書館. 東京市組織の変遷 : 1922-1926
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_hensen_t2.htm(参照 2019-8-13)
- 35) STU. 東京市立図書館の話(三). 市立図書館と其事業. 1923, no. 12, p. 7-11.
- 36) STU. 東京市立図書館の話(一). 市立図書館と其事業. 1922, no. 9, p. 10-11.
- 37) 吉田昭子. 東京市立図書館網の基盤形成 : 学校付設図書館の設置. Library and Information Science. 2013, no. 70, p. 55-88.
- 38) 東京市立図書館一覧 : 大正 9 年-大正 10 年. 東京市立図書館, 1922, 36p.
- 39) 久保七郎. 京橋図書館の復旧に際して. 市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 2-3.
- 40) 東京市立京橋図書館沿革. 市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 4.
- 41) 彙報 : 京橋図書館新館へ移転す. 市立図書館と其事業. 1922, no. 6, p. 4.
- 42) 奥泉和久. 『市立図書館と其事業』の成立と展開. 図書館界. 2000, vol. 52, no. 3, p. 134-147.
- 43) 東京市立図書館報. 東京市立日比谷図書館, 1917, no. 4, p. 1.
 同志社大学竹林文庫
https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/18439/?lang=0&mode=0&opkey=R144889820104744&idx=1&chk_schema=60000&cate_schema=60000(参照 2019-8-13).
- 44) 東京市立図書館案内. 市立図書館と其事業. 1921, no. 2, p. 8.
- 45) 東京市図書館の体系. 市立図書館と其事業. 1923, no. 10, p. 16.
- 46) 大正十一年に於ける東京市立図書館の概況 (上) . 市立図書館と其事業. 1923, no. 15, p. 6-12.
- 47) 竹内善作. その頃のことども. 図書館雑誌. 1941, vol. 35, no. 10 , p. 24-30.
- 48) 今澤慈海. 公共図書館は公衆の大学なり. 市立図書館と其事業. 1921, no. 1, p. 2-3.
- 49) 今澤慈海. 公共図書館の使命と其達成 : 人生に於ける公共図書館の意義. 図書館雑誌. 1920, no. 43, p. 1-6
- 50) 小谷誠一. 『迷路』より. 市立図書館と其事業. 1923, no. 15, p. 5.
- 51) “図書館の新設備”. 国民新聞. 明治 41 年 8 月 30 日朝刊. (新聞集成図書館第 2 巻 : 明治編(下), p. 152 .)
- 52) 東京市立日比谷図書館一覧 : 明治 41 年-明治 42 年. 東京市立日比谷図書館, 1908, 26p.
- 53) カーネギー国際平和財団寄贈図書授受式. 市立図書館と其事業. 1921, no. 1, p. 4.
- 54) 吉田昭子. “東京市立日比谷図書館カーネギー国際平和財団文庫 : その寄贈経緯

- と概要”。図書館は市民と本・情報をむすぶ。池谷のぞみ，安形麻理，須賀千絵 編著。勁草書房。2015，p. 69-77.
- 55) 今沢慈海，竹貫直人. 児童図書館の研究. 博文館，1918，160p.
- 56) 日比谷図書館児童図書分類目録. 市立図書館と其事業. 1922，no. 8，49p.
- 57) “新しい考案図書館遊戯”. 東京朝日新聞. 大正7(1918)年8月9日朝刊. (新聞集成図書館第3巻：大正・昭和戦前編，p. 112-113.)
- 58) 竹内善作. 図書館遊戯上. 市立図書館と其事業. 1927，no. 43，p. 16-18.
- 59) 竹内善作. 図書館遊戯下. 市立図書館と其事業. 1927，no. 44，p. 17-19.
- 60) 東京市統計年表，第12回. 東京市役所，1915，989p.
- 61) 東京市統計年表，第13回. 東京市役所，1916，995p. .
- 62) 東京市統計年表，第14回. 東京市役所，1917，1143p.
- 63) 東京市統計年表，第15回. 東京市役所，1918，1125p.
- 64) 東京市統計年表，第16回. 東京市役所，1920，1215p.
- 65) 東京市統計年表，第17回. 東京市役所，1921，1237p.
- 66) 東京市統計年表，第18回，東京市役所，1922，1197p.
- 67) 東京市統計年表，第19回. 東京市役所，1923，1333p. .
- 68) 今澤慈海. 大礼記念図書に就きて. 市立図書館と其事業. 1922，no. 7，p. 2-3.
- 69) 図書館調査に関する件東京府内務部長. (雑書冊の1 305. B4. 27 東京都公文書館)
- 70) 小林正泰. 関東大震災と「復興小学校」：学校建築にみる新教育思想. 勁草書房，2012，356p.
- 71) “復興院と東京市の事業分担の範囲：継続事業を分割”. 東京朝日新聞. 1923(大正12)年10月12日朝刊.
- 72) “小学校復旧費は区に補給：三千五百十九万二十円昨日市参事会で決定. 東京朝日新聞. 1924(大正13)年1月31日朝刊.
- 73) 東京市統計年表，第24回. 東京市役所，1927，1579p.
- 74) 東京市統計年表，第25回. 東京市役所，1928，1729p.
- 75) 東京市統計年表，第26回. 東京市役所，1929，1319p.
- 76) 東京市統計年表，第27回. 東京市役所，1930，1181p.
- 77) 東京市統計年表，第28回. 東京市役所，1931，1225p.
- 78) “市の大整理：先づ退職希望者を募る総数で約五百名”. 東京朝日新聞. 1931(昭和6)年3月21日夕刊.
- 79) 源川真希. 東京市政：首都の近現代史. 日本経済評論社，2007，374p.
- 80) 彙報：主管課の更改. 市立図書館と其事業. 1924，no. 19，p. 7.
- 81) 東京都教育会六拾年史. 東京都教育会，1944，867p.
- 82) 東京市図書館の現状. 市立図書館と其事業. 1924，no. 17，p. 62.
- 83) 東京市図書館の現状. 市立図書館と其事業. 1924，no. 21，p. 8.
- 84) 現在の東京市立図書館. 市立図書館と其事業. 1926，no. 33，p. 8.
- 85) 東京市立図書館案内. 市立図書館と其事業. 1927，no. 42，p. 20.
- 86) 彙報：東京市立図書館館則の改正. 市立図書館と其事業. 1927，no. 46，p. 14.
- 87) 東京市立図書館一覧. 東京市立図書館と其事業. 1928，no. 48，p. 24.

- 88) 東京市立図書館一覧. 東京市立図書館と其事業. 1932, no. 61, p. 12.
- 89) 古茂田甲午郎. 東京市の小学校建築. 建築学会, 1927, 80p. (建築学会パンフレット, vol. 1, no. 6)
- 90) 東京市職員録, 昭和3年. 東京市役所. 1928, 258p.
- 91) 東京市職員録, 昭和4年. 東京市役所. 1929, 266p.
- 92) 東京市職員録, 昭和5年. 東京市役所. 1930, 237p.
- 93) 東京市職員録, 昭和6年. 東京市役所. 1931, 251p.
- 94) 東京市立図書館復興状況一覧. 市立図書館と其事業. 1929, no. 50, p. 4.
- 95) せめて三図書館を大々的に復興: 一ツ橋=京橋=深川, 規模を日比谷図書館級に. 東京朝日新聞. 1924(大正13)年1月9日朝刊.
- 96) 図書館建設工事(麹町小学校内併設). (図書館費・臨時建築費冊の1306.D8.02 東京都公文書館)
- 97) 昭和五年中東京市立図書館の状況(一). 東京市立図書館と其事業. 1931, no. 59, p. 9-15.
- 98) 昭和五年中東京市立図書館の状況(二). 東京市立図書館と其事業. 1931, no. 60, p. 2-13.
- 99) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 上. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月9日朝刊. (新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 338.)
- 100) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 中. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月11日朝刊. (新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 339.)
- 101) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 下. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月12日朝刊. (新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 339.)
- 102) 弥吉光長. 図書と師友への随想. 日外アソシエーツ, 1983, 163p. (弥吉光長著作集, 6) .
- 103) 大震災当時の東京市立図書館とその善後. 市立図書館と其事業. 1924, no. 18, p. 6-14.
- 104) 秋岡梧郎, 中島春之, 清水正三. 関東大震災前後の図書館界: 戦前における開架の動きを中心に. 図書館雑誌, 1968, vol. 62, no. 8, p. 22-33.
- 105) 小谷誠一. 名簿類の目録に就て. 市立図書館と其事業. 1925, no. 39, p. 12-13.
- 106) 図書文化祭状況報告. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 57, p. 4-6.
- 107) “夏向の趣向で図書文化祭: 公園にはキャンプ図書館ボロボロの本供養”. 東京朝日新聞. 1930(昭和5)年7月2日夕刊.
- 108) “キャンプ図書館: 日比谷公園”. 東京朝日新聞. 1930(昭和5)年7月6日夕刊.
- 109) 東京市立図書館主催読書週間の状況. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 58, p. 4-5.
- 110) 今澤慈海. 児童と図書館. 図書館雑誌, 1912, no. 16, p. 8-15.
- 111) 今澤慈海. 図書館事業の拡充と組織の改善. 図書館雑誌, 1924, no. 63, p. 12-13.

Ⅶ. 総括

東京市立図書館に寄せられた需要や環境の変化などから生じたさまざまな要請に対して、東京市立図書館はどのような方針の下で、いかなる図書館活動を展開したのか。本章では、第Ⅲ章から第Ⅵ章までを通して提示した東京の変貌、都市問題、行政需要、財政問題の視点から、東京市立図書館の対応について述べる。

A. 日比谷図書館設立論議の時期（1900年－1908年）

明治維新から明治20年代までに、東京では近代国家形成のための基盤が形成され、1898（明治31）年に市制特例が撤廃され、東京は独立した自治体としての活動を開始した。東京には農村部から都市部に多くの人々が流入したが、労働市場は狭く、多量の都市失業者が発生し、都市下層と呼ばれる貧困者の増加が問題となっていた。普通教育やそれ以上の教育を受けた者だけではなく、都市労働者や下層社会の人々のための教育の必要性が生じた。明治30年代は小学校令により義務就学の明確化と無償化が確立した時期であり、日露戦争の期間に就学率は急速に高まった。小学校の段階で習得した知識をその後もいかに継続するのか、生涯教育の必要性が指摘された時期にあたる。

1900（明治33）年には東京市教育会が設置され、1902（明治35）年の私立の大橋図書館設立を契機に東京市立図書館設立の機運は高まりをみせる。近代都市東京にふさわしい施設として、新しい図書館をいかに建設するかという論議が行われた。伊東平蔵の小規模構想、坪谷善四郎の大規模構想、寺田勇吉の中規模構想、3つの規模の異なる図書館構想が提示された。

明治30年代後半の時期は尾崎行雄市長の時代にあたる。1904（明治37）年に東京市会で東京市議会議員の坪谷等の設立建議が可決され、日本最初の洋風公園である日比谷公園に日比谷図書館が建設されることになった。この時期の図書館構想は、市民の具体的な需要に根差した形というよりも、近代的な施設としていかなる図書館を設立するかという観点での論議が展開されている。日比谷公園は、交通の便がよく、市民に西洋を提供する広場として設立された公園であり、新たに近代的な施設として図書館を建設するにあたってふさわしい場所と判断されたものと考えられる。

1906（明治39）年に東京市会で日比谷図書館の建設予算は決議されたが、日露戦争による財政規模の抑制の影響を受けて日比谷図書館の建設は進まなかった。1907（明治40）年には、英国から寄贈された洋書コレクションを収蔵するための第二図書館が建設することができず、行政側からの要請に対応して想定外の大量の洋書寄託を受け入れることを余儀なくされた。

日比谷図書館設立準備には伊東があたり、1908（明治41）年に東京市立日比谷図書館は図書館構想案を上回る大規模な図書館として開館した。初代図書館長には渡邊又次郎が就任し、児童奉仕に力をいれて先進的なサービスを推進した。日比谷図書館は図書館構想段階では中等以下の教育を受けた市民を対象としていたにも関わらず、経済状況や市の財政面での制約を受け、予期しなかった洋書の寄託等を受け入れるなど蔵書構成上での変化が生じていた。

B. 学校付設図書館設立の時期（1909年－1914年）

東京市では人口急増に伴うインフラや環境整備に追われ、解決すべき多くの行政課題を抱えていた。明治40年代年は尾崎市長の時期にあたり、国からの要請もあり、教育上の緊急課題

は公立学校の増設と就学者数の増加への対応であった。

日比谷図書館開館時には、日比谷図書館と同一様式の通俗図書館を各区に1か所以上設立し、閲覧料を無料にすることが計画されていた。しかし、1909（明治42）年に深川図書館が独立館として開館した後にその方針は変更された。独立館ではなく、小学校に付設された閲覧料無料の小規模な簡易図書館が設立されるようになる。当時の東京市の財政状況では、日比谷図書館と同一様式の独立館を各区に建設することはできなかった。そのため、重点的に設立されていた市立小学校の校舎の一部を利用して閲覧料無料の簡易図書館を付設することで、早期に図書館数を増加する方法がとられた。この方法は当時の東京市助役田川大吉郎、教育課長戸野周二郎により推進され、学校付設図書館が次々に設立された。

その結果、1908（明治41）年から1914（大正3）年までに日比谷図書館等19館の東京市立図書館が設立された。各区に1館の図書館を設立するという目的はかなり短期間に達成されたが、事前に各地域の実態調査や周到な図書館配置計画が立てられていた。東京市立日比谷図書館では、1909（明治42）年に守屋恒三郎が事務嘱託となり、1911（明治44）年に渡邊館長の後任として、図書館長に就任した。簡易図書館の施設として小学校の施設を兼用することで、運営経費の節減をするだけでなく、授業時間を勘案して開館時間が設定された。また、夜間開館を実施することで、昼間働いている市民の利用の便も図られた。

急増する貧民層への対策として、行政需要として閲覧料無料の施設である図書館が必要とされていた。学校教育中心の社会情勢の中で、市民の身近な施設として図書館を短期間に増設するためには、簡易図書館を学校に付設するという経営方針の変更は妥当な選択であったといえることができる。

C. 組織改正により統一的運営が展開された時期（1915年—1919年）

大正初年に東京の財政は日露戦争後の反動による恐慌の中で緊縮財政政策がとられたが、第1次世界大戦が勃発した後は膨張傾向に転じた。都市交通、電気、水道等の公営企業形態の事業展開により、東京市では深刻な財政問題が発生し、人員削減が東京市全体の規模で展開された。大正初期は第4代阪谷芳郎市長の時期にあたり、阪谷は役所組織の簡素化と効率化を方針として掲げていた。1914（大正3）年6月には市政検査委員会が設置され、市教育事務に関して教育事務検査という監査が実施された。

当時の東京市では就学児童の増加により、多数の小学校で二部授業が実施され、最も必要な小学校の改築設備等を制限せざるを得ない状況にあった。そのため、市教育事業を刷新して経費節減と教育事務の見直しをすることの必要性が指摘された。東京市立図書館も検査委員会から組織改編による節約、経営効率化を迫られた。深川図書館の経営が非効率とみなされ、深川図書館を自由図書館とすることを求められた。

1914（大正3）年12月に日比谷図書館長にあたる主幹であった守屋恒三郎が戸野教育課長の後任の課長となり、日比谷図書館主幹に今澤慈海が就任する。守屋は課長に就任するとともに図書館間の統一連絡をとりながら、経済的に図書館を運営し、利用普及を図った。東京市立図書館では、1915（大正4）年に市政検査を契機に組織改正が実施され、この組織改正によって日比谷図書館を中央図書館とした市立図書館網が形成された。

組織改正により、深川図書館設立時からの方針であった閲覧料の撤廃による無料化が実現され、図書館網を形成することで市立図書館の統一的運営が可能になった。日比谷図書館を中央

館とするシステムが正式に構築されたことで、図書館の機関連携が速やかに実施に移された。守屋と今澤による図書館側の周到な事前準備に基づいた抜本的な組織改革が実施に移されたものとされたと考えられる。

教育事務検査の結果は、東京市立図書館にとって有利な内容とはいえなかったが、市立図書館は逆に有利な状況に読み替えたのである。市立図書館は行政の事務事業の簡素化と効率化の需要に応えつつ、監査の指摘では見られない中央図書館制度の実現に結びつけた。この中央図書館制度を導入により、市立図書館網を構築して図書館の効率的経営を実現し、さらに図書館網を使ったサービス改善を実践した。

図書館組織の改正は行政、図書館、利用者のそれぞれに大きな効果をもたらした。行政には組織改正によって人員削減や経費節約という経済的効果をもたらし、図書館には図書館網を活用した新たなサービスの実現を可能にした。東京市立図書館網の構築により、市民が必要な資料を利用するために図書館に出かけるのではなく、身近な図書館や手元に図書を届けるという物流を確保することが可能になった。

D. 関東大震災前後の時期（1920年－1931年）

東京市の人口は1920（大正9）年以後に一変して低下し、隣接する5郡の町村の人口が急速に増加し始める。児童数は1915（大正4）年から1921（大正10）年までの間は増加し続けたが、1922（大正11）年からは減少に転じた。児童数の減少にあわせて、東京市は教育の重点を小学校の大幅な増設から二部授業撤廃へと変更した。東京市の財政状況は1920（大正9）年頃から緊縮から膨張傾向に変化しており、これに呼応して東京市立図書館の計画も規模拡張に転じた。

東京市立図書館館長職の今澤は東京市の依頼に対応し、図書館の規模拡張組織変更計画の検討を1921（大正10）年頃に開始し、具体案は1924（大正13）年に提案された。「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」によると、中央図書館には全市の図書館の統括機能と参考図書館機能を持たせ、各区に1箇所は地域の図書館に応じた参考部を置き、各図書館は新規の独立館を設置することなどが計画されていた。

この計画が検討されていた時期に関東大震災が発生し、東京市は極めて大きな被害を受け、東京市立図書館も甚大な被害を受けた。それにもかかわらず、各図書館では震災の直後から迅速な復旧復興が進められ、深川、京橋、一橋の3館は日比谷図書館をしのぐ大図書館として建設された。図書館が急速に復旧復興を遂げた要因として、震災以前から図書館によって「規模拡張組織変更計画」が検討されていたことをあげることができる。

しかし、今澤による「規模拡張組織変更計画」は旧来からの東京市の範囲にとどまり新市域を対象とはしてはいなかった。「規模拡張組織変更計画」の検討が開始された1920（大正9）年は人口分布が変化し始めた時期にあたる。東京市が隣接する新市域を含めた東京府全体を対象とした行政サービスの展開を必要としていたにもかかわらず、今澤の計画はそれに対応しておらず、行政需要の変化に沿った形になってはいなかった。財政面でも東京市の財政状況とは大きくかけ離れ、東京の実情に対応してはいなかった。

1932（昭和7）年に、東京市は隣接郡部の町村と合併して大東京市を形成する。その一方、東京市立図書館網は翌年の1931（昭和6）年に解体され、東京市立図書館は東京市教育局の直接監督をうけることになる。東京市立日比谷図書館が設立され、組織改正を経て東京市立図書

館網が形成され、それが解体されるまでの期間は、東京市立図書館の黄金期と呼ばれる。それに対して、1932（昭和7）年以降の時期は停滞期とされる。

東京市立図書館はいかにして黄金期とよばれるような先進的サービスを実現することができたのか。それを考える上での重要なポイントとして、図書館が大胆な経営方針の転換や経営革新を推進したことをあげることができる。東京市立図書館の経営は、常に東京の変遷や都市問題を踏まえ、都市東京の行政需要や財政事情に配慮しながら展開されていた。関東大震災以後に東京市立図書館が急速な復興を遂げた背景には、関東大震災以前から今澤が策定していた規模拡張組織変更計画が存在していた。しかし、東京市立図書館の経営が次第に東京の行政需要や財政実態に合わない状況が生じ始め、東京市立図書館の経営上の対処と東京市の現実に大きな乖離がみられるようになる。この乖離が東京市立図書館が停滞期を迎える大きな要因になったものと考えられる。

東京市立図書館に関わる事項と図書館をめぐる社会情勢等の変化についての略年表を第7-1表に示した。図書館の発生、発展、衰退の過程を見るには、過去の史実を個々に積み重ねるだけではなく、時代の流れや社会情勢の変化の文脈の中で、それぞれの出来事を経過中のこととして捉えながら、考察を加える必要がある。東京市立図書館の発展を経営史的視点から捉え直すことで、将来の図書館を考える上でも大きな示唆を得られることが明らかになった。停滞期以降の東京市立図書館、東京都立図書館の活動については、引き続き図書館経営史の視点から検討すべき今後の課題である。

第7-1表 東京市立図書館関係略年表

年月日	月	東京市立図書館関係事項	月	東京市や社会情勢の関連事項
1871 (明治4)			7	廃藩置県
1872 (明治5)			8	文部省が博物局所管の下に書籍館を設立し、開館
1875 (明治8)			2 5	書籍館 博物会事務局より分離文部省所轄となる 文部省は東京書籍館を開館
1877 (明治10)			2	東京書籍館文部省の管轄から東京府所属へ（5月開館）
1878 (明治11)			11	郡区町村編制法により、東京府は新たに15区6郡に改編。
1880 (明治13)			7	東京府書籍館を文部省の所轄とし、東京図書館と改称
1882 (明治15)			12	図書館示諭事項
1887 (明治20)			3	大日本教育会附属書籍館を一つ橋通町に設置
1888 (明治21)			4 7 8	市制町制公布 「東京図書館規則」制定 東京市区改正条例の公布

1889 (明治 22)			3	東京図書館官制公布
1891 (明治 24)			9	大日本教育会附属書籍館書庫新築落成式, 辻新次落成式演説
1892 (明治 25)			3	日本文庫協会創設 (1908 年 3 月日本図書館協会と改称)
1894 (明治 27)			8	日清戦争 (1895 年 4 月まで)
1896 (明治 29)			12	大日本教育会国家教育会と合併し, 帝国教育会となる
1897 (明治 30)			4 6 11	帝国図書館官制 東京図書館が帝国図書館となる。 全国小学校尋常科の授業料月額制限を機に 東京市会を中心に学政統一問題が発生
1898 (明治 31)			4 10	東京府の勸告 (10 ヶ年以内に市の負担による小学校 90 校の増設) 市制特例を廃止し, 東京市は市制により一般市となる。 第 1 代東京市長松田秀雄就任 (1903 年 6 月まで)
1899 (明治 32)			11	図書館令制定
1900 (明治 33)	11	<第 1 期 1900~1908 年> 東京市教育会調査部伊東平蔵等の図書館設置案の作成提案(11 月 7 日)。 東京市立図書館の規模につき東京市より諮詢せられたき旨, 日本文庫協会より申出(11 月 17 日)。 東京市教育会調査部会案 (中央図書館及び支館設置案) の作成提案(11 月 27 日)。	7	東京市教育会創設
1901 (明治 34)			3 5 12	東京市教育会評議員会「図書館設置の方法に関する件」を決定 坪谷善四郎が東京市議会議員に当選 東京市教育会は非法人となり, 調査委員として中鉢美明, 渡瀬寅次郎, 坪谷善四郎, 松山傳十郎を選任
1902 (明治 35)	10	『東京教育時報』に寺田勇吉「東京市に通俗図書館設置に館富豪家に望む」 坪谷善四郎「東京市立図書館論」を发表	6 10	私立大橋図書館開館 東京市教育会長 東京市長に「通俗図書館設立建議書」を提出

1903 (明治36)			6	1902年起工した日比谷公園が開園 東京市教育会評議会で通俗図書館の 設置無期延期を決定 第2代東京市長尾崎行雄市長就任 (1908年9月まで)
1904 (明治37)	3 7	東京市会において、坪谷善四郎等が提 出した市立図書館設立の建議を議決 寺田が『教育時論』に「東京市 図書館創立に就て」を发表	2	日露戦争(1905年9月まで)
1905 (明治38)	7	尾崎東京市長東京通俗図書館建築の設 計案に関して、日本文庫協会の意見を 徴す。和田日本文庫協会より東京通 俗図書館建築設計案に関して答 申	7	戸野周二郎教育課長就任
1906 (明治39)	4 7 9 10 11 12	通俗図書館設置のため、調査費を設け、 日比谷公園内に位置を確定。 建設費予算133,180円を市会で議決。 東京市立図書館設立趣旨書が出 される 東京市図書館準備事務所を市役所内 におく。 東京市立図書館開館準備のため、伊東 平蔵を主事に囑託。 東京市日比谷図書館と命名 坪谷善四郎江戸名所図会外55種87冊 を寄贈 日比谷図書館備付図書選定標準公表 図書館評議委員決定(肥塚竜、田中稻 城、稲茂登三郎、市島謙吉、林謙三、 中鉢美明、坪谷善四郎) 文部大臣より日比谷図書館設置の認可 東京市日比谷図書館を東京市立日比谷 図書館と名称訂正	3 4 10	帝国図書館新築落成、開館式挙行 竹貫直人、竹貫少年図書館設立 三橋四郎東京市技師に任用(1908年 4月に辞任) 竹貫直人、竹貫少年図書館設立
1907 (明治40)	11	雑誌『建築世界』に日比谷図書 館仕様設計書掲載開始(1908年 9月まで掲載) 東京外国語学校より日英文庫図 書受領 東京市立日比谷図書館開館準備 に渡邊又次郎を囑託	9 10	高楠順次郎により日英文庫(Dulce Cor Library)東京市へ寄託請願 日英文庫受入決定

1908 (明治41)	1 3 8 11	<p>東京市立日比谷図書館処務規程制定</p> <p>東京市立日比谷図書館渡邊又次郎主事就任</p> <p>日比谷図書館建物落成（9月上旬移転）</p> <p>東京市立日比谷図書館（11月16日開館式，21日開館）</p> <p>東京市立日比谷図書館閲覧規程制定</p> <p>東京市立日比谷図書館規定制定</p>	9 10 12	<p>第3代東京市長尾崎行雄就任（1912年6月まで）</p> <p>南葵文庫公開式（10月10日～14日）</p> <p>戸野周二郎「今後十年間に於ける東京市の教育」を東京新聞記者に語る。</p>
1909 (明治42)	1 9	<p><第2期 1909年～1914年></p> <p>戸野周二郎『学校及教師と図書館』を刊行。</p> <p>東京市立深川図書館閲覧開始</p>		
1910 (明治43)	6	日比谷図書館館外図書帯出（貸出）開始		
1911 (明治44)	6 11	<p>帝国教育会附属書籍館は東京市に委託され，10月東京市立神田簡易図書館として開館（1912年7月神田第一簡易図書館と改称，大正2年4月一橋図書館と改称）</p> <p>日比谷図書館主事に守屋恒三郎就任</p>	3 8 9	<p>市制町村制の改正</p> <p>東京市が東京鉄道を買収，東京市電経営電気事業の開始（ともない東京市の歳出増大，市債の急増）</p> <p>八王子町立図書館設立</p>
1912 (明治45)			3 7	<p>東京市会が「市立小学校建設費補給ニ関スル建議」（小学校建設費用の全部を市補給）を決議</p> <p>第4代東京市長阪谷芳郎就任（1915年2月まで）天皇没，大正と改元</p>
1913 (大正2)	4	<p>東京市立図書館館則，閲覧規程，帯出規程を制定</p> <p>市立簡易図書館を自由図書館に変更</p>		
1914 (大正3)	8 10 12	<p>両国図書館，中和図書館が閲覧を開始（市立図書館は合計19館となる）</p> <p>一橋図書館が館外貸出を開始</p> <p>今澤慈海が，守屋の後任の日比谷図書館主幹となる。</p>	4 6 8 12	<p>京王電鉄（笹塚調布間）の開通</p> <p>東京市会議員総選挙で常盤会が大敗（非常盤会系議員により新会派市政倶楽部が組織された）</p> <p>東京市会で市政検査委員会の設置を決議</p> <p>第1次世界大戦が勃発，日本参戦（1919年1月パリ講和会議まで）</p> <p>東京市会に，第1回市政検査委員会報告（市公金管理に関する事項の検査報告）提出</p> <p>東京市が三部制を廃止し，11課制を導入</p> <p>戸野周二郎教育課長が下谷区長へ転任。後任として守屋恒三郎が教育課長に就任</p>

1915 (大正4)		<第3期 1915～1919年> 3 東京市立図書館処務規程改正 日比谷図書館を中央図書館とする図書館網が形成され、新体系が構成された。 4 組織改正の実施。今澤慈海、東京市立日比谷図書館館頭に就任。学校付設図書館に監事を置く。 5 同盟貸付の開始 12 即位礼に際して東京市に下賜された10万円を基金としてその利子を図書費とする大札記念図書を収集することになる。	1 日本、中国に対華21か条の要求を提出 2 東京市会に、第2回市政検査委員会報告(市教育事務に関する検査報告=1913年12月26日付)を提出 6 第5代東京市長奥田義人就任(1917年8月まで) 11 大正天皇即位礼 12 東京株式市場大暴落により大戦景気始まる。
1916 (大正5)			9 工場法施行
1917 (大正6)	9	『東京市立図書館報』刊行開始	10 八王子町立図書館が市制施行により、八王子市立図書館と改称
1918 (大正7)			4 第6代東京市長田尻稻次郎就任(1920年11月まで) 8 富山県で米騒動、以後全国に波及
1919 (大正8)			5 東京市守屋教育課長更迭 8 カーネギー死去
1920 (大正9)	5	<第4期 1920～1931年> 今澤慈海「公共図書館の使命と其達成：人生に於ける公共図書館の意義」を講演(第15回全国図書館大会) カーネギー寄贈図書が日比谷図書館に届けられる	12 第7代後藤新平市長就任(1923年4月まで)
1921 (大正10)	4 10	「カーネギー国際平和財団文庫」寄贈図書授与式実施 東京市立図書館報『市立図書館と其事業』刊行	5 市役所に社会教育課が新設される
1923 (大正12)	9	関東大震災により日比谷等3館破損、各市立麹町等12館焼失	5 第8代永田秀次郎市長就任(1924年9月まで)

1924 (大正13)			7 10	南葵文庫寄贈式(東京帝国大学へ寄贈) 文庫 廃止を開申 第9代中村是公就任(1926年6月まで)
1926 (大正15)			7 10 12	第10代伊沢多喜男市長就任(10月まで) 第11代西久保弘道市長就任(1927年12月 まで) 天皇没, 昭和と改元
1928 (昭和3)	10	伊東平蔵「廿年前に於ける我が 國図書館事業を顧みて」講演	1	第12代市来乙彦市長就任(1929年2月まで)
1929 (昭和4)			4	第13代堀切善次郎市長就任(1930年5月ま で)
1930 (昭和5)			3 5	『東京市教育復興誌』刊行 第14代永田秀次郎市長就任(1933年1月ま で)
1931 (昭和6)	4	東京市立図書館処務規程改正 (市立図書館全館が市教育局長 の監督下に置かれる)	9	満州事変始まる
1932 (昭和7)			10	大東京市誕生(5郡82町村を20区に 統合, 旧15区にあわせて35区とな る)
1938 (昭和13)	10	日比谷図書館改修工事着手 (1939年3月改築落成)		
1939 (昭和14)			9	第二次世界大戦始まる
1943 (昭和18)	7 10	都制施行により市立図書館はす べて都立図書館となる 東京都立日比谷図書館は図書館 令による中央図書館に指定		
1945 (昭和20)	5	日比谷図書館戦災により建物焼 失	3 8	東京大空襲 終戦 日本降伏
1957 (昭和32)	10	東京都立日比谷図書館新築落成		
1959 (昭和34)	3	『五十年紀要』出版		
1973 (昭和48)	1	東京都立中央図書館開館		
2009 (平成21)	3	東京都立日比谷図書館閉館(7 月, 千代田区へ移管)		

引用文献リスト

図書・雑誌・新聞等

- (1) 赤星隆子. 児童図書館の誕生. 理想社, 2007, 287p.
- (2) 赤星隆子. 戸野周二郎著 学校及教師と図書館の意義 : 児童青少年図書館の視点から. 図書館学会年報. 1992, vol.38, no.4.
- (3) 秋岡梧郎, 中島春之, 清水正三. 関東大震災前後の図書館界 : 戦前における開架の動きを中心に. 図書館雑誌, 1968, vol.62, no.8, p.22-33.
- (4) 有泉貞夫. 田中稲城と帝国図書館の設立. 参考書誌研究. 1970, no.1, p.2-19.
- (5) 池享. みる・よむ・あるく東京の歴史3. 吉川弘文館, 2017, 152p.
- (6) 石井敦. “中小公共図書館の歴史”. 中小都市における公共図書館の運営. 日本図書館協会, 1963, p24-55.
- (7) 石井敦, 前川恒雄. 図書館の発見 : 市民の新しい権利. 日本放送出版協会, 1973, 258p.
- (8) 石井敦. 日本近代公共図書館史の研究. 日本図書館協会, 1972, 355p.
- (9) 石塚裕道. 東京の社会経済史. 紀伊国屋書店, 1977, 294p.
- (10) 石塚裕道. 日本近代都市論 : 東京 1868-1923. 東京大学出版会, 1991, 253p.
- (11) 磯崎初仁ほか著. ホーンブック地方自治. 第3版, 北樹出版, 2014, 282p.
- (12) 伊東平蔵. 通俗図書館の建設管理及経営. [1928], 41丁.
- (13) 伊東平蔵. 図書館示諭事項 : 四十五年前の文部省. 図書館雑誌. 1927, no.86, p.19-22.
- (14) 伊東平蔵. 廿年前に於ける我が國図書館事業を顧みて. 東京市立図書館と其事業. 1928, no.48. p.4-9.
- (15) 伊東彌之助. 図書館史について. 図書館雑誌, 1952, vol.46, no.5, p.100-101.
- (16) 今澤慈海. 公開書架式閲覧法について. 市立図書館と其事業. 1924, no.25, p.1-4.
- (17) 今澤慈海. 公共図書館の使命と其達成 : 人生に於ける公共図書館の意義. 図書館雑誌. 1920, no.43, p.1-6
- (18) 今澤慈海. 公共図書館は公衆の大学なり. 市立図書館と其事業. 1921, no.1, p.2-3.
- (19) 今澤慈海. 市政参考図書館に就いて. 市立図書館と其事業. 1921, no.2, p.2-3.
- (20) 今澤慈海, 竹貫直人. 児童図書館の研究. 博文館, 1918, 160p.
- (21) 今澤慈海. 児童と図書館. 図書館雑誌, 1912, no.16, p.8-15.
- (22) 今澤慈海. “図書館と自分と : 日比谷の二十三年を顧みて”, 上. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月9日朝刊.(新聞集成図書館第3巻 : 大正・昭和戦前編, p.338).
- (23) 今澤慈海. “図書館と自分と : 日比谷の二十三年を顧みて”, 中. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月11日朝刊.(新聞集成図書館第3巻 : 大正・昭和戦前編, p.339).
- (24) 今澤慈海. “図書館と自分と : 日比谷の二十三年を顧みて”, 下. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月12日朝刊.(新聞集成図書館第3巻 : 大正・昭和戦前編, p.339).
- (25) 今澤慈海. 大礼記念図書に就きて. 市立図書館と其事業. 1922, no.7, p.2-3.
- (26) 今澤慈海. 東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て. 東京市立図書館と其事業. 1928, no.47, p.2-6.
- (27) 今澤慈海. 図書館事業の拡充と組織の改善. 図書館雑誌, 1924, no.63, p.12-13.
- (28) 今澤慈海. 廃物利用労働者家庭文庫. 市立図書館と其事業. 1922, no.4, p.10-11.

- (29) 今澤慈海. 日比谷図書館創立記念号の発刊に際して.市立図書館と其事業. 1928, no.48, p.3.
- (30) 今村都南雄ほか著. ホーンブック基礎行政学.第3版,北樹出版,2015,268p.
- (31) 岩猿敏生. 九州と三人の図書館史家: 竹林熊彦, 小野則秋, 永末十四雄.図書館学.no.93,2008,p.1-12.
- (32) 浮田典良. 地理学入門: マルティ・スケール・ジオグラフィ.改訂版,原書房,2010,101p.
- (33) 裏田武夫, 小川剛. 明治・大正期公共図書館研究序説. 東京大学教育学部紀要. 1965, no.8,p.153-189.
- (34) STU. 東京市立図書館の話(一).市立図書館と其事業. 1922,no.9,p.10-11.
- (35) STU. 東京市立図書館の話(二).市立図書館と其事業. 1922,no.11,p.7-11.
- (36) STU. 東京市立図書館の話(三).市立図書館と其事業. 1923,no.12,p.7-11.
- (37) 遠藤興一. 執筆活動からみた田川大吉郎. 研究所年報. 明治学院大学社会学部付属研究所,no.37,2007.p. 3-31.
- (38) 遠藤興一. 書誌田川大吉郎: その生涯と著作. ジェイピー出版, 2005, 147p.
- (39) 小川徹ほか. 公共図書館サービス・運動の歴史, 1.日本図書館協会,2006,266p.
- (40) 小川徹. “第3章: 公共図書館の始まり”.公共図書館サービス・運動の歴史1: そのルーツから戦後にかけて.日本図書館協会,2006,p.68-91. (JLA 図書館実践シリーズ,4) .
- (41) 奥泉和久. 近代日本公共図書館年表: 1867-2005.日本図書館協会,2009,467p.
- (42) 奥泉和久. “第5章: 公共図書館の出現”. 公共図書館サービス・運動の歴史1: そのルーツから戦後にかけて.日本図書館協会, 2006, p.134-181. (JLA 図書館実践シリーズ,4) .
- (43) 奥泉和久.『市立図書館と某事業』の成立と展開. 図書館界. 2000, vol.52, no.3, p.134-147.
- (44) 奥泉和久. “第4章: 通俗図書館の成立と展開”.公共図書館サービス・運動の歴史1: そのルーツから戦後にかけて.日本図書館協会, 2006, p.92-133. (JLA 図書館実践シリーズ,4) .
- (45) 小野則秋. 日本文庫史.教育図書,1942,398p.
- (46) 小野則秋. 日本文庫史研究, 上巻. 大雅堂,1944,714p.
- (47) 加藤一夫ほか. 日本の植民地図書館: アジアにおける日本近代図書館史.社会評論社,2005,404p.
- (48) 神奈川県図書館協会編. 神奈川県図書館史. 神奈川県立図書館 1966, 472p.
- (49) 加茂町立図書館後援会編. 水哉坪谷善四郎先生傳. 加茂町, 加茂町立図書館後援会, 1949, 257p.
- (50) 川崎良孝, 吉田右子. 新たな図書館・図書館史研究: 批判的図書館史研究を中心にして. 京都図書館情報学研究会,2011,402p.
- (51) 川崎良孝. ウェイン・A.ウィーガンと図書館史研究: 第4世代の牽引者.京都大学生涯教育学・図書館情報学研究,2011,no.10,p.5-36.
- (52) 菊岡俱也. “建築世界解題”. 日本近代建築・土木・都市・住宅雑誌目次総覧. 第I期,vol.2, p.7.
- (53) 如月市仙. 簡易図書館と小学教師. 都市教育, 1912, no.92, p.16-18.
- (54) 北原糸子. 関東大震災の社会史.朝日新聞出版, 2011, 370p.

- (55) 久保七郎. 京橋図書館の復旧に際して.市立図書館と其事業. 1929, no.53, p.2-3.
- (56) 小泉公乃. アメリカの図書館経営における経営戦略論 : 1960年代から2000年代. *Library and Information Science*, 2011,no.65,p.37 - 82.
- (57) 江東区立江東図書館. 江東区のとしょかん : 平成24年度事業概要, 2013, 35p.
- (58) 小河内芳子.児童図書館の道を示した今沢慈海(1882-1968).図書館雑誌.1981,vol. 75, no. 3, p. 110-111.
- (59) 小竹武夫. 図書館史の方法について.図書館雑誌,1952,vol.46, no.5,p100.
- (60) 小谷誠一. フリー・パブリック・ライブラリー. 図書館雑誌.1935,vol. 29, no. 1, p. 26-27.
- (61) 小谷誠一. 名簿類の目録に就て.市立図書館と其事業. 1925, no.39, p.12-13.
- (62) 小谷誠一. 『迷路』より.市立図書館と其事業. 1923, no.15, p.5.
- (63) 小林正泰. 関東大震災と「復興小学校」:学校建築にみる新教育思想.勁草書房, 2012, 356p.
- (64) 古茂田甲午郎.東京市の小学校建築.建築学会, 1927, 80p. (建築学会パンフレット, vol.1, no.6)
- (65) 是枝英子. 大橋佐平と大橋図書館. 大倉山論集, 2006, no.52, p.23-63.
- (66) 是枝英子. 関東大震災と東京市立図書館. みんなの図書館. 1995, no.221, p.34-41.
- (67) 是枝英子. 知恵の樹を育てる : 信州上郷図書館物語.大月書店,1983,203p.
- (68) 齋藤茂吉. 齋藤茂吉全集 岩波書店, 1974-1976, vol.33-36, 4冊.
- (69) 阪谷芳郎. 最近の東京市. 通俗大学会, 1915, 208p.
- (70) 阪谷芳郎. 阪谷芳郎東京市長日記.芙蓉書房出版, 2000, 700p.
- (71) 坂根嘉弘. “第10章 : 帝国日本の発展と都市・農村” ,日本の歴史 : 近世・近現代編,ミネルヴァ書房,2010,p.245-278.
- (72) 坂本忠次. 日本における地方行財政の展開 : 大正デモクラシー期地方財政史の研究.御茶の水書房,1996, 455p.
- (73) 櫻井良樹. 帝都東京の近代政治史 : 市政運営と地域政治.日本経済評論社, 2003, 434p.
- (74) 佐藤政孝. “東京都 : 第1章公立図書館略史” .近代日本図書館の歩み : 地方篇.日本図書館協会, 1992, p.211-246.
- (75) 佐藤政孝. 東京の近代図書館史.新風舎, 1998, 359p.
- (76) 佐藤政孝. 東京の図書館百年の歩み. 泰流社, 1996, 316p.
- (77) 佐藤政孝. 図書館発達史.みずうみ書房, 1986, 368p.
- (78) 渋谷徳三郎. 教育行政上の実際問題.敬文館, 1922, 238p.
- (79) 清水正三. 1915 (大正4)年における東京市立図書館の機構改革とその成果について : 永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no.4, p.23-52.
- (80) 写真記録刊行会. 日本経済史 : 写真記録.日本ブックスエース, 2010, 318p.
- (81) 関直規. 田川大吉郎の市民教育論とその実践 : 都市社会教育のパイオニア. 文星紀要. 2000, no.12, p.A71-A80.
- (82) 曾禰達蔵. 弔詞. 建築雑誌. 1915, no.349, p.34-35.
- (83) 高橋亀吉. 大正昭和財界変動史, 上. 東洋経済新報社, 1973, 565p.(86) 田川大吉郎. 今日現在の利用. 東京市教育会雑誌. 1909, no.57, p6-8.
- (87) 田川大吉郎. 今日現在の利用 (承前) . 東京市教育会雑誌. 1909, no.58, p.9-11.

- (88) 田川大吉郎. 今日現在の利用 (承前). 東京市教育会雑誌. 1909, no.59, p7-11.
- (89) 竹内愨. “先覚者の中の先覚者”. 図書館を育てた人々. 石井敦編, 日本図書館協会, 1983, p.15-22.
- (90) 竹内善作. その頃のことども. 図書館雑誌. 1941, vol.35, no.10, p.24-30.
- (91) 竹内善作. 東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 1. 市立図書館と其事業. 1926, no.33, p.1-5.
- (92) 竹内善作. 東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 2. 市立図書館と其事業. 1926, no.34, p.4-15.
- (93) 竹内善作. 東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷 3. 市立図書館と其事業. 1926, no.35, p.1-5.
- (94) 竹内善作. 図書館遊戯 上. 市立図書館と其事業. 1927, no.43, p.16-18.
- (95) 竹内善作. 図書館遊戯 下. 市立図書館と其事業. 1927, no.44, p.17-19.
- (96) 竹内善作. 米国各都市に於ける学校内設置の図書館分館を考察して東京市の現状に及ぶ. 市立図書館と其事業. 1922, no.9, p.2-8.
- (97) 竹内誠ほか著. 東京都の歴史. 山川出版社, 1997, 349p.
- (98) 竹林熊彦. 近世日本文庫史. 大雅堂, 1943, 421p.
- (99) 竹林熊彦. 大日本教育会書籍館 1. 図書館雑誌. 1937, vol.31, no.6, p.161-171.
- (100) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 1. 土. 1955, no.35, p.2-8.
- (101) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 2. 土. 1955, no.36, p.7-12.
- (102) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 3. 土. 1955, no.37, p.7-12.
- (103) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 4. 土. 1955, no.38, p.2-8. (104) 田崎宣義.
近代日本の都市と農村：激動の1910-50年代. 青弓社, 2012, 330p.
- (105) Dana, John Cotton. A Library primer. Chicago, Library Bureau, 1899, 180p.
- (106) 辻新次. 新築書庫落成式演説. 大日本教育会雑誌. 1891, no.110, p.549-552.
- (107) 坪谷善四郎編. 大橋図書館四十年史. 博文館, 1942, 347p.
- (108) 坪谷善四郎. 東京市立図書館創立の由来. 図書館雑誌. 1935, vol.29, no.12, p.417-419.
- (109) 坪谷善四郎. 東京市立図書館論. 東京教育時報. 1902, no.25, p.8-12.
- (110) 寺田勇吉. 東京市に通俗図書館設置に関し富豪家に望む. 東京教育時報. 1902, no.25, p.1-8.
- (111) 寺田勇吉. 東京市の将来経営すべき教育事業. 東京市教育時報. 1902, no.2, p.1-2.
- (112) 寺田勇吉. 東京市立図書館の創立に就て. 教育時論. 1904, no.693, p.5-6.
- (113) 東京市教育会編. 小学校長団の観たる米国の教育. 佐藤出版部, 1920, 476p.
- (114) 東京市. 東京市教育復興誌. 東京市役所, 1930, 495p.
- (115) 東京市立図書館. 深川図書館事務書類：大正10～15年, 1冊.
- (116) 東京市立日本橋簡易図書館編. 東京市立日本橋簡易図書館蔵書目録. 1911, 200p.
- (117) 東京都公文書館. 東京市組織の変遷：1913-1921.
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_hensen_t1.htm.
- (118) 東京都公文書館. 東京市組織の変遷：1922-1926.
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_hensen_t2.htm.

- (119) 東京都公立図書館長協議会編. 東京都公立図書館略史 : 1872-1968. 東京都立日比谷図書館, 1969, 193p.
- (120) 東京都財政史研究会編. 東京都財政史,上.東京都, 1969, 531p.
- (121) 東京都財政史研究会. 東京の財政百年の歩み.東京都, 1971, 179p.
- (122) 東京都日比谷公園緑の相談所編. 日比谷公園学講座. 東京都, 1994, 159p.
- (123) 都市史学会.日本都市史・建築史事典.丸善,2018,670p.
- (124) 戸野周二郎. 学校及教師と図書館. 宝文館, 1909, 267p.
- (125) 中川清. 戦前東京の都市下層. 国際連合大学, 1981,44p. (国連大学人間と社会の開発プログラム研究報告) .
- (126) 中川清. 日本の都市下層. 勁草書房, 1985, 404p.
- (127) 永末十四雄. 町村図書館の設置理念とその設立形態:主として図書館令公布より臨時教育会議に至る時代.図書館学,1961,no. 9 ,p.361-371.
- (128) 永末十四雄.日本公共図書館の形成.日本図書館協会, 1984, 352p.
- (129) 永末十四雄. 日本における地方図書館史研究の動向と課題.図書館史研究,1986,no.3, p.1-8.
- (130) 永嶺重敏.モダン都市の読書空間.日本エディタースクール,2001,263p.
- (131) 滑川道夫. 日本児童文学の軌跡. 理論社, 1988, 358p.
- (132) 根岸睦人. 日露戦後から第一次世界大戦後にかけて都市教育財政問題 : 東京市における市区間財政関係を事例として. 立教経済学研究. 2003, vol.57, no.1, p.93-118.
- (133) 速水融, 小嶋美代子. 大正デモグラフィ : 歴史人口学でみた狭間の時代.文芸春秋, 2004, 242p.
- (134) 原田勝正, 塩崎文雄. 東京・関東大震災前後.日本経済評論社, 1997, 423p.
- (135) 土方苑子. 東京の近代小学校 : 「国民」教育制度の成立過程. 東京大学出版会, 2002, 230p.
- (136) 深川図書館. 深川図書館史調査報告書. 江東区立深川図書館, 1994, 179p.
- (137) 富士岡重一. 正員工学士三橋四郎氏の訃. 建築雑誌. 1915, no.349, p.31-34.
- (138) 細谷重義. 東京市立図書館の変遷 : 日比谷の創立から現代まで.ひびや.1958,no.4,p.1-5.
- (139) 堀口甚吉. 三橋四郎氏著「大建築学」について : 建築史・建築意匠. 日本建築学会大会 学術講演梗概集.計画系. 1971,no.46, p.1075-1076.
- (140) 松田武雄. 近代日本社会教育の成立. 九州大学出版会, 2004, 373p.
- (141) 三浦太郎. “第 6 章 : 図書館史における学説史研究試論 : 日本近代図書館黎明期の解釈をめぐって”.現代の図書館・図書館思想の形成と展開.京都図書館情報学研究会,2017,p.209-225.
- (142) 三橋四郎. 和洋改良大建築学. 大倉書店. 1904-1908, 3 冊.
- (143) 源川真希. 東京市政 : 首都の近現代史.日本経済評論社, 2007, 374p.
- (144) 森耕一. 巡回文庫の創始者デューイ. 日本図書館情報学会, 1986, vol.32,no.1. p.28-32.
- (145) 森睦彦. ゴルドン夫人と日英文庫.東海大学紀要. 1992, no.1, p.31-44.
- (146) 守屋恒三郎. 欧米に於ける図書出版の状況.図書館雑誌. 1914,no.20,p.36-44.
- (147) 守屋恒三郎. 京都大阪神戸及日比谷図書館. 図書館雑誌. no.18, 1913, p.24-30.
- (148) 文部省社会教育局. 全国図書館ニ関スル調査 : 昭和 6 年 4 月現在.文部省社会教育

局,1933,86p.

- (149) 文部省普通学務局. 全国図書館一覧:大正14年4月1日現在.文部省普通学務局,1925,33p.
- (150) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第26(明治31-32年)第1-3篇.文部省,1889.
- (151) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第31(明治36-37年)第1-3篇.文部省,1905.
- (152) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第40(明治45-大正2年)上卷.文部省,1925.
- (153) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第49(大正10-11年)上卷.文部省,1926.
- (154) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第52(大正13年4月-大正14年3月)上卷.文部省,1934.
- (155) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第57(昭和4年4月-昭和5年4月)上卷.文部省,1934.
- (156) 文部大臣官房文書課. 日本帝国文部省年報:第59(昭和6年4月-昭和7年4月)上卷.文部省,1937.
- (157) 文部大臣官房文書課. 大日本帝国文部省年報:第63(昭和10年4月-昭和11年3月)下卷.文部省,1939.
- (158) 文部大臣官房文書課. 大日本帝国文部省年報:第67(昭和14年4月-昭和15年3月)下卷.文部省,1946.
- (159) 山梨あや. 近代日本における読書と社会教育:図書館を中心とした教育活動の成立と展開. 法政大学出版局, 2011, 362p.
- (160) 弥吉光長. 図書と師友への随想. 日外アソシエーツ, 1983, 163p. (弥吉光長著作集,6) .
- (161) 吉田昭子. 伊東平蔵とその実践的図書館思想. Library and Information Science. 2012, no. 67, p.1-38.
- (162) 吉田昭子. 加茂市立図書館坪谷善四郎関係資料とその意義. Library and Information Science. 2009, no. 62, p.145-165.
- (163) 吉田昭子. 東京市立図書館の統一的運営:1915年-1919年. Library and Information Science. 2015, no.73, p.1-32.
- (164) 吉田昭子. 東京市立図書館網の基盤形成:学校付設図書館の設置. Library and Information Science. 2013, no.70, p.55-88.
- (165) 吉田昭子. “東京市立日比谷図書館カーネギー国際平和財団文庫:その寄贈経緯と概要”. 図書館は市民と本・情報をむすぶ. 池谷のぞみ, 安形麻理, 須賀千絵 編著. 勁草書房. 2015, p. 69-77.
- (166) 蘆村居主人. 故竹貫佳水氏の事業. 童話研究, 1922, no.2, p.65-66.
- (167) 和田萬吉ほか編. 図書館小識. 丙午出版社, 1915, 202p.
- (168) 青森県立図書館史. 青森県立図書館,1979, 1083p.
- (169) 彙報:京橋図書館新館へ移転す. 市立図書館と其事業. 1922, no.6, p.4.
- (170) 彙報:主管課の更改. 市立図書館と其事業. 1924, no.19, p.7.
- (171) 彙報:東京市立図書館館則の改正. 市立図書館と其事業. 1927, no.46, p.14.
- (172) 上野図書館八十年略史. 国立国会図書館支部上野図書館, 1953, 170p.
- (173) カーネギー国際平和財団寄贈図書授受式.市立図書館と其事業.1921, no.1, p.4.
- (174) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1900, no.3, p.56-61.
- (175) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1901, no.4, p.100-104.

- (176) 会報 東京市教育会記事 図書館設置規則. 東京市教育時報. 1901, no.8 p.78.
- (177) 会報 東京市教育会記事. 東京教育時報. 1903, no.34, p.41-48.
- (178) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京教育時報. 1902, no.16, p.74-78.
- (179) 会報 東京市教育会記事. 東京市教育会. 東京市教育時報. 1900, no.2, p.61-64.
- (180) 会報 東京市教育会創立記事. 東京市教育時報. 1900, no.1, p.33-53.
- (181) 学制百年史 : 記述編. 文部省, 1972, 1141, 30p.
- (182) 貴重書デジタルアーカイブ竹林文庫.
http://elib.doshisha.ac.jp/japanese/digital/takebayashi_bunko.html.
- (183) “竹貫直人”. 簡約日本図書館先賢事典 (未定稿). 石井敦, 1995, p.82.
- (184) “キャンプ図書館 : 日比谷公園”. 東京朝日新聞.1930(昭和 5)年 7 月 6 日夕刊.
- (185) 国指定文化財等データベース 登録有形文化財旧南葵文庫.
<http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp>.
- (186) 現在の東京市立図書館. 市立図書館と其事業.1926, no.33, p.8.
- (187) 工学士三橋四郎氏建築事務所. 建築世界.1908, vol.2.no.5, p.48.
- (188) “(広告) 守屋恒三郎”. 東京朝日新聞.大正 13 年 3 月 3 日夕刊.
- (189) 告示第 87 号神田簡易図書館閲覧時間. 東京市公報, 954 号.明治 44 年 11 月 4 日.
- (190) 五十年紀要. 東京都立日比谷図書館,1959,103p.
- (191) 故従六位勲六等工学士三橋四郎氏略歴. 建築世界.1915, vol9. no.12, p.86.
- (192) 雑報東京日比谷図書館. 建築世界. 1908, vol.2. no.2, p.40.
- (193) “三図書館を大に拡張する復興工事読書子を満足させる為”. 読売新聞.大正 13 年 1 月 14 日朝刊.
- (194) “市教育課長の職を捨て静岡中学校長となる守屋氏”. 東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 27 日朝刊.
- (195) “市教育課長更迭”. 東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 30 日朝刊.
- (196) “市行政整理失敗 : 弱者虐めの整理大山鳴動鼠一匹”. 東京朝日新聞.大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
- (197) “市の大整理 : 先づ退職希望者を募る総数で約五百名”. 東京朝日新聞.昭和 6 年 3 月 21 日夕刊.
- (198) “市役所に大嵐が吹く : 又々吏員百五十余名の馘首”. 東京朝日新聞.大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
- (199) “小学校復旧費は区に補給 : 三千五百十九万二十円昨日市参事会で決定.東京朝日新聞.1924(大正 13)年 1 月 31 日朝刊.
- (200) 昭和五年中東京市立図書館の状況(一). 東京市立図書館と其事業. 1931,no.59,p.9-15.
- (201) 昭和五年中東京市立図書館の状況(二). 東京市立図書館と其事業. 1931,no.60,p.2-13.
- (202) 職員録. 明治 37 年甲 印刷局, 1904, 665p.
- (203) 職員録. 明治 38 年甲 印刷局, 1905, 692p.
- (204) 職員録. 明治 39 年甲 印刷局, 1906, 796p.
- (205) 職員録. 明治 40 年甲 印刷局, 1907, 874p.
- (206) 職員録. 明治 41 年甲 印刷局, 1908, 928p.
- (207) 市立図書館の選書標準. 東京市教育会雑誌. 1906, no.26, p.53-54.

- (208) 市立日比谷図書館開館式. 東京市教育会雑誌. 1908,no.51,45-47.
- (209) 新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）. 大空社, 1992, 393p.
- (210) “英國図書受贈顛末”. 時事新報. 明治39年8月7日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p. 341-342）.
- (211) “簡易図書閲覧場設置案”. 東京朝日新聞. 明治39年1月17日.（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.268）.
- (212) “市設図書館”. 報知新聞. 明治38年12月29日.（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.260.）
- (213) “市民は新たに二大図書館を得たり”. 中央新聞. 明治41年7月4日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p. 139-140）.
- (214) “市立図書館設計趣旨”. 東京朝日新聞. 明治39年7月10日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.331）.
- (215) “市立図書館設立趣旨”. 時事新報. 明治39年7月7日.（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.330）.
- (216) “市立図書館設計変更”. 日本. 明治39（1906）年9月17日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, 大空社, 1992, 393p）.
- (217) “第二図書館と建築費”. 日本. 明治39年12月1日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p. 381）.
- (218) “東京市立図書館の設計”. 東京朝日新聞. 明治39年4月16日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.306）.
- (219) “ハイカラに設計変更”. 万朝報. 明治39年7月5日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, 大空社, 1992, p.393）.
- (220) “日比谷公園の図書館”. 都新聞. 明治39年2月16日.（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.275）.
- (221) “日比谷図書館”. 時事新報. 明治39年11月22日（新聞集成図書館 第1巻：明治編（上）, p.379）.
- (222) 新聞集成図書館 第2巻：明治編（下）. 大空社, 1992, 395p.
- (223) “子供の読む本：読ませて好か悪いか”. 東京朝日新聞. 明治43年6月1日.（新聞集成図書館第2巻：明治編（下）, p.293）.
- (224) “巡回図書館”. 日本. 明治41年9月6日.（新聞集成図書館 第2巻：明治編（下）, p.156）.
- (225) “図書館の新設備”. 国民新聞. 明治41年8月30日朝刊.（新聞集成図書館第2巻：明治編（下）, p. 152）.
- (226) “日比谷図書館の模型”. やまと新聞. 明治41年1月24日（新聞集成図書館 第2巻：明治編（下）, p.103）.
- (227) “新しい考案図書館遊戯”. 東京朝日新聞. 大正7(1918)年8月9日朝刊.（新聞集成図書館 第3巻：大正・昭和戦前編, p.112-113）.
- (228) “市が三百万円を投じ大図書館を建てる：焼けた三つの図書館にも百万円かけて面目を一新”. 東京日日新聞. 大正13年7月12日（新聞集成図書館第3巻：大正・昭和戦前編,

p.224.)

- (229) “図書館巡り(7) 日本橋簡易図書館” .大正元年 10 月 20 日. (新聞集成図書館第 3 巻 : 大正・昭和戦前編, p25) .
- (230) “百万円を投じて二十図書館設置 : 芝と上野には児童図書館読書好きへの福音” .中央新聞.大正 13 年 7 月 27 日(新聞集成図書館第 3 巻 : 大正・昭和戦前編, p.225) .
- (231) 設計界日比谷図書館の設計に就きて. 建築世界. 1908, vol.2. no.9, p.32-33.
- (232) せめて三図書館を大々的に復興 : 一ツ橋=京橋=深川,規模を日比谷図書館級に.東京朝日新聞.1924(大正 13)年 1 月 9 日朝刊.
- (233) 叢譚 今後十年間に於ける東京市の教育. 東京市教育会雑誌. 1908, no.51, p.39-41.
- (234) 大正十一年に於ける東京市立図書館の概況 (上) .市立図書館と其事業.1923, no.15, p.6-12.
- (235) “戸野周二郎” . 大正人名辞典. 第 3 版, 東洋新報社, 1918, p.1393.
- (236) “守屋恒三郎” .大正人名辞典.東洋新報社, 1917, p.374.
- (237) 大震災火災当時の東京市立図書館とその善後. 市立図書館と其事業. 1924, no.18, p.6-14.
- (238) “戸野みちえ子” .大日本婦人録. 婦女通信社, 1908, p.157.
- (239) 大紐育の図書館:カ氏の寄付金で建てた三十七の図書館と大紐育に鼎立する三大図書館の体系. 市立図書館と其事業. 1921, no.3, p.2-7.
- (240) “地方財政概観” . 中央新聞. 大正 2 年 4 月 28 日. (神戸大学附属図書館新聞記事文庫 : 地方財政, 1-022) .
- (241) 中小都市における公共図書館の運営. 日本図書館協会,1963,217p.
- (242) 千代田図書館八十年史. 千代田区, 1968, 337p.
- (243) 通俗図書館設立建議. 東京教育時報. 1902, no.27. p.57-59.
- (244) 東京教育史資料大系, vol.8. 東京都立教育研究所, 1974, 1002p.
- (245) 東京市会議事速記録 : 明治 37 年. 東京市, 1904, no.3, p.81-84.
- (246) 東京市会議事速記録 : 明治 38 年. 東京市, 1905, no.18, p.21.
- (247) 東京市会議事速記録 : 明治 39 年. 東京市, 1906, no.11, p.32-33.
- (248) 東京市会議事速記録 : 明治 39 年. 東京市, 1906, no.16, p.107-114.
- (249) 東京市会議事速記録 : 大正 3 年. 東京市, 1914, 1367p.
- (250) 東京市会史, vol.4. 東京市会事務局, 1935, 1331p.
- (251) 東京市教育会記事 評議員会 東京市教育時報. 1901, no.7 p.66-68.
- (252) “東京市行政整理 : 人員一割三分の淘汰俸給五万五千円節減” .東京朝日新聞.大正 2 年 3 月 23 日朝刊.
- (253) “東京市財政の紊乱” . 東京毎日新聞. 大正元年 10 月 2 日. (神戸大学附属図書館新聞記事文庫 : 地方財政, 1-018) .
- (254) 東京市史稿: 変災篇. 東京市, 1914-1917, 5 冊.
- (255) 東京市市勢調査原表. 東京市, 1909-1911, 5 冊.
- (256) 東京市事務報告書・財産表. 複製版, 東京都公文書館, 2007 (CD-ROM) .
- (257) “東京市の巡回文庫 : 只で本が読める” .東京朝日新聞.大正 2 年 5 月 9 日朝刊.
- (258) 東京市職員録, 昭和 3 年.東京市役所. 1928, 258p.
- (259) 東京市職員録, 昭和 4 年.東京市役所. 1929, 266p.

- (260) 東京市職員録, 昭和 5 年.東京市役所. 1930, 237p.
- (261) 東京市職員録, 昭和 6 年.東京市役所. 1931, 251p.
- (262) 東京市勢提要,第 14 回.東京市役所, 1927, 301p.
- (263) 東京市統計図表. 東京市役所, 1939, 65p.
- (264) 東京市統計年表 第 2 回. 東京市役所, 1904, 526p.
- (265) 東京市統計年表 第 4 回. 東京市役所, 1907, 1117p.
- (266) 東京市統計年表 第 5 回. 東京市役所, 1908, 1145p.
- (267) 東京市統計年表 第 6 回. 東京市役所, 1909, 1199p.
- (268) 東京市統計年表, 第 7 回. 東京市役所, 1911, 1273p.
- (269) 東京市統計年表, 第 8 回. 東京市役所, 1911, 1275p.
- (270) 東京市統計年表, 第 9 回. 東京市役所, 1912, 955p.
- (271) 東京市統計年表, 第 10 回. 東京市役所, 1913, 963p.
- (272) 東京市統計年表, 第 11 回. 東京市役所, 1915, 991p.
- (273) 東京市統計年表, 第 12 回. 東京市役所, 1915, 989p.
- (274) 東京市統計年表, 第 13 回. 東京市役所, 1916, 995p..
- (275) 東京市統計年表, 第 14 回. 東京市役所, 1917, 1143p.
- (276) 東京市統計年表, 第 15 回. 東京市役所, 1918, 1125p.
- (277) 東京市統計年表, 第 16 回. 東京市役所, 1920, 1215p.
- (278) 東京市統計年表, 第 17 回. 東京市役所, 1921, 1237p.
- (279) 東京市統計年表, 第 18 回. 東京市役所, 1922, 1197p.
- (280) 東京市統計年表, 第 19 回. 東京市役所, 1923, 1333p.
- (281) 東京市統計年表, 第 20 回. 東京市役所, 1924 , 1115p.
- (282) 東京市統計年表, 第 22 回. 東京市役所, 1926 , 1543p.
- (283) 東京市統計年表, 第 23 回. 東京市役所, 1927 , 1469p.
- (284) 東京市統計年表, 第 24 回. 東京市役所, 1927, 1579p.
- (285) 東京市統計年表, 第 25 回. 東京市役所, 1928, 1729p.
- (286) 東京市統計年表, 第 26 回. 東京市役所, 1929, 1319p.
- (287) 東京市統計年表, 第 27 回. 東京市役所, 1930, 1181p.
- (288) 東京市統計年表, 第 28 回. 東京市役所, 1931, 1225p.
- (289) 東京市統計年表, 第 29 回. 東京市役所, 1933 , 1155p.
- (290) 東京市図書館の現状.市立図書館と其事業. 1924, no.17, p.62.
- (291) 東京市図書館の現状.市立図書館と其事業. 1924, no.21, p.8.
- (292) 東京市図書館の体系.市立図書館と其事業. 1923, no.10, p.16.
- (293) 東京市立京橋図書館沿革.市立図書館と其事業. 1929, no.53, p.4.
- (294) 東京市立図書館. 東京市教育会雑誌. 1906, no.25, p.51-52.
- (295) 東京市立図書館案内.市立図書館と其事業. 1921, no.2, p.8.
- (296) 東京市立図書館一覧 : 大正 7 年-大正 8 年, 東京市, 1920, 38p.
- (297) 東京市立図書館一覧 : 大正 9 年-大正 10 年.東京市立図書館, 1922, 36p.
- (298) 東京市立図書館一覧 : 大正 15 年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
- (299) 東京市立図書館一覧.東京市立図書館と其事業.1928, no.48, p.24.

- (300) 東京市立図書館一覧.東京市立図書館と其事業.1932, no.61, p.12.
- (301) 東京市立図書館主催読書週間の状況.東京市立図書館と其事業. 1930, no.58, p.4-5.
- (302) 東京市立図書館案内.市立図書館と其事業.1927, no.42, p.20.
- (303) 東京市立図書館復興状況一覧.市立図書館と其事業. 1929, no.50, p.4.
- (304) 東京市立図書館報.東京市立日比谷図書館, 1917, no.4, p.1.
- (305) 東京市立氷川図書館案内. 東京市, 1933, 34p.
- (306) 東京市立日比谷図書館一覧. 東京市立日比谷図書館, 1908-1914, 6 冊.
- (307) 東京市立日比谷図書館一覧：明治 41 年-明治 42 年.東京市立日比谷図書館, 1908, 26p.
- (308) 東京市立深川図書館一覧：第 1 年報.深川図書館, 1910, 39p.
- (309) 東京都教育会六拾年史. 東京都教育会, 1944, 867p.
- (310) 東京都教育史：通史篇. 東京都立教育研究所, 1994-1997, 4 冊.
- (311) 東京都立図書館沿革 <http://www.library.metro.tokyo.jp/tabid/2080/Default.aspx>
- (312) 東京府史：行政篇, vol.6. 東京府, 1937, 1298p.
- (313) 東京府統計書, 明治 42 年, vol.2. 東京府, 1911, 108p.
- (314) 東京府統計書, 大正 3 年. 東京府, 1916, 766p.
- (315) 東京府統計書, 大正 5 年, 東京府, 1918, 762p.
- (316) 東京府統計書, 大正 8 年, 東京府, 1922, 972p.
- (317) 東京市統計年表, 第 16 回. 東京市役所, 1920, 1215p.
- (318) “東京を去るに臨みて, 守屋前教育課長の将来に対する希望, 学生でない青年等の為に 倶楽部様のものを設けよ”.東京朝日新聞.大正 8 年 5 月 31 日朝刊.
- (319) [同盟貸付写真説明].市立図書館と其事業. 1923, no.12, p.1.
- (320) “読書号図書館巡り”, 1. 読売新聞.明治 45 年 4 月 20 日別刷.
- (321) “読書子の福音—図書館の統一と共通の書物貸出”.東京朝日新聞.大正 4 年 2 月 8 日朝刊.
- (322) “図書館系統”.東京朝日新聞. 大正 4 年 4 月 17 日朝刊.
- (323) 図書館税とは何ぞや.市立図書館と其事業. 1921,no.1, p.6-7.
- (324) 図書館文化史研究の回顧と展望：日本図書館文化史研究会 20 周年記念シンポジウム. 図書館文化史研究. 2003, no.20 , p.1-63.
- (325) 図書目録調整の順序.市立図書館と其事業. 1922, no.5, p.7.
- (326) 図書文化祭状況報告.東京市立図書館と其事業. 1930, no.57, p.4-6.
- (327) “渡米小学校長の送別会”.東京朝日新聞.大正 7 年 10 月 11 日朝刊.
- (328) 中之島百年：大阪府立図書館のあゆみ. 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会, 2004, 385,90p.
- (329) “夏向の趣向で図書文化祭：公園にはキャンプ図書館ボロボロの本供養”.東京朝日新聞.1930(昭和 5)年 7 月 2 日夕刊.
- (330) “南葵文庫（なんきふんこ）旧館の歩み”. 和歌山県立博物館ニュース. 2010-9-14. <http://kenpakunews.blog120.fc2.com/blog-entry-273.html>.
- (331) “竹貫佳水”. 日本近代文学大事典, vol.2. 講談社, 1978, p.327.
- (332) “竹貫佳水”. 日本児童文学大事典, vol.1. 大日本図書, 1993, p.421-423.
- (333) “渡邊又次郎”. 日本児童文学大辞典. 大日本図書, 1993, p.313.
- (334) “田川大吉郎”. 日本人名大事典, 現代. 平凡社, 1979, p.453.

- (335) 日本長期統計総覧, vol.1. 日本統計協会, 1987, 457p.
- (336) 値段史年表: 明治・大正・昭和. 朝日新聞社, 1985, 218p.
- (337) 八戸市立図書館百年史. 八戸市立図書館, 1974, 594p.
- (338) 日比谷図書館 (続) . 建築世界. 1908, vol.2. no.5, p.20-22.
- (339) 日比谷図書館沿革. 東京市立図書館と其事業. 1928, no.48. p.4-11.
- (340) 日比谷図書館児童図書分類目録. 市立図書館と其事業. 1922, no.8, 49p.
- (341) 日比谷図書館仕様書 (一) . 建築世界. 1907, vol.1. no.5, p.17-21.
- (342) 日比谷図書館仕様書 (続二) . 建築世界. 1907, vol.1 no.6, p.14-18.
- (343) 日比谷図書館仕様書 (三) . 建築世界. 1908, vol.2. no.1, p.29-32.
- (344) 日比谷図書館仕様書 (四) . 建築世界. 1908, vol.2. no.2, p.16-18.
- (345) 日比谷図書館仕様書 (其六) . 建築世界. 1908, vol.2. no.3, p.25-29.
- (346) 日比谷図書館仕様設計書 (其八) . 建築世界. 1908, vol.2. no.4, p.22-24.
- (347) 日比谷図書館書庫前室仕様書. 建築世界. 1908, vol.2. no.6, p.21-23.
- (348) 日比谷図書館書庫前渡り一箇所新築工事仕様書 (其十) . 建築世界. 1908, vol.2. no.7, p.38-41.
- (349) 日比谷図書館設計仕様書 (其十一) . 建築世界. 1908, vol.2. no.8, p.39-41.
- (350) “復興院と東京市の事業分担の範囲：継続事業を分割” .東京朝日新聞.1923(大正 12)年 10月 12日朝刊.
- (351) 山形県立図書館概覧：行啓記念. 山形県立図書館, 1910, 26p.
- (352) ヨミダス歴史館 読売新聞明治・大正・昭和 <http://www.yomiuri.co.jp/rekishikan/>.
- (353) 歴代市長助役一覧
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_mayor.htm.

公文書類

- (354) 東京市立図書館処務規程設定. (東京市訓令内訓完 301.F4.18 東京都公文書館).
- (355) 図書館調査に関する件東京府内務部長.(雑書冊ノ1 305.B4.27 東京都公文書館).
- (356) 図書館建設工事 (麹町小学校内併設) .(図書館費・臨時建築費冊の 1306.D8.02 東京都公文書館) .
- (357) 竹貫直次を築港調査掛に採用 (第1種 官房秘書進退・共3ノ1 601.C3.03 東京都公文書館) .
- (358) 竹貫直次技手に任用 (第1種 秘書進退原議・属及技手・冊ノ4 601.C8.21 東京都公文書館) .
- (359) 5月30日嘱託中勤労に依り金300円贈与す 元日比谷図書館事務嘱託 伊東平蔵 (第1種 秘書 進退六 命令 賞罰ノ部 602.A1.10 東京都公文書館) .
- (360) 三橋四郎 (退職死亡者履歴書 602.A2.01 東京都公文書館) .
- (361) 市立図書館名称二関スル件：東京市立深川図書館の名称決定 (第1種 例規学事・衛生・土木・第9.463号4冊ノ2 602.A3.10 東京都公文書館) .
- (362) 4月20日 講師嘱託 守屋恒三郎. (第1種 秘書進退録 602.A7.21 東京都公文書館)

- (363) 第 124 号市 42 年度歳入出追加予算：深川図書館図書閲覧料徴収予算。(第 1 種議事市会 8 冊ノ 5 602.A8.08 東京都公文書館)
- (364) 第 186 号寄附金受領の件：日本橋簡易図書館費(寄附)。(第 1 種 議事・市会・全 8 冊ノ 6 602.A8.09 東京都公文書館)。
- (365) 第 187 号市 42 年度歳入出追加予算：日本橋簡易図書館費。(第 1 種 議事・市会・全 8 冊ノ 6 602.A8.09 東京都公文書館)。
- (366) 図書館々則及図書閲覧規程告示ノ件：東京市立簡易図書館々則制定及び告示並に東京市立簡易図書館図書閲覧規程告示。第 1 種 例規・学事 4 冊ノ 2. 602.A9.12 東京都公文書館)。
- (367) 嘱託渡邊又次郎。(第 1 種秘書進退 9 冊ノ 8 602.B5.09 東京都公文書館)
- (368) 187 号請願聴許の件 日英図書館の義に付文学博士高楠順次郎(市会・普通議案・冊ノ 8-5 602.B6.16 東京都公文書館)。
- (369) 任命教育課長戸野周二郎。(進退原議・市役所・冊 13-1 602.C3.09 東京都公文書館)。
- (370) 任命 三橋四郎(進退・冊ノ 8-1 602.C8.01 東京都公文書館)。
- (371) 嘱託東京市図書館開館準備主事 伊東平蔵(進退 冊 18-5 602.C.8.04 東京都公文書館)。
- (372) 第 210 号 市 43 年度歳入出追加総計予算：簡易図書館費。(第 1 種 議事・市会・全 9 冊ノ 6 603.A6.03 東京都公文書館)。
- (373) 保管図書ヲ地方ニ廻付閲覧セシムルノ件。(第 1 種 例規学事・冊ノ 5-2 603.A6.14 東京都公文書館)。
- (374) 日本橋簡易図書館蔵書目録編纂に関し特別手当給与主事渡邊又次郎外 8 名。(第 1 種 秘書給与冊ノ 1 603.B3.01 東京都公文書館)。
- (375) 京橋第二簡易図書館設立認可申請ノ件：月島小学校内に設置する旨東京府へ申請(第 1 種 例規*学事・冊ノ 5-2 603.C5.07 東京都公文書館)。
- (376) 四谷簡易図書館閲覧開始ノ件：四谷第二小学校焼失の為四谷第一小学校内に当分の間移転し閲覧を開始する旨東京府より認可に付告示(第 1 種 例規・学事・冊ノ 5-2 603.C5.07 東京都公文書館)。
- (377) 指令送付按(大橋図書館設立者大橋新太郎より財団法人設立願に付指令, 他)(一件態・3 件)(第一種・文書類纂・学事・第 23 類・雑件・1 卷 625.C2.04 東京都公文書館)
- (378) 市立(日比谷)図書館設置認可(一件態 2 件)(第一種・文書類纂・学事・第 23 種・雑件・1 卷 627.C3.06 東京都公文書館)。
- (379) 賞与上申日比谷図書館 福羽逸人(第 1 種・文書類纂・褒賞・第 3 類・官公署 628.B5.23 東京都公文書館)
- (380) 回報：日比谷図書館主事渡邊又次郎に図書館書籍標準目録編纂委員嘱託の件文部省より照会に付回答。(第 3 種 文書類纂・学事・第 19 類 629.D2.13 東京都公文書館)。
- (381) 公立中学校校長兼公立中学校教諭守屋恒三郎外六名任免ノ件。(行政文書内閣総理府太政官内閣関係第 5 類任免裁可書大正 12 年任免卷 34 国立公文書館),
<http://www.digital.archives.go.jp/>.

(382) 戸野周二郎三重県四日市市長ニ就任ノ件. (行政文書内閣・総理府太政官・内閣関係第五類任免裁可書大正 14 年・任免卷 48 本館-2A-019-00・任B01273100 国立公文書館), <http://www.digital.archives.go.jp/>.

(383) 北海道帝国大学予科教授守屋恒三郎休職ノ件. (行政文書内閣総理府太政官内閣関係第 5 類任免裁可書大正 12 年・任免卷 70 国立公文書館), <http://www.digital.archives.go.jp/>.